

令和 2 年

予算特別委員会会議録

開会 令和 2 年 3 月 1 2 日

閉会 令和 2 年 3 月 1 7 日

上富良野町議会

令和2年上富良野町予算特別委員会会議録（第1号）

令和2年3月12日（木曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

- 議案第 1号 令和2年度上富良野町一般会計予算
議案第 2号 令和2年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3号 令和2年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4号 令和2年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5号 令和2年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
議案第 6号 令和2年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第 7号 令和2年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第 8号 令和2年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 9号 令和2年度上富良野町病院事業会計予算
議案第26号 上富良野町財政調整基金の一部支消について
議案第27号 上富良野町公共施設整備基金の一部支消について
議案第28号 十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について

○出席委員（13名）

委員長	岡本康裕君	副委員長	中瀬実君
委員	元井晴奈君	委員	佐川典子君
委員	高松克年君	委員	金子益三君
委員	中澤良隆君	委員	米沢義英君
委員	荒生博一君	委員	佐藤大輔君
委員	今村辰義君	委員	小林啓太君
委員	小田島久尚君		

（議長 村上和子君（オブザーバー））

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	向山富夫君	副町長	石田昭彦君
教育長	服部久和君	会計管理者	林敬永君
総務課長	宮下正美君	企画商工観光課長	辻剛君
町民生活課長	北越克彦君	保健福祉課長	鈴木真弓君
農業振興課長	狩野寿志君	建設水道課長	佐藤清君
農業委員会事務局長	大谷隆樹君	教育振興課長	及川光一君
ラベンダーハイツ所長	北川和宏君	町立病院事務長	北川徳幸君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局長	深山悟君	次長	岩崎昌治君
主事	真鍋莉奈君		

午前 9時00分 開会
(出席委員 13名)

◎議長・町長挨拶

○事務局長(深山 悟君) 令和2年上富良野町議会予算特別委員会に先立ち、議長並びに町長から御挨拶をいただきます。

初めに、議長からお願いいたします。

○議長(村上和子君) 皆さん、改めましておはようございます。

予算特別委員会審査に当たりまして、皆様に一言申し上げます。

令和2年度の予算が、一般会計68億5,200万円、特別会計45億5,787万4,000円、合わせて114億987万4,000円の予算が上程され、きょうから審議に入るわけですけれども、地方の経済が好転しない中、上富良野町も厳しい財政状況でございます。加えて人口減少、少子高齢化、いろいろと町の課題もある中、町民の皆様が安心して暮らしていくことができるのか、将来を見据えた予算となっているのか、資料も45、それから6次総合計画実施計画も出されております。しっかりきょうから4日間にわたりまして御審議を賜りたいと思います。

簡単でございますが、挨拶にかえさせていただきます。

○事務局長(深山 悟君) 次に、町長、お願いいたします。

○町長(向山富夫君) おはようございます。

議長のお許しをいただきまして、予算特別委員会開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本予算特別委員会におきましては、4日間にわたる長丁場ということで、大変皆さん方には御苦労をおかけしておりますが、まず冒頭、よろしくお願ひ申し上げます。

諸般につきまして、ただいま議長のほうから御紹介賜ったとおりでございます。私ども、国の内外を問わずさまざまな大きな課題が山積している中がございます。

とりわけ、今、世間を大きく騒がしております新型コロナウイルス対策等については、けさ、WHOがパンデミックを宣言し、夕べ帰りますと春の甲子園大会が中止になるなど、想像を超えるような影響が及んでいるというふうに理解しているところでございます。町におきましても、月末までの対応につきまして既に決定させていただいたところでございまして、ぜひ皆さん方、町民の皆さん方に御理解をいただきながら万全の対策をとってまいりたいと考えて

おります。

一方、かといって町の活力を失うようなことがあっては、これまた一方で大変な問題になりますので、そういったことをあわせ持って町政運営に当たってまいりたいと思っております。

そういうさまざまな課題を抱えた中で、町民の生活の安心・安全と、一方では将来に結びつくような、そういう将来に期待が持てる町づくりと、両方兼ね備えたようなベストの予算編成だということで編成させていただいた予算となっております。

どうかこの予算審議を通じまして、私どもと皆さん方と意思疎通を図りながら、新しい町づくりに向けてともに歩んでいければと心から願うところでございます。何とぞ御審議を賜り、御議決をいただきますよう心からお願いを申し上げまして、開会に当たっての御挨拶とさせていただきますと思います。

何とぞよろしくどうかお願いいたします。

◎正副委員長の選出

○事務局長(深山 悟君) 予算特別委員会の正副委員長の選出でございますが、3月5日の第1回上富良野町議会定例会第2日目において、議長を除く13名の委員をもって予算特別委員会を構成しておりますので、正副委員長の選出につきましては、議長からお諮りをお願い申し上げます。

○議長(村上和子君) 令和2年予算特別委員会の正副委員長の選出についてお諮りいたします。

議会運営に関する先例により、委員長に副議長、副委員長に総務産建常任委員長を選出することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和子君) 御異議なしと認めます。

よって、令和2年予算特別委員会の委員長には岡本康裕君、副委員長には中瀬実君と決定いたしました。

○事務局長(深山 悟君) それでは、岡本委員長、委員長席へ御移動をお願いいたします。

(岡本委員長が委員長席に移動)

それでは、岡本委員長から御挨拶をいただきます。

○委員長(岡本康裕君) 皆さん、おはようございます。一言御挨拶申し上げます。

令和2年第1回上富良野町議会定例会第2日目に上程された議案第1号から議案第9号までの9件の令和2年度各会計予算案並びに議案第26号から議案第28号までの各基金の支消について、さらなる審議が必要と予算特別委員会が設置され、先例により委員長に就任いたしました。

本予算案は、町民の協働の視点に立った行政運営

を推進し、町民生活の実態を把握した上で、第6次総合計画にのっとった暮らしの向上の実現に向け、限られた経費で最大の効果をもたらしているのか、ことしの町を運営し、町民の生活に大きな影響を与える重要な予算であります。また、新規事業にかかわる部分もある大切な予算であります。

町民の福祉の増進と我が町の発展に十分寄与できるのか、町民約1万人から選ばれたわずか13人の委員ですが、町民の負託に応えるよう十分な議論を望みます。

4日間にわたる委員会ですが、理事者、説明員、委員各位の協力を得まして円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、挨拶とさせていただきます。

◎開 会 ・ 開 議 宣 告

○委員長（岡本康裕君） ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しています。

これより、令和2年上富良野町議会予算特別委員会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本委員会の審査日程等について、事務局長から説明いたさせます。

事務局長。

○事務局長（深山 悟君） 令和2年第1回上富良野町議会定例会第2日目において本委員会に付託された案件は、議案第1号令和2年度上富良野町一般会計予算、議案第2号令和2年度上富良野町国民健康保険特別会計予算、議案第3号令和2年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算、議案第4号令和2年度上富良野町介護保険特別会計予算、議案第5号令和2年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算、議案第6号令和2年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算、議案第7号令和2年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算、議案第8号令和2年度上富良野町水道事業会計予算、議案第9号令和2年度上富良野町病院事業会計予算、議案第26号上富良野町財政調整基金の一部支消について、議案第27号上富良野町公共施設整備基金の一部支消について、議案第28号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についての12件であります。

本委員会の審査日程につきましては、お手元に配付しました委員会日程のとおり、本日より3月17日までの4日間の審査といたします。

なお、事前要求資料及び第6次上富良野町総合計画実施計画書については、3月11日に配付したところであり、予算の審査及び質疑に十分反映されま

すようお願い申し上げます。

本委員会の説明員は、町長を初め理事者、関係する課長、主幹並びに担当職員となっております。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） お諮りいたします。

本委員会の審査日程については、ただいまの説明のとおりとしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の審査日程は、ただいまの説明のとおりと決定いたしました。

なお、本委員会は公開とし、傍聴人の取り扱いはい委員長の許可とします。

分科会の設置及び各分科長の選出についてお諮りいたします。

分科会は、会議規則第70条の規定により設置し、その委員構成は、第1分科会が議席番号1番から6番までの委員、第2分科会が議席番号7番から12番まで委員、各分科会6名の委員といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議がありませんので、各会計予算の審査のため、会議規則第70条の規定により分科会を設置いたします。

各分科長は、委員長の指名により選出したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議ありませんので、委員長において、第1分科会の分科長に高松克年君、第2分科会の分科長に荒生博一君を指名いたします。

お諮りいたします。

本委員会の質疑は、一問一答方式といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の質疑は、一問一答方式とすることに決定しました。

委員並びに説明員に、あらかじめお願い申し上げます。質疑、答弁は挙手の上、委員は議席番号を、説明員は職名を告げて、委員長の許可を得た後に、自席で起立して発言されるようお願いいたします。

なお、一問一答方式でありますので、質疑、答弁の要点を簡潔明瞭にて発言願います。

まず初めに、附属資料の第6次上富良野町総合計画実施計画書について、説明の申し出がありますので、これを許可します。

総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 予算特別委員会の事前配付資料につきまして、概要を御説明申し上げます。

まず、第6次総合計画の実施計画であります。第6次上富良野町総合計画「かみふ未来ビジョン」については、平成31年度から10年間の計画となっており、本年は、その前期基本計画の2年目となります。

実施計画については、これまで進めてきた各事業との継続性の視点から、これまでと同様、毎年度ローリング方式により、その内容を見直しながら資金計画を含めて3年間の実施計画としてまとめたものであります。

1ページから2ページは、実施計画の総括表で、現時点における前期基本計画のうち、令和2年度から令和4年度までの3カ年分の予定事業費と、その財源内訳を記載したものであります。

次に、3ページから5ページは、3カ年の予定事業費を想定した年度別の収支見込みを資金計画として示したものであります。

6ページは、本町の代表的な財政指標について、平成25年度からの推移と資金計画に基づく、令和4年度までの将来推計を示したものであります。

公債費にかかわる指標については、今後、小中学校や町営住宅整備に伴う償還が続くことから、その比率の上昇が予測される所です。

なお、学校整備事業等における補正予算債など、有利な地方債の活用ができたことなどから、一定の水準で推移していくものと推計をしております。

経常収支比率については、人口減少、少子高齢化の進展の中、町税の大きな伸びが見込めず、他方、交付税についても個別の財政需要に伴う算定分を除くと、全体として縮減で推移していくことが予測される中であって、社会保障関連経費などの増嵩が見込まれることから、財政構造の硬直化が引き続き予測される所です。

8ページ以降が、3カ年の主要な予定事業の内容となっております。

また、予算特別委員会に当たり、要求のありました資料につきましても配付をさせていただいております。委員会における審議の参考としていただきますようお願いいたします。

以上で、配付資料の説明といたします。

○委員長（岡本康裕君） これより、附属資料の第6次上富良野町総合計画実施計画書の説明に対する質疑を行います。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 大枠でお伺いいたします。

2ページの実施計画総括表で、主要事業合計とい

う形で総体的な3カ年の事業費が掲載されております。その中に、総務課長もおっしゃいましたが、借入れその他繰り入れ、一般財源等の持ち出し等が顕著にふえるという状況になってきております。そうしますと、相当な財政のやりくりあるいは事業を行う上での優先順位も明確にしながら、きっちり事業を進めなければならない部分が出てきているというふうに思いますが、この点をもう一度確認いたしますが、今年度予算を計上していきますと将来的にも実質公債費比率等が上がるわけですから、その点をどのようなふう今回は受けとめられて、将来的な予算編成をされているのかお伺いいたします。

あと、年度別の資金計画でお伺いいたしますが、3、4、5ページで……。

○委員長（岡本康裕君） 米沢委員、一問一答で。副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の3年間の実施計画の全体の事業費等にかかわっての御質問にお答えいたします。

この総括表に示させていただいたものは、それぞれ各課から集約しました3年間における主要な事業等のハード事業、それからソフト事業の事業費等の合計、そしてまたそれに伴います財源内訳等の合計額を示したものであります。基本的に、なるべく一財の負担が大きくなるように、有利な特財を仰げるような想定をしながら実施計画をまとめたところであります。基本的には一般財源の負担が大きく伸びていくような、この表からはそういう状況にはないということは、まず見ていただけるのかなというふうに思います。

ただ、委員も御心配のように、財源構成の中には、多くが起債に依存するということとなりますので、当然これは後年度の返還にかかわってまいりますので、そういう意味で先ほど総務課長からもお答えさせていただきましたように、一定程度公債費の負担にかかわる各種比率等については、今後、一定程度の上昇が見込まれますし、そういう中であって当然経常収支比率につきましても、義務的な経費としての負担というものも上昇してくるが見込まれるなどという、財政構造は極めてそういう硬直した実態にあるのが今後も予測されるなどということは、委員の御指摘のとおりだなどというふうには思いません。

○委員長（岡本康裕君） 2番佐川委員。

○2番（佐川典子君） 6ページなのですがけれども、経常収支比率というのがありまして、順調に高くなっているのですよね。これは、下の解説文を見ますと、80%を超さないことが望ましい数値の範囲であるというふうに言われていますと書いてあり

ます。これについてどのような、同じような内容かとは思いますが、もう一度お願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 2番佐川委員からありました経常収支比率の数字の見方という部分の御質問でございます。

こちらにつきましては、現行、令和2年度の試算でいきますと93ということの数字が出されているところでございます。これまでににつきましては90%弱の中で推移をしている中におきまして、令和2年度につきましてはこのような数字ということで、今後につきましても90%前後の中で数字が動くのかなというふうに思っておりますが、こちらにつきましてはこの程度の数字でいかにざるを得ないというのが現状で認識しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 同じく、ただいまの6ページに関して伺います。

現在、我々の手元に知らせが来ているのは、令和4年度の経常収支比率が93.5%という数値でとどまっておりますが、これはまだ病院の建設費等々の数字が入っていない段階の数字かと思っておりますけれども、本当にこの収支比率の推移でうちの町は大丈夫なのですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたしますが、総務課長がお答えしましたように、経常収支比率が極めて高い比率で推移しておりますし、多くの地方の団体がそういう実態にあるのも現状であります。

過去から経常収支比率については、過去は70%を超えないことがいいよねというようなのが一般的に言われておりました。当然、3割がいろいろな発想に基づいて使えるそういう財源があるのだなというふうに読み取れるのかもしれませんが、そんな中で、どんどん地方の財政も厳しくなってきた中で、80%が一つの基準のような言われ方になっておりますけれども、類似団体の状況を見ても大変町の財政というのが厳しい状況にあって、我々の町と同じようなそういう数値にあるような、そういう財政運営をしているところもたくさんあるのだなということで、そういう厳しい中において、厳しい状況が今後も続いていくのだなというふうに見込んでおります。

病院の分がどういうふうにかかわっていくのかということになりますけれども、病院も大きく企業債に依拠するところが多くなると思いますので、それ

の償還の部分に当たっては、基準内の繰り出しでいけば、その償還分の2分の1が一般会計から応援するというのが、一定程度基準のルールになっておりますので、そういう部分については、その部分は当然各財政比率に反映してくる数値だなというふうに見込んでおります。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、附属資料の質疑を終了いたします。

これより、議案第1号令和2年度上富良野町一般会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより一般会計予算の1ページから6ページまでの質疑を行います。

質疑は、ページ数と案件を告げて発言願います。ございませんか。

○委員長（岡本康裕君） 2番佐川委員。

○2番（佐川典子君） 35ページの……。

○委員長（岡本康裕君） 1から6です。少々お待ちください。

1ページから6ページでございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、一般会計予算の1ページから6ページまでの質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

次に、一般会計予算30ページから31ページの歳入歳出予算事項別明細書。34ページの1、総括の歳入。1款町税から57ページの11款交通安全対策特別交付金までの質疑に入ります。

2番佐川委員。

○2番（佐川典子君） 35ページの法人町民税についてを伺いたいと思います。

このマイナス部分は、どのようなことを考えられてこの予算になっているのか伺いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（星野耕司君） 2番佐川委員の御質問にお答えします。

法人町民税につきましては、360万円の減ということで見込んでおります。内訳といたしましては、均等割が140万円の増、これは200件から215件に増ということで見込んでおります。法人税割ということで500万円の減を見込んでおりま

す。これにつきましては、法人税の税率が12.1%から8.4%の減ということで、これにつきましては地域間の偏在是正、あと財政力格差の縮小ということで、平成28年度の改正で4年間かけて減額して、交付税の原資化するということで、国のほうで決まっていることで、これが始まるということで見込んでおります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかございませんか。
7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 35ページの個人町民税等についてお伺いいたします。

比較的、ほぼ例年並み、伸びていないという状況になっておりますが、今回算定に当たって、営業や給与やいろいろあると思うのですが、どのような影響を受ける中で、要素として伸びがわずかしかなというような今回の予算の組み方をしたのか、この点を伺いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（星野耕司君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

個人町民税につきましては、均等割が17万円の増ということで、人数が5,330から30人増ということで見込んでおります。

また、所得割につきましては613万円を見込んでおまして、内訳につきましては給与の伸びということで、最低賃金が改正されたことやベースアップがあったということで、全体で430万円の増。あと、そのほかに農業所得が例年並みになるということで算定しまして、200万円増ということで見込んでおります。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ここで収納率、ちょっとお伺いしたいのですが、仮に90%ラインを下がるという状況になった場合、これはその他の、ここで聞くべきかどうかわからないから聞くのですが、いわゆるいろいろな町の交付税等やそういった問題に対して減額要素、ペナルティー要素というか、そういうものが発生するラインというのは、収納率で言えばどのぐらいですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました徴税と交付税の関係ということで、私のほうからお答えさせていただきたいと思いますが、交付税の算定では収納額ではなくて、いわゆる課税額という形で算定をいたしますので、変な話、収納率が下がったからペナルティーがあるということではなくて、交付税上は課税額でそのまま見ますので、収

納が落ちると、実質町に入ってくるお金が少なくなるということになってございますので、国からのペナルティーということではありませんが、町の収入が実際に減るということで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかございませんか。
8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 同じ35ページです。

北海道防衛施設局よりの項目なのですがすけれども、昨年、御答弁の中では、有料入居者数ということで、平成30年度が39、それから31年度が5件分、今年度は何件になっておりますか。確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（星野耕司君） 8番荒生委員の御質問にお答えします。

ことしの算定におきましては、1戸減ということで、4で推算しております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほかございませんか。
2番佐川委員。

○2番（佐川典子君） 37ページ、たばこ税がありますけれども、健康づくり推進の町として、去年、健康増進法ですか、7月に施行されて、また、受動喫煙とかいろいろありましたけれども、うちの町として多く見ている部分はどのような値上げなのか、消費税が10月から上がったということもあるのですけれども、その辺の内訳というか、考えを伺いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（星野耕司君） 2番佐川委員の御質問にお答えします。

増加の要因につきましては、税率が改正になるということで、その要因で見込んでおります。本数につきましては、紙巻きたばこにつきましては25万本の減、旧3級品につきましては29万本が減ということで見込んで積算しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかございませんか。
8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 同じく37ページ、一番上部に関してですけれども、昨年まで軽自動車税の中に環境性能割という項目が入っておまして、本年からいろいろテレビCM等々でこの文言を耳にする機会があるのですけれども、やはりカテゴリーが分けられた理由というのは、環境性能割という項目を設けた背景は国の施策に準じているからですか。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○**税務班主幹（星野耕司君）** 8番荒生委員の御質問にお答えします。

こちらにつきましては、地方自治法施行規則の改正によりまして、環境性能割ということで区分することで予算書を作成することで決まっていますので、ことしからこのようにさせていただきます。

以上です。

○**委員長（岡本康裕君）** 8番荒生委員。

○**8番（荒生博一君）** 今、町民生活課長が何か求めているのかなと思ったのですが、この120台の積算が例年の推計を配慮してのことだと思うのですが、もう一度この数字に関して確認させていただきます。

○**委員長（岡本康裕君）** 税務班主幹、答弁。

○**税務班主幹（星野耕司君）** 8番荒生委員の御質問にお答えします。

こちらの120台につきましては、新規372台を見込みまして、そのうち電気自動車やハイブリッド車につきましては非課税になりますので、その分を考慮しまして、北海道が示した積算基準に基づいて単価を設定して積算しております。

以上です。

○**委員長（岡本康裕君）** ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○**委員長（岡本康裕君）** なければ、1款町税から11款交通安全対策特別交付金までの質疑を終了いたします。

次に、58ページの12款分担金及び負担金から65ページの13款使用料及び手数料までの質疑に入ります。ございませんか。

○**委員長（岡本康裕君）** 4番中瀬委員。

○**4番（中瀬 実君）** 63ページ、こちらの河川使用料と入っているものは、これはどういうことに入っているのかを教えてください。

○**委員長（岡本康裕君）** 建設水道課長、答弁。

○**建設水道課長（佐藤 清君）** 4番中瀬委員の河川使用料についての御質問にお答えさせていただきます。

河川敷地内に立っております電柱でございます。これの使用料をいただいているところでございます。

以上でございます。

○**委員長（岡本康裕君）** 4番中瀬委員。

○**4番（中瀬 実君）** 電柱ということですが、これは何本というか、それはわかりますか。

○**委員長（岡本康裕君）** 建設水道課長、答弁。

○**建設水道課長（佐藤 清君）** 4番中瀬委員の河川使用料についての御質問にお答えさせていただきます。

河川使用料につきましては、電柱が8本、それと支線が6本でございます。

以上でございます。

○**委員長（岡本康裕君）** 3番高松委員。

○**3番（高松克年君）** 電柱の使用料というのは、上にも554万7,000円というのが挙がっているのですが、これはそうすると、これと違うということは、また別の他税でもって入っているということですか。

○**委員長（岡本康裕君）** 建設水道課長、答弁。

○**建設水道課長（佐藤 清君）** 3番高松委員の電柱の占用料の関係の御質問にお答えさせていただきます。

上の部分につきましては、町道の敷地内に立っております電柱、NTT、それから北電という部分でございます。

以上でございます。

○**委員長（岡本康裕君）** ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○**委員長（岡本康裕君）** なければ、12款分担金及び負担金から13款使用料及び手数料までの質疑を終了いたします。

次に、66ページの14款国庫支出金から75ページの15款道支出金までの質疑に入ります。

8番荒生委員。

○**8番（荒生博一君）** 75ページです。上から3番目か、権限移譲事務交付金に関してですが、これは道の事務事業を委託を受けて市町村で処理するというための交付金だと思われそうですが、うちで受けている道よりの移譲事務というのは中身は何ですか。

○**委員長（岡本康裕君）** 企画商工観光課長、答弁。

○**企画商工観光課長（辻 剛君）** 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

全部で複数でございまして、今、全て持っている資料がございませんので、主なものといたしましては、当課でも行っている水保全の、要するに水源地から半径1キロ以内のそういう土地の動きでありますとか、そういう本来は道がやっていた事務について、それに対する事務委託ということでいただいている状況でございます。

○**委員長（岡本康裕君）** ほかにございませんか。
3番高松委員。

○**3番（高松克年君）** 77ページの……。

○**委員長（岡本康裕君）** 少々お待ちください。ほかございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**委員長（岡本康裕君）** なければ、14款国庫支

出金から15款道支出金までの質疑を終了いたします。

次に、76ページの16款財産収入から91ページの21款町債まで、及び議案第26号上富良野町財政調整基金の一部支消について、議案第27号上富良野町公共施設整備基金の一部支消について、議案第28号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についての質疑に入ります。

3番高松委員。

○3番(高松克年君) 77ページの財産貸付収入の中で、その他町有建物貸付料というのがあって、これが前年から見ると83万円増になっているのかなと思うのですが、これはどこのものをこれだけの貸付料を取ることになったのか、ちょっと教えてほしいのですけれども。

○委員長(岡本康裕君) 総務課長、答弁。

○総務課長(宮下正美君) 3番高松委員からありましたその他町有建物貸付料のその他の部分でございます。こちらにつきましては、旧江幌小学校でございますが、現在一時使用ということで町内事業所に貸している関係がございまして、そこにつきましては一定程度電気代等々の部分がかかる部分と、あと貸付料ということでいただくということで、この予算で計上してございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 4番中瀬委員。

○4番(中瀬実君) 関連ですけれども、この江幌小学校を貸し付けしているということですが、こちらについてはいつからいつまでという契約があって貸しているのか、その辺のところをお伺いします。

○委員長(岡本康裕君) 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹(斉藤繁君) 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

契約期間は、10月1日から9月末までの1年単位で貸し付けを行う契約をしております。相手の都合もありまして更新を一度しております。今後、江幌小学校を使う予定がなければ、相手のこともあるのですが、更新は随時可能ということで、1年単位で契約をしております。

○委員長(岡本康裕君) 4番中瀬委員。

○4番(中瀬実君) いわゆる1年契約ということですが、学校を貸しているという部分について、江幌小学校の貸している分が241万9,000円なのですか。

○委員長(岡本康裕君) 総務課長、答弁。

○総務課長(宮下正美君) 4番中瀬委員からありました部分ですが、通常、こちらにつきましては科目のみという計上になってございますが、現行、先

ほど言うように歳出側で一定程度の費用が発生をするということで、それに見合う形ということで、今回につきましては貸付分の費用につきまして予算化をさせていただいているところでございます。なので、このうち基本は全額江幌小学校の分ということでございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 4番中瀬委員。

○4番(中瀬実君) この金額が契約をされているということは、我々に説明はないですね。貸し付けということに対して、江幌小学校はいわゆる今どういうふうな形で、これからいわゆる売る、貸す、それはどちらでもいいのでしょうか、その辺のところというのは、現在は貸しているのと、それから公募というか、ホームページ等で売るということで、並行しているということですか。

○委員長(岡本康裕君) 総務課長、答弁。

○総務課長(宮下正美君) 4番中瀬委員からありました江幌小学校の貸し付けの部分でございますが、江幌小学校につきましては現在普通財産ということで管理をしておりますので、普通財産につきましてはいろいろの部分につきまして貸し出しを行っているところでございます。今貸している部分につきましても、恒久的な利用ということではなくて、あくまでも一時的な使用でその施設を貸してほしいということでありましたので、一時的にお貸ししているところでございます。

続きまして、今、江幌小の件につきましていわゆる民間への売却処分ということで予定をしておりますので、それについて今貸している部分が支障になるということについては判断をしていないところでございますし、借りていただいている側につきましても、そういうふうな違う用途が決まったときには、契約途中であっても解除しますよということでお約束の上、あくまでも一時的な貸し出しということで行っているところでございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 4番中瀬委員。

○4番(中瀬実君) 結果的には、先ほど聞いたことについては答えていない。

並行して、いわゆる貸しているから、条件として誰かが買い手がつけば、そのときに返してもらおうということでの賃貸ということですね、今の話からすると、ですけれども、現実の問題として、すぐそんな、例えば誰かがもし買いたいという話があったときに、そこに行って、それでここはこういうことで今は貸しているけれども、これはすぐ売ることが出来ますよということのできるのだと思いますけれども、今までにそういった形で問い合わせ等はあった

のでしょうか、今まで全くないのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（斉藤 繁君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

旧江幌小学校の売却に関する問い合わせの件かと思いますが、平成31年・令和元年につきましては、1件ほど問い合わせがありました。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） ちょっと今の関連ですけれども、一時貸し付けが10月1日から9月末ということにちょっと引っかけたのですけれども、電気も水道も燃料もテレビのアンテナ等も契約をされていると思うのですけれども、特に電気は年度単位で契約をしなければいかんですよ。来年度で例えばやめるとなると、9月末だと残りを使わなくても払っていかなければいかんですよ。なぜ10月1日から9月末までなのかを、理由を教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 10番今村委員からありました契約の部分でございますが、契約の10月スタートというのは、まず相手方から申し出てきた時期が9月、そして貸すのが10月からスタートしてやったというところでございます、それで1年、とりあえず当初は1年程度貸してほしいと、最長でも貸してほしいということで貸したところでございますが、向こうの設備の計画の関係上、もう少し貸してほしいということで、うちのほうとしても次の利用団体がなかったことで延長したところでございます。

あと、電気等の契約に関しましては、いわゆる光熱費関係というのは年度契約ではなくて、うちと北電あるいはN T Tと契約した時点から切るまで契約するというのが普通の光熱費の契約ですので、1年単位での電気代の契約とかそういう部分ではないということになってございますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 私も期間について疑問を持ったわけですが、先ほど普通財産という説明で、もし公の施設を長期的に貸す場合については、1年を超えるのであれば議会の議決が必要だったと思うのですが、そこら辺は一時的にで、それから財産の種類が違うから議会の議決は要らないという判断なのか、そこら辺を確認させていただきたい。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6番中澤委員からあり

ました今この関係でございますが、委員お話しのとおり、行政財産につきましては目的が決まっておりますので、それを違う目的で使おうとする場合につきましては議会の議決が必要だというふうに思っておりますが、江幌小学校につきましては行政目的財産から外しまして、既に普通財産という形になっていますので、契約上は通常の民間の不動産物件と同じように相対での契約ということですので、議決については不用というふうに判断してございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、一般会計予算歳入歳出予算事項別明細書の2款歳入及び議案第26号上富良野町財政調整基金の一部支消について、議案第27号上富良野町公共施設整備基金の一部支消について、議案第28号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についてに対する質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

次に、32ページから33ページの歳入歳出予算事項別明細書、1、総括、歳出及び92ページの3、歳出、1款議会費から123ページの2款総務費までの質疑に入ります。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 97ページの備品購入費の業務用パソコンということでお伺いしたいのですが、まず今年度は何台予定しているのか教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました備品購入費のところの御質問でございますが、今回の予定につきましては1,128万5,000円ということで計上させていただいております。

今回の内訳につきましては、そのうち680万円がいわゆる業務用のパソコンの更新ということで40台分、それとそれ以外に他のネットワーク機器の整備ということで448万5,000円ということで予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 購入時期というのはいつごろを目途とされているか教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました購入時期というところでございますが、現行、最近では半期に一度ということで大体調達をし

ておりますので、今で予定しているのはことしの夏ぐらいと年明けの1月、2月ごろということで今は予定しております。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） あわせて、ウインドウズが今はもう保守期間が終わっているのですが、今現段階で役場庁舎のものというのは全て入れかわっているというふうに確認してもよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました、いわゆるOSのアップデートという部分の御質問でございましょうか。こちらにつきましては、パソコンの調達についてはこれまでの経過で先送り等々をした部分もありましたが、現行では、いわゆるパソコンはそのままOSだけをアップデートするということの作業を、とりあえず切れる時です。ことしの1月14日までにほぼ全台、ただ、一部特定使用のパソコンにつきましては残っておりますが、基本使うものにつきましては全て10にかえたという状況に現在となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ちょっと余計な心配なのかもしれないですけども、昨年ですか、世界的にCPUが不足して買えなかったということもあります。今は非常にコロナ関係でいろいろな生産ラインというのが調整が狂っているのですけれども、先は見えないですけども、これは順当に予定している中で入れかえというのは可能というふうに考えていらっしゃるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番金子委員からありましたパソコンの調達の関係でございます。この後、いろいろな部分で支障が出てくるのかなというふうに思っておりますが、機械につきましては現行、当初は10に今の機械がなるのかならないのかという判断もありましたので、新規の調達での入れかえということで予定をしていたところでございますが、今回につきましてはいろいろな手法を使って、機械はそのままOSを上げるという対応がありましたので、ただ、機械は古いですので、いつ壊れるかわかりませんのであれですが、その時点で調達がおくれるような場合は、また違う手法を、安価に延長できるようなことを考えながら対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ということは、万が一新しく入れかえなくて、現行の業務には特段の支障は生

じないということでの判断でもよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました部分ですが、現時点では支障は出てございません。ただ、先ほど言うように延長していますので、古い機械は6年目、7年目という機械がまだ多数ありますので、いつ故障してもおかしくないという状況がどんどん危険性が高まりますので、基本的には計画的に順次入れかえを行っていきたいという考えでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかございますか。

2番佐川委員。

○2番（佐川典子君） 107ページ、公用車のドライブレコーダー219万8,000円について内訳をお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（斉藤 繁君） 2番佐川委員の御質問にお答えいたします。

ドライブレコーダーにつきましては、令和2年につきましては全公用車のうち30台、そのうちカメラが二つある2カメの部分23台、カメラ3台をつけます、これは主にバスなのですが、これが7台ということで、30台でこの予算となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番佐川委員。

○2番（佐川典子君） あと、その下の町長車が更新されますが、何万キロ乗ったとか、そういったような情報はいただけるものでしょうか。教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 2番佐川委員からありました町長車の更新という部分のお答えでございまして、現行の車両につきましては平成19年2月の車でございます。走行距離としましては、ちょっと直近のはメーター見てございませませんが、年度末にはおおむね25万キロ程度走行するということで予算のほうを計上させていただいたところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。ほか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 現在の町長車の購入の基準というのは、その状態によっても、故障だとか、変わってくるのかなというふうに思うのですが、目安としてはどういう基準で購入されているのかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました町長車の購入の判断という部分でございます。

こちらにつきましては、どの時点で購入するかということはこれまでも検討してきたところでございますが、走行距離も25万キロを迎えるなどという中で、管内の状況等も調べた中で、うちの車がどの程度使用されているのかな、あるいはどのぐらい乗っているのかなという部分で比較をさせていただきまして、その中でいきますと、うちの車がすごいまだ乗れる車ではないなというふうな感じもありましたし、あと逆に、走行距離でいきますと、うちの場所なのかもしれませんが、ほぼ1号車で動くというほうが多いので、ほかのところよりかなり走行距離は年間動いているなというところもありまして、今回、予算のほうに計上させていただいたところでございますが、明確に何キロ乗ったからどうするのですとか、何年乗ったからどうするということはありませんが、今の走行距離と、あと各ほかの自治体の車の状況等を見ながらの中で、そろそろ更新をする時期かなということで予算のほうに計上させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 関連でお聞きします。

私は、別に購入するのは全然いいと思っている人間なのですが、620万円、この予算の根拠についてお聞きしたいと思います。

どういうグレードでどういうメーカーとか、そういうのでこの予算が出てきていると思うのですが、なぜこういう予算になったのか、その根拠の話をひとつよろしくお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 10番今村委員からありました620万円の予算の積算根拠というところでございますが、こちらにつきましてはいわゆる黒塗りの今の車のようなセダンタイプということの部分で想定しまして、今そういう車で見積もりをとれるのは限られたところになるのかな、この近隣ですので、今回につきましてはトヨタのクラウンのやつで見積もりをいただきまして、それに基づきまして予算のほうは計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 関連ですけれども、現在使用中の1号車、走行上の問題というのは何かあったのですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 8番荒生委員からありました公用車のいわゆる修繕状況という部分でございますが、現行車両につきましては導入当初から結構修繕が多いということで、当初、一番スタートはエンジンの積みかえから始まりまして、最近ですとちょっと後ろのほうは、やはりヒーター的にかかなり寒いと、どうしても車体の形状なのかもしれませんが、後ろのほうがかかなり寒いかそういう部分もありまして、年に1回、2回は大きな修繕がかかっているという状況になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 相当傷んでいるというのは聞き取れましたけれども、今度はタイミングについてですけれども、前回更新が19年2月ということですね。ちょうど新町長になれるタイミングというか、そういった時期であったというのは聞き及んでいますけれども、また、ことしはこの町で12月に町長選挙が執行されますけれども、例えばもう少し我慢をして、新町長、これはもちろん向山町長も含めですけれども、御意向を聞いた後でもよろしいのではないかという考えがあるのですけれども、その辺について伺います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 8番荒生委員からありました購入時期というところでございます。こちらにつきましては、いろいろな今ありました部分も、こういう車ですので思われるのかなというふうな思っていた部分もございまして、それにつきましては今回ということではなくて、これまで検討して、どの時点で更新しようかという中で、先ほども言いましたが、いわゆる走行距離の関係と、あと各管内のものを見て、令和2年度の予算に計上しようということで最終的に判断をさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） もう一度だけ確認させていただきます。

黒塗りというのは、トヨタのクラウン、黒塗りという諸条件は答弁いただきましたけれども、やはり黒塗りが必要というのはあるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 8番荒生委員からありました、いわゆる黒塗りの車というところでございますが、やはりほかの自治体のところではそういうものは必要ない、それはその首長さんの判断でそういうところもあります、基本的にはやはりそう

いう車が最低1台はあるというのが現状ですし、あるいは実質それで動くのは町長が中心という形になりまして、いろいろなところに車で行かなければならない。また、そういうところには、ほかの自治体のそういう方々も集まる。

特にうちの場合につきましては、駐屯地も抱えていますので、いわゆる自衛隊関係のそういう諸行事等についても一堂に会するという場所の中、また、それにおきましては、やはり向こう側サイドとしても、いわゆる車である程度制限といいますか、整理をしたり、そういう機会も多々ありますので、そういう中で黒塗りでない車の場合、ちょっといろいろスムーズに入れれないですとか、そういうことも実際に例があるというのも現実問題でございますし、あと、実際にうちにつきましては、これは町長車というふうに書いてございますが、扱いは1号車ということで、それ以外にそういういろんな黒塗りの車が必要なときに使える車というふうに用意しておりますので、最低こういう1台、いわゆる黒塗りの車というのは町に必要だなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 97ページのコンビニ交付システム使用料ということでお伺いしたいのですが、これは昨年から見るとどれぐらいの使用料がアップになっていてこの数字なのかというのをお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 3番高松委員からありました97ページの使用料の中でのコンビニ交付システム使用料という部分の予算のところの御質問だというふうに思いますが、こちらにつきましてはシステムの使用料になってございますので、昨年対比でいきますと3万8,000円ふえてございますが、こちらにつきましてはいわゆる消費税が引き上がった分の引き上げのみという形の金額になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） そうすると、使用料はまた別のところで出てくるというふうに見ていいということなのですね。（発言する者あり）

使用料ということで、システムの使用料ということで、使用料等はまた別だということなのですね。そういうことで受けとめたのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時12分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

ほかございますでしょうか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 99ページの地域情報化推進費の委託料の中で、公衆Wi-Fi保守とそれから農村部のFWとあるのですが、ちょっとお伺いしたいのですが、公衆Wi-Fiというのが非常にスピードが遅いということで、今いろいろ町民の皆さんから苦情が多々あるのですけれども、これは更新するときにあわせてそういったスピードアップというのは可能なのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました公衆Wi-Fiの部分の御質問かなというふうに思っております。ここに出しております公衆Wi-Fiというのは、役場ですとかみんですとか社協とかにつけている部分でございます。

遅いということですが、現時点ではその部分について増速する予定というのはしていないといたしますか、その遅さの原因が役場のところなのか、役場から外なのかというのがありまして、現行では今の状態の中での部分で運用していくということで予定しております。

今回の予算につきましては、いわゆる施設の公衆Wi-Fiを速くするという予算につきましては、今のところ予定をしてございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 109ページ、こちらの泥流地帯の映画化を進める会の負担金ということで50万円、これは金額のことは私は余り言いたくはありませんけれども、映画は順調に制作過程まで進んで、上映ができるようになるのは2月ではありますけれども、前回やっていたイメージフィールドはたまたまだめになって、今回は毎日新聞ですか、そこが制作を請け負ってくれることになったと思いますけれども、いわゆる前はイメージフィールドと覚書を交わしておりますよね。今回は、そういった覚書等は交わされているのでしょうか。お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 4番中瀬委員からの泥流地帯の映画化に関します制作側との関係す

る御質問にお答えをさせていただきます。

現在、委員もおっしゃってありました毎日新聞社のほうといろいろ調整を進めているところがございます。毎日新聞社の要するに社内的なプロジェクトの正式決定というのは、年度開けということになってございますので、毎日新聞社のほうのプロジェクト、要するに地域と連携した映画展開を図るといふそういうプロジェクトというのが正式に立ち上がった時点で、町との間にそういう協定というのが結ばれるようなスケジュールで進むのかなというふうに思っております。現在は、それを見込んだ形の中で、いろいろと細部にわたって調整をしているところということで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） こういったもので制作を引き受けてくれるところと我が町との映画をつくる上でのそういったものの覚書とか協定というのは、今後において非常に一番大事な部分だと思われ、そして前回のように、まさかまた毎日新聞社がおかしくなることはないと思っておりますけれども、いろんな条件、いろんなこういうふうになったらこういうふうにするよということが覚書でありますよね。やっぱりそれがきちっとしていないと、映画をつくる段階で当然制作に責任を持ってもらう、そういったことが全部入っている覚書になると思っておりますけれども、それらについては前はイメージフィールドはそういった制約がないからすぐ覚書ができたということで理解していいですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 4番中瀬委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

前回は双方、そういう権利関係でありますとか、いろいろそういうところをしっかりと調整しながらつくった経過にあります。今回におきましても、先ほども言いましたように、制作側の調整が整えばということで正式な手続には入ると思っておりますけれども、現段階においても、現在、昨年まで交わっていたイメージフィールドとの間での協定書の内容を基本として、今度の新たにそういう協定を結ぶような形で進む、もしくは進むための調整は既に進めているということで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） これらはいわゆる映画化を進める会というのですか、そういったところにそういうことは、まだ覚書とかそういったものは交わしていないけれども、大丈夫だよということで、皆さんにそれは周知されているわけですね。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答

弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 4番中瀬委員のただいまの御質問にお答えさせていただきます。

映画化を進める会につきましては、地元でそういう撮影やロケとかがあったときのバックアップをしっかりとするための団体ということでございまして、あくまでも制作側と協定なりを締結するのは町との間で締結されるということで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 基本的には、映画化を進める会というのは、やっぱりそういったきちっとした取り決めがあって、そしてそれに対して応援しようということになるのでないかなと私は思いますよ。ですから、その辺のところを何ぼ応援する会だからといって、やっぱりそういった不安も抱えながら応援するということにならないと思っております、やっぱりきちっとした、今はこういう形でそういう覚書は交わしていないけれども、こうこうこういうふうな理由でこの時期にはこういったものができますよということ、映画化を進める会の皆さんはそういうことを知らないと聞いていますので、ですからそれをきちっと言ったほうがいいと思っておりますよ。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 4番中瀬委員のただいまの御質問にお答えします。

ちょっと映画化を進める会の方の雰囲気などが、ちょっと私と捉え方が違うのかなというふうに思っておりますけれども、前段で委員がおっしゃっておられましたが、やはりそういうところをしっかりとした中で、映画化を進める会の皆さんもそこでやはりモチベーションも上がりますでしょうし、その辺は重々承知してございますので、それがバックボーンとなって映画化を進める会の皆さんの活動も活発化になるのかなというふうに理解もしているところでございますので、その辺はきちっとそういうすべき手続は行うとともに、そういう説明はその都度、映画化を進める会の皆さん、また、さらに広い範囲でそういう説明についてはさせていただきたいというふうと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 関連なのですけれども、進める会の皆さんは本当に努力されていらっしゃるというふうに判断しますが、最近、Tシャツだったりパーカーだったり、いろいろ役所内で購入する機会がふえているのですけれども、こういったものというのをもう少し幅出して、町民の機運醸成というのをやりやすくするような手段というのではないので

しょうかね。

例えばふるさと応援モニターの返礼品の中にはあるのだけでも、役場のホームページから買おうと思っても見つからないとか、あと近年で言うと、富良野市のほうで販売はしているけれども、町内で取り扱いというのはまだ目にしていないとか、だから一部の人はそういう盛り上がりがないというのは非常に残念なので、せつかくこういうすばらしいプロジェクトなので、もう少し町全体の機運が醸成するような仕組みづくりというのはできないのか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 5番金子委員からの御質問というご意見で、本当に私どもも今よりも広く広めることによって全体の機運が上げればいいなということで思っていますので、さらにそのPRの手法については常々有効な方法について考えながらやってございますので、それを基本といたしまして今後ともそういう有効なPR、醸成につながるような活動には意を用いてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。
再開は、10時40分といたします。

午前10時23分 休憩

午前10時40分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ほかにございませんか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 109ページの泥流地帯の映画化についてお伺いいたします。

実施計画書を見ますと、令和2年度に事業費という形で500万円計上されておりますが、今回、負担金・交付金という形で映画化を進める会に50万円交付という形になっておりますが、これは後で何らかの予算が伴うから、こういう計画の中に計上されているという形の判断でよろしいのかどうかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

当初予算には50万円ということで計上させていただいておりますが、今後のスケジュールの中で、早ければ令和2年中にロケなり制作がスタートする可能性もあるということで、こちらはそれが発生し

た、進行した際には、ある程度の町内ロケの支援経費が発生するという想定を500万円ということで数字を入れ込んでおります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そうしますと、年度途中でロケがスタートするかもしれない。かもしれない、けれどもわからないというような状況の予算なのかと思います。仮にその言葉をかりますと、どういうものに、当然それにかかわる費用だと思えますが、想定される費用というものは、この500万円というのはどういうものになりますか。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

ロケが実際に上富良野町内で制作が始まったときには、泥流地帯の映画化を進める会を介しての支出ということになるかとは思いますが、ロケを上富良野町内で行った際に、例えば演者・制作者の宿泊であったり、いわゆるロケ弁ですとかケータリングであったり、そういったものに関しては上富良野町内で提供できる、調達できるものに関してはその中から支出するという想定をさせていただきます。

そのほかにも、例えば機材の調達ですとか、上富良野町内で調達できるものであれば、ロケに関するものは支援するというような予定をさせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 上富良野町内限定という形になっているかというふうに思います。それで、お伺いしたいのですが、この間、映画をつくるようになって、企業からのふるさと納税という形だとかいろいろありました。そういうものも原資にしながら映画をつくるというような状況かというふうに思いますが、現状、どのぐらいそういうものが集まっているのか確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

ここまでの間、平成29年度からの通算ということになりますけれども、約600万円の寄附金が集まっている状況でございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 次にお伺いしたいのは、この映画をつくる会が実質進めているというような町長のこの間の話でしたらそういう話で、町も携わっ

ているけれども、実質は映画化を進める会が音頭をとりながら進めているということなのですが、誰が進めているのかということになれば、これだけの予算を使って、計画も行政が練って、映画化を進める会の人たちと話しながら映画をつくるという形になっているとは思いますが、実質、やはりこれを進めているのは上富良野町というふうに理解してよろしいですね。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 7番米沢委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

映画化に関しまして、どちらが主体だというような御質問かというふうに思いますが、それぞれに役割はあるのかなというふうに思っております。ロケに関する支援に関しては、当然映画化を進める会が中心となって、そういう仕事の受け皿ということでしっかりとやっていただく、主導的にやっていただくということになってございますし、例えばその財源になります企業版、ふるさと納税でありますとか、そういう財源の確保について、あわせて制作側とのそういう取り決め等の締結、そういうものについては町が責任を持ってやっているということで、それぞれの役割の中でしっかりと進めていくということで、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） それぞれ役割があるというものの、中心にやっているのは役場ですね。これは、その核になる方、何でもそうですよね。事業を進める上で核になる人がいて、その周りにいろいろな方がいるという形になっていますから、担当課長がおっしゃるのが僕はよくわからないのですけれども、これはやはり役場が進めているという形ではよろしいですね。違いますか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

米沢委員のおっしゃるとおり、町が進めている事業でございまして、当然それを応援してもらったバックアップの組織として、進める会等は機運醸成事業であったり、これから具体のロケとかが始まったときには、そういうものをしっかりとサポートしていただけるという取り組みをしていただくというふうな関係性を持って進めている事業だということで御理解をいただいて結構かなというふうにも思います。

それと、先ほど今年度の500万円の事業について担当主幹のほうから御説明ありましたが、そういった500万円については、50万円の進め

る会の負担金と、7款のほうの歳出になりますけれども、そちらのほうの賑わい協議会の中で、そういったロケサポート等の部分についても賑わい協議会に御協力をいただいて、そういうものを進めていく、そういう形になっていますので、そちらのほうに450万円程度の予算が組み込まれているのが500万円ということでありまして、そのような形で先ほど担当の主幹のほうから御説明させていただいたところであります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この映画を制作にしても、泥流地帯でこれをきっかけにして町を売り込むと、またいろんな多面的な観光に結びつくというような要素としては大変いいかというふうに思います。ただ、財政的に見ますと、先行きは不透明な部分が、非常にこれにしてもあります。総合計画を見ますと、令和3年度には6,000万円、令和4年度には1,000万円の予算が計上されているというふうになっております。こういうもの一つをとっても、やはりきちっとした、不透明な、いつ、どこでお金が、ふるさと納税その他で財源が確保できるという見通しというのは、なかなか厳しい状況があるということがわかると思っておりますが、こういった意味で財政の確保という点で、もしも、私は何でも不安を感じる性分で、小心者で大変申しわけありませんが、こういった財源が確保できないとするような状況があった場合は、当然、町の負担、持ち出しという形になるかというふうに思いますが、これはよろしいですね。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、先ほど担当主幹のほうからも、六百数十万円の寄附については映画づくりにとこのようなことで、それを直接的な目的として御寄附をいただいたものは、当然そういうものに活用してまいりますし、それから、これまでも十勝岳の基金につきましては、そういう事業に充てていくという目的も込めてこの基金が創設されているのは、ラベンダーの里かみふらのふるさと応援寄附条例を改正した29年にも、そういったものを御理解いただいた中で新しい基金条例が制定されているというふうに思います。

29年からそういうツールを使ったふるさと納税が拡大しておりますけれども、それ以降、これの基金に賛同いただいて寄附をいただいたものについては1億2,300万円いただいておりますので、こういう財源を活用しながら、映画づくりのときについてはロケの部分で町が負担する分は町が応援しようというようなことは、これまでも御説明したとお

りでありますので、そういった財源を活用しながら何とか進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この点で最後にしたいと思うのですが、実際に映画化を進める会は、その部署で全体で進められているかというふうに思いますが、担当は決められているかというふうに思います。浦島主幹でしょうか、のもと、担当の企画商工観光課の課長のもとで進められているかというふうに思います。実質これは何名が主力になって、企画・運営をされているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 7番米沢委員の、役場の体制ということによろしいでしょうか。

米沢委員の御質問にお答えさせていただきますが、委員おっしゃったように、主管いたしますのは私、あと地域活性化担当の主幹ということになってございますが、こちらのほうはロケサポートとも非常に密接に関係しますので、あと商工観光班のメンバーも加えた中で、実質的には主体になって動いているという体制ということで御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 同僚の委員も言われましたが、非常に売りが弱いですよ。そこにある原因というのは、いろんな所管で企画を持って、泥流地帯からジオからやられています。そういうものが分散して、力を発揮できないというような状況が見受けられます。本来であれば、きちっと力を発揮するのであれば、そこに手厚く人員を配置する。ジオもそうなのですが、そういうものも含めてきっちりと人員の確保をしながら、次はどういう手を打つのだというようなイメージを持ちながら、持っていらっしゃるというのは話を聞いてよくわかっておりますが、さらにそれを推進するために、やっぱり人の配置も工夫しながらやらなければならない状況にはあるのだろうというふうに思っています。この点についてはどうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、私どもも米沢委員と同じような気持ちを持って人員を配置しているつもりでおります。多くの自治体でこういった新たなといいますか、こういうようなプロジェクトに取り組むときには、基本的には企画部門というようなところが担っていくのが通例かなと。そういう中で、大きなプロジェクトに当たるときに、それに専門的にかかわる

職員を配置していこうというようなことで、地域活性化担当主幹とジオパーク推進室の室長を配置しているということで、米沢委員のおっしゃるようなそういう思いを込めて、私たちも限られた人員の中でそういうプロジェクトにすすんでいくための人員配置をしているというふうに御理解いただいて結構かなと思います。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 123ページの国勢調査の件をお聞きいたします。

国勢調査員というのは何名おられますか。

○委員長（岡本康裕君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（上村正人君） 10番今村委員の御質問にお答えします。

国勢調査の調査員ですが、予算計上時で設定しておりますのがトータルで80名といった形になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 国勢調査というのは、多分一人一人で回ると思うのだけれども、グループで回るとかそういうのはございますか。

○委員長（岡本康裕君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（上村正人君） 10番今村委員の御質問にお答えします。

基本的には、調査員1人が1区域を持つと、担当するといった形になっております。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） あと、期間ですけれども、1年を通じて実施されるのか、あるいは何月から何月までと決まっているのか、そこを教えてくださいたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（上村正人君） 10番今村委員の御質問にお答えいたします。

基本的には、基準日が令和2年10月1日を基準日にしております。その調査の期間といたしましては、9月、そしてこの基準日の10月、この2カ月間のうちで調査し、それを精査し報告するといった期間になっているところであります。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） なぜこういうことをお聞きしているかといいますと、ちまたでは詐欺が横行していますよね。警察官をかたるとか消防士をかたつてということで、国勢調査員が訪問される各家庭で非常に不安を持っている方もおられると思うのです。その不安を解消する対策というのは何かお持ちでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（上村正人君） 10番今村委員の御質問にお答えします。

対策という直結したものにならないかもしれませんが、調査があるといったものについて、まず広報等での周知というのは、徹底していくといった形になっております。また、調査員につきましては、一応調査員としての身分証明を持った形で、調査を行う際の指導といったような形で、皆さんに疑いを持たれないような形の調査の方法について最初に勉強するといった形になっているところです。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 103ページの企画費の定住移住促進費に関してなのですが、こちらは12月の第4回定例会での一般質問において、移住促進に関するホームページのリニューアルを行ったかどうかという質問に対し、町長から、次年度に向けて必要な予算の確保に努めながら充実に向けてまいりたいというお力強い答弁をいただいて、今回、予算書を見るのをすごく楽しみにしていたのですが、どうやらリニューアルに係る予算は組まれていないのかなとお見受けしたのですが、そう決断した背景等をお教えいただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番小林委員の御質問にお答えいたします。

前回の議会の中でそういうお話をいただきまして、私どものほうの移住定住に関するホームページについては、自前で更新していく、改善を図っていくということをお答えをさせていただいているところでございます。現在工事中でございます。新年度に向けて移住定住のホームページにつきましては、自前ですけれども、そういう形で更新を図っていきたいというふうに考えております。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） この間、自賄いのホームページに関して、僕なりにいろいろ考えてはみたのですが、町長がおっしゃっているような町のニーズと移住のニーズをマッチングさせるようなものを自前で本当にシステムからページから立ち上げるのは、かなりこれもパワーもお金もかかることなのかなというふうにも思います。

そこで、今は既に民間でそういうサービスを提供しているようなポータルサイトだったりとか、マッチングサイトだったりとか、そういうものを御検討されたこととか、どういう業者があるとか、もしわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番小林委員のただいまの御質問にお答えさせていただきます。

当町だけではなくて、当町の移住定住ホームページとリンクさせる形で北海道移住促進協議会が、そこでは要するにそこに構成されています全道の市町村の情報が濃密に掲載されているということになってございますので、当然そちらのほうにも当町の情報を載せた中で、リンクを張りながらより広く移住希望者の皆さんの目に届くような形をとるような、そういう取り組みは並行して行っているということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 同じような質問です。つまり、民間とかで今はそういうようなサービスを提供しているところはないということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番小林委員の御質問にお答えさせていただきます。

実は、令和2年度当初予算においてそういう民間のポータルサイトの活用も検討した経過にございました。ただ、調査が不足していたのかもしれないのですが、そこが余り広くコマーシャルできるところではなかったということで、再検討ということになったわけですが、当然、今後の手法の中には、そういう有効な民間のサイトがあった場合には、当然、有効に活用していきたいというふうに考えております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ここで、今年度はイベント出店料や旅費が組まれておりますが、どういう企画で出店や売り込みをされるのか、この点を確認しておきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（野寺龍二君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

定住移住促進費の旅費と費用弁償の部分になってきますけれども、ことしの予定としましては、6月に東京のほうで行われる北海道暮らし相談会という、以前は暮らしフェアという形で大々的に行っていたものに参加してございましたけれども、従来、本気の移住相談会という名前で実施していたイベントでありまして、ちょっと参加される方の本気度というのでしょうか、移住に対する本気度が若干違うよということで参加した市町村から御意見を聞きまして、そちらのほうに参加する予定となっております。

それで、13節のイベントの出店料につきまして

は、そちらの出店する料金ということでお支払いする部分であります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この間の議会懇談会でもいろいろ、そこに行かれたのかどうかわかりませんが、町の売り込みが非常に熱意がないというような、そういう一部の話があります。実際にやはり上富良野町を売り込むとすれば、それなりの資料やそれなりの私以上に知識は豊富に持っているもので、私が言ったら何かおかしい話になってしまうのですけれども、やはりそういうことをきっちり事前に対処しながら、パンフレットも何をここで売り込もうとするのかということをおあらかじめ決めていくのだと思うのですが、やっぱり行った方がそう感じなかったというような話も一部聞かれますので、やっぱりそういったところの熱意と工夫、もう少しやれば本当にいい方向に行くのではないかなと思っているのですが、今回、昨年と比べて、反省を踏まえて、去年はこうだったけれども、ことしはこういったところを改善したいという目標はありますか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（野寺龍二君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

昨年、私どものほうで移住者向けのパンフレットを新たに、ちょっと刷新しておまして、それをもって昨年は移住フェアのほうに参加した経緯があります。ことしにつきましては定住移住促進計画にも掲載しておりますけれども、仕事を求めている移住希望者とのマッチングということで、令和3年度から実施しますということでタイムスケジュールを掲載しておまして、ことしはまだ未着手ではありませんけれども、町内の求人情報であったり、あとは実際に例えば何だか工業所と何だか商店ということで、実際にそういう人材を求めている事業所があれば、そういったリストを携えていくということも考えておまして、実際に先ほど旅費の部分で話が出ましたけれども、費用弁償を組んでおまして、実際にそういう事業者の方が一緒に我々と相談会に行って、うちの店ではこういう人材を求めていますよ、うちの会社ではこういう人材を求めていますよというようなことを実際にお話ししていただけるようなチャンスが、そういうような事業所があれば一緒に行きたいなと思っている部分と、実際に移住された方の体験的な部分を伝えていただくという意味では、そういう移住者の方も一緒に行っていただけるようなチャンスがあれば、少しは実りが多いのかなということで、今そのような想定でいます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 上富良野定住促進計画の中に、後継者がいない働き手不足に対する、今言われたような職種を求めて移住を、仕事を求めて現地資材とマッチング可能な仕組みづくりを検討するという形になっております。そこで今回、マッチング事業住宅というのがあります。これとあわせて、何件確保しているのか、まずは伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（野寺龍二君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

定住移住促進費の13節マッチング事業住宅ということで20万円計上しております。これは、先ほどお話しました東京でのそういうマッチング会と申しますか、そういうチャンスでもしうちの町にぜひ来たいという方がいらっしゃった場合に、住宅を用意して無料と申しますか、その辺は無料にして就業体験的な部分をやらせてもらおうということで、住宅を用意したいなと思っておりますけれども、これにつきましては大体一月単位で、これも空き家対策も兼ねてではありますけれども、民間のあいているアパートを1カ月程度借り上げて、そちらのほうで滞在してもらえばと思っております、4カ月程度分を5万円掛ける4カ月、20万円ということで考えていますが、民間で適当な空きと申しますか、来たいという時期に適切な部屋が見つからなかった場合は、現状のお試し暮らし住宅を利用することも考えておりますけれども、とりあえずそのような形で民間のアパートを一室借り上げて、そのような就業体験をしたいという移住希望者に場所を提供するという考えでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） お金のことを言えば、早く早期に借り上げておいて、いつ来るかわからない状況の中でお金がもったいないという形になるかというふうに思いますが、やはりこういったものについてはきっちりと住宅を確保するという前提でやらなければならないというふうに思います。

どういう体験を、企画として既に予算もついているわけですから、具体的なこういった体験をしてもらうとか、企画をしてもらうとかというのがあるのだろうというふうに思いますが、そこはどうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（野寺龍二君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

まずは、来られる方のこちらに滞在できる期間

も、当然、1週間なのか2週間なのか、実際にお会いしてお話ししないとわからない部分がありますけれども、まず求めている仕事に対する就業の体験、あとはこちらのほうで実際に、こういう町の中を実際に見て歩いて、こういうような場所ですよという部分と、あとは一緒に歓談するような、実際に移住を既にされている方であったりという方との我々役場の担当者を含めてそういう懇談する場があればということ、そんなような想定でいます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほかございますでしょうか。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 115ページ、小林委員と同じように、私も定例会で質問した件なのですが、災害ボランティアセンターの資機材についての、ここで備品購入費が47万円ほど予定されています。その質問の中で、要するに資機材を社協は準備するのが大変なので、設置運営マニュアルに関する協議の中で資機材の整備を検討するというご回答をいただいておりますし、町長のほうから、町の備蓄とあわせて計画的に整備を進めていくという御回答をいただいていたと思います。

そんな中で、この47万円の中にはどのようなものが入っているのか、社協に対する資機材の準備がされているのかどうかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整・危機管理室長、答弁。

○基地調整・危機管理室長（谷口裕二君） 6番中澤委員の防災の関係する備品に対する御質問のほうにお答えさせていただきます。

今年度、備品購入費ということで47万円を計上してございますが、これにつきましては町のほうで計画しています防災備蓄品関係の部分をさらに備蓄するというごことで、購入するという部分で計上しているものでございまして、これにつきましては予算特別委員会の資料のほうにもお示しさせていただいておりますが、主に多目的テント、簡易トイレというものに購入を計画しているところでございます。

あと、社会福祉協議会との関係の、ボランティアセンターの関係につきましては引き続き社会福祉協議会のほうと協議をしながら、今後設置をするであろうセンターに必要な備蓄品等については、今後の話し合いの中から町で対応できるもの、ほかから用意できるものなどについては話し合いを進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） わかりました。

令和2年度については、防災資機材整備事業用備品については役場が備蓄しているものの補充等を行うということで、私が平成31年の3月頭に質問した社協のボランティアセンターにかかわる資機材の準備は今のところされていないと、今後、そこを話し合いの上で整備していくという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整・危機管理室長、答弁。

○基地調整・危機管理室長（谷口裕二君） 6番中澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

社会福祉協議会のほうにお願いしておりますボランティアセンターの設置につきましては、社会福祉協議会の中でもその運営にかかわる部分が議論・協議いただいているというふうにお聞きしておりますので、そういうような部分を踏まえながら、社会福祉協議会とも協議しながら、町のほうでできる部分については今後の中でまた詰めさせていただきたいというふうを考えております。

ことしの予算につきましては、町として今防災上必要な備蓄品を整備するというごことで予算を計上しているものでございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 災害のことです。ないことを祈りますけれども、十勝岳なんかの件もありますし、その規模がどれぐらいかもわかりません。災害ボランティアセンターの設置やなんかがあすにでも求められるかもしれません。そういう意味では、やはり万全の準備をしておくということが必要かと思えますし、前に町長から本当に心熱い御回答をいただいておりますので、ぜひとも早急に準備をしていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 今、6番中澤委員からありました防災備蓄品のボランティアセンターとの関係という形になると思います。まだきちんとしたこういうものが、先ほど室長のほうからもありましたが、社会福祉協議会のほうから出てきていない中で予算化をしていないということでございますので、こちらにつきましてはそういうものが出てきた時点で、きっちり町の責任の中で整備をするように進めていきたいというふうに思いますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） 107ページ、町有林の管理費ということで、町有林の整備というところで委託料として森林環境保全整備。町有林ですから、近年、風害などに遭って整備をしていくところで

の、その跡地の整備ということなのかなと思うのですけれども、これらあたりの作業としてどのようなことをどれぐらいの面積を今年度実行しようということによって上げているのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） ただいま3番の高松委員の御質問で、森林環境保全整備の内訳ということかなというふうに思います。

まず、下刈りで里仁、それから清富、東中の町有林、これにつきましては15.23ヘクタールの下刈りを予定してございます。あと、日新の町有林におきましては6.32ヘクタールの間伐事業を予定してございます。それと、東中の町有林につきまして、これも皆伐時期が来ていますので、皆伐で1.24ヘクタールを事業として予定してございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） これが保全ということからいうと、今まで植えている植林地の何というのですか、補植とかそういうことには、今のところ今年度の予算の中には入っていないというふうに考えていいのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） 3番高松委員の御質問にお答えします。

本年度は皆伐を予定してまして、皆伐は植林と交互にやっていくような計画で現在進んでいるところでございます。ことしにつきましては、皆伐を予定しています。その後、皆伐した分の植林を次年度以降に計画をしてございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） 町有林を見せてもらってなのですけれども、ちょっと気づくところがあるのでそれを聞いたわけですが、状況というか、植林をした後の状況というのは十分観察しているのか、見ている状況にあるのか。委託ということで任せていても、今の状況だと人手なんかも含めて決して十分な管理ができていようには思われないのですけれども、その点についてはどういうふうに考えていますか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） 3番の高松委員の御質問にお答えいたします。

委託ということで、富良野森林組合のほうに委託をいたしまして、植林の生育状況とかそういうのも見ていただきながら現在進めているところではございます。その後につきましても、注意を払って生

育、保育のほうを進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） 任せられているということで、自分たちでは見ていないというふうに考えていいのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） 3番高松委員の御質問にお答えいたします。

当然ながら町有林の担当職員がいますので、町有林のほうの保育状況ですとか、そういうのも森林組合と協議しながら、その管理について行っているところでございます。決して丸投げしているとか、そういうわけではなくて、当然職員も一緒になって町有林のほうの保育、育成のほうにも努めてまいっているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番佐川委員。

○2番（佐川典子君） 115ページの自主防災について伺いたいと思います。

避難所運営において男女共同参画社会ということもあると思うのですけれども、また、避難生活においては、女性であることで、下着だとかを干そうと思ってもなかなか干しづらいだとか、いろんな意味において女性に不都合な避難所生活を強いられるということが結構問題になってきております。

ここで伺いたいのは、今回、防災組織の育成補助というのがありますけれども、女性をその中に取り込むとか、入れるための何か努力とか、そういうのは考えていらっしゃるのか、そこら辺を伺いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 基地調整・危機管理室長、答弁。

○基地調整・危機管理室長（谷口裕二君） 2番佐川委員の御質問のほうにお答えさせていただきます。

今現在、各住民会自主防災組織の中に防災士の育成ということで、それぞれ配置をいただいているところでございますが、現在53名の防災士の方が各住民会のほうに配置されておまして、そのうち女性につきましてはお二人、令和元年度に新たに防災士の資格を女性2名の方が取得いただいているところでございます。防災士のそういった研修会の折等も含めまして、各住民会のほうにもそういう防災士の育成ということでお話を、それぞれ各地域で進めていただくようなお話をさせていただいているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 2番佐川委員。

○2番(佐川典子君) 今少しずつそのような形で動いてくださっているなどというのがわかりました。

町側といたしましても、避難に対する防災組織の中にも女性というのはどのような形でこれから入れていこうとしているのか、そこら辺をちょっと伺いたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 総務課長、答弁。

○総務課長(宮下正美君) 2番佐川委員からありました、いわゆる地域でのそういう自主防災組織等における女性の活躍といいますか、役割について町はどういうふうに推進を図っていくのだという御質問かなというふうに思っております。

現状で町としまして女性の防災士をつくってくださというふうには、こちらからのものを直接的にとりいけるというふうには今のところは予定しておりませんが、ただ、現実問題として今回新たに女性の方が地域で2名、防災士としての資格を取得していただいたということもありますし、また、先日の一般質問の中でもありましたが、いわゆる今の防災士の方の年齢を含めて世代交代という課題もそれぞれの地域は持っているというふうに思っておりますので、それは町が一方向的に言うのではなくて、そういう人方と協議をする中から、やはり女性の視点での各地域でのそういうものを意識醸成するような形で、それに賛同していただける女性の方がみずから各地域で参加をしていただけるように、町としても支援していきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 2番佐川委員。

○2番(佐川典子君) 同じページなのですけれども、上のほうで防災業務員というのがありますけれども、この金額についてちょっと伺いたいですけれども、これは町で全部出しているものでしょうか、そこら辺をお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 基地調整・危機管理室長、答弁。

○基地調整・危機管理室長(谷口裕二君) 2番佐川委員の御質問のほうにお答えいたします。

防災業務員ということで、報酬、職員手当のほうに予算を計上させていただいておりますが、これにつきましては、今の町のほうに危機管理員という立場で1名、こちらのほうに配置をいただいているところでございますが、予算につきましては全部これは町の町費ということで賄っているところでございます。

○委員長(岡本康裕君) 2番佐川委員。

○2番(佐川典子君) どこで聞いていいかわからなくなってしまったのですけれども、間違っていたらあれなんですけれども、何か防災マネージャー制

度というのがあるというふうには伺っておりまして、これはほかの町では防災担当の職員として、これは国からも補助が出るというふうには伺っている部分があるのですけれども、それらについてちょっと伺いたしたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 総務課長、答弁。

○総務課長(宮下正美君) 2番佐川委員からありました防災業務員の部分でございます。全部町費ということでお答えさせていただきましたが、財源としましては特別交付税の中で、いわゆる地域防災マネージャーを配置していると特交のほうで見ていただけるという形になりますので、財源としては一応特交というところで見させていただいておりますが、基本が交付税でございますので、あくまでも町のお金ということでお答えをさせていただきました。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 2番佐川委員。

○2番(佐川典子君) 交付されるということなので、この金額の中のどの程度まで交付されるのかわかりますでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 基地調整・危機管理室長、答弁。

○基地調整・危機管理室長(谷口裕二君) 2番佐川委員の御質問にお答えいたします。

特別交付税の算定の対象となっている分は、防災業務員の報酬、手当、共済費関係を含めて、その2分の1が計算は特別交付税の対象ということになってございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) よろしいですか。

ほかございますでしょうか。

2番佐川委員。

○2番(佐川典子君) 要は簡単な問題ではなくて、いろんな研修等々を受けた方がそれなりの国から認められて、それで補助や交付されるということだと思っておりますけれども、そうなるに要するにうちの町は自衛隊駐屯地を擁する町で、自衛隊の退職者もたくさんおられると。その中で、2分の1出るとしても、上限というのがあるかというような話を伺っております。ということは、もう少し幅出し等々をすることで、ほかの町は何かもっとたくさん、上限いっぱいいっぱい使ってらっしゃるとか、いろんな意味でそういう動きがあるというのも伺いましたので、そこら辺についてはどういうふうに考えているのか、今後について町長にお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 総務課長、答弁。

○総務課長(宮下正美君) 2番佐川委員からありました、いわゆる危機管理員の処遇の話かなという

ふうにご存じます。

この方につきましては、当町につきましては今は定額でお支払いをしております。ただ、昨今、他の市町村でも、いわゆる自衛隊の方のOBを活用した、いわゆるそういう防災管理官のような制度を持ちましょうということで、いろんなところで制度化をされてきているところでございます。近隣の市町村でも、そういう募集をして、ことしの4月からお勤めになる方々いる中におきますと、ちょっとうちが先行していた中で比較をすると、皆さん、うちより処遇がいいという形になってきてございますので、そちらにつきましては今後の課題の中で、やはりうちのほうで、今の方も一定数の年齢がたつと新しい方をしなければならないという部分もありますので、そういう状況を見ながら見劣りのしないような処遇できちんと責務を果たしていただけるようにしたいというふうにご存じます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番佐川委員。

○2番（佐川典子君） いや、本当にそういうのって大事かなというふうにご存じですね。というのは、国からも認められたそういう認定を受けられて、特殊な業務になります。他町村でもっと報酬というか、取り決めて流れていく場合も考えられます。うちの町は共存共栄だ、自衛隊の駐屯地がある町だと言いながら、ほかの町と比べて大差があるというのは、私はちょっと理解できないなというふうにご存じを持っているものですから、できれば他町村とせめて上限の範囲で何とかできるような、苦しい財政だとは伺っておりますけれども、そこはやっぱり駐屯地に勤められた方々が地元に残っていただけるようなそういう配慮というのも大切ではないのかなというふうにご存じしておりますので、答弁はたくさんお話しいただいて理解できましたので、今後そのように進めてくれるものだと思いますけれども、その辺も十分考慮されて、進めていただきたいと思いますというふうにご存じます。そこら辺を伺いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 2番佐川委員の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃるように、当町については自衛隊が駐屯して、退官された方が地域の中でもいろいろと活躍をいただいておりますので、多くの方が地域に残っていただけるような、例えば町もその一雇用をしている、そういう事業所ということもありますので、処遇については先ほど総務課長がお答えしましたように、その時代時代に合ったそういう処遇の改善というのは、自衛隊の退官者に限らず、処遇の改

善というのは各それぞれの職種に応じて、働いていただける仕事の割合と当然賃金というのはそういうものを考慮しながら給料等を決定することになるのかなというふうにご存じしております。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） ちょっと関連で、先ほど調整交付金の中に含まれるということなのですけども、ひもつきで防災のお金はあるわけではないというふうにご判断してよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 10番今村委員からありました財源の話でございます。調整交付金ではなく特別交付税、地方交付税の中の特別交付税の算定の中でそういうふうな費用を見ているという項目があるということでございますので、調整交付金でなくあくまでも特別交付税の中で見ていただけるとなっておりますので、個別の算定の中で算定がされるということでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） この話は私もよく聞いておりますので、別に自衛隊のOBになる方だけではなくて、警察官、消防官等をあわせてのをこれから防災官として採用していくものということで、階級言ってもわからない人もいるかもしれませんが、3佐クラスで大体400万円ぐらい、1佐クラスでは1,000万円近くになることもあるそうです。例えばニセコだったら月40万円近く、それから月形町ではびったりそういうところですね。

町として、この町と比べたらちょっと差があるのですけれども、町自体として私も考えたら、近隣の市町村との兼ね合いがあるから急激には上げられないのかなとも判断します。しかし、こういった制度を国がつくっていただけましたので、ぜひそこを佐川委員も言われたように考慮して、今後いつてほしいなというふうにご存じます。そのところの見解というのはどうなっているのかをお聞きしたいと思

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 10番今村委員の御質問にお答えいたします。

防災担当をしていただく専門の職員というのは、極めて本当に重要な役割を担っている職員でありますので、そういったことを考慮して、今後、どういう処遇がいいのかということは、改善に向けて我々も努力してまいりたいというふうにご存じしております。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 113ページのふるさと応

援モニター事業についてお聞きしますけれども、返礼品の商品の選定については、アンケート等をもとに見直しをなされているのかお聞きいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 1番元井委員のふるさと応援モニターの商品の検討ということでございますが、なかなかアンケートからはこの商品は絶対だめだとか、こういう商品にしたらいいのではないかとかというような、そういう御寄附をいただいた方の意思がアンケートには反映されていませんが、町の役場、産業団体でつくっております賑わい協議会の中で、その商品の条件を満たせばいつでも更新できるような、追加できるような、そういうような仕組みの中で進めているということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） そういったことだということなのですけれども、新たに追加された商品があるのか、今後、直近で追加予定の商品があるのかをお聞きします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

例えば、新商品について申し込み期限を決めて、年何回の申し込みというようなことの対応ではなくて、随時行っているということで、今後、予定としてといいますか、抱えているものはなくて、その都度その都度、処理しているということで、要するにモニター商品としての条件を満たせば、その都度判断して追加しているということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 商品の中でメロンが一番人気だと聞いているのですけれども、メロンについては各農家で割り振って商品をあれしているのか、1件とかになっているのかちょっとお聞きします

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 1番元井委員のただいまの御質問にお答えします。

割り振りとかというのは一切ございませんで、こういう言い方がいいのかわかりませんが、しっかり競争原理が働いているということで御理解いただきたいと思いますし、特に新規の方を断ったりとか、そういう制約全くない中で、協力事業者の意思によってそういうものが追加されるということで御理解をいただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 今回、今の企画商工観光課長の答弁ですと、その商品は都度、必要性に応じて基準に合えば更新が可能ということで、ここちょっと御提案なのですけれども、現在新型コロナウイルス問題で、昨日、札幌商工会議所が、例えば新型コロナウイルスに伴う営業の中で在庫を抱えている、どうしても賞味期限等々がある商品のはけ口の、札幌市の救援措置としてそういった商品を商工会のホームページでアップしたりとかという協力というのが、最近沿線自治体で進んでいるということ聞いていますが、当町にそういった対象事業者があるかどうかわからないのですけれども、もしそういった事業者からオファーがあった場合、柔軟に受け入れる体制があるかどうか確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 8番荒生委員からの、今回のいろんな新型コロナウイルス感染の関係での連動した御質問かというふうに思いますけれども、特に、要するに一定条件を定めています。地元の原料を使っている地元産であること、地元で加工されていること、そういう要件が満たされれば、こういう状況でございますので、そうなったときには柔軟に対応させていただきたいと思っています。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 先般行いました商工事業者に対する緊急アンケート等々では、そういった悩みがあるというような事例というのはなかったのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 8番荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。

商工会が主導でアンケートされまして、私どももその結果については情報提供をいただいているところであります。ただ、今、荒生委員がおっしゃったような事柄については、自由記述の中でしか書きようがないのかなというふうに思っておりますけれども、そういった自由記述は認められていないということで認識しております。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 119ページですけれども、戸籍住民基本台帳費の中の個人番号カード交付事務員、昨年度より70万円ちょっとふえております。これはあれですかね、国が進めている、1人当たりマイナンバーをつくと5,000円くれるとかという話が出ておりますけれども、そういったこ

との絡みでふえているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（長岡圭一君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

国のほうでは、今年度、令和2年3月末までには、公務員につきましては全員のマイナンバーカード取得がありまして、それに伴いまして今現在相当数マイナンバーカードの交付がふえている状況であります。また、令和3年3月から始まります健康保険証の利用もありまして、またさらなるマイナンバー交付の増加が見込まれることなどから、こちらの交付事務の報酬を増額している状況にあります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 95ページです。一般管理費の中で18節の町職員の採用の経費負担という形が計上されておりますが、これはそれぞれどういう按分で負担になっているのか、現状をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（上村正人君） 米沢委員の御質問にお答えします。

町職員採用試験の経費負担として計上させていただいております内訳なのですが、一応高卒者を18名、そして大卒者5名が受験していただいた場合の、そういった形で予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 令和2年度というか、次年度になるのでしょうかね、採用予定の人員というのはどういうふうになっていますか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からのことしの4月採用者の予定の状況と……。〔発言する者あり〕来年の予定、後ほどちょっと回答……。

〔発言する者あり〕

今の想定では、若干名ということで予定をしております、実際に何人にするかというのは、今後の検討になります。ただ、予算上は予定するというところで、必要分を予算計上させていただいているところであります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 採用に当たって、定数の問題について伺いたいのですが、一定定数、国のほうでいろいろと諸経費、公共施設等を統合する、あるいは人員を削減する等々があった場合に、そういったものというのは何らかの形で、その成果という形

で交付税措置か予算措置かというのはされるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました職員数を減らしたときの交付税上の算定があるのかというところでございます。

通常の算定の中では、そういう何をしたからなというものは、通常の交付税の算定の中ではございません。ただ、数年前に特殊算定ということで、長年のいわゆる行革の効果がこの程度あった部分については交付税をこれだけ加算しますよというような特別なものがあるときもあります、現行の中ではそういうものがあるというふうには押さえてございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ここで定数の押さえ方についてお伺いしたいのですが、比較的定数は抑制するという形になっているかというふうに思います。そこで、これは一概に面積だとか財政規模だとかによって、人員の確保というものは、それぞれ違うのかなというふうに思います。

例えば上富良野町で言えば、令和元年の北海道町村議会の議員研修会の資料を見ますと、職員定数が一般職普通会計なのですが、109名です。職員の1人当たり人口は101人という形になっております。人口が比較的規模が似たような状況の中で、美瑛町が144名で、職員1人当たりの人口が71名という形になっております。また、長沼については、130名で85名という内訳になっております。

単純にいかないにしても、今、上富良野町の職員定数のあり方そのもの、また、それぞれの所管の事務事業あるいは内容によってふやさなければならない、削減よりもふやさなければならない、そういう局面にもあるのではないかというふうに考えております。

私が見る限りでは、各セクション、課を見ますと、やっぱり定数をこの間削減されて、ぎりぎりの中で仕事をせざるを得ないというような状況が見受けられる場合もあります。それぞれ職員の力量だという形になるのかもしれませんが、しかし、少なくとも同規模の人口規模等を見た場合に、あまりにも職員1人当たりの抱える人口の負担が多いのではないかというふうな気もするのですが、そこら辺は改善の余地があると思いますが、いかがですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました、いわゆる現行の職員定数の部分の考え方と

いうところでございます。

今、委員御発言にありました他の類似団体の職員1人における人口の部分というのにつきましては、私たちが承知をさせていただいているところでございます。大体職員1人当たり100人前後かなと、少ないところはもっと少ないのですけれども。そういう中でいきますと、当町が特に逆パターンでいきますと、特に職員が多いですとか、逆に職員が特に少ないかという状況ではないのかなというふうに捉えているところでございます。

その中で、現行、今の職員定数というのををもってやっているところでございますが、ここ数年では、いわゆる一般事務以外につきましても、病院ですとかハイツですとか、そういう部分もあわせてやっていく中で、どういうふうに定数管理をしていこうかということをやっているところでございます。

ただ、一方では、今後いろいろな部分で組織自体のコンパクト化も、長い目で見なければ図っていかねばならないというのも一方ではありますので、そこら辺を見ながら、基本は現行定数を上限としながらこの先に向かっていくような職員採用計画を進めなければならないのかなというふうに思っています。

ただ、それが基本路線でございますが、ただ、状況が変わってくると、どうしても人を確保しなければならないという部分につきましては、その時点での職員採用というのもありますし、あと、近年でいきますと、いわゆる再任用制度あるいは定年延長、そういう部分の今までは60歳でなくなるという部分がそういうふうに残るといような職員といえますか、人員の部分がありますので、そこら辺を全体的に踏まえた中での採用をこれからも計画的に行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 多くもなく少なくもなくという形なのかなというふうに思いますが、ただ、やはり各部署を見ますと、いろいろと苦慮されている状況が見受けられ、私がそういう状況で見ているだけなのかもしれませんが、やはり一定定数を当然採用はしております。補充はして退職される方を再任用あるいは補充するという形になっておりますが、しかし、やはりそれぞれのセクションで仕事をこなすということになれば、一定定数の職員もむやみやたらにふやすという話ではありませんけれども、仕事量に見合ったような形の中で一定定数職員数をふやさない、この間、見ていましたら途中で職員の方がやめられるという状況も見受けられますし、そ

ういうものも含めて職員の環境改善のためにも見直す必要があると思いますが、この点、町長はどのようにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の職員の定数等についての御質問にお答えいたしますが、町においては職員の適正化計画に沿った中で、基本的に職員の定数のあり方というものを絶えず見直ししながら、そのときのその時代時代に応じた安心安全な町づくりに向けた職員体制を常に心がけて構築しているところであります。

大きな時代の流れで考えたときには、当然これからいろいろな場面でいろいろ報道もされておりますけれども、今ある仕事の中の多くのものがAIだとかそういうものに移っていくというような中で、役場のマンパワーが必要な業務というのものも、今後、一定程度そういうものが少なくなっていくことを見据えた中で、今後の職員の数というものを考えていかなければならないのかなというふうに思っておりますので、基本的には、長い目で見たときには職員の数というものは減らしていく方向で考えていかなければならない時代なのだなというものを我々は今認識しているところであります。

ただ、米沢委員おっしゃるように、当然必要なマンパワーでなければできないようなそういう部分については、これはマンパワーが必要になりますので、そういうところは人を配置していくことは当然必要なことかなというようにを含めて、今後においても定数といいますか人事管理に努めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 109ページの委託料の12節ですか、地域活性化拠点づくりの事業についてお伺いいたします。

この点については、昨日も一般質問をさせていただきました。今後、ふえるであろう要素は、坪単価60万円という形の……。

まず入り込み数ですね。年間約18万人だったのでしょうか、そうすると、同僚の議員と話をした中で、1日当たり平均したら500人ぐらいではないのでしょうかという形の話です。365日営業できないような状況は、当然休みあるいは自然災害等、いろんな状況の中で恐らく店舗の開業日数も減るだろうというふうに思います。そうすると、この人数の設定というのは、数字を将来の店舗を維持するための一定の人数を掛けた中でこの数字が出てきたのかなというふうに思いますが、この点は幾つかの側面でも考慮した中で18万人という設定した経過という

のを教えていただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 7番米沢委員の複合拠点施設の見込み数の算出の方法に関する御質問にお答えをさせていただきます。

こちらのほうは、付近の幹線道路、具体的に言いますと吹上線でありますとか、その付近の道路の交通量、この交通量も交通センサスから拾ってきている数字になりますけれども、そちらの数値をもとにして施設の入り込み数を試算した形ということで、あるデータに基づく理論的な計算ということで御理解をいただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） あくまでも仮定の話なのかと、そういうふうに思いますが、やはり実際に上富良野町に入ってくる流れ、あるいは施設に設置するいろんな要素によって、入り込み客数というのは変わる可能性が十分あるのだらうというふうに思います。恐らく私が考えるには、最高に見積もっても300人か250人ぐらいでないかというふうに設定しております。これは最高ですよ。ただ、これはそう簡単な話ではありません。

いずれにしても、あまりにも過大な入り込み客数の設定の数値ではないかというふうに思いますが、再度この点についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 7番米沢委員のただいまの御質問にお答えいたします。

今回の基本契約の一環での調査の結果ということの、私どもも押さえておきたいところではございますけれども、一応算出した根拠に基づくものとしてはこの数値ということでは理解しているところでございまして、今後また基本設計の段階になったときには、もっと具体的な調査等も行われていくのかなということで考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 図面を見ますと、建設予定地は道道吹上線の近くという形になっております。本体工事だけで約10億円という、これはあくまでもですが設定になっております。

そこで、きのうも問いましたが、子どもの遊びの場だとか、図書の問題だとか、農産物の加工の問題だとか、いろいろ課題がたくさんあります。やはり地域のお父さん、お母さん方に見れば、子育て支援センターの問題、東児童館の問題、いろいろありますが、そういった子育ての人たちが集えるよう

な場所というのが一定規模必要だというふうに思うのです。

ただ、このようにかみんにもある、用途は違いますが子育て支援センターにもある。今回、ここの中にも設置するということになったら、あまりにも短絡的に子育てのそういう交流の場所があればいいという形で設定したのかなというふうに思いますが、物事をトータルで考えた場合に、果たしてそういう設定の仕方がいいのかどうかということをもっと一度再考すべきではないかというふうに思いますが、この点をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 7番米沢委員のただいまの御質問にお答えさせていただきます。

委員御指摘のとおり、ほかに老朽化も含めて子ども施設が子どもセンターでありますとか、東児童館ですとか、いろんな子ども・子育てに関します設置があります。今後、近い将来、整備しなければならない課題だというふうに、当然総合的にも押さえているところでございますが、今回、この複合施設にもそういう子育てに関する機能を加えたということについては、要するに町民検討会議等、基本計画を策定する過程でそういう子育て世代の皆さんからの御意見があったことというのがまず一つでございます。

ただ、この複合施設については、議論の前提として、最初から全てを網羅した完成形の、そうなればかなり規模も大きくなりますし、事業費もかかってくるということもありますので、まずは10億円ぐらいかかりますので、小さく産んで大きく育てるとい話にはなりませんけれども、その辺の機能については柔軟に対応できるようなそういう施設のあり方にしていこうというような前提の考え方の中で議論を進めていただいた経過があります。

ですから、近い将来、米沢委員おっしゃるとおり、子ども・子育て拠点みたいな施設ができたときには、当然そちらのほうの機能の移転ということも選択肢には十分可能性としてはあるのかなというふうに思っておりますので、その辺の柔軟な対応というのは可能であるというふうに認識しております。

○委員長（岡本康裕君） これで昼食休憩といたします。

再開は1時とします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（岡本康裕君） 昼食休憩前に引き続き、

委員会を再開いたします。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 拠点施設ではありますが、最終的にこれから用地買収だとかいろいろ入ってくるかと思えます。何よりも配置図書だとか、加工施設についても本当にこの場所でいいのかというようなそういった数々の問題点があります。町長は、当初この中に観光協会等も入る予定だったという話も聞いておりますが、ここの中には観光協会等については入らないという状況ですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、観光協会が例えば今の事務所も手狭になっているようなことも現実的にありますので、例えばそういうようなこととか、町長はこれまでもいろいろと発言はしていると思えます。こういうような機能も考えたらいよいよなど、こういうような機能も考えたらいよいよなど、いろいろと町長の言葉をかりれば欲張りな思いも持ちながらということ、そんなことを含めてこれまでいろいろとずっと昨年お認めいただいた予算に基づいて基本計画を進めてきたところであります。

まず、御理解いただきたいというふうに思いますのは、今言いましたように昨年、基本計画の予算をお認めいただいて、こういう形で基本計画をまとめていきたいというようなことを御説明していただきながらことしの事業に入ったわけでありまして。昨年御説明しましたように、町民のアンケートをとりながら、また町内のインタビュー、それから関係機関のインタビュー等も基本計画の業務の中で進め、そういった意見などを踏まえた中で町民の検討会議を設けて、そこで必要な機能があるかについても御議論いただこうということで、町民検討会議等の中でまとまってきた考え方が、こういった五つのこういう機能を持ち合わせた、こういう機能が今求めたいというような考え方がまとまりましたので、町長もいろいろな考え方があると思えますけれども、町民検討会議でまとまったこの考え方をまずベースに基本設計に移りたいということを御提案させているということでありますので、先ほど米沢委員がおっしゃったように、例えば子どもたちのスペースはほかにもいろんな施設があるのも重々承知しておりますし、先ほど企画商工観光課長が答弁しましたように、そういう機能もいろいろな形で分散したりまとめたりというようなことは、それは今後も考えられることかなというふうに思っておりますので、まずそんな中でこれまで町民の皆さんの意見を伺ってでき上がった、まさに完成版を迎えようとしております基本計画ですけれども、この計画に基づいて基本

設計をさせていただきたいという内容でありますので、そこはぜひ御理解いただいた中で御議論いただければなというふうに思うところであります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 確認したいのですが、用地買収費等が当然入っておりません。その分も相当な金額が予定されるのではないかなというふうに思いますが、そういった部分も一定想定されておりますか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 7番米沢委員のこの施設に伴います用地の関係の御質問にお答えをさせていただきます。

昨日お配りいたしました実施計画書の中で、令和3年度のたしか1億3,000万円という数字が入っているかと思えますけれども、そちらのほうに実施設計費と用地取得費というようなことを想定した金額を入れているということでございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 用地買収から建設に当たって、やっぱり一定の、当然こういうものを新設するとなると費用がかかります。何回も申し上げますが、優先されるべきものということを考えたら、当然町立病院は優先順位で言えば真っ先にしなければならぬし、計画は目の前まで待たなければならぬということでありまして。そういうことを考えれば、当然上富良野町において余裕ある財源の中で拠点施設をつくるという状況にはないように私は考えております。そういった意味で、町長、この点はどうですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、町立病院も目標の定まった切迫した事業でありますし、それに向けて我々もしっかりと地域の医療を守っていくために、そういった施設整備をすすめていきたいというふうに考えております。

あわせて、この複合拠点施設につきましても、人口減少が進む中で地域の活力をいかに保っていくかと、そういう機能もしっかりと持ち合わせていかなければならないというような思いがこの施設整備になっておりますので、これも優先順位の高い事業というふうに我々は受けとめております。財源的に厳しい状況の中ではありますが、こういうものをしっかり整備していく中で、活力のある地域に向けていきたいということでありますので、ぜひ御理解を賜ればと思います。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 令和4年でも8億1,000万円の予算が計上されておりますが、当然これは建設にかかわる財源という形になるというふうに思います。それで、当然交付税等の算入の金額もされておりますが、同時にやはり一般会計からの持ち出し等も、この計画を見ますと、やっぱり持ち出さざるを得ないような状況になって、これから経常経費等がさらにかさむという状況の中で、非常に会計のやりくり、あるいは他の事業計画を見ますと、手数料等の引き上げなども計画されているという状況の中で、恐らくこういう建設が優先されると、住民生活にかかわる部分もさらにカットされたり、手数料等の引き上げが行われるというような方向に拍車がかかるというふうに思いますが、そういった点でそういったことは当然起こり得ないというような話にはならないと思いますが、この点、そういったことを考慮されていますか。

○委員長(岡本康裕君) 副町長、答弁。

○副町長(石田昭彦君) 7番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、常に事務事業に当たっては必要なものはしっかりと続けていかなければなりませんし、ある程度所期の目的が達成したものについては事業をとめるということも選択していく。スクラップ・アンド・ビルドについては基本だと思っておりますので、当然、今行っている経常事業を全てずっと継続するというようなことでもありませんし、さらに必要なものを新たに追加する事業もありますでしょうし、それはこの事業をやるからどうのこうのということではなくて、一つ一つの事業に応じて、継続の必要なものはしっかり継続していかなければなりませんし、ある程度事業目的の達したものは廃止していくというようなことは、これは不断に続けていかなければならない課題だなというふうに理解をしているところであります。

○委員長(岡本康裕君) 8番荒生委員。

○8番(荒生博一君) 拠点施設の件ですが、これまでの質疑の中で辻課長の答弁の中では、一定程度入り込みを推計する統計において、例えば十勝岳線の交通量であるとか、そういった交通センサスを軸に算出した数字であるということの後に、基本計画から出された数値ということも先ほど述べられました。また、副町長におきましても、間もなく完成することで、これからできるであろう基本計画をもとに今回の地域活性化拠点づくり事業の2,392万5,000円、こちらの基本設計にシフトしていきたいということで、総じて、まず考えていただきたいのですけれども、まだ我々の手元に届いていない基本計画、それが今回、パトタッチして2,393万円の支出を迎える、いわゆる基本設計に入るの

ですけれども、私たちは何を題材にこういった議論を交わしているのか、正直わかりません。その辺に関して御答弁をお願いします。

○委員長(岡本康裕君) 副町長、答弁。

○副町長(石田昭彦君) 8番荒生委員の御質問にお答えいたしますが、基本計画につきましては3月末までに完成させるというお約束で進めさせていただいておりますので、3月末には完成いたしますので、それは当然皆さんにでき上がった暁には配付いたしますが、これまでのずっと経過につきましては、逐次、定例会ごとにその内容等については委員会を通じて御説明をしているというふうに理解しております。

○委員長(岡本康裕君) 8番荒生委員。

○8番(荒生博一君) それはほんの一部しか私たちに示されていないと思っておりますが、その辺はどうでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 副町長、答弁。

○副町長(石田昭彦君) 8番荒生委員の御質問がありますが、我々は逐次、説明をしているというふうに理解しております。

○委員長(岡本康裕君) 8番荒生委員。

○8番(荒生博一君) 私たちの認識は、説明いただいていないと考えています。再度を答弁をお願いします。

○委員長(岡本康裕君) 副町長、答弁。

○副町長(石田昭彦君) 8番荒生委員の御質問がありますが、同じ答弁になりますけれども、私どもは委員会を通じて、都度、今の経過状況については御説明をさせていただいておりますし、その中で御質問があったものについては、誠意を持って答弁をしてくれているというふうに理解しております。

○委員長(岡本康裕君) 8番荒生委員。

○8番(荒生博一君) では、先ほどの辻課長のいわゆる目標入り込み数である、算出となる基礎データ自体が本来手元にあったのではないですか。どうでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長(辻 剛君) 8番荒生委員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

こちらのほうにつきましては、本当に理論的な数値の算出ということになりますので、確かに委託事業者からの調査項目には入っております。ただ、この辺については、町民検討会議の中では特に議論はされていない。だから、要するに成果品があがった段階で知り得た情報ということで、事業者との契約については、2月までに調査項目の全てを行った一つの報告書を出してくれという契約でございますの

で、これをもって知り得た情報ということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 本当に何度も同じような質問になりますけれども、本当に何をベースに判断しているのか、正直、私も含めて結構もやもやしている同僚議員たくさんいます。この場で申し上げることではないのでしょうかけれども、やはりそういった完成品、成果品をもとに、また、町長の思いも兼ね合わせた中でしっかりと検討してきたのですけれども、もう一度確認します。全く未定稿の段階とかでも結構ですが、部分的にそのピース自体は私たちに示せたのではないですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 8番荒生委員の御質問がありますが、何度も同じ答弁になりますけれども、経過経過に応じて私どもが今進めている状況等の内容、それから町民検討会議で御議論いただいている内容等については、所管の委員会を通じて御説明をしておりますし、成果品の原案なるものというのは、先ほど担当課長が説明しましたように、何となく形として、私はここにあります原案の状況、これで最終的にどうなんだというものについても、これは本当に数日前に委託業者から今までのアンケートの結果の内容、それから関連機関のインタビューであったり、トップインタビューであったり、それから町民検討会議の議論の経過であったりというのが成果品としてまとまってきたものというのは、本当に数日前に私も、委託業者からこういう感じで成果品の原案として上がっているよということになっておりますので、その経過経過の御説明については、所管の委員会御説明もしておりますし、所管の委員の中から、その中でいろいろと疑義があるものやなんかについては御質問もいただき、誠意を持って答弁してきたつもりでありますけれども、所管外の委員に私どもが御説明を直接したことは確かでないのかなというふうには理解しております。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 若干関連になりまして同じような質問になるのかなと思いますけれども、やはり当然のことながらこういった町の活力になる建物というのはないよりあったほうが良いというのは、これは誰もが思っていることだと思いますが、しかし、同僚委員が何度もおっしゃってまいるのですが、財政的に大きな投資が見えるときに、本当にこれは全町民というか、多くの町民が利用して、そして町の活力になるための礎となるものなのかということに対して、我々も若干説明責任を果たせない

状況に今あるのが現状なのですけれども、令和4年に8億円からの財政投資があり、半分は国や道の支出金というのわかりますけれども、しかし、半分は起債を起ささなければならぬ。同時に町立病院の建設というのも、この時期に大きな投資が重なってくるということにもなっておりますが、副町長、何度も答弁されていますけれども、この時期が本当に正しかったのかということというのは、今もう一度立ちどまってみたときにどうなのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 御答弁させていただきたいと思いますが、前段でちょっと荒生委員のほうからいろいろ情報共有の不足感というのを、何となく私もイメージ的にわかります。

例えばそういった調査物なんかで成果品の納入時期を、例えば予算が大きくかわるものであれば2月いっぱいには成果品の完成を求めるとか、そういう工夫が少しあったら大分風通しは違ったのかなと、そんなふうな私は反省をしております。ぜひそういう皆さんとそういうところで共有できれば、もっと整理できたお話もできたのかなと、これは私も今後にかかしていければというふうに思っております。

それから、金子委員のほうからお尋ねありました時期等の見定め方についてでございますが、私は何度もお話しさせていただいてきているかと思いますが、もう10年前以上から、私はこの任務をお預かりした当時から大きな公約の一つとして掲げてまいりました。この間、3度の選挙を経て、都度、述べてまいりました。

また一方では、議会の皆さん方から、お人によっては道の駅という言葉を使って述べられた方、あるいはそういう拠点的な施設ということで述べられて、幾人からも強い要望もお聞かせいただきました。一方、所管委員会の調査業務でも、報告まとめの中に、そういったにぎわいの人を導くような仕掛けが町にも必要だと、視察調査の中ではそういう事例もあって、非常に勉強になったということのまとめの御報告もいただいて、私の思いと全く目指すところが、多少手法は違ったのでしょうかけれども、私的に申し上げますと、もっともっと早い時期に本当は完成させたかったです。

だけど、都度都度町民の意見を聞いて、あるいは皆さんの意見を集約して、一つ一つ前へ進めていくべきだという意見を尊重しまして、今日に至っておりますが、私がイメージしたのはまだまだ大ざっぱなものでございまして、しかし、町民の意見を聞いてという皆さん方の総意でございますので、私自身も当初イメージしたものと違うのですが、むしろ

もっと町民の皆さん方に早いときにこの成果を、効果を感じていただきたかったというのが本音も含めて申し上げます。

ですから、今はもう財政的にも、当然病院もありましょうし、いろいろ長寿命化を図らなければならぬものをいっぱい抱えております。しかし、これは行政の責任を持つ立場として、きのう米沢議員のほうからもお尋ねありましたように、それによって行政サービスを低下させるようなことは絶対あってはなりませんから、そういったトータルで財政計画も含めてこういう計画を持って進めていくことは、町民の皆さん方にとって最終的にはプラスになるという判断のもとで今回御提案させていただいておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 町長の思いというものも非常に伝わってはいるのですけれども、なんとなくしっくりこないのが、町長が最初にイメージされていたものから、いろいろ町民の意見を聞いた中で紆余曲折ある中で、今のこの形というような提案をされたというふうにお伺いいたしましたけれども、本来何というのですか、地域の活性化にもっと寄与するべくシフトというのがもうちょっと色濃く出ても、それがゆえに上富良野町の産業の活性化につながっていくというブランドデザインがちょっと見えにくいのですよね。

もちろん、子育てエリアだったりとか、そういったものというのは大切ですよ。しかし、上富良野町にそれが今ないわけではないですし、当然のことながらももっとも町長が多分恐らく当初に考えていたのは、やはり産業の起爆剤となるべく施設であり、そこに多種の産業、農業であったり商工業であったりとかというそれらの情報が、執行方針の中でも説明されておりましたとおりに有機的に組み合わせることによって、町の特産品のようなものであったり、また、町の元気の発信になるというものであれば、我々もろ手を挙げて応援をしやすいですし、また、住民にもしっかりとしたそういう元気印の御旗だということで、しっかりと説明もつくところではありますが、いかんせん、私の勉強不足なのかもしれませんが、全体像というのがどうも見えてきづらいことになっているというのが、恐らく多くの同僚議員もそこに違和感を感じているのではないかなと思っております。

本来、町長が何度もおっしゃっているのが地域の活性化なのだというのであれば、それは農産物の加工場だったり子供たちのスペースだったりというよりも、もっとも上富良野町の基幹産業である農業だったり観光業であったり、これらがさらに力を

つけるようなそういったものとして活用されることが望ましいと私は考えますが、その点はいかがでございましょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 5番金子委員の御質問がありますが、委員おっしゃるように、そういうような機能をこの施設に持ち合わせて地域の活力に結びつけていきたいなというような思いのものが、この機能の中に含まれているのではないのかなというふうに私どもは理解しています。

そういう思いも込めながら、町があまり町民検討会議やなんかの中でこうあるべきだというような誘導することはいかかかなということはもちろんでありますけれども、基本コンセプトにつきましてはそれらをお示しした中で御議論をいただいておりますので、今、委員がおっしゃったように、その機能の中にも上富良野のブランド発信機能というものをしっかりと持ち合わせようというようなことで、今の町民検討会議の意見等の中を通じて最終的にまとまったものが今言いました上富良野のブランド発信機能ということで、地元の農産物が直接手にとって販売できるようなものであったり、地場のものを販売するコーナーであったりと。

ただ、思いの中では、多分観光に来られるお客さんがここに来て、そこで例えばお土産を買って、それで完結してしまうと。ここで例えば何かを食べて、それで完結してしまうということでは、そういうようなものであっては少しどうなのかなというようなことで、なるべくここではそういう情報を発信できるようなことで、例えば食べ物であれば味見はできるけれども、食べるのは町内のお店に行って食べてくださいという、そういうような機能が果たせるようなことを目指しているのがこの基本的な考え方というのは、これまでもそういうことでお示ししてきているのではないのかなというふうに理解しています。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 副町長のおっしゃるのはすごく格好よくて、本当にそのとおりで思うのですけれども、例えば情報発信であるものというのは、見晴台にも既にあるのですよね。やはりこれまで町民の会議であったりとか、アンケートだったりとかというものを大体我々に説明いただいている中にも、私も一般質問の中でも道の駅構想というのはどうなのかなということも質問させていただいた裏には、やはり町民の声として、そういった複合の拠点施設というのは、やはり誰しもというわけにいかないけれども、多くの人々がイメージするのは、やはり人の交流があるところ、関係人口の人が気楽に足を運ん

でいただけるというようなイメージの中で、今そこで副町長がおっしゃっていただいたような多くの人に立ち寄っていただけるものという、ある意味、看板が必要なのかなと思いますけれども。

これは私の偏見かもしれないですけども、例えばある自治体にそういった複合拠点施設がありましたと、その町の地場のものがここで確保されてて情報を流していますといったときに、その施設に足を運ぶためのきっかけづくりというのは非常に難しいのではないかなと。もっともっとメジャーなものであって、誰しもが気楽にちょっと入れる、もちろん町民も使える、住民にも使える、そういったものであるほうが、せつかく10億円近くの財政投資をするわけですから、私はもっともっと愛される施設になるのではないかなという懸念を持っております。

また、加えて言いますと、本来であれば既に町の各産業がある程度の方向性を持って、うちの町はこういうものをどんどんアピールしていきたいねと、新しい産業であったり商品であったり、そういったものがあって、やはりこれを知らしめていくためにはこういう箱物が欲しいねと、そういう機運の醸成があった中でこれらが進んでいくということは、私は普通のごく一般的な流れだと思います。

理事者サイドからいうと、箱があってそれにそういった人が集まってくればいいのではないかなというのはあるけれども、ある意味、それは非常に危険なのではないかなという懸念を持っているものですから、しっかりと箱ができたときにはそういうやる気のある人たちがどんどん入っていくのだという、そういうバックボーンがどの辺まで持っていってしゃるのかをお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほども少し申し上げましたけれども、当初の町民の皆さん方からの思いなんかを集約しまして私なりにイメージしたのは、本当に純粋に観光や産業振興の拠点づくりというところから私の思いは出発しているわけでございますが、しかし、やはり民主的に物事を進めていくというのがベースでございますので、さまざまな段階、さまざまな方面、多くの方々から意見を集約して進めてくださいよということ体をしまして、そういう機会をさまざま設けてまいりました。その集大成として、今回皆さん方に御説明している内容に結びついたところでございます。

さらに、それを実際に実効性のある有意義なものにどうやってしていくかということについては、こ

の次の段階、令和2年度の中で設計作業に移る中で、今度は収支のシミュレーションをしますので、本当にそこで成り立つのかどうかということまで踏み込んで、もちろん場所の設定も含めてそこまで進みますので、そこでは本当に今の段階で、言葉は悪いですけども、非常に幅広の思いを持っていますけれども、ここまではこうやって検討してきたけれども、少しもうちょっとシンプルなものに集約できないかとか、そういう今度は損得勘定も加わりますので、そういう中では逆に少し集約化されるというか、絞り込むというようなこと、これは推測ですけども、そういうことで最終的に皆さん方に喜んでいただけるようなものに集約したいということは私の頭の中では描いているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ますますわからなくなつて、すみません、ちょっと頭が悪くて申しわけないですけども。

ということは、平成31年までの中の基本計画で出されたものというのが、今度は今の町長のお話では、これから運営の方法だ何だかんだなんてやったときには基本計画から若干それるという言い方はちょっとおかしいですね、何か切り離して一つのものにするという、そういう集約を考えていらっしゃるというふうに捉えてよろしいですか。今の説明で。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

収支やなんかをシミュレーションしたときに、全てを、今五つの分野かな、五つの分野を想定しておりますけれども、それらを全て等しく満たそうとすれば、非常に器が大きくなったり、あるいは進んで委託していただけるような事業者があらわれてこなかったりというような、そういうことがもし起きてきたときには、少しこの部分は整理していこうかということも、方法としてはこれは排除できないというか、全てを全部今ここで計画したから、それは何が何でも全てを100にしなければならないということになれば本当はいいですよ、しかし、それは令和2年度の一步進んだ積み上げの中で整理されていくものになるのだろうというような含みもあるということでございます。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 町長の総論的なお話の中で大変恐縮なのですが、ちょっと細かいことと申しますか、お聞きしたいことがありまして、サウンディング調査という言葉をご正しくは初めて聞かせていただきまして、委員会の際に深掘りして質問できなく

て大変申しわけないなという思いでおりますけれども、民間事業者との対話を通じて市場性等を把握する調査ということで認識しております。要は、民間事業者との対話を通して収益性を把握する調査という認識でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 9番佐藤委員のただいまの御質問にお答えさせていただきます。

次の基本設計の中に入っていますサウンディング調査でございますけれども、施設運営をする上で運営に携わる、あるいは施設に入って要するに商行為を行ったりとか、その施設を運営するために必要な商売をする人もいますし、また、公益的な部分でいろいろとコーディネートする方も、そういう人材が必要になってきますので、そういう施設をつくったときに運営できる、例えば事業に参加できる人、そういうような需要がしっかりあるかどうかと、その辺を確認する調査ということでございます。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 現時点で調査する側というのは、行政なのでしょう、ドーナツなのでしょう。また、調査対象となるのは、既にどういう民間事業者であるかというのは、今現在決まっていらっしゃるのでしょうか。お聞かせください。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 9番佐藤委員のただいまの御質問にお答えします。

基本的に、今回、基本計画はドーナツですけども、次回はどうかというのは、わかりません。あくまでも民間のコンサル会社に委託するとなっても、調査するのは町ということで押さえていただければ結構かと思えます。

あと、調査対象なのでですけども、まだその辺の詳細については、これからいろいろと委託業者との協議の中で、どういう部分かというのは確認されていくのかなというふうに思いますけれども、現時点で想定していますのは、今、町の中でいろいろとさまざまな活動をなさっている方がいます。名前を挙げていいのかわかりませんが、例えば農産物の直売でありましたら、軽トラ市でありますとか、ほかにもいろいろと農産物の直売をしている方もいます。また、もう五、六年以上になりますけれども、町のほうの独自事業で、新規開業とかでいろいろと新たに起業をされる方を支援してきた経過もございますので、そういう方々からプレーヤーになっていただけないかと、そういうよう

な方々も想定に入れながら調査を進めていきたいという想定でおります。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） それでは、民間事業者というのは、町外の事業者ということはまだ想定されていないという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 9番佐藤委員の御質問にお答えをさせていただきますけれども、今後、具体的に機能というよりもどういう出店者を入れるかという話の中での選択になってくるのかなというふうに思います。ただ、基本的には、やはり町民の施設という面が大きい部分もありますので、可能であれば全部オール上富良野でいきたいなというふうに考えております。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 事業スケジュールのイロハもわからない者が大変恐縮なのですが、こういったサウンディング調査というものは、先ほど来聞かせていただいております中に、いわば収益性というものをある程度考慮したものだと、また、同僚委員も懸念されておられる部分において、いわゆる収益性、運営費であったりとか、あるいは維持管理費であったりとか、ランニングコストをどうするかということにおいては、本当にこの事業スケジュールを何もわかっていない者として申しわけないのですが、本年度の基本計画の中で同時進行にサウンディング調査ができなかったのか、むしろそのほうがよかったのではないのかなという個人的な思いがあるのですが、そこに至らなかった理由とございますか、そういったものがあれば教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 9番佐藤委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

調査の方法としては、そういうやり方もあったのだろうというふうには思いますけれども、慣例と言ったらおかしいですけども、基本計画という一つの計画を立てる策定業務の中のメニューとしては、通常一般的にはそれは入っていなかったということだけの理由でございます。（発言する者あり）

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 補足させていただきますけれども、一般的に基本計画という業務を委託業務として民間のコンサルに発注しているわけですが、こういう施設の基本計画の中では、

その中で行う業務としてはサウンディング調査というのは一般的には入っていないということでございまして、当然、こちらのほうから基本計画の策定業務に対する仕様書を示して、それに対して今回はプロポーザルという方法をとってございましたけれども、その点で委員おっしゃるように、多分サウンディング調査も基本計画の中に私どもの仕様として入れることができているならば、そういうこともできたのかなというふうに思いますので、今さら反省してもだめなのですけれども、そういうようなこととさせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） ほかございますでしょうか。

4 番中瀬委員。

○4 番（中瀬 実君） 先ほどから同僚委員が拠点施設の関係で質問されております。私ももやもやした委員の1人です。

平成30年に拠点施設の事業を起したいというときの説明が私は鮮明に覚えておりますけれども、そのときの、いわゆる拠点施設のあり方についての説明のときは、私は非常にこんな施設ができたならばいいなというような感触を持って、これは進めたほうがいいと思いました。

ところが年数がたつに従って、だんだん期待外れ、我々が望んでいたものとちょっと違う方向に向かっていくような気がします。

それはなぜかという、基本的にいろいろなアンケートの結果とか、そういったものをとりながら、今現在こういう施設が必要だということで、この中に入れるものを考えてくれたのだと思いますけれども、アンケート調査も基本的には1,050人、回収率が21.5%、この数字が適正かどうかわかりません。

基本的に私が言いたいことは、この拠点施設が、最初、私は期待したということは、五つの項目とは別で、まずインフォメーション機能を入れるということが入っていた。それから防災機能を入れる。その中には避難所だとか防災倉庫だとか、それから歴史伝承館、十勝岳の泥流地帯関係の資料を入れる。それから農産物の加工機能、商品開発、農産物の直売。それから行政機能、レストラン、トイレ、駐車場、これについて今は具体的にきちっとしているのはトイレと駐車場。極端な話、そういうふうに思われも仕方がないような変化をしています。我々にしてみればだまされたような気がする。そういう感覚があるから、皆さんがもやもや感で、これはどうなのだとことを言っているのだと思います。

そこで、私はこの予算を認めるということは前へ

進むということです、当然。ですから、慎重にかかることはやぶさかではないと思います。もう少し慎重にかかって、本当に上富良野町の町民の皆さんが求めている形にする。それが必要だと思います。

もう1点言いたいのは、この中に、農産物の直売所があります。この直売所がここに入って、農産品をある程度の期間きちっと供給してくれる農家の方がおられるのですか、その確約がとれているのですか。

それと、加工施設についても、いわゆる町長も説明してはいたけれども、今までの富原の加工場が古くなって、その部分をここに置きかえたいという程度のものであれば、本当は情けないと思います。そうではなくて、上富良野町の農産品を少しアピールできようという加工場になるのであればいいですけれども、そうはないと思います、これでは。そこら辺のところの検討は、どういうふうな過程でそういうふうになったのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 4 番中瀬委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

施設の機能の全体的なことについては、委員おっしゃるように、そういうような機能の可能性についていろいろとお話はさせていただいた経過にあるというふうに思います。

先ほど副町長の答弁にもありましたけれども、町のそういうコンセプトをお示しをしながら、町民検討会議のほうで御議論いただいたこともあります。

その過程において、私ども行政側で持っている案と、町民の皆さんの感覚といいますか、そのすり合わせを行ったのが基本計画の策定ということになるかと思えます。

そういう部分では、計画をまとめるに当たって、当初私どもが可能性として言っていたことが、委員おっしゃるとおり少し規模が縮小したり、これだと悲しいとか、そういうような結果になる案件もあるかなというふうに思っています。

それで、さらに最終的には、先ほど町長答弁あったような形で意思決定がされるものというふうに思っているところでございますけれども、先ほどいいましたように、基本計画の策定過程におきましては、私ども当初持っていた考え方や町民の皆さんの感覚も含めたすり合わせの結果ということで、御理解をいただきたいというふうに思います。

あと、具体的な御質問として、直売所に入ってくる農家の生産者の皆さんはいるのかというようなお話も御質問としていただきましたけれども、こちら

につきましては、先ほど佐藤委員にお答えした中のサウンディング調査の中で、そういう調査も含めて、プレイヤーとして参加していただく方を募っていくと。そういう重要があるかどうかを調査していくということで、御理解をいただきたいと思いません。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 基本的に、事業を起こすときに計画は当然立てていくでしょうから、こういったものをつくったら、こういったところにどういっ人が入ってどういっ運営をするか、そういったものは当然考えていかなければならないです。

そんな中で、いわゆる農産品については、短期間の開催日を予定してこれを考えているのか、年間を通してここに入ってくれる人を想定して、この直売所を想定しているのかということになると思います。そこら辺のところはどういっ想定をされているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 4番中瀬委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

今の想定の中では、基本的には、恒常的にあけている直売所というものを想定してございますけれども、冬場、ほかの町の類似施設の中でもありますけれども、やはり冬場については、なかなかそういう生産品を出せないというような状況もございますので、野菜とか生鮮品に限りましては、冬というのは厳しいのかなど。ただ、冬は冬でそのスペースを生かせるような、そういうような何か違った機能といっいますか、そこに据えて、その施設の中の運営を図っていただけたいいのではないかといういっ御意見もいただいておりますので、季節ごとに変わる変化というか、利用客の変化も含めた中で、そういう施設の運営のあり方については考えていこうといういっような、基本的な考え方を整理したところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 季節的に変えたり、そういういっことも必要だと思っいますし、いわゆる特産品コーナーというのはいっ考えておられるのですか。例えば直売所の野菜の場合は考えているといういっことを言っっていますけれども、上富良野町で特産品として挙げられるものが何かあつたとしたら、そこにそういうものをいっ入れるような方法。例えば、そうではなくて逆に他町村からでもある程度仕入れて、そこに置いて売るとか、そういう方法は考え、今の段階ではわからないかもしれないけれども、もしわかれば教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 4番中瀬委員のただいまの御質問にお答えいたします。

まさに特産品というのはいっ、今後、今までも単独事業として、特産品を開発する部分については町の独自事業としてお手伝いさせていただけという制度もつくりながら進めております。当然そういう形でできました特産品につきましては、それは常時販売といういっようなことで考えております。

あと、他の自治体の商品といういっことで、ただ、イベント的に地域間交流といういっような手法が一つありますので、場面ではそういういっこともあろうかと思っいますけれども、基本的には町の生産物、加工物、そういうものを主に直売機能の中では置きたいといういっことで考えております。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございっますか。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 確認をさせていただきますと思っいます。2月26日の総務産建の資料で、私たちのほうにも資料をいただきました。そこで、第4回の町民検討会議が2月17日に行われたと。それで、そのときには施設の配置及び立地場所のイメージ確認。また、2点目としては、基本計画素案の最終検討、決定といういっことになっています。そこら辺というのはいっもう素案はできていたと認識してよろしいのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 6番中澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

委託業者のほうでまとめた報告書の全体の検討ではなくて、最終的にまとめる段階にあるので、そのあたりの最終の意見を集約したといういっことで御理解いただきたいと思っいます。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） それで、総務常任委員会からの追加資料といういっことで、私たちのところに図面をいただきました。これがあくまでも最終素案といういっ捉え方でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 6番中澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

追加した図面の資料につきましては、第4回目の町民検討会議の中で施設の動線でありますと機能の配置について、最終検討を行う上で、そのために使った資料でございますので、この図面をもって最終案といういっことではございっません。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） そうやって言われると、何を私たちは検討しているのか、どれが本当なのかがよくわからなくなってしまいました。

それで、とりあえず新施設のボリューム検討やなんかで、おおよそ1,110平米、そしてその中で、観光と共通と子育て、そしてバックというのがあって、おおよそ施設が構成されるという捉え方は、そう捉えてはだめでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 6番中澤委員のただいまの御質問でございますけれども、要するに追加でお配りさせていただいた図面については、最後の4回目の検討会議の際に検討材料として使った資料として、こういうものをつけましたということで、追加資料として配付させていただいたところでございますので、これが最終的な施設の全体像である、その確認に使った資料ではないということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） ということは、ここに書かれている子育ての子どもスペースとか、地場製品の販売所、それから農産物の販売所、情報コーナー、加工室というのはまるきり変わることもありますという捉えでよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 6番中澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

機能の絞り込みにつきましてはある程度できておりますので、絞り込みができて機能については、こちらの図面のほうに表記されている状況であります。先ほどから申していますように、4回目の検討会議で討議をするために用意した資料でございますので、ただ、委員おっしゃるように、ここに示されている機能が消えるというような極端なことはないというふうに考えております。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） おおよそこういうイメージは持てよということなので、それは百歩譲って、わかったこととしますが、先ほどのやりとりの中で、変化によって子育て機能やなんかの部分は常時見直していくといたら、本当にどこに建物の核があるのか余計わからなくなってしまったのですが、そこら辺はどうなのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたしますが、委員会にお示した資料とい

うのは設計図ではございませんので、これまで町民検討会議で御議論いただいてまとまった、こういう機能をこの複合拠点施設に持たせたいと。そのときに、例えばお客さんが入ってきたときに、どういう動線で動くのだろう。どういう機能がどういふところにあつたらいいのだろうというような、それをイメージしていただく図面ということでまとめていただいておりますので、委員がおっしゃったように、イメージとして、こういうことを想定しているのかということについては、そういうふうに想定していただいた結構かなというふうに思います。

子育ての機能やなんかについても、これも当然多くの町民の皆さんから期待を寄せられた、こういうような機能をぜひ持っていただきたいというものを取りまとめたものでありますので、特にスタートの時点から、多世代で交流できるようなスペースが必要だというような中で、たくさんの意見が寄せられた中でまとまった機能でありますので。

そういう中で、将来的に、例えば子育て拠点施設が町に生まれたときには、そういうところにそういう機能を集約していくというようなことというのは当然あり得るのではないのかなと。そのときには、その機能というのは、また違う使い方をすることもあり得るのではないのかなということは、それは担当課長が答弁したとおりかなというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 例えば、ちょっと子育てにこだわってしまいますが、ここで利用するのは小学校の低学年までとイメージとして書かれています。

それで、私が想定するのは、この間も一般質問させていただきましたが、ゼロから6歳でおおむね500名なのです。それが分母なのです。我が町にいる子どもたち、乳幼児と言われる人たちの中で328名は認定こども園に行っています。それから、先ほど米沢委員も言っていましたけれども、かみんとか子どもセンターなんかもあります。そこにもかなり人が利用しています。

そうやって考えたら、本当に子育て中の人たちが本当に求めたのかなと思いますし、例えば先ほどのやりとりで、東児童館なんかは、多分小学生や児童が終わった2時半とか3時から夕刻しか使われていないのが大半だと思います。東児童館、それから町長が言われるように、例えば自衛隊の官舎に近い。それから西児童館だって自衛隊の官舎から非常に近いところにあります。立地条件は最高です。そういうところを子育てのサークルとか、そういう人たちに開放するほうが私は望ましいのではないかなと思っておりますが、そこら辺についてはどうでしょう

か。

もう一つは、そういう横の連携、例えば保健福祉課なんかの意見なんかを十分聞いて、この結論に至っているのかどうかを聞かせてください。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 6番中澤委員の御質問でございます。

子育ての機能に関する需要ということでございます。こちらのほうにつきましては、先ほど中瀬委員もおっしゃっていましたが、1,050名の方にアンケートを行いまして、20%強の回答があったわけですけれども、その中で、子どもの冬の遊び場がないというような御意見は多々いただきました。

あと、町民検討会議の議論の中でも、要するに今あるものについては特に必要ないと。今あるものについては、今度複合施設の機能として入れる必要はないという中で、それを基本としてお話ししたところであります。

その中で、やはり子育ての機能として、冬の遊び場、お母さんも一緒に来るような、そういうようなスペース、そういうものの必要性というものは検討会議の中でも、必要だというようなことで議論があったところでございますので、それらの意見なりアンケートの結果を集約した結果、そういう子育て機能を入れるという想定にしたわけです。

それと、町民検討会議の中には、役場の職員も入ってございます。こちらのほうで示されています五つの機能がございすけれども、それらを担当する主幹職に、同じテーブルで、検討会議の町民の皆さんと一緒にテーブルを囲んで話をする中で、当然行政面から見たお話も交えた中で整理をさせていただいたということで、御理解をいただきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） ほかございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 関連でお伺いいたします。

例えば自学習という形で、自習や観光など、多目的ホールの中に設けられて、この中身を見ますと、図書館とは違う図書を置きたいというように書かれているのです。恐らくこのわずかな面積で、図書を置いたとしてもどうなのかと、単純にさわるだけの、見るだけの、案内するだけの文書だったら、それはいいのかもしれませんが。隣りに情報コーナーなんかがありますから、情報コーナーだって本当に7坪かの少ない面積であると思うのですけれども、そこら辺がちょっと見えないのです。

そうすると、図書機能をきちっとつくって、そう

いった機能を生かした中で、子どもの遊べるスペースもつくるといふ案も出てくるのです。だから、そういうことを検討されているのですかということなのですけれども、横の連携ということで話されたということなのですけれども、そういった横断的なことというのでも検討されたのですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたしますけれども、担当課長が御説明しておりますように、私たちは一つ一つの過程を細かく必要な作業等を進めてきたというふうに理解しております。何度も御説明しておりますように、町民の皆さんの、先ほど町長も答弁ありましたけれども、町長自身は選挙の公約にも掲げ、こういう機能が地域で必要だと、我が町で必要だということを多くの町民の皆さんが賛同いただいた中で、今、向山町長がおられると思いますし、その中で当然6次の総合戦略、また、観光振興計画等にも、そういうようなものを求めていきたいというような、計画にもそういうものを掲げ、これまで進んできておりますし、昨年の基礎調査から、今年度の基本計画。その基本計画の中では、しっかりと町民の皆さんから多くの意見を聞いて、機能のあり方や何かをまとめようということでアンケートを行い、町内のインタビューを行い、関連機関のインタビュー等も行って、そういったものをベースに町民検討会議を設置して、これまでのそういう集まっている意見等も踏まえながら、町民検討会議の皆さんに御議論いただいた中でまとまってきたものというふうに思います。

多くの議員の皆さんが、皆さんの言葉をかりれば、もやもやしているというふうな言い方でありますけれども、当初、これまで御説明してきたものと、基本的に求めていく機能というものは何も大きく変わっているものはないのではないのかなというふうに理解をしております。多くの皆さんが交流するような、そういう機能を持ちたいと。それから、地域の情報をしっかりと発信するような、そういう機能を持ちたいと。地場のものを多くの皆さんに買っていただくといいますか、知っていただくといいますか、そういうような機能を持ちたい。

また、農産加工施設についても古くなってきているので、それらがまたさらに機能アップするような、そういうような機能も持ちたいということについては、何ら変わっていないのではないかなというふうに理解をしておりますので、ぜひ御理解をいただければなというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 確認いたしますが、同僚の

委員も言いましたけれども、基本計画で、これは最終ではないということ言われていたのかなというふうに思いますが、本来、こういう計画を立てた以上は、こういう方向性で最終的に決定するというふうな、若干の変動はあるのかもしれませんが、余裕を持たせた場合はそういうことがあるのかもしれませんが、これだけのものができていて、なおかつこれではないというような、みずから否定されているような、変化するということを言っているのですから、部分があると思うのですけれども、町長にお伺いいたしますが、検討委員会やいろいろアンケートで、こういう構想になったのかもしれませんが、けれども、だけれども、町長自身の考えが入っているですね。全く入っていないということはないですね。ですから、町長自身、これで行くということですね。変わるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

今お示しさせていただいているものは、多くの皆さんからの意見、また、私の思いもこもっておりますが、そういったものを集約したものを現在お示ししております。

そこに今図面が二パターンぐらい載っているのか、それがコンクリートだということで押さえていただかないようお願いしたいと思います。これからさらに一歩進めて、今度、次は、先ほど申し上げましたけれども、収支も含めた、そういった計画に今度は計画に一歩進めてまいりますので、その中で、規模感だとか建屋の方向とか、そういったものは、今後さらに一歩進めた中で、計画そのものというのは、今まで学校も改築させていただきましたけれども、そういう段階を経て、最終的に皆さん方と合意をして、実施に結びつけてきたというふうに私は理解しておりますので、ですから次の、今お示したものがほぼ踏襲されるかもしれませんが、それは、変化要素はまだ残っているということは、こういったものの事業を進める中においては一般的なことかなというふうに私は思っておりますので、これまで歩んできた経過を見ても、そういったプロセスが一般的ではないかなというふうに理解をしておりますので、そこはぜひ共有できればなと願うところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 向山町長、先ほどこれまでももやもや感を払拭いただくような、2月末までに我々に示せたらよかったということをおっしゃっていただきました。また、同僚委員も私もそうです。その中身によっては、本当にあしたからでも着手し

ていただいていいという思いでお願いいたします。970万円の成果品を見せてください。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 8番荒生委員の御質問にお答えさせていただきますが、先ほど副町長のほうからも述べたように、今、最終調整をいたしまして、庁内意思決定を行った段階で、重要な計画でございますので、その成果品につきましては、全議員の皆さんにお配りをさせていただきたいというふうに思っております。その時期については、年度末ということで御了解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 町長、その後の協議ということはだめなのですか。やはり今も学校等々の、これまで基本計画に対しての考え方というのはお聞かせいただきました。やはりそれぞれのプロセスを経て次に進むというのが本来かと思っておりますけれども、この2,300万円、また、今回の基本計画の970万円、それ以前の基礎調査含めてもう1,000万円以上支出しています。本当に我々が、皆さんが望むような建物ができれば、もうすぐくでもゴーサインを出したいのですけれども、本当に今の段階では判断材料が乏し過ぎます。ぜひでき上がった、970万円を、成果品をもとに再協議ということはだめなのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 行政事業を進めるプロセスとして、私はこれまで学習してきた中で、今、年度末にお示しするというものは、計画を進める一つの過程の報告書でございますので、それをもって次にどういうふうに結びつけていくかというのは、それは行政側が利用するという性格が強いものでございまして、そういうふうにぜひ理解していただきたいなど。ですから、3月末ということで、成果品の納期を設定しているものでございまして、まずその前段で、それをもって御判断いただくというような目的を持って作業をしたものではない性格のものでございますので、ちょっと荒生委員と捉え方が違っているのかなというふうに理解するところで

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 総じて申し上げますと、我々はこの3枚のペーパーで今回の件を判断して構わないということですね。答弁はいりません。

○委員長（岡本康裕君） ほか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） この複合拠点施設なのですが、産業振興、にぎわいの施設で、観光に来

た人も上富良野町の魅力に触れることができる施設とあって、大型バスが5台来て、にぎわいあふれる施設はイメージできるのですけれども、観光バスが5台来てにぎわっているところで、果たして地元の人が子育てして、カフェで交流したり、自習したり図書を読んだり飲食したりというのが、観光客が来るところでそういったことが一緒にできるとは思えないのですけれども、その点は、地元の人が交流できて、なおかつ観光客が大型バス5台も来るとというのが本当に実現できるのかどうか、お聞きしたい。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 1番元井委員の御質問にお答えします。

常にバスが5台来るというのではなく、駐車スペースとして5台あるということをお示ししているということで、それはちょっと切り離して考えていただきたいのですけれども。

例えば観光機能と子育て機能との両立ができるかという御質問かなというふうに思います。そのあたりは、場所分けも当然あります。混在はさせないということにはなるうかと思えます。

ただ、中間を結ぶ、町民の交流スペースというか、その辺はしっかりと緩衝した形で、極端に子育てスペースから観光客が実際に、要するにそこそこが衝突というのはおかしいですけれども、まじり合うような空間というのは、それはスペースの配置に配慮することで、全然解消といいますか、機能の維持については、円滑な運営はできるのかなというふうに思っております。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 101ページの18節の北海道鉄道利用促進環境整備交付金市町村支援金という形になっております。これはたしか3年か5年続くのかというふうに思います。もう一度伺いたしますが、この内容というのはどういう内容か伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 7番米沢委員の北海道鉄道利用促進環境整備交付金市町村支援金ということで、こちらのほうは、昨年度におきまして補正いただきまして、初年度ありました。令和2年度は、2年目でございますけれども、こちらのほうは、当初の約束どおり最終年度ということで、こちらのほうの支援金につきましては、基本的には令和2年度で終わりということで考えております。

あと、この使途につきましては、JR利用者の利便性の向上でありますとか、ダイヤの効率的な改正でありますとか、そういうような単なるJRの経営の赤字の補填ということではなくて、そういう前向きな施策に対する支援ということになってございます。

金額についても、ことし、当町では130万円計上させていただいてございますけれども、沿線全てにおいて昨年度同額ということで、それに倣いまして130万円を計上させていただいているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） お伺いしたいのですが、これは恐らくまだ情報が入っていらっしやらないのかと思えますが、何らかの情報の中で、JRはイベント等利用促進、みずから改善策というのは、今年度は何か聞いていらっしやいますか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 7番米沢委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

ことし、こちらの予算書の中でもJR富良野線連絡会議の負担が10万円ということで、昨年から6万円ほど上がっている状況にあります。

これにつきましては、富良野線の全通120周年ということになりますので、それぞれの沿線自治体が協力し合ってイベントをしようということになってございます。

あと、昨年からはじめています、これはJRのほうで策定しておりますけれども、JRアクションプラン、こちらのほうの事業を遂行していくということになるうかと思えますけれども、イベント的には、今お聞きして、こちらのほうでも準備を進めているのですけれども、入場券の発行ということで、こちらのほうは、今、観光協会とかに御協力をいただきまして、市街地になるうかと思えますけれども、クーポン付きの特典がついているような入場券の発行とか、そういうようなイベントを行うということで、調整をとりながら進めているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ぜひそういうものを通じて、上富良野に観光客あるいは交流される人口の呼び込みというのを生かす必要があるというふうに思っています。

そこで、お伺いしたいのは、JRの窓口の閉鎖の問題、窓口の時間が観光時間なのだけれども、7時から午後の3時ぐらまでしかあいていない。土日になりますと全く閉鎖されて、いないというような

状況になっています。利用者が比較的観光シーズンになると多く利用する場合があります。そういう場合、やはり住民にサービス提供、利用者促進ということであれば、そういった部分での促進を、町としても窓口の開設時間を延長することを求めたりだとか、そういうことも必要かというふうに思いますが、いかがですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 7番米沢委員のただいまの御質問にお答えします。

JRも大分逼迫していますので、そちらのほうは結構ハードルが高いのかなというふうに思いますが、沿線でJRに対する利用促進に向けた要請は、一方で行っているわけですので、そういう形で、窓口のあり方につきまして、検討の余地があるのであれば、そちらのほうもまとめた中で、JRへの要望として挙げていくというようなことは今後できるかなというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） もう1点、この点でお伺いいたします。

いろいろな外国の方が利用されております。多言語化の案内というのが上富良野町の駅ではありません。そういった部分でのサービスの向上、利便性を図るといっても、やはり必要ではないかというふうに思います。

私たちは公共交通機関をこれだけ、130万円も負担しながら、お互いに利用促進をしたいというそれぞれの自治体の思いですから、相手がいろいろな課題を抱えていたとしても、私たち自治体として、住民の要望がある以上、それに対する、遠慮することなく要望するというのは当たり前だと思うのですが、そこら辺は、課長は重々わかっていると思いますので、ぜひ要望していただきたいというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 7番米沢委員からの御質問でございますけれども、今、胸にぐっと受けとめて、あくまでも対等な立場というよりも、やはり住民ニーズに立った形で、そういうものは進めていきたいというふうに思います。

あと、先ほどの多言語の対応でございます。駅の案内につきましては、観光ボランティアの皆さんが非常に精力的に行っている状況でございます。平成31年度におきましては、観光協会のほうがやっつけているということもあわせて、翻訳機の対応でありますとか、今回、地域おこ

し協力隊として観光推進員を配置しておりますので、その方がかなり堪能してございますので、そういうようなことで今後も積極的な展開を図っていくとか、多言語対応については、そういう取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。再開は2時40分といたします。

午後 2時21分 休憩

午後 2時40分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 先ほどの複合拠点施設についてなのですが、109ページです。先ほど課長のほうから、子どもの子育てをする町民と観光客はまじり合わないにするという御返答だったので、そもそも観光客と町民とはまじり合わないにするのであれば、観光機能と子育て機能をわざわざ複合させる必要性はないのではないかと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

私、先ほどちょっと説明が不足だったのかもしれませんが、機能配置において、設計の形としては、全てオープンということに限ったわけではございません。一定程度そこで遮断するという設計もあります。ただ、配慮しなければならないのは、子育て機能プラス、子育てしているお母さんも、説明不足だったので、そういう方が交流する場ということで捉えていただきたいのですが、そういうような混乱がないような設計に努めていきたいというふうに考えております。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） そもそもがお母さん方が交流するところに観光客が大型バスで出入りするとなったら、そういったところで交流できるのかということをお聞きしたいのですが、

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 1番元井委員の御質問にお答えいたしますが、お母さんや子どもたちが集えるような場所、そして、例えば観光で来られるお母さんや子どもたちが集えて、観光客と地元の子どもたちが一緒に遊ぶような、そういう機能があっても特に問題ないのかなと思いますので、子どもたちや

お母さんたちが集うような場所が全く必要ないというのであれば、そういう機能は省けばいいですけども、多くの町民の皆さんが、こういう機能をこの施設に持っていただきたいというような意見のもとに、こういう機能ができ上がっているということでもあります。

前段も御説明しましたが、多くの町民が交流できて、そして地元の情報をしっかりPRできて、地元の産業の活性化に結びつくような、そういうものをまず大きな基本コンセプトとして議論がスタートしております。これが基礎調査のときの段階だと思いますし、それをもとに昨年960万円の予算をお認めいただいて、基本計画を進めてきた。その手順については、何度も御説明しておりますので、繰り返しの説明はいたしません、その中で多くの皆さんが御議論をいただいて、こういう機能をぜひ求めたいというものでまとまったものということで、ぜひ御理解をいただければというふうに思います。

元井委員の御意見は、御意見として、そういうものはしっかりと受けた中で、これからさらに、今度は基本設計の作業に移っていきますので、そういう意見も踏まえた中で基本設計の作業を進めていくことになるのかなというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 113ページ、ジオパーク推進事業に関してお伺いいたします。

これまでの間いろいろな場面で、町長の執行方針であるとか所管委員会でも、令和3年度の申請に向け、本年4月より新しい専門員を迎え、事業がスタートするという事で非常に安堵しております。

そのような中、本年度、ジオパーク周知看板の費用として85万5,000円計上されていますが、何枚かと場所。それから周知看板全体の事業申請までのプロセスの中で、コンプリートというのは、これで完了ということでの認識でよろしいのか確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（佐藤雅喜君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

まず、本年度の看板の設置予定でございますけれども、日の出公園の展望台の部分の数カ所設置するうちの1枚を考えているのと、あとは、これからサイトとして認定できるかどうかによるのですけれども、旧白銀荘のほうにつけられればなと思っております。

というのは、旧白銀荘で雪の結晶の研究をされた中谷宇吉郎先生がことし、生誕120年ということで、生誕120年の記念事業もいろいろと展開していくということから、そういったものがきちんと文化サイトとして認定し、旧白銀荘の表にそのようなものが設置できればと考えております。

これからいつまで看板をつくり続けるのかというような御質問かと思えます。我々設置しておりますビューポイント等を含めて、サイトでいくと34カ所、このエリア内でございます。そのうち上富良野町内にも何カ所ありますけれども、その多くが、例えば安政火口のように看板を立てられないとか、そのようなところもございます。そういったところは、今、上富良野高校のほうでスマホを使って、緯度・経度でもって解説を表示するようなアプリがありまして、そういったものなどの対応もしていただいておりますけれども、基本的にはまだ10数カ所、サイトとして残っておりますので、そういった部分も認定を受けた後もしっかりと、どのような解説がいいのか、それからツアーのめぐり方も含めて、めぐりやすいところから看板、解説板を設置しておりますけれども、そういったこと。

それから、サイトに限らず、今度、誘導する看板というものがいずれ必要になってまいります。ところどころの解説をしていますけれども、どこに行ったらそういうサイトがあるのかという看板がまだ一切、上富良野町内では整備されておられませんので、そういったものが、例えば見晴台の案内所がいいのか、JRの駅前がいいのか、そういったことも含めて検討しながら設置していかなければならないと。

それから、最終的には、上富良野町と中富良野町の国道の境界、それから美瑛町と旭川市の国道の境界、メインになるのが国道237号線となるでしょうから、その両方のエリアの入り口には、車で入っていくと、十勝岳ジオパーク（構想）というような看板をしっかりと設置して、エリアに入ったのだなど、ここからここはジオパークのエリアなのだというものまでが、最終的な解説板だとか看板の目標でありますので、我々の現在つくっております解説板の設置の指針でいくと、年に2枚程度であれば、まだ数年必要になってくるということも認識していただければ結構かと思えます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 先ほどのJRの関連の御質問です。101ページ。

JR富良野線の連絡会議負担とか、先ほど同僚委員が質問された一番下の北海道鉄道利用促進環境整

備交付金等の質問でございますけれども、JR富良野線は非常に学生とかが利用されておりまして、朝夕は非常に大事な路線であるというのは深く認識しております。

この会議等で、どのような理由で存続しなければいけないというのが、どういう意見が出ているのかお聞きしたいと思います。お願いします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 10番今村委員の御質問にお答えいたします。

どういう理由でこの富良野線を存続しなければならないのかという御質問かと思っておりますけれども、今、今村委員がおっしゃったように、子どもたちの通学路線としてもありますし、例えば2次医療圏、3次医療圏の医療を担う地域とも結ばれている路線でもありますので、そういう生活路線としても極めて重要な路線でありますし、また、このエリアは多くの観光のお客さんが利用する路線でもありますので、そういう意味から、この路線は極めて貴重な路線であるということで、この路線に限らずですけれども、北海道全体に必要な路線はしっかり守っていくという、北海道全体の思いの中で、富良野線の存続に向けても、これからも努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 結論を言うてしまう前に、例えば非常事態のために必要だとか、もっと大きく言えば、国を守る、国防のために必要だと、そういう意見は出ておられないですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 10番今村委員の御質問にお答えしますが、連絡会議の中で、そういったものを目的として、路線を守ろうというような、具体的な意見としては、そのような意見は私は聞いたことがございません。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 富良野沿線にかかわらず、交通網、交通手段というのは、1本より2本あったほうがいいわけです。同じ車両が走るというのは、あれは、異種の交通網があれば、道路と鉄道だとか、あるいは船舶だとか運河だとかがあれば、例えばここが泥流で埋まったとき、富良野線だけでなく、十勝方面からの支援が来る。物資と人員です。旭川方面から来る、あるいは石狩市方面から来る。いろいろ複数で、なおかつ異種の交通手段があったほうがいいだろう。

これは、とりもなおさず国防につながるわけです。もっと大きく言えば、稚内は国境に設置しています。あるいは根室のほうは北方四島と接していま

す。ここに人が住んでもらうためには、JRがないと私はいけないと思うのです。

また、ジャガイモとかニンジン等を運ぶためにも、釧網線とかは大事です。そういった意味でも、人と物資を運ぶために、最終的には、そこに人が住んでもらえないと国は守れないのだという意味でもJRの存続というのは大事だと思う。北海道の路線は一つも削るわけには私はいかないと思っています。そういう意見が出ているのかなと思った。

国を守るということが私は一番大事だと思う。それを言えば、非常事態、例えば石狩方面でやられても鉄道が残っていると。旭川方面でも同じことが言える。札幌方面から来るのも同じことが言える。だから、そういう複数の経路、複数の移動手段の交通網の確保のためにもJR路線は大事だと私は思っていますけれども、もしそういう意見が出ていなかったら、そういう意見も採用してほしいと思いますし、私の意見をどう思われるか、意見を聞かせてほしいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 10番今村委員の御質問にお答えいたします。

私どもは富良野線の連絡会議に参加しておりますので、今、今村委員のおっしゃったような意見については、宗谷線の会議、石北線の会議、根室線の会議等で、そういうような国境と接する地域の路線をしっかりと確保するというような、そちらのほうの会議の中でそういう意見を聞いたことはありますけれども、富良野線の会議の中ではそういった意見は特に交わしたことはないということです。

今、今村委員がおっしゃったように、特に私たちの地域は十勝岳を抱えているということで、もし大きな泥流災害が大正のような状況があったときには、富良野線というのは泥流に埋まったところに設置されておりますので、そういう意味からも、それを鉄道で求めようとするれば、鉄道を違う場所に移してもらおうような要望になってきますし、特にそういう緊急事態においては、前回の噴火のときにも1週間ほどルート237がとまったというような経緯の中から、今、毎年ずっと要望活動しています旭川十勝道路の要望の中で、道路として何とか緊急事態のときには物資の搬入や人の移動ができるようなものを確保する大変重要な路線になりますので、そちらのほうの要望をさらに強化してまいりたいというふうに考えているところであります。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 今ちょうどお答えの中にも出てまいりましたが、旭川十勝道路の整備促進についてお聞きをしたいと思います。

今、旭川から占冠まで120キロだったと思いますが、その整備、そして富良野道路が完成しました。中富良野道路にも着手という話が聞こえてきます。また、占冠でなくてトマムのほうにルートが、南富良野を通過するというわさも聞きました。そういうことを含めて、今、進捗状況はどのようになっているか、お尋ねいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 中澤委員の御質問の道路についてお答えさせていただきますが、旭川十勝道路の現在の状況、富良野道路が開通したばかりでございますが、今、旭川のほうから東神楽町を中心に、北のほうからこちらへ向かっての工事、それは北海道が委託を受けて工事をしてしておりますが、中富良野町から東神楽までの間はまだ整備区間に格上げがされておられませんので、今それを求めているところでございます。

それから、南のほうにつきましては、いろいろ横断道とのコネクションするところについては、いろいろけんけんがくがくあったようですが、今、私どもが要望しているのは、占冠インターということで、新たなトマム云々ということは、いつかはそんな議論もありましたけれども、今はそこへ落ちついているのかなというふうに理解をしております、そういう要望を今はしております、進捗度につきましては、なかなか進んでいないというのが実態でございます。

ほかの地域のことを申し上げる立場にはございませんが、一部路線だとか、まず、旭川十勝道路に対する認識の温度差が若干ありまして、なかなか強い動きとなるにはいまいちかなと、そんな感じがしているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） おおよそわかりました。ただ、今、今村委員のほうからも質問があったように、この旭川十勝道路というのは、我が町にとって、もし災害があったとき、237を使えなくなったときに大きな役割を果たされるのではないかと。そういう意味からもぜひ促進に力を入れていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 中澤委員の御質問にお答えさせていただきます。

私、北海道にも国にも、旭建を通じてですが、一部でもいいから、とにかく美瑛・上富良野間のバイパス機能をまず持ちたいので、上から順番とか下から順番というのではなくて、そういう切り口も考えてほしいということで、事あるごとに要望させていただいております。いかんせん中富と上富と

の接合点はある程度見出せますけれども、北のほうのところは全く見えていないということで、旭建も御苦労なさっているのではないかなと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 109ページで、町民生活課長、朝からずっといらっしゃるので、協働のまちづくり推進補助についてちょっとお伺いしたいのですが、これは基本的に、諸団体が何かイベントを起こしたり、物を買ったりするときに使えるお金ということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 5番金子委員の協働のまちづくり推進補助についてお答えいたします。

おっしゃるように、公共施設の整備等々、住民会あるいは協働のまちづくりをこれから進めようといういろいろな団体、グループ等に対して助成をいたすものでございます。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） それを踏まえまして、たしかいろいろなレギュレーション、企画があって、補助率というのが決まっているというふうになっておりますが、現実、何か物を買う、住民会で使うようなものを買うとか小屋を建てるとか、そういった一回こっきりのものについては全く問題ないのですが、いわゆる協働のまちづくりを進めようとしている団体が、いろいろな行事とかイベントをしていくに当たって、年次的に補助率が落ちていくようなシステムになっておりますが、この間を見ていると、それによって、なかなか立ち行かなくなっていくようなものが出てきてきているというふう聞いておりますが、そういったものを解消するような方策というのは今後とはらないのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 5番金子委員の御質問にお答えをいたします。

団体、グループ等で事業を展開するときの補助の関係につきましては、1年目は90%、2年目は80%、3年目は70%というような基準を設けております。1年目は、会の立ち上げですとか、備品とかいろいろなもの整備したりするときにお金がかかるということでお聞きしてございますが、この助成金を通じて活動されている団体の状況を見ますと、1年目、2年目、3年目に応じてグループ、グループのやり方がこなれてくるというのでしょうか、会も組織化されてきておまして、だんだんひとり立ちされているような、かみふらのまるしゅでございませうとか、軽トラ市でございませうとか、そういったグ

ループはほとんどがひとり立ちに近くなってきているように思っているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 物販を生じていきながら収益性を上げていったりとか、ある程度こなれて、運営がうまくいっているところもあるのですけれども、本当にしっかりとしたイベントのようなもので、大体1回当たりの経常経費というのがある程度決まっているものに対して、同じように補助率が下がっていくことによって、継続が難しくなっている事業というのものもあるように聞いておりますが、そういったものというのはどうなのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 自治推進班主幹、答弁。

○自治推進班主幹（床鍋のぞみ君） 5番金子委員の補助率が下がってきていることにたいしましての各団体の状況ということの御質問かと思えますけれども、協働のまちづくり推進補助金は、平成29年度に、これまでの二つの補助金を合わせてつくって以降3年間が経過したところであります。以前の補助金でしたら、そういった事業は3年補助ということだったかと思えますけれども、新たな補助金は5年補助としているところであります。

ただ、やはり団体によりましては、ひとり立ちしていける団体と、なかなか、例えば地域の行事であれば、少子高齢化ですとか、そういった人の問題などもありまして、経営が大変だということも聞いております。5年間の間に自立していくことを目的にはしておりますけれども、せっかく地域が活性化するための事業をされている団体もございませう。

ただ、協働のまちづくり推進補助金もこれで3年行いましたので、補助率ですとか内容も含めまして、見直しといいますか、一度、協働のまちづくり推進委員会の中でも、見直し検討ということを議題に上げていくことも必要かと感じております。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございませうでしょうか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 113ページ、ジオパーク推進事業について、十勝岳ジオパーク推進協議会のところで、事前要求資料の7ページの資料6にもありますけれども、サポーターやガイドの養成にも取り組んでおられますけれども、現在、上富良野町内においてサポーター、ガイドは何名いるのか、お尋ねします。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（佐藤雅喜君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

まず、ジオパークガイドとサポーターについてで

すけれども、サポーターというのは、応援隊というような形で、おおよそ10名程度でございましたが、そのうちから3月に7名、ガイドに合格しまして、サポーターが4名に、ガイドが7名ということで、美瑛町、上富良野町合わせての数でございます。そういうようなことで、引き続きサポーターをふやしていき、その中からガイドを目指す方を選んで、少しでも多くのガイド、サポーターの養成に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 十勝岳ジオパーク推進協議会の中で、ジオパークの全国大会に8名行かれるということですが、サポーターなりガイドなり、8名行かれるメンバーについてはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（佐藤雅喜君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

全国大会につきましては、ことしは島根県のほうで全国大会でございます。なかなか旅費も大変かかるところでございますので、基本的には、優先順位としては、当然、会長、副会長というところから始まるのですけれども、各専門部会を構成しておりますので、部会の構成員の中から専門部会の会長、それから副部会長、次にガイド、サポーターと、このような順序で、段階的に要望を伺いながら出席者を決めていくというような大体のルールにしております。

残念ながら、予算がたくさんかかるようなところだと、参加人数は集計してみないとわからないのですけれども、余り希望者が多いと今度自己負担も生じてきたり、それからツアーや本大会を含めると、1週間とか5日とかの結構長いお休みをとらなければならないということもありますので、その都度その都度皆さんの御都合を伺いながら、参加する方を決定していくというような形になっております。

行っていただける順番といたしましては、今言ったような感じで、随時、行き先ですとか予算に合わせて運用しているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） また同じところのジオパーク推進協議会のところで、道内のジオパークの視察、研修も行われているということなのですが、そのほかに道内ジオパーク視察研修と道内視察研修は別物なのでしょうか。資料の旅費のところ、ジオパーク全国大会の下に道内ジオパーク視察

研修15万円ありますけれども、その上の運営費の部会の活動費の中にも道内視察研修で33万円計上されています。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（佐藤雅喜君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

専門部会、地域普及部会の道内視察研修というのがございますけれども、毎年、地域普及部会ですから、事務局だけでなく、地域の方々を募集して、バスで道内のジオパークを回っております。一番最初に白滝の黒曜石が出る場所、それから三笠で、去年がアポイということで、あと二つは、洞爺湖に行くのか鹿追に行くのか、鹿追ということになりますけれども、あと、ことしちょっと道内のジオパークで、大変重要なテーマであるアイヌの関係がございます、今考えているのは、地域普及部会のほうで、ちょっと落ちついたところ、ウポポイのほうにもしっかり研修をします。アイヌ文化ですとか民族のことというのは、北海道内のジオパークの共通のテーマとしてきちんと捉えているということです。

下の旅費にありますのは、道内のジオパークに事務局とか専門員が行くときで、5万円とか3万円というような書き方になっていまして、上のほうはバス代とか参加費のほうの予算です。皆さんを連れていくというようなことで、振り分けてあるということで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） もう1点、十勝岳ジオパーク構想に関してなのですが、来年、令和3年度の認定を目指していくということなのですが、認定の際には、ジオパークの拠点施設等も必要になってくると思っておりますし、郷土館など拠点施設の整備のほうも進めていくとあったのですが、今回の予算のほうでは整備の予算は計上されていないのかなと思われるのですが、その点はいかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（佐藤雅喜君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

先ほど看板の御質問があったかと思うのですが、あれが協議会の負担金のほかに、町で整備してございます。基本的には、ハードの部分、どうしても管理者が曖昧になりますので、協議会が勝手につくると。そういうことで、ハードの部分については、原則、美瑛町内につくるものは美瑛の一般会計なりの予算で、上富良野町内で整備するものについ

てはということで考えてございます。

それで、予算に載っていないということなのですが、せっかくですから拠点施設の整備のことで、今考えていることをちょっとお話しさせていただきましても、基本的に、最もジオパークの施設として、地球の成り立ちから、火山活動、十勝岳の形成までのお話が、今このエリア内で一番しっかり充実して、解説しているのが白銀の避難所になっています情報センター、あちらのほうは国の施設なのでございますけれども、美瑛町と国とでもって半々ずつお金を出して維持、運営しております。そちらの展示が最もジオパークセンターとしての地質的・地学的な解説にたけているということで、今、国のほうともそういった展示に変えていけないのかということをやっております。

今までは美瑛町の美宙というところを拠点施設の核にしたいということで、現地審査設けましたけれども、これはあくまでも郷土館だという審査の結果を受けておりますので、そういった面で行くと、地学的な観点から、ジオパークの拠点施設として一番ふさわしいのは、白銀の情報センターかなということです。

上富良野町内においては、一番うちのジオ的なもので、アピールポイントというのは、やっぱり泥流からの復興ということでございますので、開拓記念館と郷土館。郷土館の皆さんで1階のほうはジオパークコーナーで大半を占めているのは御存じかと思っておりますけれども、2階にジオラマがございます。そういったことで、町内のほうの施設については、郷土館を中核として、手づくりながら整備を進めていくと。

整備計画についても、4月から専門員が来て、その方はよそのジオパークでもう既に5年もやっている方で、いろいろ施設整備や何かも手がけた経験のある方ですので、そういった方に、郷土館がこうではなくて、美瑛、上富良野エリア内で、どのストーリーをどの施設でお話しするのか、そういった、ばらばらではなくて、ちゃんと連携して、一つのツアーの中でどういうふうにその施設を使うのかというストーリーを考えた、そういった整備を考えていきたいというようなことで進めていきたいと思っております。そういったことで、今年度の協議会の予算の中に施設整備費が入っていないということで、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ジオパークで1点お伺いたします。

専門員がことしから配置されるということですが、実績としてはどのような、今ちらっとおっしゃいましたが、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） ジオパーク推進室長、答弁。

○ジオパーク推進室長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

4月以降採用する予定のジオパーク専門員につきましては、出身は内地のほうなのですけれども、大学院を北海道大学で修士から博士課程まで、北大で学んだ方でございます。その後、北海道内をフィールドに地質、それから地層、それから年代測定等の研究をずっとやって、その後、四国のジオパークのほうに行ったというような経歴でございます。基本的には北海道の生活のほうが長いような方です。

本人いわくですけれども、北海道の地層は大体頭に入っているということですので、大変頼りになる方かなというようなことでございます。

あと、一応採用の条件のときに、博士課程をきちんとおさめているということと、ジオパークもちゃんとした経験があるということで、募集をして採用したということでございますので、来てみないとわからないですけれども、そこその人ではないかなと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 13ページのストレスチェックということで、委託金や補助金等で予算化されております。現在、上富良野町で、こういったストレスによっていろいろと、それ以外にも休職している方等々、それに近いような方の実態というのは、こういうものによって恐らく診断や、早目に対応するような内容の予算だというふうに思いますが、現状を確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありましたストレスチェックの関係でございます。

予算上につきましては、来年のストレスチェック用の300人分の予算ということで計上させていただいております。

あと、職員の状況というところでございますが、細かい部分につきましては、個人の関係もありますが、現行、いわゆるメンタルの部分で休職として休んでいる職員については、現状ではいません。ただ、定期的な通院等をしている職員については複数名いる状況になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 毎年伺っていますが、こと

しも職員研修という形の予算がついておりますが、引き続き自衛隊の体験の職員研修というのは、引き続き実施されるということですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました職員研修の中身でございますが、この中の、実際どういうものにつきましては、これから具体的なものがありますが、予定としては、例年計画しております自衛隊研修につきましても、その中に項目として含んでいるという内容でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ぜひ実情に合った研修ということで、自衛隊の体験研修というのは、内容そのものが非常に違和感がある内容なので、ぜひ改めていただきたい。ぜひやめていただきたいというふうに思います。それ以外にたくさん、実情をみれば研修先がありますから、実態に合った研修のあり方を模索していただきたいというふうに思います。これを確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました職員の研修の関係でございます。自衛隊研修の取り扱いにつきましては、先ほど言ったように、今の中では研修先の一つの項目として挙げているというところでございます。

今年度につきましては、向こうとの関係上、実際には実施に至らなかったという部分もありまして、受入先の状況等々もいろいろ変わってきているのかなというのも実際にありますので、今の時点で項目から外すということは予定しておりませんが、実際の研修先のところにつきましては、そこだから必ず絶対、どうあってもやるということではなくて、研修計画を組み立てる中の一つの項目として、引き続きやっていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 115ページの14節の工事請負費で、防災用の自家発電設備改修という形になっております。これは、かみんの自家発電を改修するということでもあります。もう既に自家発電が設置されているわけでありまして、この部分をどのように、今回改修された場合に施設全体が使用できるようになるのか、その内容等についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありましたかみんの非常用発電の改修の関係の御質問かなというふうに思っております。

こちらについております自家発電設備につきましては、平成26年に役場等の自家発電の整備とあわせて、かみんを整備させていただいたところがございます。当時は、保健福祉総合センターにつきましては、避難所指定ではないということで、あくまでも事務所機能の維持ということで、1階部分を中心に給電ができるということで、当時は施工されたところがございますが、おとしのブラックアウトのときに、いわゆる福祉的避難所ということでやった際に、2階等のところに電気が行っていないということがその時点で判明しまして、現在では、保健福祉総合センターにつきましては、避難所という形でありまして、そのときの経過も踏まえて、そういう機能が発揮できるようにということで、今回につきましては、1階以外に2階のほうにも給電をして、しっかり避難所としても使えるような形で予定をしております。

なお、結果、改修後につきましては、プールを除いて電気は基本配電できるという状況になりますが、ただ、発電機自体は変えませんが、その容量の中で使える範囲での電気の使用状況というふうになりますので、ふだんのように電気を全部つけて、賄えるかどうかというのは、そこまではありませんが、一定程度明かりを確保しながら、そういうものに使えるように改修する予定です。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 先ほどの職員研修についての関連なのですが、自衛隊での研修は、内容が内容だから改めようという話もございました。そう考えられる方も当然おられると思いますけれども、研修先を変えるという話もございました。

理事者側の答えは、選択肢の一つであると、まだ決まっていないという話もございましたけれども、まず、例えば自衛隊に体験入隊しない場合、どこかかわるような、例えば衣食住、入浴だとか飯だとか寝るところなど、そういったものも含めて、この近辺にそういった、かわるところはありますか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 10番今村委員からありました、今までやっていた自衛隊研修と同様の自身の研修がほかのところで、そういうものがあるのかという質問になるのでしょうか。

これまで行って参加してきております自衛隊研修と同じようなものをできる場所というはないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 役場も目的を持って去年まで体験入隊、自衛隊のほうにしていたと思うので

すけれども、自衛隊そのものの体験入隊の目的というのはございまして、防衛意識の高揚や人材募集、あるいは広報となっております。学生や社会人が自衛隊とは何かということを感じてほしいなということで体験入隊をやっているわけで。例えば昨年までやっていたのをことしに当てはめていいと思うのですけれども、体験入隊していたとき、あるいはことしもするとすれば、どういう目的でもって役場の職員を自衛隊に体験入隊させていたのか、目的がわかれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 10番今村委員からありました自衛隊研修の内容でございます。こちらに関しましては、ここ数年毎回やりとりをさせていただいて、同じ答えをしているのかなというふうに思っております。当町の職員につきましては、この町に奉職しまして、いろいろな部分で仕事をしていく中で、いろいろな部分の研修を積んでいただきながら成長していただくというのが一つでございます。その研修先につきましては、いろいろな学校もありますし、民間企業もありますし、いろいろなところがあるのかなというものが一つです。

あと、当町につきましては、御承知のとおり駐屯地を抱えて、多くの自衛隊員の方がいらっしゃるとい部分と、最近では、特に職員の方で町内にいる方というよりは、町外から来る若手の職員というのもだんだんふえていく中で、そういう地元にある組織といいますか、少しは私たちは違う組織を理解していただく部分の研修ということで、ここ最近では、自衛隊研修というのを、特に若手の職員に取り組んできたというふうに思っております。

やるとしましても、自衛隊研修を継続するとすれば、そういう部分の目的が中心になるのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 自衛隊を研修するというのはいろいろあると思っておりますけれども、近年というのか、最近は組織の一員として行動することを学ぶ、会社の研修等で参加する人も全国的にはふえていると。あるいは数日間を集団生活で過ごすことで、チームメンバー同士で協力する協調性を身につけるということを目的として参加する団体もあるそうです。

また、他人と数日間一緒に生活することで仲間意識が生まれますし、何かと自衛隊というのは協力しないと仕事が進まないのが自衛隊でありますので、体験入隊は、役場あるいは企業にとってもうってつけのものがあるのではないかとということで、ことし

もぜひ自衛隊のほうの体験入隊を選んだらいいと私は思っています。

例えば災害派遣で非常に自衛隊が頑張っているところを、国民の90何%が評価されております。自衛隊の本来の任務は……。

○委員長（岡本康裕君） 今村委員、予算についての質問でしょうか。

○10番（今村辰義君） 大丈夫です。そういったことをやっているのが自衛隊でございます。一生懸命頑張ります、災害派遣等で。そういったところに研修に行くというのは、私は非常に効果があると思う。

逆に心配しているのは、体験入隊というのは、基本的に作法や、あるいは敬礼だとか行進の訓練なのです。それをもって、自衛隊というのはこんな訓練をやっているのだと思われて、自衛隊いいなと思って入ってきたら、多分びっくりして、もたないひとが出てくるのではないかと、私は逆に危惧しています。

そういったところで、先ほど申しましたように、災害派遣でもしっかり頑張れる教育をやっているのが自衛隊でございます。ぜひ自衛隊に対する体験入隊というのはことしも検討、採用していただきたいと思っていますが、いかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 10番今村委員の御質問にお答えいたします。

私どもも、町内に自衛隊が駐屯しておりまして、まちづくりの大きな柱の一つということで、駐屯地と地域との共存共栄というのは、まちづくりの大きな柱の一つということで、私どもの職員についても、そういう自衛隊というものをしっかりと理解する、そういう機会も必要だなと。

また、委員おっしゃったように、短い期間ではありませんけれども、例えば規則正しい生活であったり、仲間との協調であったり、そういうようなことを研修目的に、これまでも自衛隊研修を行ってきておりますので、そういう意味で、今年度もぜひそういう研修をしたいということで、たまたま今年度については、受入れ側のほうの事情で今回は無理でありましたけれども、令和2年度においても、いかがですかということは駐屯地のほうにお声をかけさせていただいて、うまくマッチングできれば、この研修を進めていきたいということで、先ほど総務課長が答弁したとおりでございます。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、1款議会費か

ら2款総務費までの質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、124ページ～143ページまでの3款民生費の質疑に入ります。

2番佐川委員。

○2（佐川典子君） 131ページ、今回、新しい取り組みとして、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業ということでありますが、北海道の後期高齢者医療広域連合からの全額補助ということで伺っております。4月1日からフレイル健診というのがあると思うのですが、この項目、簡単でいいのですけれども、教えていただけますでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（長岡圭一君） 2番佐川委員の御質問にお答えします。

委員おっしゃるとおり、こちらの事業につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合の受託事業としまして、平成31年度につきましては、そちらのフレイル事業ということで実施したわけでありまして、令和2年度に尽きましては、そちらの内容を拡大するものであります。こちらのほうに書いてあるとおり、高齢者保健と介護予防を一体的に実施し、内容につきましては、生活習慣病の重症化予防、サルコペニア、そちらのほうの事業を実施するわけでありまして。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番佐川委員。

○2番（佐川典子君） あらあらの説明は委員会でも受けたのですけれども、できれば15項目ある見出しだけでもいいのですけれども、わかれば教えていただければと思うのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 佐川委員、これは繰り出して、後期高齢者の会計へ繰り出すそうなので、そちらでお聞きされてもよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩いたします。

午後 3時34分 休憩

午後 3時36分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

今回、データを持っているということで、本来であれば事業実施のところで説明ということですが、今回、すぐ出たということで。

総合窓口班主幹、よろしく願いいたします。

○総合窓口班主幹（長岡圭一君） 2番佐川委員の御質問にお答えします。

15項目の質問内容ということでよろしかったでしょうか。

15項目の質問内容につきましては、現在の健康状況、毎日の生活環境、食事、体重、運動、転倒、認知機能、喫煙、社会参加、ソーシャルサポートなどから項目となっております。

○委員長（岡本康裕君） ほかございますか。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 同じく131ページ、一番上部にありますラベンダーハイツ事業特別会計繰り出しに關しての考え方を確認させていただきます。

昨年、1年前にさかのぼりますけれども、ハイツの経営が厳しくなり、その間、町が一定程度示しました民間事業者との給与費の差額分で2,800万円、それから新規採用の職員が、一定程度施設入所者を迎え入れる必要な期間ということで、特別に令和1年度のみ、平成31年度のみ、説明では、移行期分ということで1,600万円の費用を追加し、合計で4,400万円を繰り出しを認めた経緯があります。

その当時、副町長の御答弁では、令和2年度以降は、やはり一定程度職員も落ちつき、考え方としては2,800万円が、その後、5年なのか10年なのか、基本的には永年続くということで我々は解釈いたしました。

今回の繰り出し合算が、当初のお話とはかなり差異がありまして、これまで額が膨れた理由、多分、いろいろ察するに職員をまたさらに拡充したりとか、ことしから始まる会計年度任用職員の制度に伴い、そういった差額支出というところの上乗せはあったにしても、ちょっと額が大きいので、再度、繰り出しの中身に關して確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 8番荒生委員のラベンダーハイツへの繰り出しの關係に關しての御質問にお答えいたします。

昨年度、ラベンダーハイツの会計には五千二百数十万円繰り出したところであります。今年度5,098万7,000円の繰り出しになっておりますけれども、その中で、施設整備費や児童手当の拠出金に伴う繰り出し、それから利用者負担軽減分については、これは例年のルール分でありますので、それについては、多少の金額の差はありますが、一定程度の差はありますが、基準のものになっております。それから、経営安定対策として、民間との給与格差2,800万円、それから移行分として1,600万円、経営安定対策として4,400万円の繰り出しをしたところであります。

今年度、4,500万円を経営安定対策分として

繰り出しをする考え方になっております。この内訳につきましては、3,500万円が民間との給与格差、それから1,000万円が、先ほど委員がおっしゃいました会計年度任用職員が、新たに制度に伴いまして、それらにつきましても、当面はラベンダーハイツの中でそれを賄えるだけの、ハイツ会計の中ではそういう力がないので、それはしっかりと一般会計で支えようということの繰り出しの内容となっております。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） ただいまの副町長の答弁、再度確認ですが、4,500万円の内訳の中で、民間給与費との差額分が3,500万円、これは職員数と合わせてということで、総じて差異がこのぐらいあるということを出した金額でしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 8番荒生委員の御質問ですが、今、荒生委員のおっしゃったとおりでございます。

○委員長（岡本康裕君） ほかございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 135ページの18節の負担金で、今回、子育てに關しての主食費等の負担軽減分、町民税非課税世帯を対象にした予算が載っているかというふうに思います。

ここで、お伺いしたいのですが、狙いとしては、町民税の非課税世帯という形の設定としては非常によろしいかというふうに思います。また同時に、あわせてそれ以外の非課税世帯にとられることなく、一般の方も対象にした軽減策もあっていいのではないかというふうに思いますが、そこについては、今、主食費が実費負担となったという状況の中で、非課税世帯、それ以外の世帯にとっても非常に負担があるという状況になっております。とりわけ非課税世帯にとっては負担が当然重くなりますが、今これだけ子育てが重視され、また、経済的にも大変な状況の中で、全ての人を一定部分軽減策をとりながら対策を講じるというのも、今の世相に合っているというような感じではないかと思いますが、この点についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の子育てにかかわる教育・保育施設主食費減免に關する御質問にお答えさせていただきます。

この事業は、来年度予算から新規で計上させていただいている事業で、実は、教育・保育施設の主食費につきましては、昨年10月の教育・保育無償化に伴い、副食費については既に軽減を国が実施しておりますことから、町からもそれについては対応さ

せていただいております。

ただし、国の制度は、主食費についてのみ保護者から実費分を負担していただくという制度になりましたことから、町もその方向性に追随して施策を進めてきたところでございます。

しかし、今年度策定しました子ども・子育て支援事業計画におきまして、切れ目のない子育て支援をするに当たりまして、各関係委員のほうから、学校へ行けば給食費が軽減いただいている世帯があるという御発言をいただきまして、早速、事務局として内容等を精査しましたところ、軽減を受けている世帯と、就学前のお子様の主食費についてどうするのがいいのかということを中心に議論をしまして、今回、予算査定におきましても、この主食費についても切れ目のない軽減を続けるということで、今回、施策として上げさせていただいたところでございます。

委員の御質問からは、その対象をもう少し拡充の方向性という御質問だったかと思いますが、まずは、町が進めていくルールに基づきまして、その事業の整合性をとっていくことが第一と考えまして、予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 確かに整合性という点では、非常によろしいかというふうに思いますが、しかし、本来、こういった制度が変わって、実費負担というふうに変った部分があることを考えれば、本来、国だとかがしなければならぬ部分を、負担を求められるという形の中で、制度が変わってしまった部分があるわけですから、そういうことを考えた場合に、やはりこういった人たちに対しても一律、全部軽減せよというのではなくて、半分だとか、そういった軽減策をとれば、それは政策的な配慮ですから、十分それに対応できるものだというふうに思いますが、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の主食費減免にかかわる御質問にお答えさせていただきます。

まず、町としましては、これまでの施策等を検証し、今後、さらなる子育て支援の充実を求める御意見も十分に、各世代の方からの御意見もアンケートによっていただいておりますが、その中で、まず優先すべき順位をつけさせていただきまして、施策に展開していきたいと考えています。

今回、補足説明資料でも御説明させていただいたとおり、この主食費免除のほかにも利用料の軽減について、今回は施策として御提案させていただこう

ということで予算を計上させていただいておりますので、まずそこを優先というふうに中間では判断したところでございます。

次に、保育料の関係につきましては、昨年10月から3歳以上のお子様については保育料が免除ということで、国の策でこれは軽減しておりますので、多くの対象者の方は、かなりの御負担の軽減はされているものと町としても判断はしているところでございます。

ただ、皆さん、生活で、保育料の軽減になった部分にどこにお使いになっていくかは、いろいろとまた皆様の御家庭であるかと思いますが、主食費というか、食事というのは、どこにいても、家庭において、保育園にいても、食事をとることが原則でございますので、その原則は、町としても一つルールとして押さえていきたいという考え方を持ち合わせております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 先ほど副町長の答弁で数字の間違いがございましたので、ここで訂正をいただきます。

副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 大変申しわけありません。先ほど私、荒生委員の御質問のときに、予算査定のやりとりしていた中で、3,500万円と1,000万円、合わせて4,500万円という言い方をしましたけれども、資料を今確認して、それぞれ各委員の皆さんにも、新年度予算の共通資料の2-2にあると思いますけれども、ラベンダーハイツ会計の中の別紙の資料を見ていただければわかると思いますが、民間との給与格差分といいますか、年収格差分で3,786万円、会計年度任用職員等の制度移行分で725万4,000円ということで、合わせて4,511万4,000円程度が、ラベンダーハイツ会計の中ではなかなか厳しいというようなことで、それで4,500万円という数字になってございます。申しわけございませんでした。

○委員長（岡本康裕君） 荒生委員、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ）

ほかございますか。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 129ページなのですが、工事請負費の中で、監視カメラ装置が新しく出たと思うのですが、この監視カメラについてはどこへ、どんな目的でということ、まずお尋ねしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（武山義枝君） 6番中澤委員の御質問にお答えします。

監視カメラについてですが、まず、玄関のところ
で、駐車場に向かってポーチがありますので、右側
と左側に、駐車場が全面見えるところに1台ずつ、
かみんの施設内におきまして、警備員室の前、正面
玄関からボイラー室の入り口まで、双方向という
か、ドームカメラで全方向が見えるカメラを警備員
室の前に1台、職員玄関前に1台ということで、4
台を予定しているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 目的は何でしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（武山義枝君） 目的としまして
は、1年ほど前に実は佐渡市のほうから、保健福祉
施設かみんほか、高齢者や子どもの出入りする施設
にプラスチック爆弾を仕掛けたというようファクス
が来まして、全職員で施設内の点検などを行った
り、結局は爆弾のようなものはなく、いたずらだっ
たのかと思うのですが、そのようなものがあ
ったり、爆弾を仕掛けたというファクスの前に、
3名ほど、作業服を着たような、ふだん見たことも
ないような男性3名が出入りしていたというよう
な目撃証言もあつたりと、いろいろそういう不審者で
あつたり、近年は駐車場内でも車が当てて逃げられ
たというよう申し出とかも何件かあつたものです
から、不審者の出入り等、安心・安全を守るという
意味で監視カメラの設置を考えているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 監視カメラについてはわか
りました。今言われましたけれども、いつも私が感
じるのは、多分9時ぐらいになったら、あそこは全
部外灯を消してしまうという、それは経費節減から
すればいいのかもしれないのですが、防犯上、本当
に暗いのです、あそこ。そうやって考えると、監視
カメラも必要かもしれないけれども、駐車場、それ
から防犯上も私はある程度、2本に1本とか、その
ようなつけ方をして、公共施設なので明るくして
もらったほうがいいのかなと、ちょっと予算から外
れるのですが、今後考えてください。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 6番長澤委員から
の御質問にお答えさせていただきます。

かみんは、やはり多くの町民の皆様がお集まりい
ただく施設利用というふうを考えております。これ
までも防犯対策は、十分対応していかなければいけ
ないと思っておりますが、やはり利用者の皆様
が、あそこが電気がついていて、安心してあそこ
を散歩していただいているというのも聞いておりま

すので、それについては、施設管理上、経費は節減
に努めてまいります。それについても内部で協議
した上で、検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 課題は変わって、127
ページになろうかと思えます。単位老人クラブの運
営費補助やなんかに関係してなのですが、私の認識
では、今まで老人クラブの事務等については、社会
福祉協議会が受け持っていたという認識でありまし
た。社会福祉協議会補助の内容を見ますと、それが
今度は高齢者支援班の予算に統合というようなこと
が書かれています。その理由と今後の方向性につ
いてお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 6番中澤委員の老
人クラブの運営に関する内容について御説明申し上
げます。

まず、単位老人クラブの運営交付金並びに老連の
運営交付金については高齢者支援班が担当して
おりました。ただ、老人クラブの運営にかかわる事務
については、福祉対策班が所管する社会福祉協議会
への補助金ということで項目が出ていたのですが、今
後、高齢者の生きがいを含めて、高齢者の老人ク
ラブ単位の事業をきっちり集約するために、来年度
からは高齢者支援班を所管とし、これまで同様、
社会福祉協議会には補助金として、その金額は補助
をしまして、運営は来年度も同様、社会福祉協
議会の中で老人クラブ運営について実施いくこと
に変わりはございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 139ページ、補足説明資
料の中で、新規事業ということで、ナンバー6
になります。養育支援家庭訪問援助事業という
ことで、国、道それぞれより支出をいただいて、
本年度初めて行う事業と認識していますが、
内容も理解した中で、現在、うちの町にお
ける、事業着手に当たって事前調査の中
で、対象件数というのはいくらあるの
でしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、
答弁。

○子育て支援班主幹（吉河祐樹君） 8番荒
生委員の御質問にお答えしたいと思います。

今回、養育支援家庭の訪問事業という
ことで予算を計上したのですけれども、
件数としては、考え方が二つあつて、
まず、出生における必要な家庭の
部分につきまして、育児とか家事援
助が必要な家庭については5件、お
母さんとか家庭に課題がある家庭

について8件ということで、13件が出生時における必要な家庭の支援の件数で。あと、継続して、この間、幼保児童地域連絡協議会における個別的な支援が必要な家庭については、積算上7件ということで、養育支援全体では、課題がある家庭については30何件あるのですけれども、全てが支援をするというわけではなくて、必要な家庭において支援する件数が、先ほど言った件数になりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） もし必要な家庭がふえた場合には、町単費をもって補正するということがよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（吉河祐樹君） 8番荒生委員の御質問にお答えします。

委員御質問のとおり、必要な件数がふえれば補正するという形になります。

この事業自体、国と道の補助事業になっておりまして、3分の2が特定財源が入りますので、3分の1が町の負担ということになります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 関連でお伺いたします。

資料を見ますと、この支援員については、法人への委託という形になっておりますが、どういう法人等になるか伺いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（吉河祐樹君） 7番米沢委員の御質問についてお答えします。

法人に委託ということなのですけれども、想定しているのが社会福祉法人やNPO法人を想定して、町内の中で考えていくと、社会福祉協議会だったりとか、町内にあるこどもサポートふらのとか、そういったものを想定という中で考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 改めて、これだけ出生における支援が必要な家庭、専門的な必要な家庭という形で、どのケースを見ても、非常に子育てが困難な状況の中で、未然にそういったものも防ごうということの狙いがあるかというふうに思いますが、専門的な教育を当然受けなければ、学習か講習を受けなければならないのかなというふうに思いますが、そういった学習等々についてどうなるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の専門員による研修の有無についての御質問にお答えさせていただきます。

この専門員というのは、有資格者として町は捉えておりまして、保健師、看護師、保育士、社会福祉士等、保育にかかわる専門職を有している方をお願いしたいと考えています。

ただ、町としましては、この事業、新規で立ち上げますので、関係機関並びに委託する法人とは十分事前に協議をし、そういう内容につきましても、内部研修となりますが、そのような形はきちっと充実させて対応させるようにしたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そうしますと、その部分はある程度理解するとしても、育児にかかわる家庭の援助等についても、恐らく今言われたとおりだというふうに思いますが、こちら辺も、そういった連携を含めながら状況をつぶさに、連携しながら状況を支え合うというような状況になるのかというふうに思いますが、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の育児・家事援助等のスタッフについての御質問にお答えさせていただきます。

こちらのほうは、育児・家事援助と説明させていただいているとおり、昨今、離乳食をつくれないうことで、家庭において離乳食の作り方を教えるのは、栄養士だったり調理師だったり、またそれに附随して、子育てを経験しているお母さんで、子育て専門員の受講をしている方も町内にいますので、そういう方たちも踏まえまして、社会福祉協議会には訪問介護員というプロがいますので、その方たちとも十分連携し、育児・家事援助にかかわる部分についてサポートしていただこうと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 125ページで、町の福祉協議会の補助という形、前回よりも若干ふえているかというふうに思います。

そこで、お伺いしたいのは、この要素というのはどういうふうにやっていますか、わずかなのですが。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（武山義枝君） 7番米沢委員の社会福祉協議会の補助についての質問にお答えします。

社会福祉協議会の補助につきましては、職員給与

費ということで、大きくふえているところがそちらの科目になるのですけれども、事業概要としまして、事務局長分が0.5人工ということで、今現在は町の職員を派遣しておりますので、こちらの補助金は出ておりませんが、来年度については、現局長が定年退職となることから、事務局長分として0.5人工を見込んでおります。

あと、事務局職員4人工ということなのですが、職員が2名、地域福祉の運営に1名と、新しく、権利擁護についての事業と生活支援体制整備という事業が始まるのですが、それについて、令和2年度は初年度ということで、権利擁護と生活支援の部分が高齢者支援班のほうの委託の事業として事業を行っていくのですが、初年度ということで、広報周知とかの関係で、1人工分は委託として想定していないことから、権利擁護で0.7、生活支援体制整備で0.3部分は人件費として、社会福祉協議会への補助ということで、こちらの補助金で見込む予定としております。

新規採用職員ということで、権利擁護と生活支援体制整備を担う職員の1名分と、12月末に退職した職員がおりますので、その部分を2人見込んでいる部分で、給与費の部分が大きくふえております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 事務局長については、退職されているということで、後任についてはきちっと対応されるという形で、決まっているということで受けとめてよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

事務局長につきましては、今、社会福祉協議会と協議を進めておりますけれども、社会福祉協議会のほうでは、道社協等についても、そういうようなルートも模索いたしましたけれども、なかなかいいお返事もいただけないということで、町のほうで引き続き派遣いただけないかというような御相談も受けておりますので、そういったものに応えられるものは応えてまいりたいというふうに思っているところであります。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございませんでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 135ページの日中一時支援という形で、障がい者支援、子どものリーダーとかが行っている事業かなというふうに思いますが、現行では、この事業というのは、地元でいえばどういう事業所があるのか確認したいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（武山義枝君） 7番米沢委員の日中一時支援についての御質問にお答えします。

町内では、この事業を行っているのがラベンダーハイツ、株式会社澄空ということで、放課後デイサービスをやっている会社です。デイサポートかみふらの、なないろニカラ、町内ではこちらの4件になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 予算との関係でいえば、今のコロナウイルスの関係が非常に、デイを利用して子どもたちの利用状況がいつかは減るといった状況になっております。そういった意味で、こういった部分で何らかの国に対する要請、支援というのは、町として状況も含めて対応を要望する必要があるのではないかというふうに思いますが、この点を確認したいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の新型コロナウイルスにかかわる障がい者施設の利用に関する御質問にお答えさせていただきます。

ただいまさまざまな、国のほうでも対策を講じて、町のほうにも情報提供頂いているところでございますが、今、情報収集している段階で、各事業所における利用者数の減にかかわる給付費等についてまだ周知は来ておりませんので、今来ているのは、実際に感染症予防対策については徹底して周知し、対応するようにという文書が来ているところでございますので、それについてもきちっと情報収集できましたら、事業所とは十分情報連携していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 135ページの保育者の補助についてお伺いしたいのですが、これは、今年度はどういう内容になっているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（吉河祐樹君） 7番米沢委員の保育補助者の事業内容についての御質問にお答えします。

保育補助者ということで、保育士の資格は持っていないのですけれども、先ほど言った子育て支援員研修だとか、あと、例えば園内の研修を40時間すれば、一定の保育補助者の対象になるということで、事業を行っているところであります。

予算につきましては、各園1名の配置なのですけ

れども、120人以上を超える施設については2名の配置が認められていますので、4施設で5名の予算で計上しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） あわせて、同僚の委員からも質問がありまして、いわゆる保育士の確保の問題でお伺いいたします。

この点について、非常に確保が困難という形になってきている部分もあります。それで、町独自の補助政策も当然あってしかるべきかなというふうに思いますが、これは、聞きましたら、相手側がそういった機運が高まってくれば対応するというこの話であります。しかし、今まで町が行っていた保育事業を、かわって地元の保育事業所が行うという状況になっているわけでもあります。

そのことを考えた場合、町が率先して、そういう要望等々があれば、こういった何らかの支援制度を、加算を行う、あるいは就学支援の体制を行うなど、そういった体制づくりもあっていいのではないかというふうに思いますが、この点について確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の保育士確保に関する御質問にお答えさせていただきます。

先般、町長のほうからも一般質問において答弁させていただいたとおりでございます。現在、町においては、入所申し込みをしている園児に対しては、全て入園できるということで確定していることから、潜在的待機がゼロということになっています。

今、町独自でのという御質問でございましたが、今後において、町においても待機が出るようなことが生じた場合には、これは国策としまして、さまざまな補助金のメニューもございまして、それについては、きちっと待機を解消するための町の計画をつくった上で、実は施策を検討していくことになろうかと思っておりますので、現時点では、町としましては、今、直営ではございませんが、四つの2法人が努力していただいて、保育士については融資をしていただいておりますので、それにつきましては、そのような課題が生じたときには、また個別に確認をしていかなければいけないと所管として考えているところでございます。

ですから、今のところ町独自で、令和2年度の予算において計上できるような事業内容にはなっていないということで、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 定員がいっぱいかどうかという話ではなくて、今既に保育士を確保することが困難な状況にあるという現状も一部にあるわけで、そういった場合に対する町の支援というのにも必要になるというふうに考えていますが、この点、町長はどのようにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

保育士に限らず、先般、一般質問では介護士の人材不足等の御質問もありましたけれども、今そういった人材の確保に向けて、町がどういう部分が協力できるのかということになると思います。それぞれ今、子どもにつきましては、それぞれが民間運営ということで、運営事業の中で御努力をいただいで、それぞれ処遇等も改善しながら人材確保に努めていただいているというふうに認識しておりますので、そういった中で、一般質問の中でも御議論がありました。自治体によっては、迎え入れる保育士の例えば家賃の一部を補助するとか、そういう仕組みもあることも承知している中で、事業所の努力を超えるような部分の処遇を持たなければ保育士が確保できないというような状況になった場合に、町が応援できるというものは一体どういうところなのかというようなことは、それは町として検討していく課題かなと。それは、保育士に限らず、いろいろな職種のことをいろいろ課題になってくるのかなというふうに思いますけれども、そんな中で町が応援できる部分を、どのように応援していくかということは、事業所の皆さんと検討を重ねてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、3款民生費の質疑を終了いたします。

暫時休憩といたします。

再開は4時25分。10分の休憩をお願いいたします。

午後 4時14分 休憩

午後 4時25分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、144ページから157ページまでの4款衛生費の質疑に入ります。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 153ページですが、工事

請負費の、こちらは葬祭場の火葬炉の補修ということで419万7,000円が補修費として上げられていますけれども、工事をやるということは、この工事期間に支障を来すことはないのか。

それと、バーナーを取りかえる分と、工事で補修する分と二つ載っているのだけれども、それは、この中で補修の分は出ているけれども、バーナー交換の分はどこに出ているのか教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

工事費につきましては、14節の工事請負費、葬祭場火葬炉補修で419万7,000円としております。バーナーの交換につきましては、10節の需用費の中の修繕料94万4,000円とございますけれども、その中で、2号炉のバーナー交換費が92万4,000円、あと、一般の通常の修繕料として2万円を組んでおりまして、バーナーの交換費につきましては、この修繕料の中に含まれているということで、よろしくお願ひしたいと思います。

火葬炉の補修につきましては日数がかかりますので、その間は、れんがもばらばらにしますので、片一方のほうが使えないこととなりますけれども、火葬炉の補修は1号炉のほうになりますので、2号炉のほうは使えることとなります。

また、バーナーの交換は2号炉になりますけれども、時期をずらして対応してまいりたいと思います。

また、同じ日に二つ火葬があった場合につきましては、よその市町村にお願いをするということになってまいります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますでしょうか。ありませんか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 149ページの風しん追加対策予防接種等というので上がっているのですけれども、これは、いわゆる積み残しをして、まだ残っている人がこれだけいるということを示しているのでしょうか、何人いるということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野 章君） 3番高松委員の御質問にお答えします。

今年度上げています風しん追加対策予防接種等の予算なのですが、風しんの抗体価検査を平成31年度から始めまして、令和2年度に関しましては、対象となる年齢が昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの方と、平成31年度に未受診だった方を対象としております。その方の抗体検査

をしまして、抗体検査の結果、陽性だった方の風しん予防接種の予算を計上している状態です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 151ページの18節、新生児聴覚検査の補助という形でついております。これを見ましたら、早期の聴覚障がいを見ながら、コミュニケーションの能力を改善できるようになるという状況の話であります。その対象人員も75名という形の予算が計上されておりますが、上富良野町で最近、今始まったことではないと思うのですが、最近こういう傾向が多いのか、以前からこういう傾向があったのだけれども、なかなか発見することができなくて、今、新たな医療技術だとか、そういったものが発達してわかるようになってきて、その上での新しい事業なのかということも含めて、現状についてお話ししていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野 章君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

現状についてということで、聴覚検査に関しましては、分娩可能な医療機関におきまして、検査機器を以前から持っているところが何カ所かありました。ここ最近、国ですとか各学会でも、やはり早期に発見して早期に療育すればコミュニケーションの能力の獲得ですとか、子どもの生活の質にすごく影響してくるということで、ここ数年、積極的にこの検査を導入するということが進められてきております。

その結果、旭川管内においてもかなりの分娩の医療機関が、ほとんどの医療機関と言ってもいいぐらい機器が整いまして、検査が可能になったということで、今まで分娩費用の中に聴覚検査の部分も含まれていたのですけれども、それが別領収書というふうになりまして、そこが自己負担ということで、今回その部分の補助を考えているということで、予算を計上しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、4款衛生費の質疑を終了します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午後 4時32分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和2年3月12日

予算特別委員長 岡 本 康 裕

令和2年上富良野町予算特別委員会会議録（第2号）

令和2年3月13日（金曜日） 午前9時00分開議

○委員会付託案件

議案第1号 令和2度上富良野町一般会計予算

議案第26号 上富良野町財政調整基金の一部支消について

議案第27号 上富良野町公共施設整備基金の一部支消について

議案第28号 十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についての質疑応答

○出席委員（13名）

委員長	岡本康裕君	副委員長	中瀬実君
委員	元井晴奈君	委員	佐川典子君
委員	高松克年君	委員	金子益三君
委員	中澤良隆君	委員	米沢義英君
委員	荒生博一君	委員	佐藤大輔君
委員	今村辰義君	委員	小林啓太君
委員	小田島久尚君		

（議長 村上和子君（オプガバー））

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	向山富夫君	副町長	石田昭彦君
教育長	服部久和君	代表監査委員	中田繁利君
農業委員会会長	青地修君	会計管理者	林敬永君
総務課長	宮下正美君	企画商工観光課長	辻剛君
町民生活課長	北越克彦君	保健福祉課長	鈴木真弓君
農業振興課長	狩野寿志君	建設水道課長	佐藤清君
農業委員会事務局長	大谷隆樹君	教育振興課長	及川光一君
ラベンダーハイツ所長	北川和宏君	町立病院事務長	北川徳幸君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局長	深山悟君	次長	岩崎昌治君
主事	真鍋莉奈君		

午前 9時00分 開議
(出席委員 13名)

○委員長(岡本康裕君) 御出席まことに御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しております。

これより、令和2年上富良野町議会予算特別委員会第2日目を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明させます。

事務局長。

○事務局長(深山 悟君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りいたしました日程で進めていただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長(岡本康裕君) 1日目に引き続き、議案第1号令和2年度上富良野町一般会計予算の歳入歳出予算事項別明細書の歳出、158ページの5款労働費から183ページの7款商工費までの質疑に入ります。

8番荒生委員。

○8番(荒生博一君) 159ページ下の富良野地域人材開発センター運営協議会負担に関してですけれども、議員になりまして過去4年間、聞きそびれていまして、私個人的には免許の更新のときに、数年に1回立ち寄るぐらいのかかわりしかなくて、一応このような、察するに富良野に置いているところに負担をしているということは、沿線自治体で運営をされているというのは想像がつかののですけれども、実際の運営形態、あとは活動内容、また、もし近隣の市町村で負担を行う場合の負担割合というのを確認させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹(上嶋義勝君) 8番荒生委員の質問にお答えをさせていただきます。

人材開発センターの部分につきましては、人材開発センターの取り組みといたしましては、職業訓練、そしてそれにまつわる職業研修を含めて、スキルなどの取得により求職に対する者のサポートをしていくということで、富良野沿線含めて負担金を出し合いながら運営をさせていただいているところでございます。

○委員長(岡本康裕君) 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長(辻 剛君) 費用につきましては、沿線自治体のみならず沿線の事業所も加盟した中でやっております、沿線自治体の費用負担割

合につきましては、利用率というか、いろいろなスキルアップのための研修とか、そういう利用率によって算出されているという状況でございます。

○委員長(岡本康裕君) 8番荒生委員。

○8番(荒生博一君) 参加自治体というのは5市町村ですか。

○委員長(岡本康裕君) 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長(辻 剛君) 8番荒生委員、ただいまの御質問ですが、富良野沿線の5市町村でございます。

○委員長(岡本康裕君) ほかございますか。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) いつも質問している内容かと思いますが、163ページのアグリパートナー関係の推進員設置負担という形になっておりますが、内容と、今後どういう形態の事業展開等がされるのか、こういった内容について、ことはお伺いしたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長(狩野寿志君) ただいま7番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

アグリパートナー推進員の補助金のほうですけれども、本年度60万円ということで予算を計上させていただきました。

これにつきましては、JAの職員の方で、JAの北エリア地区、上富良野、中富良野を担当していただくとしまして、負担金としまして60万円を支払っているところでございます。JAの交流会につきましては、本年度も年4回の交流会を予定してございまして、その都度、若い農業者の連絡とか、あとは、マッチングしたときの後の連絡ですとか、そういう状況を聞いたりとか、そういうようなことで活動をしていく方針でございます。

以上でございます。

○委員長(岡本康裕君) 4番中瀬委員。

○4番(中瀬 実君) 163ページの農産物加工実習施設の関係でお尋ねをしたいと思います。

利用者はまあまあほどほどいるわけですけれども、この加工場を利用するに当たって、いろいろな手続とかがあると思うのですが、どういった手続とか、それから、こういった場合はだめですとか、そういうものがあれば教えていただきたい。

○委員長(岡本康裕君) 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹(山内智晴君) 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

加工場の利用に当たりましては、事前予約をいただきまして、つくるものによっては、機械が重複すると使えないということで、まず、何をつくるか、

いつ使うか、何を使うかというのを確認した上で、あいているか、あいていないかという状況で予約をしていただいて、そこであいていればその時間を使用するということになっています。例えば豆腐とみそと一緒にすることはできませんので、かぶらないように調整しながら加工の受け付けをして、使っただけという状況でございます。

許可条件につきましては、条例に基づきまして、町内、町外あわせて、条件に見合っていれば、特に制限というものは設けておりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 町外でもいいということで理解していいのですよね。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 基本的には町内者ということで、優先的にさせていただいておりますが、富良野沿線住民であれば、受け入れることは、あいていれば可能ということにしております。ただ、料金につきましては、その分、変更する場合はございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 町外の方でも利用できるということで、こういった施設ですから、有効に利用していただくことはいいと思いますけれども、町外の方については、利用料金が若干変わるということの理解でよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

御質問のとおりでございます。ただ、基本的には、町内者は減免措置を行っておりますので、減免金額がなくなるということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 資料の中にもありますように、約800名近く使用されているのですけれども、これまでに、例えばこの農産物加工場を利用して、商品化されたとか、何かそこからワンステップ上がったという実績というのは今までないのですか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

商品化ということで、今、レストランでやっている方のベーコンづくりですとか、あと、3月に連携になりまして、商品化して販売している例も実際に

はございました。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 163ページの新たな農業担い手育成等の支援補助に254万円とありますけれども、前年度は180万円だったと思うのですけれども、その増額要因について教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

対象者がふえたということが増額の要因になっているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 対象者については、何名から何名にふえたとか教えてもらえますか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） 1番元井委員の御質問にお答えします。

昨年の農業後継者奨励事業、たしか対象は1名だったのかなと思います。本年度、昨年からふえて、3月の補正でもさせていただきましたが、その方が2年目になるので、1から3名にふえたところが一番大きなのかなと思います。

あと、新たな農業のほうで、緑峰高校に行っている学生が今年2年生になります。1年生のときは10万円だったのですけれども、2年生から金額が上がりまして、その分が今回予算のほうで計上させてもらって、昨年より増額となっているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 今の関連でお伺いいたしますが、予算の内容を見ますと、今言われたとおりですが、これは45歳未満まで、その内容によって違うと思いますが、現在利用されている方は、恐らくこれから利用される方というのは、年齢的には恐らく若い方かなというふうに思いますが、どういう状況でしょうか。年齢。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

農業後継者奨励のほうにつきましては、息子さんとかでするので、皆さん若い方、30歳以下の方ばかりでございます。あと、就農奨励をもらっている方ですけれども、Uターンの方が1名いまして、その方が30代の方かなと。それとあと、新規就農者の方で奥さんが入りましたので、30代の方が1名と、あと、新卒から1年、2年たった20歳ぐらい

の方、その方がことし2年生に進級して、上がる見込みとなっております。また、ことし4月から入る方につきましても、若い方、新卒の方が1名だったかと思えます。そういう若い方がいらっしゃいます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） これは将来の上富良野町の後継者、担い手ということで非常に重要な要素であります。

そこで、お伺いしたいのですが、農業振興計画などを見ますと、JAとも協議した内容なのかなというふうに思います。インターンシップだとかホームステイ、就業体験だとか、そういう地域における就農支援等の連携をとりながら、いわゆる地元で就農してもらう人たちの後継者等の育成も含めた内容かというふうに思いますが、今年度に至っては、こういう支援体制というのは、JAふらの農協等も含めて、連携体制、内容、今年度どういう取り組みをなされるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

30年、31年と新規就農者、本当の新規参入農業者がおりまして、そういう方につきましては、農業経営改善支援センターのほうで、JAからも営農と金融、それから町、行政、それから富良野農業改良普及センターの技術職員、その方におきまして、農業の経営から技術指導、そういうので支援してまいります。

あと、地域の農業委員の方、それから、必要であれば農業士の方、地域の方とのつながりを持って、地域で支えていくというか、そういうような支援活動を構築して現在も進めているところでございます。これにつきましても年2回か3回、就農前、就農中、そして就農後の成果、そういうのも聞き取りしながら、また来年の営農の指導とか、助言といいますか、そういうのを現在行っているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 農業振興計画のアンケートの中にも、やはり後継者、人手不足なのだということがうたわれております。農業ヘルパーを確保してほしいと。コントラクターだとかスマート農業だとか、いろいろ書かれておりますが、一番多いのは、やはり農作業におけるヘルパーだと、支援だということになっております。それで、恐らく上富良野町単独で、それぞれ個々の農家の方の努力もされてい

ます、話を聞いたら。

同時に、富良野沿線でもこういった取り組みを農協中心にしながら、具体的な取り組みをして、もっと前へ進めるような、そういった政策の展開というのは、今の前段の話で、部分的にはされているというのはわかりましたが、なかなか見えてこないというふうに思います。こちら辺はどうでしょうか、取り組み。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

振興計画のほうでも書かれていますが、ヘルパーといいますか、農作業をする手だとかは皆さん御苦労されているところでございます。米沢委員おっしゃったように、農業委員の努力によりまして、ヘルパーというか、農作業の手をアルバイトで募集をしたりとか、あとは、沿線でありますと、JAでやっていますアグリプラン、そういうのも活用していきながら、農作業の手をやっているところでございます。

特に収穫作業のときには、農作業の手が足りなくて、あとは、地域で協力し合ったりとか、本当にアルバイトの方を1時間単位で頼んだりとか、そういうようなことで努力をしているかと思えます。今後におきましても、そういう意見とか情報を得ながら進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ぜひ努力していただくと同時に、さらにいろいろな形で、多面的な関係機関との協力なくしてはできない部分もあるというふうに思っております。

それで、農業全般にわたってちょっとお聞きしたいのですが、農業粗収入、所得あるいは所得率というのは、微増では上がっているように見受けられます。現状で、この統計調査を見ましたら。

そこで、お伺いしたいのですが、認識としては、ここ数年間、町の農業の所得構造を見ましても、ほぼ横ばい状態という形になっております。価格競争だとか、その時々需給の変動によっても恐らく変わってきているのかなというふうに思いますが、一方で、やはり海外からのものも入ってきていますし、この伸びない要因というのは、どういうふうに押さえられているのですか、大きい話なのですが、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

4年ぐらい前から農水省のほうで推計額というのを出していきまして、その平均を今回計画書に出ささせていただきました。うちの農業所得、6割が畜産、4割が耕種系の農業ということになっています。今、肉牛とか値段も大変高騰しておりますが、今後、委員おっしゃったように、自由化が始まってくると価格が下がる可能性もございますし、その辺が何とも先行きというのがちょっとわからないところでございます。

ただ、農業所得を上げるために、政策といたしまして、収益向上作物の支援事業ですとか、そういうのも取り入れながら、農業者所得の向上に向けて事業を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 1点、農業全体についてお伺いいたします。

農業振興計画の中で、作付面積の推移というのが書かれております。ここでは、国が推薦している麦だとか大豆だとか、そういったものは一定伸びる傾向があります。

同時に、さらに人手のかかる野菜類の作付面積というのが、平成21年度から比べて29年度は847ヘクタールぐらいに激減まではいきませんが、減る傾向にあります。

恐らく上富良野町の農業、日本の農業もそうなのですが、将来にわたってもコストダウンしながらも、家族経営を続けていきたいというような、振興計画の中でもうたわれております。そうすると、労働力不足、作付体系や輸入の問題も含めると、さらに野菜における作付面積の減る傾向が出てくるのではないかというふうに思います。

本来、つくりたい作物はあるけれども、今のいろいろな政策の中で、思うように野菜もつくれないと。また、市場に回る野菜もなかなか、特定のところに偏ったりして、なかなか思うように生産できないというような状況も生まれてくるのかなというふうに思いますが、この押さえはどのように押さえたいらっしゃいますか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

やはり人手が少なくなると、土地利用型の機械化に進むのが多くなってきたというのはあります。その中で、野菜が少なくなっているというのは重々承知していきまして、そのために高収益作物の奨励金とかがありまして、その中で、農業者の経営判断によりまして、収益の上がるものというのを判断しながら

作付をしているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そのとおりなのです。そうであっても、やはり判断ですから、それはいいと思うのです、作付の。ただ、将来にわたって、こういう形態が本当にどうなのかというところを問いかけたというような話であります。

何よりも、個人の家族経営、このままいけば、確かに大規模化しております、これを見ていましたら。だけれども、一方で農家の家族経営を、さらに一定年齢まで続けたいというような訴え方もしておりますので、そういった面で、多面的な支援策というのがとられてはいますけれども、さらに上富良野町においても、さらに充実していただきたいというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 米沢委員の御質問に一言お答えさせていただきます。

高収益作物等、特に野菜類等の所得率を考えますと、導入していくことによって経営改善につながるかなという、机上の計算ではわかります。しかしながら、委員も御理解いただいておりますように、これだけ人手がない中で、さらに1戸当たりの面積が拡大している中で、さらに雇用に非常に窮屈な状況の中で、私ども農業者の中では、そういう野菜の生産をすることを少しやゆして、お互いに命で刻んで金にするというように私どもふだん会話しております。それぐらい大変なのです。安い価格で市場に出て、もっとも国産化率が高まれば、これはまた別ですけれども、今の日本の農業の中では、恐らく立ち行かなくなると、そんなふうに悲観している1人でございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 町長の言わんとしている、これだけ努力しているというのはわかるのですけれども、私は、総体的に見てどうなのだという話をしているわけです。各個々の農家へ行ったら、本当に血のにじむような努力をして作付けしているわけで、私はそういった今の国の政策と、大きなことは言いませんけれども、そういう状況の中で頑張っていると。だからもっと、そういう現状も踏まえながら、町としてさらに充実してほしいという切なる思いを訴えて、別につくっている人たちを批判しているわけでも何でもないので、努力は高く評価していますし、農家の人といろいろ交流もありますし、痛みや苦しみもいろいろ聞いています。そういう中でこのように訴えだということをお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 答弁はいりませんね。

○7番（米沢義英君） いりません。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 179ページの上のほう、12の委託料について、21年から始まって、町長とされましては、苦節10年という言葉がございます。まさしく11年目にかかって、やっと駐車場の拡張工事、今回のページの次のところですけれども、そこまで行ったら今回お聞きできませんので、ここでちょっとお聞きしますけれども、令和2年度の四季彩まつりの駐車場、シャトルバス運行とか仮設通路整備だとかの件のところですか。これは、今年度も計上しなければいけないのかなという御質問です。

要は、駐車場の拡張工事をやりますよね。それを四季彩まつりの前に、例えば更地だけでも仕上げれば、臨時駐車場ではなくて、拡張工事の駐車場を使えるのではないかと考えているわけです。そういった時期的なもの、速やかに4月に入ったら駐車場契約等を始めて、更地にしてしまえば、臨時駐車場を使用することはないということは、この予算の計上は要らないわけです。そここのところについてお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 10番今村委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

予算がお認めいただければという前提になりますけれども、今回、駐車場用地の関連の予算も8款のほうで上げさせていただいているところでございます。

ただ、そちらのほうは、予算を通していただきまして、順調に事務手続作業が進みましても、現況は農地でございますので、農地法の関係の手続でありますとか、さまざまな手続をしたときには、7月の四季彩まつりの開催時にはまだ手続が終了していないというような状況ということで、今回、例年どおりの臨時駐車場の使用というものを前提とした予算を計上させていただいているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 理由はわかりました。農地法とか、それに基づいて手続が間に合わないということでございますけれども、例えば、やると決まっていれば、事前にもっと早く手を打てば、農地法の話は終わったということはなかったのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 10番今村委員

のただいまの御質問にお答えします。

私、先ほどの答弁で一番大事な部分が忘れておりまして、用地の取得に対しましても、今こちらのほうで予定しています財産の取得に関しては、議会の議決も必要な案件ということにもなってきますので、そういういろいろな手続を考えれば、到底四季彩まつりのときには、駐車場として整備することは物理的に無理だということで、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 令和2年度の予算を見ると、日の出公園の駐車場の拡張整備は、土地鑑定と用地確定測量という、60万円ということしかないですよ。購入については、令和3年度ということで私は認識していたのですが、今の課長の答弁だったら、ちょっと違うのかなと思ったのですが、そこら辺、確認したいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

今、8款のほうの予算になりますけれども、今年度の当初予算で上程させていただいておりますのは、今、委員おっしゃったように用地の確定測量と土地鑑定に伴います委託料を計上させていただいております。

総務委員会の折にもスケジュール等について御説明をさせていただいたわけですが、土地鑑定が、雪が解けてからそういった作業を進めてまいります。それ以降、面積や単価等が鑑定の結果決まれば、購入の費用等がわかってきますので、これについては、補正予算で購入、それから財産の取得等を議会を通じてお願いしたいというようなことで、スケジュールを御説明させていただきました。

実施計画には、令和3年度でそれらの経費が計上されておりますけれども、令和2年度の実施計画につきましても、お示ししています予算案と合致させておりますので、補正予算を実施計画の中で表現できないものですから、その経費については、実施計画は令和3年度に入れてありますけれども、スケジュールは、令和2年に用地を取得して、それらをお認めいただくように、当然条例改正も必要ですし、用地の取得に伴います補正予算も必要ですし、交渉がまとまれば、公有財産の財産の取得の御議決もいただかなければなりませんので、少なからず2回の議会を経た中で、事業が進められるということになりますので、そういったスケジュールについては、総務委員会のほうにも、こういうスケジュールで考えていますという資料を配付しておりますので、厚生委員の皆さんにも資料は渡っていると思

ますけれども、そういうような予定でいるということで、御理解をいただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） あくまでも今、令和2年度の当初予算の我々は審議をしていると思うのです。それで、今、我々は60万円の、土地鑑定と用地確定測量60万円というのを前提に考えるということでもよろしいのですよね。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 新年度の予算のお願いしているのは、用地確定測量と土地鑑定の委託料ということでお示しをしておりますので、それについて、ぜひお認めいただきたいということでございます。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） もう1点、今、副町長のほうから、その後の計画については承りましたけれども、それは、今、我々は、ああそうなんだという程度で受けとめておけばいいということでもよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 6番中澤委員の、どのように受けとめるのかと、それにはなかなか答えのしようがないのですけれども、私たちは、スケジュールについては、総務委員会でお示したようなスケジュールで進めていきたいというようなことで、御理解をいただければなというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 167ページの11番の農地中間管理事業の関係についてちょっとお伺いします。この事業につきましては、当然町も取り組んでいる部分だと思いますけれども、これに、いわゆる出し手、受け手の実績と、それから昨年度についての実績もあれば教えていただきたい。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

農地中間管理事業でございますが、農地の出し手の方がいらっしゃいませんので、実績というのはございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 出し手がない。受け手はどれだけいるのですか、希望されている方は。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 4番中瀬委員の

御質問にお答えいたします。

あくまで農地は、求める場所によりますので、出し手がないので、あったら買いたいという希望の方は2名ほどいらっしゃいましたけれども、今のところ、そこに対して、そこを買いたいと、出たら買いたいという、そういうような御意見はございませんでした。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 出し手がいなければ受け手は買えないわけですから、それは当然のことだと思いますけれども、問題は、毎年こういった形で受け付けをしています。そのときに、2件しかまだ、もし出たらその土地を買いたいなという人は2名しかいないということですか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 4番中瀬委員の御説明にお答えします。

ちょっと僕の説明が悪かったかもしれないのですが、あくまでそこを買いたいというのではなく、中間管理機構に出ている土地はないだろうかという意見でありまして、そこを買いたいとか、そういうわけではなく、そういうのがあったら僕も買いたいなという、あくまで意見としていただいている部分のみでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 私が聞きたいのは、結局、中間管理機構を通じて土地を買ったら、いろいろな特典があるわけです。それで、当然出し手がいなければ買えないわけです、それは当たり前のことです。ですから、今までに農協を通じて、この中間管理機構の土地が出たら買いたい、希望しますという、そういう希望者のことは私は聞いているのです。ですから、それが2名ということですよ。本当に2名なのですか。もう一度確認します。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

そのような御意見であれば、確かに2名の方は私のほうに言ってきていただいております。あくまで中間管理機構なので、ホームページに出た分を仲介して、うちのほうで仲介をするというスタイルになります。今のところ、そこをいまだに買いたいという意思があるかどうかはちょっと確認しておりませんが、今のところは2名の方、私のほうで把握している部分でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番(中瀬 実君) 実際問題として、この中間管理機構のシステムそのものは、北海道には余り当てはまらない事業だと私はもともとと思っています。だって、北海道なんか出し手があったらすぐ買い手がつくのです。そんな中に、こんな紛らわしい中間管理機構、そういったものを介さなくたって土地は買えるわけですから、だから、農業委員会を通じて農地をあっせんしてもらえばすぐできるのですけれども、実際こういう事業があって、そしてこの事業にもし取り組んだ場合には、農家としては特典がある。そういうことがあるから残して、こういう分野を設けておこうというような状況だと思っています。

だけれども、もし本当に事業として推進するのであれば、この事業の中身をきちっとわかっていない人もいるかもしれない。いわゆる出し手の特典もあるわけです。ですから、こういったところを出せば、ある程度紹介をしてもらえる。そして特典もある。そういうことをある程度農家にきちっと周知されていないのかもしれない。そこら辺のところもぜひ周知をするようなことを考えていただけないでしょうかということです。

○委員長(岡本康裕君) 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹(山内智晴君) 4番中瀬委員の御質問にお答えしたいと思います。

委員のおっしゃるとおりということで、私がこの場で言うことはできませんけれども、確かに北海道集積事業が進んでおりますので、先祖代々の土地を今まで手放せず、中間管理機構に預けたいという方はなかなかいないという現状は確かにそのとおりでございます。現在、スタートした時点ではいろいろ特典はございましたが、現段階では、なかなか特典というものがございません。

ただ、中間管理機構を行うことよっての地区としてのメリット、例えばポイントの加算状況、対象事業ということの部分で、エリアとしては設定しておいたほうが、各農家には有利だということで、町で進めております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) ほかがございますか。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 163ページの農産物の加工実習施設についてお伺いいたします。

今回の拠点施設に、農畜産物の加工施設が計上されております。これは恐らく、そうしますと、このまま計画が前へ進むという状況になりますと、この加工施設は要らなくなるという状況になるかというふうに思いますが、その状況と対応等というのはどういうふうになるのですか。

○委員長(岡本康裕君) 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長(狩野寿志君) 7番米沢委員の御質問にお答えします。

今進めています拠点施設の中にこういう施設が入れば、現在の施設は閉鎖という形になるかと思いません。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 担当の立場から見て、率直に伺いますが、当たり前のことを聞くのですが、農産物の加工施設、拠点施設の中に入れて本当に機能するのかどうか、使い方次第かなというふうに思いますが、その点は十分内部でも議論されたのですか。

○委員長(岡本康裕君) 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長(狩野寿志君) 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

うちの担当主幹も入りまして、用といたしますか、需要については十分協議をしているところでございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 場所あるいは施設の中で、本当に機能するのかどうかという点で危惧しているのです。そういうものも含めて、やっぱりきちっとした農産物の加工施設をどこに位置づけるのかということも含めて、拠点施設の中だけでなく、もう一步考える必要があるのではないかなというふうに思いますが、これ町長のほうの判断ですから、町長にお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 町長、答弁。

○町長(向山富夫君) 米沢委員の御質問にお答えいたします。

私の自宅の近くなものですから、家内もよく利用しているものですから、よく事情はわかりますので、非常に施設自体が老朽化してきている。また、中に設置されている器具が非常に古いもの。しかも御利用される多くの方々が、まち場の方も御利用いただいておりますので、そういった交通上の利便性、そういった総合的に、私がふだん見聞きしている中では、やはりそういった地場産品が集約されるような場所を活用して、加工実習施設があることは、現在御利用いただいている方も含めて、皆さんに喜んでいただけるように改善できるものと期待しているところでございます。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 恐らくそういう答弁かなというふうに思って聞いていましたが、こういうものを建てる場合に、本当に利便性だとか、拠点施設の

機能を考えたときに、併設がいいのかどうかというところもしっかりともう一度再考する必要があると思いますが、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 同じ答弁の繰り返しになりますが、さらに御利用いただく条件がよくなるという私なりの確信を持っているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 農産物加工実習施設に関してですが、要求した資料で大体年間、今のところ155組の784名の利用となっておりますが、今の話で、複合拠点施設等も検討する上で、この数字は多いと考えるか、少ないと考えるか、妥当と考えるか、協議のときにこの数字をどういうふうに検討されたのか教えていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） 11番小林委員の御質問にお答えします。

提出させていただきました資料は、実績数として提出させていただいたところでございます。

出させていただきましたのは、31年度の実績として、数値で出させていただきました。過去から比べますと若干利用されている方が少なくなってきているのかなというようになってございます。その数字というのが今後の検討課題になるかどうかというのは、今後進めていく中で検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 利用者をふやすような、そういう取り組みを行われたりして、今、計画しているかを教えてほしいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） 11番小林委員の御質問にお答えします。

うちの施設でつくっているのが豆腐とかみそとか、地元でとれた大豆、それから農家からとれた小麦を使ってパンづくりとか、そういうのをやっているところでございます。これから利用者をふやすとすれば、あとは、御要望にお応えして機械を更新していくとか、そういう形で利用者をふやしていければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 複合拠点施設等を考えたときにも、今後は、特に産業間での連携であったりとか、利用促進するような動きが必要になってくるのではないかと思います、その辺はいかがお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） 11番小林委員の御質問にお答えいたします。

当然のことながら、委員おっしゃったように産業間の連携をとりまして、私どもは農業ですし、販売であれば商業ですとか、そういう産業間の連携を深めながら進めてまいりたいという考えを持っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） もし具体的に令和2年度で、こういうことを進めていこうとするような案があれば教えていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） 11番小林委員の御質問にお答えします。

とりあえず令和2年度につきましては、これから検討を進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 175ページのかみふらの産業賑わいの点についてお伺いいたします。

ことしの事業内容は、どういう取り組みをされるのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

今年度は、かみふらの産業賑わい協議会の事業内容ということで、従来から行っていますにぎわいテントの運営でありますとか収穫祭、また、プレミアムビールかみふらに関連する事業という従来の事業に加えまして、昨年も途中から補正でお認めいただきまして、進めておりますけれども、ことしは、新規にロケツーリズムの関係で、ロケサポート等に関する活動も賑わい協議会の中で、本格的に実施をさせていただきたいということで考えております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 四季彩まつり等も関連するわけなのですが、確かに町でこういった観光行事を運営する場合、よく同僚の議員も言いますが、他産業や、いわゆる海の物、山の物だとかいろいろあります。そういう取り組みを町でも積極的にして、やはり他のお客さんも取り込むような、そういう事業を、ここでするかどうかはわかりませんが、欠けているような気がするのです。いろいろと部分

的に改善されているのは、現場を見に行っていますからわかりますけれども、もっと本当に観光客や交流人口をふやしたい、上富良野町のよさを知ってもらいたいということであれば、こういうものを一つの要素として、全てではありません。要素として、いろいろな産業を取り込みながらやる必要があると思いますが、ことしはそういった部分はどうなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 7番米沢委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

私どももそういう新たな要素というのを取り入れながら、魅力あるイベントづくりというのは基本的に考えているところでございます。

一部、地域間交流とまではいきませんが、例えばイベントの中で海産物とか、そういうものも取り入れる中でやっている事例もあります。

ただ、ことしまだ正式に決まっているわけではないのですが、やはり今、米沢委員がおっしゃられた要素を含めたイベントのあり方についても、賑わい協議会の中で、事業計画を立ててどうだろうという話は今しているところでございますが、先ほど言いましたように、新しい要素、あと、魅力が向上されるような要素については、常に取り入れるようなイベント内容について、検討しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ぜひ工夫、こういう事業というのは、恐らくそんなに急激に変わることはないのかもしれませんが、ただ、意識として、そういうものも含めて、年ごとに何らか違う出店をしたりとか、そういうことが求められているのだと思います。来るお客さんというのは、いろいろなところを回っていますから、従来のものでは何となく物足りないだとか、そういうところが絶対的要素としてあります。そうすると、お客さんに対するいろいろな対応としては、きっちりと取り組みを進めるということが大事だと思います。

今回のこちらの商工振興事業計画等を見させていただいても、そういうものも含めて、個店の接客の態度だとか取り組みだとか、いろいろな取り組みをしながら、いかに交流人口をふやしていくか、取り込むかということが書かれているわけですから、そういうものをしっかりと前へ進めるということが大事だと思いますが、この点、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 7番米沢委員のただいまの御質問にお答えいたしたいと思います。

やはり実際に経済行為をなさっている方々が主体になって進むものだと思いますけれども、計画にありますように、それぞれの役割分担をしてございまして、しっかりと行政のほうとしても経済関係の皆さんと連携をとりながら、一緒にも進んでいくような、そういうような形でさまざまな事業を取り進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そういう主体的な要素もいろいろ加味されますから、強制的な部分もいかなものかなという部分もありますが、町として、そういった部分の要素として持つことは大事だというふうに思います。

今回の予算の中に、ロケサポート運営という（仮称）載っております。今回、予算も400万円ついております。これは、将来に向けて、テレビ、映画だとかコマーシャルだとか、積極的に動くためのいろいろな予算の計上だというふうに思っておりますが、これは、事務局というのどちらに置かれるようになるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 7番米沢委員のロケサポートセンターの関係の予算に伴う質問にお答えをさせていただきます。

基本的には、事務局的には、企画商工観光課の商工観光班が当面事務局として機能するというところで御理解いただければいいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 当面なのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

今まだ仮称ということでなっております。ただ、かみふらの産業賑わい協議会自体がもう既に、役場、行政含めて、産業団体が一堂に構成されているところで、こちらのほうの事業として位置づけしておりますけれども、この事業がさらに発展していきますと、民間の事業者も入れた中で、活動の幅を広げて運営をしていきたいと思っておりますので、そういう形になっても相当程度の関与といえますか、役割というのは行政側のほうで担わなければならないというふうに思っておりますけれども、賑わい協議会から、民間事業者も入れた、そういう運営主体になっていく過程で、その役割というのはまだ変わっていくかなというふうに思っております。

ので、現段階で当面という表現をさせていただいたところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この賑わい協議会が担えるような、失礼な言い方すると、なのかと。そこには当然事務局も、役場もかかわるということですから、それなりの動きはされるのだというふうに思います。ただ、その先については、いろいろと不透明な部分があるのではないのかなというふうに思っているのです。

実際独立した形で担えるのかどうなのか、例えば、今この関係で言えば、泥流地帯の映画化についても、実質町が運営していると同じなのです。そうすると、そういった体系と同じような、また繰り返しになるような気がするのです。確かに表向きは賑わい協議会だけれども、実質は町が仕切っているという形になるのではないですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 7番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきます。

確かに当初というか、町のほうが主導的な役割を担うのかなというふうに思いますけれども、今、実際に進めている段階でも、要するに役場以外の人材をうまく、そういうふうに取り組むような工夫もしているところでございます。最終的には、やはりNPOでありますとか、そういうような団体の中で運営されるのが望ましいなということで私どもは捉えておりますので、それに向けた今後の道のりを歩んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 細かく聞きますが、(1)の積算根拠として、研修参加、マッチングという形で、参加旅費8名分というふうになっておりますが、これは、この1年間の中で、こういったところに行って、どのような出展だとか、イベント等に参加されるのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 7番米沢委員のロケツーリズムのイベント等の参加についての質問につきましてお答えをさせていただきます。

ロケツーリズム協議会事業の研修会、また、それにかかわるイベントプロモーション「全国ふるさと甲子園」というものに参加をする予定でございますので、その中には制作者等へのマッチングもございまして、年数回ございますので、計8回参加していただくとともに、イベントプロモーションにつきましては5名程度の参加のもとで予算を計上させてい

ただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ロケツーリズムの協議会と話し合うという形なのですか、それとも映画をつくる配信会社との話し合いという形になるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 7番米沢委員の質問にお答えをさせていただきます。

このロケツーリズム協議会につきましては全国組織でございまして、多くの自治体も参加しておりますが、この中におきましては、制作者との情報交換等も含まれておりますので、その中で、もちろんロケツーリズムに対する制作者との交渉の進め方というような研修も含まれておりますし、制作を誘致するようなマッチングそのものの機会もございまして、それらあわせてこれから年5回ほどの参加をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） プロモーションのイベント参加出展費用という形で旅費4名です。この内容等については、どういう内容になっていますか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 7番米沢委員の質問にお答えをさせていただきます。

全国ふるさと甲子園プロモーションということで、全国の自治体に参加するイベントでございまして、その中で、制作者に対するアピールもございまして、御当地のグルメ等も発信することで、あわせて、それぞれが行っている映像作品の実績等も含めたPRを行いながら、ロケ地として、それぞれの地域に誘導してもらうためのイベントでございまして、主には一緒に参加していただく方の旅費になりますが、その他出展経費といたしまして、ブース等の出展料を含めたもので対応させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） このロケツーリズムの協議会に参加出展されている人たちが、その内容等について、いわゆる展開された方、そういう自治体だとかが集まって、そこでいろいろそれぞれの立場で訴える、アプローチするというような話なのですか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 米沢委員の御質問に、私、直接参加しておりますので、お答えをさせていただきますけれども、今、担当のほうからお答え、組み立てについてはそのとおりでございます。それぞれ

ロケ地として、ぜひ我が町を活用してほしいという
ようなアピールをする機会がございまして、土地の
特質をアピールすると同時に、特産品、名産品もこ
のようにありますよと、一緒にアピールする。そう
いう運営になっておりまして、私も実際ロケ地とし
て上富良野を売り込む立場でセールスいたしますけ
れども、本当に企画されている企画者が、もう次の
方にかわってくださいというくらい上富良野とお話
をしたくて、撮影事業者が列をつくって待っていて
いるくらい熱いものを私も直接感じられるよう
な、そういう事業でございまして、それらに、今お
話ありましたように、上富良野をロケ地として売り
込むため、あるいは一方では、なんかお聞きいたし
ますと、ロケ地として提供しても、権利関係がうまく
結ばれていなくて、難しいことはわかりませんけ
れども、せっかく撮影している状況だとか、タレン
トの方が、キャストの方々が写真をおさめても1枚
も利用できなかったと、権利が結ばれていなくて、
そのようなことも勉強させていただいたり、非常に
意義のある事業をされている協議会だと、そんなふ
うに理解をしております、ぜひそういういろいろな
ものを含めて、トータルで勉強もできるような協
議会だということで、私の体験から申し上げておき
たいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 済みません。大変細かいこ
とをさらに聞きますが、どのぐらいの自治体、ある
いは参加されているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 7番米沢委員の
御質問にお答えをさせていただきます。

全国組織でございますロケツーリズム協議会につ
きましては、細かいところまで把握はしておりませ
んが、自治体ですとか民間の事業者、団体含め10
2の団体で構成をされておりまして、その中でも北
海道におきましては、本町を含め小樽、釧路、帯広
の合わせて4自治体が参加しているということでご
ざいます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） さらにお聞きしたいので
すが、ウェブサイトの開設費に20万円、(2)番目
について、どういう内容なのか、お聞きいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 7番米沢委員の
御質問にお答えをさせていただきます。

ロケサポートの運営体制にかかわる経費でござい
ますが、まず、ウェブサイトにつきましては、制作
者向けですとか、想定の中では、町民エキストラの

募集等もこの事業で考えてございますので、その中
でも申し込めるような、総合的なウェブサイトを作
成したいと考えてございまして、ここで言う地域
フォーラム等につきましては、映像作品につきまし
ては、町民の参加、町民による映像づくりというこ
ともコンセプトにございまして、フォーラム等の
開催によりまして、さらなる機運というか、ロケ
ツーリズムに対する機運を高める事業を進めてまい
りたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） なかなか内容についても、
発信するためのいろいろな内容かと思えます。

次の3番目はどのような内容ですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 7番米沢委員の
御質問にお答えをさせていただきます。

情報発信、メディア等に対する部分の件につきま
してでございますが、基本的には、業界とか、一般
の購読者もおります「ロケーションジャパン」とい
う専門雑誌がございまして、この部分については、多
くの制作者側にも注目されている雑誌でございま
すが、その部分の、本町の取り組みを掲載するよう
な内容とあわせて、ロケ地マップということで、
本町がこれまで撮影等を行ってまいりました実績と
あわせて、その部分、そのほか町に来ていただく、
グルメですとか観光地ですとか、そのような部分を
総合的につくりますロケ地マップをあわせて作製し
たいと考えてございまして。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ロケ地マップ作製した後、
どういう状況の中で私たちは見られるのですか、雑
誌はどこにあるのですか、どこに置くのですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 7番米沢委員の
質問にお答えをさせていただきます。

ロケーションジャパン、専門誌ですけれども、一
般の本屋さんで買っていただくような専門誌にな
ってございまして、ただ、本町は会員になってござ
いますので、本町には1部、2部届きますが、基本
的には、一般の視聴者向けの雑誌ということにな
ってございまして。

続きまして、ロケ地マップにつきましては、もち
ろんロケ地マップにつきましては、着地型といいま
すか、当然こちらの上富に来ていただいたときに、
町内各地のロケ地をめぐるために、案内所等に設置
させていただくほか、もちろん制作者に向けてもア
ピールしていくためのマップということで、そのよ

うな部分でも活用したいと考えてございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 4番のロケ地ポイント整備という形になっておりますが、どういうところを整備する予定でしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 7番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきます。

誘客事業費といたしまして、ロケ地ポイント整備というものを考えてございますが、今回につきましては、来月公開を予定しております、昨年の夏に撮影させました「糸」という映画がございます。それにつきまして、本町につきましても町内数カ所、役場も撮影の場所となっております。その中で、これから試写会等がございますけれども、上富の部分が劇場として流れるということで聞いておりますので、その部分につきまして、ロケ地めぐりという部分につきまして、役場のシーンですとか、日の出公園で行ったシーン、その部分につきまして、来られる方が演者さんと同じようなシチュエーションで写真を撮れるようなスポットを整備するという意味で、なりきりポイント等の整備をしていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） これら看板を立てるとか、例えば敷地がその場所になくすれば用地を、この予算ですから、用地だけという話ではないと思うのですが、看板立てるとか、その程度のものでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 7番米沢委員の御質問にお答えをさせていただきます。

このロケ地ポイント、なりきりポイントと申しますが、基本的には、委員おっしゃられましたように、シーン写真を展示するような形で、ここがロケ地として使われましたというような、当然紹介というか、表示はしてまいりたいというふうに考えてございます。演者さんが、映画の内容で映り出したシーンと同じように、観光としてロケ地に来られるお客様が、同じようなシチュエーションで写真を撮れるような部分で、わかりやすくロケ地ポイントとして表示をしたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そうしますと、例えば前回、日の出公園ですよ、映画に使われて、ラベンダーも刈られてしまって、刈ったというか、そんな

状況になりました。その後の効果を見ますと、否定的な面ばかり言うので申しわけないのですが、必ずしも映像に映ったからといって、配信されたからといって、いつときいろいろな部分でお客様が来たという状況があるかというふうに思いますが、一面的にしか見ていない場合はあるのですけれども、なかなか集客につながっていない部分もあるというふうに思うのですが、そこら辺の評価なんていうのはどんなふうに見ているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 7番米沢委員のロケツーリズムに対する評価の御質問かというふうに思います。

私ども、この議会の中でも言われていますけれども、やはり交流人口をふやしていかなければならないというような意識を持った中で、さまざまな取り組みを進めているところでございます。

このロケツーリズムにしても、このロケツーリズム協議会に加わった中で、さまざまなそういう知識等をいろいろと勉強させていただくわけですが、ただ撮影地として誘致したからと、それだけでは、それが交流人口の増につながるということではございませんで、その後の誘客のための手法等をしっかりと習得した中で進めることによって、地域経済への波及がなされるということもはっきりしてきておりますので、そういう部分では、そういう取り組みを着実にやることで、効果のある誘客ツールとして使えるというような思いを持って進めていきたいと考えてございまして、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 課長、そのとおりだと思うのです。やはり私は上富良野観光振興計画に基づいた展開とあわせて中で、こういうものが動き出さないでだめだと思うのです。これだけに頼ってもだめですし、やはりそういった思いがなければ、基本は観光振興だと思うのです。こういういつきのものだけに頼ってしまって、それがあたかも全面に出ってしまったら、それはいい方向には絶対いかなさうのです。基本は、やはり観光振興計画で、この上富良野町に来てもらう入り込み数だとかというのを含めた中で、しっかりと組み立てをしていかないとだめだと思うのですが、ここを確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 7番米沢委員のただいまの御質問にお答えします。

委員おっしゃるとおり、総体的にしっかりと進め
ていかなければならないというふうな認識は深く
持っているところでございます。

このロケツーリズムにつきましても、誘客の一つ
のツールではありますが、これからは非常に重要な
ツールの一つであるなどということ判断をしてく
るところでございますので、今後、新たな取り組みで
もありますので、しっかりと力を注いでいきたいと
いうふうに思いますが、委員おっしゃるとおり、観
光振興計画に載っている、さらに時代の情勢によっ
ては、つけ加えるようなことも想定しながら、総体
的な観光振興を図っていくという認識については、
しっかりと持ちながら、各事業を進めたいというふう
に思っております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） これは恐らく泥流地帯とも
かかわってくる話なのかというふうに思いますが、
予算というのは、恐らくきっちり確保されて、また、
引き続き必要な予算は、途中で補正というふう
な形になってくるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答
弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 7番米沢委員の
御質問にお答えいたします。

泥流地帯の映画化につきましては、今後、制作側
とのやりとりもありますので、途中から補正したり
だとか、そういうようなことになりましても、
基本、こちらのロケツーリズムの関係につきましては、
一つの、今後、固定した活動といいますか、ある
程度定着した活動として位置づけていきたいとい
うことで考えておりますので、やむを得ず何かの形
で事業の追加とかで補正する場合はあるかと思いま
すけれども、基本的には、この事業計画に沿った形
で、今も今後一応5年間ぐらいまでの事業計画は持
ち得てございますので、その計画に沿った形で計画
的に進めていくということで、御理解をいただけれ
ばと思います。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この点で、最後にちょっと
質問いたしますが、こういう予算というのは、泥流
地帯の、再来年ですか、6,000万円ぐらいいつ
ていたかと思うのですけれども、そういった予算も
組み合わせる中で、こういった予算も出てくるのか
どうなのか、6,000万円の根拠というのは、ど
ういう内容だったのか確認しておきたいと思いま
す。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答
弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 7番米沢委員の

御質問にお答えいたします。

関連性はかなり深いのですが、泥流地帯の
映画化に関する予算と、このロケツーリズムの予算
というのは、とりあえず一線を画したものであるこ
とで御理解をいただければと思います。

また、6,000万円という形で実施計画等に
載ってございますけれども、その根拠となっておりますのは、地方再生計画で示した計画がありまし
て、そちらのほうにつきましては、予算がおおむね
8,000万円というような形で計画を立てて進め
ておりましたし、そういう形で議会のほうにも説明
をさせていただいた経過にあります。その8,00
0万円というラインはしっかりと維持するというよ
うな形で、その範囲内で6,000万円という計画
の中に盛り込まさせていただいているということで
御理解いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございせんか。
5番金子委員。

○5番（金子益三君） 177ページにかかわると
ころなのかと思うのですけれども、今年度、十勝
岳線に6月から9月の間でバスの運行を試行する
ということで予算が上がっておりますが、ちょっと1
点気になるのが、日、祝日というのは、1便のJR
がたしか運休するはずなのです。きちっとした統計
をとるのであれば、ウィークデイというか、平日分
の予算も計上して、しっかりとJRとのつなぎとい
うものの検証の方がより効果的だと思うのですけ
れども、これだと土曜日分しかとれないのではない
かなというふうにちょっと懸念するのですが、この
辺はどういう積算だったのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答
弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 5番金子委員の
ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

ことし、試行ということで、需要が見込まれる土
日というか、休みの日ということでとりあえず設定
をさせていただきました。それで、確かに委員おっ
しゃるとおり、日曜日、第1便がJRがないとい
うことで、一応時間のダイヤもJRの時間に一応リン
クさせる形でつくっておりますけれども、休みの日
はJRは1便は通らないということを承知で、JR
とのリンクもあると思うのですけれども、ただ、
駅から凌雲閣の十勝岳温泉まで行くことによって、
駅に車をとめていかれる方も多少は想定されるとい
うこともありますし、あと、山の間と言ったらおか
しいですけれども、温泉間の移動、例えば白銀荘に
泊まったお客さんが凌雲閣に行って登山をする
とか、山の宿泊施設間の移動というものも想定でき
るのではないかとということで、それらも含めて、今年度

については試行ということで、しっかり検証ができるようなデータを得ることができればなということを実施をさせていただきたいということでございまして、その成果というか、検証によっては、要するに有効に2次交通として十分機能を果たせるなということになれば、土日に限らず、そういう運行の拡大というのは可能性としてはあるのかなというふうに考えておりますので、そういうことで、今年については試行させていただくということで、御理解いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 少々早いですが、暫時休憩といたします。

再開時間は10時40分といたします。

午前10時23分 休憩
午前10時40分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 181ページ、9番目、観光行事負担費というのがあるのですけれども、昨年度より150万円減額という形になっているのですけれども、確かに地域再生計画分、昨年度あったのがなくなったということなのかなとは思いますが、行事の中でどういうふうに行っていくかに係るのだろうとは思いますが、その辺については、どのような考えを持ってこの置き方になっているか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 3番高松委員のイベント関係の予算に関する御質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、昨年から150万円、その分については、地方再生計画分ということでございます。ただ、イベントの運営そのものに対する予算の措置というのは変わってございまして、150万円減額した分につきましては、かなりイベントの基盤といいますか、テントでありますとか、テーブル、椅子でありますとか、かなり老朽化が進んできたということで、今後も持続したイベントが開催できるように、それらの備品等の整備に、要するに用途を限定した予算措置だったということで、イベント運営そのものの内容に影響があるものではないということで、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） 一生懸命、北の大文字なんかを見ていても、その前にトーチをつくるためにみ

んなが苦勞しているということなんかもあるので、できるのであれば若干でも、今からでも、備品なんかでも足りないものがあればつけることができるぐらいの勢いでいてほしいなという思いがあるので、ちょっとお尋ねしました。その辺よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） それでは、答弁させていただきます。3番高松委員のただいまの御質問でございます。

やはりそういうイベント運営上、財政的に厳しいようなことが、相談を受けたりもしてございます。その中でしっかりと協議をする中で、増額する部分は増額したりとか、そういうようなことは常に心がけながらやっているということでございまして、今言われました大文字におきましても、やはり寄附等によって、かなり運営者側が御苦勞された中で進んでいると。そういうのがずっと続いておりましたので、開基120年を機にイベントの充実ということと、今後も持続していただきたいという、そういう期待も込めまして、それぞれ改善、見直しを図ってきているところでございますので、今後も基本的にはそういう姿勢で臨みたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 関連なのですけれども、観光諸行事負担費で、内訳を見ますと、花と炎の四季彩まつりが710万円だったところが560万円と減額になっているのですけれども、そのお祭りの規模が縮小されることがないのか、再度確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 1番元井委員の御質問にお答えします。

先ほど高松委員の御質問にお答えしたとおり、150万円の減額については、要するに今後イベントを続けるためのイベント基盤、テントでありますとか、そういう備品の整備ということでございます。

今回、運営の部分については、例年どおりの予算の措置をさせていただいたところでございます。今、委員からありましたように、イベントの縮小という御質問もございましたが、現在、たまたま商工会が主体となって運営を行っていただいているところなのですけれども、そういうイベントの内容については、ことしたまま、見直そうかというようなことで話を進めておりますけれども、イベントの内容が劣るとか、そういうようなことの影響がないよ

うに、しっかりと協議した中で、内容の設定は行っていききたいということで考えています。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 177ページです。こちらは、道道吹上上富良野線のラベンダーの管理等についてお伺いをしたいと思います。委託料ということで、昨年度より8万円ほど多くなっております。この委託料についてですが、これは、どこかに委託して管理をしていただいているのだと思いますけれども、どこに管理を委託しているのかということと。委託されているところは毎年同じところなのかということ、まずお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 4番中瀬委員の道道吹上上富良野線のラベンダーの管理についての御質問でございますが、委託先は高齢者事業団でございます。毎年、高齢者事業団に委託をしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 委託をされているわけですよ。その委託の中身、どこまでの範囲を委託されているのか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 4番中瀬委員の道道吹上線に関するラベンダーの管理に関する御質問にお答えさせていただきます。

まず、起点側が和田牧場の前のところから、そしてかみふらの牧場の入り口までの区間でございます。

委託しているのは、ラベンダーの除草と街路樹が植えられておりますので、その剪定等、あと消毒関係でございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 欠株が出たときとか、例えば手入れの中でもいろいろ、最後、刈り取りまでやるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 4番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほどの作業内容の中で、ラベンダーの管理の中で、最後は、8月に入りましたら刈り取り作業も入っております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 道道吹上上富良野線は、たしか大分前だと思いますけれども、北海道の道で選ばれましたよね。そういった、いわゆる観光客もラ

ベンダーを見ながら十勝岳のほうへ向かっていくといったときに、きちんと管理をされていけば非常に観光客にもいい印象を与えますと思いますから、手入れに関しましては極力、お金のかかることは間違いありませんけれども、手入れは十分にやっていただいて、上富良野の名前を汚さないように、予算はきちっとつけてやっていただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 4番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、この事業が平成19年ごろに終わりましたが、その後、やはり古株になってきておまして、北海道のほうに要望して、更新事業を今行っている最中でございます。今、半分ぐらい大体できておりますけれども、毎年北海道のほうで更新を行いまして、その管理を町がしているという部分でございます。ただ、上のほうへ行くと、やはり相当欠株とかいろいろありまして、ちょっとその辺は、早急に予算をつけて更新をお願いしている最中ですが、なかなか北海道も予算がないということで、毎年500メートルぐらいずつ伸びていっているのが現状であります。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 同じく177ページの商工業者持続化補助金にかかわるところで、国の事業に準じて、独自ということで、非常に商工業者にとっては大変素晴らしいということで、昨年も、万が一当初予算でオーバーする件数があったらどうしますかということに、課長のほうで、何とか補正を組んでも対応したいという素晴らしい前向きな答弁がございました。

お聞きしたいのは、この持続化補助金制度というのは、国の予算の中から延長して数年たっております。ある程度上富良野町内においても事業者の利用があつて、一定程度更新されている部分が多々あると思うのですが、さらに、これらの内容といいたいでしょうか、それらについて拡充政策がとれないかというのは、今の持続化の中で、ある程度レギュレーションが決まっております、これらのメニューの中で消費者の購買拡大ですとか、あとは自分の店舗のさらなる利用の頻度アップのためというものもあるのですが、そこで補い切れない部分というものが若干今、現状で出てきているというふうに商工会のほうから聞いております。

それで、ちょうど令和に入ったということもあつて、また、今こういう経済状況でございます。

少しでもこれからの購買力アップ、また、顧客の困り込み、それから販路の拡大等々に結びつくようなための内容の精査というのは、これから行わないのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 5番金子委員の持続化補助に関する御質問にお答えをさせていただきます。

基本的には、国の制度に準じて行っているわけですが、かなり広範囲で、事業については、要する採択要件を満たせるものが多いのかなというふうに思っております。具体的にこういうケースはどのようなのだというようなことで、審査の主体は商工会のほうでやっていただいていますけれども、こちらのほうから予算は措置させていただいているということで、そういう御相談があれば、しっかりと協議をしながら、そういうことも制約というか、排除するものではございませんので、そういう協議には乗りたいというふうに思います。

ただ、こういう建設的な投資的な事業というようなことになりますので、今も最低のラインとしては、単なる更新事業だけは、それは採択できないというようなことでやってございますので、このラインは今後も崩せないのかなというふうに思いますけれども、本当に経営の改善でありますとか、収益の向上でありますとか、顧客のサービス向上でありますとか、そういうものに直結するような事業であれば、御相談を受ければ協議はさせていただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ということは、具体的に個別の案件に対して、商工会と行政と利用者との三者の中で一つ一つ対応していった中で、これは対応できる、これは対応できないというものは、個々に取り扱えるということで判断してよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 5番金子委員の御質問にお答えをさせていただきます。

そういうふうになって、要するに国のほうで定めている採択要件の中で、かなりそれで網羅されているとは思いますが、それ以外に、それは先ほど言いました目的達成のために必要なものがあれば、それは正式に採択要件として加える中で運用することになるのかなというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 次の質問に入りたいと思います。同じく175ページの新規開業及び特産品開

発ということで、今年度410万円の予算を立てております。いただいた資料を見させていただきますと、昨年度は相当数の新規開業等が行われたというふうに見ております。大変喜ばしいことだと思っておりますが、今年度は2件程度の事業費しか上がっていないのですが、うれしいことにたくさん出た場合というのは、どういう対応になっていくのか教えていただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 5番金子委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

先ほどの持続化補助と同様に、合致するものについては補正もさせていただきながら、できるだけその事業が実施できるように、そういう予算の措置をさせていただいて対応しているということで、御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） あわせて、この点にかかわることでお聞きしたいのですが、例えばなのですが、Aという方が今小さい店舗でやっていらっしゃって、いろいろな経済状況を鑑みたときに、全然別なところに、同じ業態ではあるにしても、もう少し規模を拡大して、新規の物件を建てたいといったときというのは、これは持続化になるのか、それとも新規開業ということになるのか、この辺はどういう扱いをされるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 金子委員の事業採択に関する御質問にお答えします。

新規開業の中では、業態を変えるという新事業展開というのもございますので、そういうことでいけば、今、委員おっしゃられた例というのは、この事業には当てはまらないかなというふうに思っております。

ただ、持続化補助のほうにつきましては、要するに店舗をきれいにし、顧客のサービスでありますとか、収益向上につながるというふうに思いますので、持続化補助のほうの活用は可能かというふうに考えます。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 具体的な話になるとは思うのですが、全く今まで事業をしたことのない人が上富良野町に来て何かやりたい、物販をしたいとか、技術のものをやりたい場合のみしか、これは当てはまらないということなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 5番金子委員の御質問にお答えをさせていただきます。

対象になるのは新たに業を起す方、もちろん新規開業ということと、今、例えば何かお店をやっている、全く違う業種、業態に新たに要するにチャレンジされる場合というのも対象になってきます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかございますでしょうか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 181ページの吹上温泉地区振興対策費という中で、次の183ページにわたるのですけれども、吹上露天の湯泉源使用料というのがあるのですけれども、これはどこに支払いをしているということなのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 3番高松委員の吹上温泉の泉源使用料にかかわる質問についてお答えをさせていただきます。

泉源使用料につきましては、北海道の森林管理署のほうに支払いをさせていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） それで、泉源を使うのに権利関係というのは生まれているのでしょうか。例えば町がそこを使うということで、特定してというか、取得しているということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 3番高松委員の御質問にお答えをさせていただきます。

この泉源使用料にかかわる部分につきましては、あらかじめ契約と申しますか、3年ごとに泉源を使用するための契約というものを結ばせていただいて、その中の範囲の中で、ある程度の湯量等も計算されておりますが、その使用料に応じて計算された額を支払っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） それで、それがあって、以前も斜面というか、崩壊するのを防ぐというような工事をやったのかなと思うのですけれども、今後これも続けていくというふうに考えてもいいのですか、使う権利を続けていくと。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 3番高松委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

今後の部分につきましても、吹上温泉につきましては、それぞれ吹上保養センターの部分もございまずし、吹上憩いの広場の部分もございまずので、そ

れが今、活用されているという部分におきましては、今後も引き続いて契約をさせていただきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） それで、今、町が将来も管理していくということも含めてなのですから、今現在、町はコロナウイルス云々のことで、ほとんどの諸施設が閉鎖している中で、ここのところだけは野放しになってしまっているという話が住民の方から聞かされて、そういう意味で、自分たちが権利を主張できないことなんかもあるのかなというようなことで、先ほどのことをお伺いしたのですけれども、それであれば、やはりそこら辺の管理についても、例えば、もし濃厚接触者云々ということなんかが出たときに、この間もちょっと話をしましたけれども、今一番その辺が、しかも外国の人たちが多いということがあったりしたら、規制はどこもかけていないということになるのかということをお伺いしているのですけれども、その辺についてはどういうふうに考えているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 3番高松委員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

確かに今こういうような状況でございますので、そういう部分の心配というのはもちろんございまず。ただ、吹上露天の湯につきましては屋外ということもありますので、ただ、そういう注意喚起等は進めていきたいなというふうに思っております。またあわせまして、白銀荘のほうもしっかり今、アルコールも十分確保しているような、そういう状況も確認しながら、衛生管理にはしっかりと努めながら、注意喚起もしながらですけれども、そういう形で運営は、今の状況の中では続けていきたいというふうに考えております。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） 何せ自由に出入りできるというところで、住民の人たちの不安というか、そういうのもあるということで、ぜひ何か書き物というか、それらあたり小さなものでもいいかもしれないですけれども、そういうような措置をしてもらえれば安心できるのかなということもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。答弁はいいです。

○委員長（岡本康裕君） ほかございますか。

2番佐川委員。

○2番（佐川典子君） 申しわけないです。先ほど手を上げていたのですけれども、同じことを質問してしまわれますけれども、163ページ、農産物加工

実習施設ということで、年々使用日数等も減ってきていると思うのですけれども、これについてはどういうふうに考えているのか。利用する方がいないのでどうすることもできないというのはわかるのですけれども、もっと利用しやすいような、何か苦情とかがあって、利用者が少ないとか、そういうことなのでしょうか、その辺は何いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） 2番佐川委員の御質問にお答えします。

利用者数が年々減っている理由というか、原因ということかなと、日数が減っているということはどうしてかということだと思います。

できた当時は1,000人近くの利用者が一時期あったときもございました。利用されている方も高齢化していて、それで利用数が減ってしまったというのが、見ている感じでは、そうなのかなというふうに感じております。

ただ、苦情といいますか、例えば機械の故障ですとか、中が汚れているとか、そういうところにつきましては、随時職員が回りますして、そういうのを確認したり、機械の更新とかも随時進めているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番佐川委員。

○2番（佐川典子君） 私も消費者協会にいたことがあまして、ずっと使っていたのですけれども、70歳前後の人がすごく多いのです、利用されている方が。それで、高齢になっていくので、年々だんだん膝が痛いとか、いろいろな意味もあって、重い豆腐のものをずっと持たないといけないとかあって、そういうのが、だんだん利用者が少なくなっていくのかなというのはわかるのですけれども、利用日数、使用日数を見ると99日、8カ月間が10日間にも満たない、ゼロであったりもしますし、6日間、3日間、5日間、4日間、5日間というような感じでできているのですけれども、施設としては絶対必要だと理解するのですけれども、この日数で、こういうものが建ててであると、いろいろなにぎわい、人を呼び込むとかと、今回話も出てきますけれども、そういったところに、利用されていない施設で、閑散としたようなイメージというのが出てくるので、それがちょっと、こんな日数しか使わないものなのになという思いがあるのですけれども、そこら辺をふやすとか、そういう試みとかは考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） 2番佐川委員の御質問にお答えいたします。

日数が減っているのは夏場とか、使っている方は農業者の方が多いので、収穫するのが10月ですから、10月から冬にかけて、収穫したものをつくるので、どうしても冬の期間に使うというのが多いというのが、見た感じ、そうかなと思います。夏は当然農作業とか、お仕事をされていますので、利用日数が少ないのかなということでございます。そのかわり町の方がパンをつくったりとか、そういうことで利用されている方も多いかと思います。

今後、拠点施設のほうにつきましても、小林委員からも同じような御質問がございましたけれども、みんなが使えるようなもの、そして、高齢者が豆腐とかみそをつくる技術を継承していくような、研修とか講座等があれば、また利用者がふえていくのではないのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番佐川委員。

○2番（佐川典子君） この中で若い人というのは何人ぐらい利用されていると把握していますか。わかる範囲で結構なのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（狩野寿志君） 2番佐川委員の御質問ですが、受け付けはしていますけれども、グループで来られる方がかいますので、年代のほうはこちらのほうでは把握していないところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ことしから委託料、177ページの12節の観光振興計画の推進事業という形で計画が始まるのだということで予算があります。それで、計画をつくるに当たって、52万3,000円はどういう内訳なのか、まずそこから確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 7番米沢委員の観光振興計画に基づきます事業についての御質問にお答えさせていただきます。

今回こちらのほうで計上させていただいている52万3,000円につきましては、十勝岳線の早朝1便の試行運行ということで、こちら2次交通の改善ということで、観光振興計画に位置づけておりますので、その一環として行う事業の経費として計上させていただいています。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そこで、よく駅停でバスを

待っている方がいらっしやいます。屋根をつけてはどうか、椅子だとか、そういう設定も必要なのかなというふうにちょっと考えたものですから、そういった設定の仕方というのはどうなのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 7番米沢委員のただいまの御質問にお答えさせていただきます。

多分そちらのほうも、ホスピタリティーの向上になるのかなということになります。今の観光振興計画を策定して以降、具体的な施策を実際に町の事業として反映させていくために、観光未来会議というものを設置させていただいております。その中で議論につきましては、先ほど言いましたように、具体的な施策につなげるようなものを協議いただいた中で、それを我々としてはできるだけ反映するような、そういう機会も設けてございますので、そういう会議も通じまして、そういう御意見等にはしっかりと対応させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ぜひいろいろと協議させていただきたいというふうに思います。

商工振興にかかわって、今、非常にコロナウイルスという形で、営業が深刻な状況に置かれています。国のいろいろなセーフティネットを利用しながら、償還の猶予、支払いの無利息の対応だとかという形になっておりますが、この間、町においては、国のほうでそういった対策をするということで、町独自の対策については、ちょっと見合やすというような話だったかというふうに思いますが、現状をどのように踏まえて、そういう判断をしたのか確認いたします。これは、町全体の商工会の活気や営業にもつながる話なので、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 7番米沢委員のコロナウイルスの感染症に伴います経済対策の御質問にお答えをさせていただきます。

今、委員おっしゃったように、私どもも町の制度融資を活用する形で、そういう緊急支援というものを計画していたところでございますけれども、3月10日に発表されました政府からの緊急支援の内容の中で、それは本当にダブったような形になりましたので、緊急融資の分については、とりあえず見送るということにさせていただきますけれども、多分これまだまだ長期化するということが予想されます。

一応今の段階でも、ある程度おさまったときに、

町内の消費行動を活性化させるためにどういう支援ができるのかというようなことも考えておりますし、あと、この期間が、状況が延びると、また、要するにボディブローのようにいろいろな業種で影響が出てくるものというふうに考えておりますので、そちらの状況に応じた何か支援策がないかということで検討してございますし、そちらのほうの考え方についても商工会のほうにもお伝えしながら、都度都度協議しながら対応していこうというようなことで話を進めているという状況であります。ということで御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ぜひそういった時々の状況に応じて柔軟に対応していただけるものだというふうに考えております。

ちなみに、商工会からのこの間の要請があったかというふうに思いますが、どういう要請だったでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 米沢委員のただいまの御質問にお答えをいたします。

2月末に商工会のほうから要請をいただいた経過にあります。要請内容につきましては、資金の部分での支援を町のほうに求めたいという内容でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 179ページ、かみふらの十勝岳観光協会の運営費についてなのですが、こちらでももちろん観光の宣伝費として、広告宣伝等、ポスターやパンフレット等をつくるとあるのですが、先ほどあったロケツーリズム協議会との十勝岳観光協会と連携を図って、横のつながりとして、連携をとってやっていくつもりなのか、ロケツーリズムのほうとしては、同じ広告としてもロケ地マップと、こちらの観光協会のほうでやる町のパンフレット等は全く別物だと考えて事業をやるのか、お考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 1番元井委員の、私どものほうで今回予算計上させていただいておりますロケツーリズムの諸活動と、観光協会との連携についてでございますけれども、ロケツーリズムの事業を行う主体というのは上富良野産業にぎわい協議会ということで、予算も上げさせていただいておりますが、その協議会の中に観光協会ももちろん

構成メンバーとして入ってございます。実際に今年度の事業も含めて、そういう部分については、観光協会は深く関係してくる部分でございますので、連携はしっかりとりながら今も進めているところでございますし、今後もより事業が活発化するに当たって、より連携を深めながら行っていきたいというふうに考えております。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 先ほど同僚委員が質問した中で、タイミングよく手を上げられなくて申しわけありません。

商工会のほうから要望がありましたと、その要望は、資金の支援をしてほしいというような要望だったような、先ほど答弁いただいたわけですが、問題は、アンケート調査みたいな形で商工会の方々から町のほうに要望が上がったと思うのですが、これらについては、どれぐらい方がこのアンケートに、支援を希望したいという人がおられたのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 4番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

先月末にそういう要請を受けまして、その後、商工会においてもアンケート調査を会員を対象に行ったところであります。それで、一応全会員に送ったところですが、約半数から回答があったということで、集約数については半分ということで御理解をいただきたいというふうに思いますが、今の状況から、やはり売り上げについては、かなりの業種で減少しているというようなこととあわせまして、今、委員おっしゃったような資金繰りについての希望という部分では、すぐにでもという方が120件中の10件ございました。また、状況により融資を受けたいという方も33件ございまして、アンケートの回収数の中での話になりますけれども、約3分の1の方が、何らかの影響を受けた中で、そういう緊急的な融資みたいものを受けたいというような希望があるというようなことが、アンケートの中では把握したところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） アンケートの結果が示すとおり、町の中は今回のコロナウイルスの関係で非常に冷え込んでおります。私たちも極力不要不急の場合、余り出かせないようということを言われておりますから、余り出かせないようにはしています。だけれども、行かなければならないところは行きます。ところが行った現場では、このまま1カ月、2カ月この状態が続いたら店を閉めなければなら

い。すごく深刻な状態になっています。はっきり言って出口は見えません。そんな中で、悲痛な思いで商工業者の方々は、我々農業者もそのうちいろいろな影響が出てくると思います。

そんな中で、国は当然資金の支援をするというのは、当然国としてやるべき。町も、国の対策が出て、ダブったらどうのこうのという話もありますけれども、こういった事態ですから、やはり国の支援とまた別の形で町の支援はできないのかというふうに私は思っておりますけれども、その辺どうなのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

先ほど企画商工観光課長のほうからも御答弁をさせていただきましたように、私たちも、商工会のほうからもそういった切実な要望をいただきましたので、町においては、信用保証料も、それから利息についても町が利子補給するような、そういう制度を何とか持って、貸し付け制度を設けようと。ちょうど議会の会期中でもありましたので、何とか最終日には、そういった条例改正も含めて御提案できるように準備をしていたところであります。その準備作業中に、国が示した内容は、町が予定していた貸し付けの内容と同じ内容の貸し付け制度でありましたので、そうなると、事業者はどちらから借りるのかと、変な言い方、同じ商品をどちらから買うのというものになってしまいますので、そうであれば、それは国の制度を利用してもらうことで、事業者が求めているものについては対応できることだということで、それ以外として、今後、町がどのようなことができるのだろうということは、先ほど課長が答弁したように、これ以降また、その時々に応じて私たちがどういうことができるのかということ、また商工会の皆さんとも協議しながら、当然町としてできること、それは町民の理解の得られるようなものだとすれば、そういうものについては制度化していきたいなというふうに思っているところであります。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 皆さんが希望しているのは、もちろん資金繰りに対する要望がほとんどだと思います。その中で、利息の利子補給、これは当然、こういうことがあった場合はしなければなりません。お金を借りても元本は絶対返さなければなりません、利子補給であれば。だから、確かに資金繰りが間に合えばそれでいいのですけれども、問題は、金額の問題ではなくて、町として、今までにない、こういう、すごく町が冷え込んでいるときに、

町もちょっとだけれども、これをしてきて本当に助かったと言ってもらえるようなことを私は考えてほしいなと思っています。期待しています。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたしますが、先ほどお答えしましたように、町も考えてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 現状はこうなのです。本当に落ち込んでいますから、当面の資金繰り、国の制度がいつ始まるかどうかというのはわかりません。情報が私のところに入っています。だから、その間だけでもどうするのかという話なのです。やはりそういった情報を瞬時につかんで、金融機関に町が率先して、猶予できるものであったら猶予できるような体制づくりをつくるとか、そういったつなぎの間をどうするのかというのも含めて、相談窓口の設定もされていると思うのですけれども、多くの方はまだわからないと思うのです。商工会だとか、町に対してきちっと、こういう相談窓口がありますということも含めて、対応はどうなっているのか確認したいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、私たちも3月10日に国の制度について、こういう制度でスタートするという情報をいただきましたので、そのときに、最初我々も、例えば今、国がそういう制度をスタートするときに、例えば4月1日からそういう制度が、事業者が活用できるのか、4月の中旬から活用できるのかということであれば、私たちがもし今、会期中に条例を改正して、すぐにでも施行すれば、それまでの間は何か、国の制度で対応できない部分を私たちの地元で制度改正が繋がればなというものも想定をしたところではありますが、国においては、さかのぼってスタートできるということでありましたので、つなぎの期間も、逆に私たちがスタートする以前に国の制度がスタートするというものでありますので、同じ商品であれば、今回は国の支援を活用していただくことがベターかなということで、その提案については見合わせたところでございます。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございせんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、5款労働費から7款商工費までの質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） お待たせしました。

次に、184ページから197ページまでの8款土木費の質疑に入ります。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 187ページの除排雪維持管理になるのでしょうか、ちょっとお伺いいたしますが、今年度の場合でしたら、降雪、一定部分降りました。だけれども、排雪等が、そういう状況の中で、するかしないかという戸惑いがありました。最終的には、数々の住民からの苦情があつて、せざるを得ないという状況になりましたが、そういうときの判断で、例えば速やかに、一定の予算を組んでいるわけですから、確かに経費を削減しようという思いもあつたのでしょうかけれども、だけれども住民生活を優先して、安全を守るということであれば、速やかに排雪作業を行うべきではなかったかというふうに思いますが、そういう問題等はどのように考えて、今年度の新年度の予算の中に組み込まれていますか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 7番米沢委員の道路の維持管理に関する御質問にお答えさせていただきます。

まず、本年度におきましては、11月に雪が早々に降りまして、そして降雪量も123センチという前年度よりも多く降った状況であります。しかし、11月の下旬になりますと、相当天候がプラス気温となりまして、雨も降るといような状況でありました。そういう中で、12月も雪も余り降らないような状態ではありますが、全町除雪は3回、吹き込み2回、郊外除雪が6回ということで、前年度並みぐらい作業は行っております。1月になって降雪量も127センチ、除雪日数も14日という状況でございまして、今年度につきましては、雪が降ってまた雨が降るといような、その繰り返しが多かったものですから、雪が残っている量としては、例年と比べると3分の1ぐらいいかなというふうに見ております。

ただ、やはり先ほども米沢委員がおっしゃるとおり、安全対策というのは絶対必要な部分というふうに考えております。ですから、学校周辺の交差点の部分の見通しの悪い部分については、排雪、雪を取り除くとかという部分もしております。そういうことをしてございまして、また、通常は、雪が多いときには、全面排雪といって、きれいに排雪するような形にしておりますが、本年度におきましては、カット排雪という形で、部分的に車道幅を広げるような排雪の仕方を重点に行っているところでございます。

予算につきましては、現在、予算の部分でいきますと、大体400万円ぐらい、今、残として残っておりますが、新年度予算につきましては、今までの過去の5年間の平均の実績を踏まえて、そして単価アップを加えまして予算を計上しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 実態はどうかということなのです。カットした部分があります。しかし、あれを見たら倒れそうな部分もあるのです、背丈以上に。そういった状態が至るところに見受けられます。やはりそういうことを考えれば、きちっとした除排雪、排雪の対策をとってやるべきだというふうに思います。小学校の前でも、優先的に小学校の前については、雪を排雪するだとか、そういうものをきっちり、今までも部分的にやられておりますけれども、予算を全部使えとは言っていない。けれども、必要に応じてやることはやるべきではないですかということなのです。この点、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（菊地 敏君） 7番米沢委員の危険な箇所への対応でございますが、随時パトロールをした中で、崩れそうな場所につきましては、今までも対応してきているところでありますが、これからも十分に注意しながら排雪の対応をとっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 187ページ、町道維持管理用資材が昨年度が576万5,000円、ことしは418万円、158万円ほど減っております。今までの例からいくと、雪の少ないときは道路の傷みが非常に多いというのが今までの例なのです。私も経験上そうなのですが、こういった状況の中で、あちこち町道の中で舗装の部分の陥没したり、それから、砂利道であったら穴ぼこができたりとか、とにかく町道そのものが非常に傷む、そういう確率が高い中で、ことしの予算がそういうふうに減らされているということの理由は、どういうふうなことでなったのかを教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（菊地 敏君） 4番中瀬委員のただいまの原材料の減額についての御質問にお答えいたします。

この予算のとり方に関しましては、今年度、31年、去年になりますけれども、降雨の、大雨だとか

の量が少ないことから、原材料、買ってはあったのですけれども、若干の余裕があるため、それに見合う分を減額して計上させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） ということは、在庫があるというか、そういう部分で対応できるということでの減額ということで理解していいのですか。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（菊地 敏君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

例年であれば1,700立米程度、年間で、災害を除いた以外の管理資材として使用しておりますけれども、若干の300から400立米程度在庫があると、見かけのボリュームなのですけれども、その分を差し引いたボリュームを計上させていただいております。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） いずれにいたしましても、道路は我々住民が絶えず通るわけです。そういった道路でもいろいろな穴ぼことか、いろいろなものができたり、対応がすぐできないということになったら大変なことになりますので、材料は当然十分使っていただいて、補修はきちっとしていただいて、そして車等々の事故とか、損傷のないような管理をしていただきたいと思います。よろしくお祈りします。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） ただいま4番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

道路の陥没等も今後ふえてくると思います。パトロールもしっかりと行って、アスファルト合材等を利用して、簡易的な修繕等も行っていきたいと思っておりますので、よろしくお祈りします。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 193ページ、公園の一般管理費の委託料、遊具の劣化点検とありますが、昨年事故が起こったと思うのですけれども、この遊具の劣化点検はどこに委託しているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 建設施設班主幹、答弁。

○建設施設班主幹（高松 徹君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

遊具の劣化点検につきましては、法令で定められておりまして、年1回の点検が義務づけられました。今年度、令和2年度に計上しております予算につきましては、令和2年度に初めて委託をして点検を行うということで、これまでは町直営で各公園の

遊具のほうも点検しておりました。

令和2年度が初めて委託を開始する、点検となります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 初めてということで、まだ委託先に関しては未定ということでよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 建設施設班主幹、答弁。

○建設施設班主幹（高松 徹君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

委託先につきましては、4月以降、資格の持っている業者等を選定しながら、4月以降に選定して決定をしていきたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 187ページの町道交通安全対策云々というところで予算化されております。この間、議会報告会等を開催したときに、地域住民の人からも非常に要望があったのですけれども、江花地区の交差点ありますよね、中央のところ。新田中に行くところと、江花の公民館のほうに上っていく、あそこの交差点が道路の幅員がどちらも広い感じでありますし、また、上からおりてくる観光客の往来も多い。また、富良野方面に抜けていく裏道ということもあまして、非常にあそこは交通量も多いというふうに聞いておまして、実は交通事故が物すごく多発しているエリアというふうにあります。あそこの安全対策というのが早急に望まれるというふうに聞いておりますが、これらの整備計画等はどのようにお持ちなのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（菊地 敏君） 5番金子委員の、道道留辺藪線と新田中線の交差点になろうかと思えます。その場所につきましては、こちらのほうでも事故などの対策、去年要望も上がってきております。その場所につきまして、減速ハンプ、黄色い線だとか、そういう注意喚起を促す標識を令和2年度で設置しようと考えておりますが、いかんせん交差点で3差路が道道ということで、町道が1本の対策は可能なのですけれども、あわせて北海道のほうにも要望のほうをしていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 非常にあそこは大きい事故もありますので、ぜひ道とも協議を進めながら早目に対策をしていただきたいと思います。

もう1点なのですけれども、うちの前になるので

すけれども、ラーメン問屋があるところの、あそこの、日の出公園に向かっていくところの東1線になるのですけれども、あれと吹上線の交差点のところの看板というのですか、標識、あれとか、町の立っているもの等があって、非常にあそこは見通しが悪い。あそこも交通量の多いところで、地域の住民の方から、道路標識なのか看板なのか、ある程度道路管理者で持っているものについて整理ができないかというようなことも聞いております。それらについても早目に、ぜひ整理が必要な場所ではないかなというふうに考えておりますが、こちらの整備計画はいかにお持ちか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（菊地 敏君） 5番金子委員の吹上線と東1線の交差点の支障物件の除去なり整理なりという質問だと思いますが、昨年、住民会のほうからも要望が上がってきて、ちょっとどれを整理するかというのは忘れてしまったのですけれども、一定程度整理をする方向とあわせて、今、計画されています道道吹上線の整備の中でも、ちょっと時間はかかると思うのですけれども、整理していく方向で検討しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 同僚委員がただいま質問いたしました江花の件なのですけれども、先ほどの主幹の答弁ですと、イエローラインというか、減速を促す減速ハンプということでの御答弁でしたけれども、それに関しては、外国人の啓蒙になるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（菊地 敏君） 8番荒生委員の減速ハンプ、外国人に通用するかという質問なのですが、済みません、今のところ外国人、アメリカ人だとかドイツ人に関しての道路規制だとか、そういう標識に関しての知識はないため答弁はできません。どこでも通用するストップ表示などの対応も検討しているということで、御理解願いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） ありがとうございます。とにかくあの路線、先ほどの同僚委員の質問の中でもありましたけれども、やはり新田中線、富良野に抜ける近道ということで、近年、大型バス、特にインバウンド絡みのバス等の交通量も非常にふえておまして、確かに千望峠から下りというラインが優先であることは間違いないのですけれども、優先と意識してそのままの勢いでくたって、左もしくは右側から来る、いわゆる特に外国人使用のレンタカーが

多いということで、一時停止等の標識を見落とし、接触事故が起きているというのが実例です。ぜひ対処いただく際には、外国人等々への啓蒙というのに十分配慮いただき、今後、設置のほうをよろしく願います。答弁は要りません。

○委員長（岡本康裕君） ほかございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 187ページの14節の工事請負費の中で、道路の舗装維持補修という形になっておりますが、この計画書も見ておりますが、これは大体、確認いたしますが、何路線なのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 7番米沢委員の道路の舗装の維持補修で600万円のことでしょうか。この部分につきましては、春先から雪降るまでの期間、パトロールを行いまして、舗装の亀裂、陥没等の補修として、至るところ、いろいろなところにこの予算を使うような形になっております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 同じ節の道路側溝補修という形で計上されております。これは、事前資料で言えば、青塗りというか、1本なのか、そのほかの路線も何本か入っているのか確認いたします。

道路側溝補修という形で、44ページの資料43番の一番下の、東1条中通りという形で、青塗りになっているのですけれども、ここが対象になるということなのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主査、答弁。

○土木建設班主査（広瀬欣司君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

おっしゃったとおり、青いところが側溝補修ということで、延長96メートル側溝の補修を検討しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 町を見ますと、結構側溝が浮いていたりだとか、いろいろ傷んでいたりだとかします。もう少しこういった部分に対する予算をふやしてもいいのではないかなというふうに思いますが、この部分はどうかだったのでしょか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 7番米沢委員の道路側溝の関係の御質問にお答えさせていただきます。

担当のほうとしては、道路整備計画の中で逐次、年次計画の中で整備を行いような形にしております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 大変立派な答弁だっと思えます。私の言っているのは、もっと前倒しをして、まず予算をつけて、そういった直し方も方法としてあるのではないかなというふうに思いますが、全体計画の中で、やはりこういったものも優先される。日常生活でつまずいて転んだりする人もいますので、こういったところも優先順位としては、財政の大変苦しい中、いろいろ言って申しわけありませんが、こういった部分も大切なところではないかというふうに思いますが、どうでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほども申しましたように、道路整備計画の中で、道路改良舗装、それから簡易舗装、それから郊外道路の整備、それから側溝整備など数々の本数がございまして。それを一気にやることはできませんので、年次計画で予算の中でしっかりと実施していきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） ほかございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 193ページの12節委託料、駐車場拡張整備という形で予算が60万円計上されております。今後、日の出公園の駐車場拡張に伴う予算だということ聞いておりますが、これはどういう目的で、駐車場確保に向けた予算計上になったのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 7番米沢委員の日の出公園の関係の御質問にお答えさせていただきます。

まず、日の出公園につきましては、ラベンダー園、キャンプ場、スキー場などを有しておりまして、観光の拠点として、四季彩まつり、北の大文字、そして雪まつり、そのほかカミヒルやトレイルランなどのさまざまなイベントが開催されておりますが、町民の皆さん、それから観光客など多くの方々に利用されております。

しかし、現在の駐車場、既存の駐車場が狭いことから、イベント開催時には来場者に不便をかけておりまして、現在使っております財務省の土地に関しても、雨が降ると下がごてでひどい状態、長靴を履かなければだめな場所も部分的にはございまして。そういう中で、そしてまた、スロープなどの設置も毎年のように費用がかかってきております。

また、財務省の土地につきましては、以前競売を

してありまして、今、競売予定地としてなっておりますことから、いつ使用できなくなるかわからないという状況でありますことから、同公園のエントラズゾーン、それからイベント広場に隣接する土地を取得することで、町民及び観光客の皆様へに利便性、そして安全性を考えると、最も適している場所として、日の出公園の横の土地を購入する計画でありまして、この部分について、土地の鑑定費用、それから用地確定測量を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） お聞きしたい点があります。駐車場拡張予定という形で、前回、平成21年あたりだったでしょうか、買収しようとしたのですが、議会の反対がありまして、至りませんでした。

今回聞きましたら、この選定に当たっては、他の何か所かの候補地というのは選定されたのですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

基本的にどちらか選定をしましたかということであれば、基本的にどちらかを選定したというような経緯にはございません。21年に御提案させていただいたときもそうでありまして、一定程度の面積が必要だということと、あと、当然、日の出公園を利用していただく皆さんに対する駐車場が必要だということでの用地になりますので、日の出公園のエントラズゾーン、それから広場等に隣接している土地がベストの土地ということでありまして、あと、多少ちょっと離れていても、駐車場の利用としては当然考えられる要素ではありますが、当時から周辺については、あそこの宮町官舎の建設以降、隣接の農地については全て宅地見込み地ということでありましたので、価格に大きな差がないとすれば、一番駐車場として利用しやすい場所が町としてのベストの土地ということで、こちらを購入することを進めたいということにつきましては、21年度に御提案させていただいたときから町の考え方は変わっていないところであります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 町の考え方は変わっていないのかもしれませんが、不透明さがあるのではないですか。町にはいろいろな、この周辺にも求める用地があると思うのです。ここだけに、普通こういうものを上げてくる場合は、幾つかの候補地を選定しながら、ここはどうでしょうかというような、そういうセッティングがあっているのではないかなというふうに思いますが、平成21年度からここを計画していて、だからその延長線で考えて、身近

な、利用しやすいということで述べられておりますが、他の候補地の選定の仕方というのはなかったのですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、少し私も説明の仕方が不十分だったかなというふうに思いますけれども、日の出公園の駐車場の大きな課題であるということはずっと変わっておりませんので、この課題を何とか解決したいということについては、これまでの議会の中の質疑等の中でも、そういう思いを町としては述べさせていただいてきたところであります。

委員おっしゃるように、周辺には、今、町が購入を考えたいというような土地、それからキャンプ場の隣接地の南側にも一定程度の農地がございますし、それから東1線の西側についても一定の農地がございます。そんな中で、先ほども言いましたように、宮町官舎が建てられて以降、周辺の農地につきましては、宅地見込み地というような評価になるというようなことも考慮しながら、それぞれの土地をしっかりと鑑定した経過にはございませんけれども、宅地見込み地というような評価がされるとすれば、金額的に大きな差異がないとすれば、当然駐車場としての活用になりますので、入り口部分、それからそういうところに隣接した場所が一番ベストだろうということについては、考え方が変わっていないということでございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 宅地見込み地ということで、鑑定したことはないということで、だけれども、買うとした場合に、そう変わりはないということなのですが、それにしても、それ以前に、やはりきっちり幾つか候補地を上げながら、ここはどうですかという、そういったほうが親切な提案の仕方だと思いますが、そこは全く考えなかったということですね。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問でございますが、先ほどお答えしましたように、4カ所と言ったらいいのか、今の町が購入したいなというふうに御提案させていただいている土地と、それからキャンプ場の南側、それから東1線の西側が考えられる候補地ということで、それらを内部で検討した中で、やはり21年度に提案したこの場所がベストだねというようなことで、こちらの場所をぜひ購入したいということでの御提案となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 内部で検討したというだけで、それは内部の話なのです。議会に仮に提案するとすれば、住民に対しても、議会に提案するという事は、住民に対しても提案するという事です。そういった問題に対して、当然のごとく、ここここここを選んだと。そういう状況の中で、最終的にはこういうふう判断していますという提供材料があつてしるべきだというふうに思いますが、それは、副町長おっしゃるのは、内部の判断で、それは選定の範囲には入っていないのです。あくまでも一般にきちと幾つかの候補地を選定しますと、これが本来議会に示すべき内容だと思いますが、確認いたします。

○委員長(岡本康裕君) 副町長、答弁。

○副町長(石田昭彦君) 米沢委員の質問の趣旨がどういふふうに理解したらいいのかあれですけれども、町として判断したことを議会に御提案するという事に、何かおかしなことがあるのだとすれば、それは教えていただきたいですが、町としても当然内部検討をして、町として、こういう形で事業を進めたいと、それには当然予算が必要ですから、それに伴って、議会にぜひお認めをいただきたいということで、予算も提案しているということでございます。

○委員長(岡本康裕君) 昼食休憩といたします。
再開は午後1時でございます。

午後 0時01分 休憩
午後 1時00分 再開

○委員長(岡本康裕君) 昼食休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

質問ございませんか。

4番中瀬委員。

○4番(中瀬 実君) 私は、午前中の石田副町長の言葉の撤回を求めます。なぜかという、私は総務産建の委員長です。総務産建の委員会の中で、私は別の場所を検討したのかと何回か課長に聞きました。検討はしてません。内部だろうが何だろうが、こういうふう検討したけれども、ここに決めたという、そういう話は私には一切ありませんでした。それはどういふことなのですか。私の責任ですよ、これ。皆さんに、総務産建の中で、きちと説明していると言ったのです。その中に、私が先ほど言ったその言葉はなかったのですよ。どうなのですか、それ。

あのときは、副町長、それから建設水道課長だった。基本的には、私たちの総務産建委員会の中で、この件について皆さんに説明を受けました。そのと

きに私が一番先に言ったのは、こういう町が取得すべき土地は、ここしかないじゃなくて、何カ所か検討しましたかと言いましたよね、課長、覚えてますよね。そのときに、そういうことはしていません。ここを決定したのです。ここに決めました。検討とは一言、私も聞いていません。

だから、そういう言葉がもし、先ほどの言っていることが本当だとしたら、それは事実と反していますから。

○委員長(岡本康裕君) 副町長、答弁。

○副町長(石田昭彦君) 4番中瀬委員の御質問にお答えいたしますが、総務産建委員会のときに、私は、町においては幾つか検討しましたが、ここ以外に考えられないなど、ここがベストです。駐車場として利用するという目的からして、ここがベストですというふうにお答えをさせていただいたというふうに記憶してございます。

○委員長(岡本康裕君) 4番中瀬委員。

○4番(中瀬 実君) テープレコーダーをかけて回していたわけではないですから、そうやって言われたって何も証明するものはないかと思ひます。もしあるのだったら回してみてください。

私は、建設水道課長を尊敬していますよ。私もいろいろいふことを言ったときに対応してくれているから。だから、建設水道課長に対しては、この場所を取得するためには、町が用地を買収するのだから、あの近くにだつて比較検討する場所があつたんじゃないの、そういう検討はしたんですかと私は聞きましたよ。そうしたら、いや、ここしかありませんから、この図面をつくりました。ここはベストなんですという話を私は聞いています。私だけでなく、ほかの方もそれは記憶している。

ですから、そういうふうな内部で検討したのなら、検討しました。検討したけれども、やっぱりこうだという説明はなかったということです。それに間違いがあるのでしたら言っていたきたい。

○委員長(岡本康裕君) 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長(佐藤 清君) 4番中瀬委員の日の出公園の用地の部分について御説明申し上げます。

内部では協議等はしております。候補地としてはここしかないというふうには考えておりますけれども、日の出公園の周りには農地があります。広い土地が何カ所かあります。その部分は全部農業振興地域という形で網がかかっております。その中でも白地と農用地というふうに分かれておまして、御存じのように日の出公園の駐車場、エントラズゾーンの前道路を挟んで向かいには農用地、色が塗られています。

今買おうしているところは白地であります。白地については、農地転用等はスムーズにいくというふうに聞いております。今買おうとしている道路を挟んで向かいの宮町官舎、そこも白地です。宮町官舎から道道までは白地であります。ですから、その部分についても、あの部分を見ると大体6,000平米ぐらいの土地が残っておりますので、買うことは可能かなというふうに思います。

また、キャンプ場に面している部分については、水田と畑に分かれております。水田については、農用地として網がかかっております。そして畑については白地。それから、今、財務省で借りている土地については宅地となっております。そういう部分も検討といいますか、内部協議会の中では話は出ております。

そういう中で、農用地を白地にして駐車場にした場合には、農用地から駐車場にする場合には、除外5用件という部分が出てきます。この部分については、まず一つ目は、ほかに適当な土地がないかどうかとか、それから、土地を利用する上で支障がないか、それから、農用地の利用集積に支障がないか、それから、土地改良施設の利用に支障がないか、土地改良事業等の完了後8年経過しているかとかという部分があります。

日の出公園の周りの土地の売買の事例を見ますと、官舎であれば8,000円、それから道路用地として買っているのが4,000円とかという部分で、今買おうとしている部分については、前回3,510円という形でありますので、もし白地を買おうとすると同じ、同額か、もしくは道道に近い部分でいくともっと高い値段になるのかなというふうに思っております。

ただ、やはり日の出公園で今、駐車場が必要な部分については、日の出公園に面している部分が一番最適というふうに担当のほうでは考えております。この部分を選んでおります。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） もう1回確認します。委員会が終わるときに、私はこういうふうに聞きました。前回、町が提案した土地を、提案したときに否決されましたよね。また同じようなことで、ここありきでしましたよね、それでいいんですかって、私、確認しました。そのとき課長は何も言いませんでした。そういう、いわゆる比較検討した結果の土地はどうかのこの話は一切ありませんでしたよ。

ですから、私が説明を受けたときは、やっぱりここを最初に限定して、ここしかないということで駐

車場を決めて、そして、いわゆるその図面をつくって、駐車場が、いわゆる300から350台かな、それぐらいの敷地が要るから、この土地を、1町4反ぐらいかな、それを求めたいのだというふうな説明で。私1人がそういうふうを受けとめているのだったら、それは私の聞き間違いかもしれない。だけれども、ある程度の人はずいぶん聞いていたわけだから。だからそれは、はっきり言って説明不足なのです、私に言わせれば。本当にこの土地を求めたいというのであれば、もっと、いわゆる説得するような説明をすべきだった。

私だって、いわゆる日の出公園の駐車場は、町長にも言っています。いわゆる観光客にすごく失礼ではないかと、遠くから来て、日の出公園まで歩いていかなければならないとか、そんなところに駐車場を早く設けろということは言っています。けれども、駐車場をここに決めろということは言っていない。適当な場所に決めろということは、検討しなければならない。そういう意味で言っているわけです。だから、そういったことがきちっと検討されていないということが、この前の委員会の中であったから、これはちょっとまずいなというふうに考えたわけです。

だから、後づけは何とでもできます。けれども、我々に、きのうの複合施設のときもそうなのです。きちっと説明しているのではないかと、何でわからないのだと。そうではないのですよ。説明の中身が変になっているから、我々の受けとめ方が違うのです。だからそれを複合施設だって、それから駐車場だって、本当に求めたいのだったら、それなりの説明をしなければならないのです。するべきなのです。

俺たちだって、議員だって町が提案するものは絶対だめだとか、そういうふうに言うのではなくて、本当にこれを必要としているのか、それをつくったときに、本当に効果がある建物なのか駐車場なのか、そういうことをきちっと判断しなければならないのです。だとすれば、我々がいわゆるこの議会の中で採決したときに、一般的には、この建物を建てたいとか駐車場をつくりたいとかという賛成派の人は、よかったよかったと手をたたきます。反対の人たちは、おまえらそんなものよく認めたなというふうに言われる可能性が我々議員にはあるのです。だからきちっとした説明をしてくださいということを行っているのにもかかわらず、意外としていない。

だから、先ほども言ったけれども、副町長は、絶対あのときはその言葉は言っていない。だからそれは謝罪してくださいということなのです。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

委員からいろいろと私の説明の仕方、説明不足、説明がなっていないというような御指摘がございますので、皆様にしっかりと納得いただけるような、そういう説明でなかったというふうなことかなというふうに思います。そういうことにつきましては、真摯に反省をして、おわびを申し上げたいというふうに思いますけれども、今、委員もおっしゃったように、駐車場については長年の課題でありますので、ぜひ議員の皆様には、ここの駐車場、こういうものが長年の課題を解決するのにベストなのかどうかということ、ぜひ御判断をいただければありがたいというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 私は何でこんなにこだわるかといったら、当時、平成20年、いわゆる違反転用があって、我々農業委員会、私は副でしたけれども、当時会長もいました。そのときに、一時転用違反です、いわゆる。その一時転用違反で、この土地が不法にそのまま、手続きないままほったらかしにされていると。それを、いわゆる16年前です。その当時は、5年間転用して、それ以降は更新をするか、もう1回復元するか、どちらかを選ばなければならなかった。

○委員長（岡本康裕君） 中瀬委員、予算のかかわることをお願いいたします。

○4番（中瀬 実君） ごめんなさい。だから、そういうことで特別な思いがあるわけです。だから今回もそういった形で、例えば町が求めようとするのであれば、もう少しきちっと説明してほしい。

もう1回確認しますけれども、そういうふうに町がここを求めたときに、イベント、いわゆる町が主催するイベント、そのイベントは何回あるかわかりませんが、4回ぐらいですね、大きなイベントは。そこにお金をつぎ込んで駐車場をつくって、そして喜ぶ人もいます。けれども、逆に言うと、そのお金の分が我々の税金です、当然。税金をつぎ込む。それが本当にいいのかわかると議論をすべきところが微妙に目的、それからいろいろなことがよくわからない。だから、確かにないよりつくったほうがいいのはわかります。けれども、そこら辺の説明をきちっともう1回してほしいというのは私の考えです。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 中瀬委員の今の御質問にちょっとかみ合うかどうかはさておきまして、これまでの提案に至るまでのことについて、私から言葉

を発する機会がございませんでしたので、少しお話しさせていただきたいと思いますが、副町長のお答え、あるいは建設水道課長の委員会での説明の仕方については想像するしかございませんが、どういう過程で、本当に凝縮して、提案に至った結果だけを単刀直入に説明しているのかなとイメージしているわけですが、いろいろ私も相談を受けながら提案に至っておりますが、先ほど課長からお答えさせていただきましたように、当時、11年前も私、提案者でございましたので、経過等については申し上げますが、周辺の土地について、10数年前も私がかかっておりましたので、農振地域を除いて、白地のところは限定的であったということ。

それから、やはり利用される方に一番喜ばれる場所であるべきだということ、いろいろな参酌しながら、今回の御提案になっているわけですが、担当課長の思いをぜひ、私は職員の代表者というより、町民の負託を受けているという立場ですけれども、少しだけ御理解いただけるとしたら、実は日の出公園の仮設駐車場で10年運営してきて、さらには日の出公園に魅力を持たせてくれという、常に私お願いしております、魅力再生計画も持っております。やはり担当課長としては、とにかく本当に、今、日の出公園の魅力を上げないと、本当によその観光地に奪われてしまうという焦りといいたいでしょうか、そういう高揚した気持ちをいつも彼から感じているものですから、多分、何も深い思いがあって言うわけではないですけれども、そういう純粋さが、中瀬委員に御説明したときに、ここしかない、これなのだというふうな説明に、単刀直入にお話ししてしまったのかなということは推察できるわけございまして、ただ、非常に町を思って、何とか一日も早く、かつてのにぎわいをあの場所を取り戻したいという気持ちがあったということについては御理解いただきたいことと。説明の仕方は、しっかりと皆さん方に伝わるように指導するのは私の立場でございますので、それは私も含めて反省して、仕事に当たりたいというふうに、一言だけお話しさせていただきます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 町長のほうからそんな話は承りましたけれども、現実には駐車場というのは、年間の中で何日かという部分だと思います。いわゆる駐車場に使うのは、ばらばら来るぐらいの人数であれば、既存のところでもいいわけですが、たまたまイベントがあるとき、それから観光客がある程度来るときという限定のもの、今の広さの駐車場だと私は思っております。

そういった中で、今回はたまたま調査費とか用地確定の部分の60万円、それは、そういうところをきちっと、金額が幾らになるかというのはこれからのことでしょうけれども、前回の単価より下がることはないだろうと、多分。だとすればほどほどの金額になるというのは想像できます。その土地に対して、それだけのお金が、年間何回か使わなければならない部分に、それが本当にいいのかということ。

それから、今、現実どこにでもラベンダーみたいなのがあって、よほど町がこの公園をリニューアルして、人がたくさん来るような魅力のある、そういうふうにするから、例えば駐車場は必要だと。それがなかなか見えてこない。そんな中で、いわゆる駐車場をつくりたい。つくりたい気持ちは私もわかります。今のままの日の出山の状態で、お客を呼ぼうというには私は無理があると。だから、町がこの公園をどういう形で、お客を呼び込むためのリニューアルするための方策があるのかなのか。それがあって、こういう駐車場が必要なのだというのだたら私も理解はできます。そういう計画はどの程度まであるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 4番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、日の出公園の魅力再生計画ということで、プロジェクトチームをつくりまして、観光協会、商工会、フラワーマスター、振興公社、そして担当の建設水道課、それから企画商工観光課の11名で構成しまして、再生をどうしたらいいのか、魅力ある公園づくりをするためには、どういうことをしたらいいのかという部分を検討しております。

その中には、花についての部分でございますけれども、花だけでは観光客が来ないという当然わかっておりますし、ラベンダーだけですと1カ月しか咲かないので、そのほかにどういう部分が必要なのかという部分も検討しております。

また、そのほかキャンプ場の部分についても、今、キャンプ場につきましては、昨年2万人近く来ておりまして、大体オートキャンプ場の中で第3位だったのですけれども、今回第2位という形で、すごく評判のいいキャンプ場となっております。

そういう中で、また公園全体の部分も検討しながら、どういうふうにしたらいいのかという部分を皆さんで検討して、できるものからまずやってみようということ、その中には、駐車場が狭いということで、これはもう1回お客さんが離れてしまうと戻ってきませんという意見も出ております。そういうことで、駐車場については、やはり周りを見

ると、日の出公園に接している部分が一番理想だということで受けておりますので、今回このような提案をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 順番というのがあると思うのです。お客を呼び込む方法がある程度でき上がって、こういうふうにしたら公園はよみがえる。そのためには駐車場がこれぐらい必要だというような順番というのが私はあるのではないかなと。駐車場をつくって、とにかくこっちの公園をこれから考えるとか、確かに考えてはいるのでしょうけれども、具体的なリニューアルする部分が見えてこない。その中で、とりあえず駐車場をつくっておこうと。それから、公園の魅力アップをするために何か考えようというのは順番が違うと思います。私は頭が悪いから、私はそれは違うと思います。

ですから、やはり長期的な見通しを立てて、そういう公園づくりをして、そして何年後には駐車場だ。これをやったからお客さんも呼び込めるから駐車場だという説明なら、私たちも余り反対もしませんし、すんなり受け入れると私は思います。ですから、そういったことがある程度具体的に皆さんに提案できるような状態になっているのであれば私は反対はしません。それがあるのでしたら、もう一度説明してください。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 4番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、現在、イベントとしまして四季彩まつり1万3,000人、そして、北の大文字1,200人、それから雪まつり2,000人、あと、カミヒルで200人、トレイルランで300人、年間、今の部分でいくと大体1万6,700人ぐらい来ております。

先ほども申しましたように、再生計画の中では、やはりもう少し見せる花をつくらしたらどうだという話もあります。ただ、それはやはりお金がかかることですので、1本幾らで何千本、何万本という形になりますので、それをやるかやらないかという部分もこれから検討していかなければいけないという部分があります。

ただ、今のラベンダーについては、本当に上富良野のラベンダーはいいという人が多いです。なだらかな丘陵のところにラベンダーがあって、中富のように斜面になっている部分も見事ですけども、北海道らしい丘の中の部分にラベンダーがあるというのはすごく評判はいいです。着実に人はふえてきております。駐車場整備におきましても、上が32台

ぐらい駐車場がありますけれども、この期間については大体満車になっているような状態で、入れかわり立ちかわり人がどんどん来ます。ですから、まだまだ伸びる部分はあるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 恐らくまだ具体的に、先ほどから言っているイベント以外には、そういうイベントは余り、それ以上のことは多分ないだろうと思います。あとは、さっきから何回も言うように、ある程度魅力があるような公園にするための方策があるかないかのことに係ってくるのだと思います。だからそれをきちっと具現化できるような、皆さんにそういう説明ができるような形がとれるのであれば、それは、皆さん良識のある方ばかりですから、それは認めると思います。だから、そこら辺のところを、皆さんに理解できるような絵を描くような、きちっとしたものがあれば、そうすればそれはある程度理解してくれると思っています。ですから、それをきちっと今後において出すような形をとっていただきたいと思っていますから、それをよろしくお願いしたいのと。

何事もそうですけれども、私の昔のときに、こんな歌がありました。三步進んで二歩下がる。それは、結果的には、1回どんと出してみる。だけれども、やっぱり考えがちょっとあつたら下がってみる、それも必要なのだということの例えみたいなものです。そういうことなので、町の税金は何でもオーケーではなくて、皆さんが本当に必要だということを執行すべきなのです。私はそう思っています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 4番中瀬委員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほども申し上げましたように、私どもの説明の仕方、説明不足ということがあつたられば、それは真摯におわびを申し上げたいというふうに思います。今後も皆様方に理解いただけるような丁寧な説明ができるように、私を含めて職員ともどもそういう努力をしまいたいというふうに思っております。

ただ、私どもは執行者としての責務のもとに、町でいろいろな事業、施策を内部で協議しながら、こういう形でぜひ進めていきたいというものがまとまった段階には、当然これが予算なり、そういう必要のあるものは、議決権をお持ちの皆様方にお示しをして、御議決をいただけるのか、否決になるのか

ということの御判断をいただくわけですので、私どもは執行権の責任のもとにおいて、私どもで判断したものをぜひ御判断いただきたいということで御提案をさせていただくということで、これについては、そんなことはわかっているということだろうと思いますので、その辺はお互いの権能の中でぜひ御判断をいただければなというふうに思うところであります。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 関連でお話しさせていただきます。昨日も町長、副町長等、私の民である側と、いわゆる町長、副町長の官サイドで、基本的な考え方というのに相違があるということと、若干ですけれども、やはり我々はそろばんをはじいて全てをお金にするというのが高いですから、私の商的な発想なのですけれども、日の出公園には、まず三つの顔があると思います。冬は、緩やかなスロープで、町民の、特にビギナーのスキーヤーの方から、一般的には駐屯地がありますので、他県から初めてスキーを履くような方々を練習場として使っていただくような顔があつたり、夏は、再三佐藤課長からもいただきましたけれども、ラベンダーを軸に、背景にある十勝岳を眺めながら、上富良野全体を360度見回せる景観であるということ認識しております。

あともう一つは、基本的なことですけれども、町の中にある都市計画公園という立場から物を申し上げますと、町民の方が相集い、そこで語らいを持ったりとか、いろいろな目的があり、その公園を利用するというので、まず基本的な三つの要素から入り口を申し上げますと、今までの協議の中では、花は1本何十円かかるからとか、何百円かかるから、お金がかかるということで申し上げますと、正直、今、沿線では8カ所の大きな花畑があります。それぞれ申し上げることもなく、皆様御存じかと思えますけれども、そういったラベンダー観光に特化するところでは、残念ながらそろばん的にははじけないような、特に私すぐ近くで商売をしておりますので、現に、既存の82台の駐車場においては、バスで毎日あそこを通りますけれども、埋まっているといったことは正直見たことありません。

なぜかと申しますと、近年、町長が日の出公園の魅力を再生化して、特に利用者の利便性を図ろうということで、例えばこうごう、上つておりるといふ新しい誘導路をつくり上げたことによって、本当にレンタカーの皆様、大体朝食の前に、人が混まない早朝時に花を、美しい景色とともに写真におさめますので、そういった人で、あの道を整備いただいたことでかなり利便性が向上して、短時間で目的を果

たすということが実際に可能になりました。

また、今年度、令和2年の予算においても、例えば展望台の屋根の修繕とか、さらなる利用いただく方の利便性を図るということで、その辺の魅力再生の計画に関しては否定する何ものでもございません。

その中で、先ほど佐藤課長が日の出公園のキャンプサイトの、またこれは別の顔になるかもしれないけれども、第3位だった利用実績が昨年は2万人を超えて第2位まで来たということで、非常に伸びしろのある、また、私、トップシーズンも何度かお客様の送迎でエントランスに行くのですけれども、本当にピーク時は車をとめるところがありませんので、芝の上に、係がわざわざ外に出て、こちらへおとめくださいというやりとりを最近見るが多くなりました。

そこでですけれども、私がもし提案をさせていただくのであれば、今回、いろいろ場所においては、中瀬委員からもありましたけれども、幾つかの候補地を挙げて、ここがいいのではないかということだったと思うのですけれども、キャンプサイトの隣り、ここを延ばしてキャンプ場にして、そしてこの今の絵を含めた、そこを駐車場ではだめなのでしょうか。そうしたらキャンプサイトにかけて拡張することによって、一定額投じたお金は返ってきます。また、Aプランがそのまま実行されることにおいては、返ってくるお金はないですね。ただ単純に商売的発想で提案いたしますけれども、どうせ魅力再生、また、こういった土地の購入を図るのであれば、今回の測量で、ぜひAと、以前臨時駐車場として、ことしも使用することになるでしょうBの間の土地も一緒に、測量費にお幾らかかるわからないですけれども、そういったものも兼ね合わせて測量してみたいかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 荒生委員の御質問に私の範疇でお答えさせていただきますけれども、先ほど少し課長のほうからも触れていただきましたけれども、まず、キャンプ場の将来の夢、キャンプ場も担当課のほうからは、もっともっとそこに投資してほしいという声も実はいただいておりますけれども、私は、やはり石橋たたいて渡ると言ったら失礼、腹八分目ぐらいがいいのではないか、その八分がどこかわかりませんが、そういうこともあって、一気に拡張するということは、現場からは声としていただいておりますけれども、一気に拡張するということはちょっと、少し一考を要するだろうということです。

それと、さっき申し上げましたけれども、仮にそ

ういう絵を描いたとしても、今、目先の話で申し上げますと、農業振興地域に指定されているということ、他の用途に転用するということは、相当高いハードルがありまして、そういうことを今急いでと言いますか、なるべく早く日の出公園の利便性を高めたいということから考えると、そこに今ちょっと測量したりということまで手を伸ばすということは、今の段階では非常に大きい課題かなというふうに私は思いますので、将来そういうところに結んでいければ、これは素晴らしいことですが、今なかなかそこへ手をかける、届くというのはハードルが高くないというのが私の思っている感じでございます。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 背景はお察しいたします。それでしたら、ちょっと一歩踏みとどまって、もう一度伸びしろである日の出公園のキャンプサイトというのを軸にした集客、それから観光について議論をして、それからでも駐車場というのは、購入はいいのではないかなと。

この理由といたしましては、21年以降、計画の遂行に際して、10年間で約1,500万円の支出があるということで、同僚議員も、そういった無駄な経費はかけずに、やはり駐車場を取得すべきだということで、そういった議論が我々議会では出されておりました。確かに一方的に投げるお金、民間のアパートを借りているような形で、10年間アパート代を払って自分の家にはなりません。そういった考え方をもとにすると、駐車場というのは、ないよりもあったほうが良いと思います。

しかし、今後進むであろう少子高齢化や、当町における25年後の人口が5,800人まで下がりますといったときに、先ほど課長が示していただいた、私どもの日の出公園を核にしたビックイベントの集客というのは1万7,500人という数値を挙げましたけれども、確実に消滅するイベントもあれば、また、メインのイベントである花と炎の四季彩まつり、こちらのほうもそんなに概に集客は望めないような将来がもしかしたらあるかもしれません。そうしたら、ちょっとまた考え方を変わると、あと30年、この土地が、今は競売にはかかっていないですから、借り続けられたとしても経費は4,500万円です。今この駐車場を買って、R3年の予定ですと、これはあくまでも試算だと思いますけれども、6,000万円という額が計上されておりますけれども、費用対効果とか、先々を考えたら、向こう30年借り続けても、土地の購入額に満たないのです。ですから長いスパンで、将来の子どもたち等に負担をかけないのであれば、そういった選択、続

けるというのも手かなと思うのですけれども、その辺に関してはどうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 荒生委員の御質問にお答えさせていただきます。

今まで取得を目指した以降1回たりとも、1年たりとも、一刻も早く利便性のいいところに駐車場を設けないと、一度離れたお客さんというのは、便利のいいところへ行ってしまふよと。それで上富良野は埋没していかないのかという声は毎年議会からもお聞きしておりますし、町民の皆さん方からもお聞きしております。そういったことを重ね重ねて今日提案させていただくことに至ったわけでございますが、将来の町を考えて、今、荒生委員がお話のようなことが町民の皆さん方が望む姿だとしたら、これはそういう選択も、私は提案する立場ですから、そういう姿が町民の望む姿だとすれば、それは受けなければなりませんので、10年後、20年後、それがよかった、悪かったは、そこまではちょっと私、推察しかねますので、御理解いただきたいと思ます。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

12番小田島委員。

○12番（小田島久尚君） 今の日の出公園の活用の件について関連でお伺いしますというか、どうしても今は現状のイベントについてだけを注目して、この駐車場が整備されたら、それがどういうふうになら有効に活用されるかというような議論で進んでいるのですが、日の出公園を中心に、地元の人たちがイベントを立ち上げたり、スポーツイベントを立ち上げたり、現実に行っているところなのですが、10年前の例ですけれども、駐車場がなくなって一番最初になくなった大会が、クロスカントリースキー大会というのがあります。やはり大会を運営するには、駐車場がないと来てくれないというか、呼べないということです。

地元には、そういう意識の高い、日の出公園で何かをやりたいという人がまだまだいます。自分も十勝岳トレイル、先ほど300人と書いていますけれども、これも駐車場の関係で参加人員を制限している。これは将来どういうふうに進展するかは、自分たち仲間の意識もあるのでありますが、駐車場があることによって、500、700、1,000と参加者をふやしていこうという機運にもつながっていくので、観光客ももちろんなのですが、地元でそういう活動をしている人たちのためにも、日の出公園、すばらしい発信をしているわけです。名前は、日の出公園で検索したらすぐ、道外の人も道内の人にもここに来れるわけですから、そういう場所を使っ

て活動していきたいという人たちのためにも、この駐車場を整備してもらって、行政として後押しをしてもらいたいということでお願いをずっとしているところです。ぜひ今回提案された計画どおり駐車場の整備を進めてもらいたいと思いますが、町長の御意見。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 12番小田島委員の御質問にお答えさせていただきますが、さまざま私もずっとこれから、この間いろいろ町民の皆さん方から御意見を多数いただいております。圧倒的に、やはり一日も1年も早く安定した駐車場整備をお願いしたいという声が圧倒的でございます。

さらにつけ加えて申し上げますと、そういったものが整備されることによって、また新しい集まりが生まれてきたりというようなことも感じておりますし、さらに、非常に担当者もいつも苦勞しておりますけれども、イベントがある都度周辺の方々、あるいは大きな店舗を構えておられる方も朝から幾度となく苦情が寄せられまして、非常に不評を買っております。そういったことも解消の道も開けますし、総合的に判断した結果、本来ですともっと早い年度で御提案させていただきたいという思いもありましたけれども、機が熟したときにと常々申し上げておりますので、今この時期かなという判断をさせていただいたところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） ちょっと重厚感のあるやりとりの中で大変恐縮ですけれども、最初に、委員会において、中瀬委員長は議事進行だったり、また意見集約だったりという部分において、私個人の見解としては、副町長と佐藤課長の、質問には十分説明されていたかなという感覚でございます。これは私のあくまでも感覚です。それは冒頭に申し上げます。

ただ、ちょっとひっかかることと申しますか、要は、先ほど佐藤課長の口から出た、日の出公園魅力再生計画というもので、町長の町政執行方針にも最初のほうでその文言が出てきまして、これというのは、昨年、私が議員になったときに資料としていただいているのかなと思って探したのですけれども、なかったのです。要は観光のほうの第2次上富良野町観光振興計画の中に包括されているものなのかなと思って探したけれども、なかったのです。直接お伺いしたら、このような日の出公園魅力再生計画の概要、平成30年3月23日、日の出公園魅力再生計画、平成29年12月ということで、資料をいただきましたので読み込ませていただきましたが、まず、この中で、魅力再生計画の策定期間が平成29年11月1日から平成30年3月31日ということ

で記載されているのですが、それというのは、策定されたものというのはこれなのでしょうか。ただ、時期的なことを言えば、これではなくて、要は正式版が出るという認識というか、それを目的として策定期間を設けていたのか、予算がもとになっている話がこの再生計画のことなので、ちょっとお聞きします。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 9番佐藤委員の御質問にお答えさせていただきます。

策定期間というのは、当初設けていた期間だというふうに思います。その中で、委員会といいますか、会議を開きまして、いろいろな意見をいただいてまとめたものがそれでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） この概要の中で、例えば今、駐車場予定地の場所からチェアリフトで山頂まで、要は眼下にラベンダー畑を眺めながらチェアリフトで上っていくというような、当然、反面費用的に非常に大きな負担があるというデメリットの部分も記載されておりましたし、また、今、駐車場購入予定地に複合施設という、要は複合拠点施設と絡めたような中身で記載されているのですけれども、そういう点で言えば、我々といいますか、日の出公園魅力再生計画というものの位置づけというものが一体どういうものなのか。要は、企画商工観光課と横断的な連携の中で、先ほど同僚議員も申し上げておりますけれども、ソフトの部分の充実というものに関しても若干計画概要で触れていて、お金を使う仕組みだったりとか、頂上で1店に特化した飲食の提供だったりとかということで記載されていたのですが、私の印象では、それぞれがばらばらに構想を実現されていて、全体最適化なされていないものになっているのかなと。

要は、それを根拠にして、今回、日の出公園の駐車場拡張ということで、僕の中では、この計画というものがもっと表に出るようなものが策定されてからのほうがいいのではないかと、済みません、本当に個人的な感覚なのです。正直、場当たりのことだと思っておりますけれども、いろいろなものが、それなりの計画をもとに、議員になって初めて、いろいろな計画があって、その計画をもとに全てが実行されていくのだなと思ったときに、この部分、日の出公園魅力再生計画という計画がはっきり示されていないというところに、議員として町民に対して説明するときに物すごく不安といいますか、懸念を感じるところがあるのですが、その点、御説明いただければ

と思います。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 9番佐藤委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、日の出公園の魅力再生計画とありますが、以前にも日の出公園再生計画というのが、平成18年ごろにも同じような形で、委員会を立ち上げていろいろな意見をいただいて、できることからやっついこうということで立ち上げております。

今回、日の出公園魅力再生計画という形で、また皆さんからいろいろな意見をいただいて、何かできないかという部分、その中で、動線が非常に悪いと。やはり上まで上がるのに300何メートルあって、山を上がっていかねばいけないという部分もあります。そういう部分は、例えばリフトでラベンダーを見ながら上へ上がっていかうかと、そういうような、本当に実現不可能というか、難しいような部分の意見も出てきております。それは今後いろいろな内部で調整しながら、事業としてもしやるにしても、できる部分については実施計画の中でどんどん入れていくような形になっていくと思っておりますけれども、いろいろな意見をいただく会だということをお認識していただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 私の懸念といいますか、なかなかそれが払拭できないかなというのは、私の解釈の仕方が悪いのかなというふうに思うのですけれども、それこそ、せっかくなのでうちよつとしっかりと、議論しているけれども、さらなる議論の中で世に出せる、表に出せる計画を策定された上で、本当に、要は日の出公園の未来といいますか、そういった未来像というものが若干、例えば四季彩まつりにおいても非常に不安視する声が聞こえてきたりというのも、恐らくことしのお祭りを見て町民の方がどう思われるかということからすると、そういう状況なのに駐車場みたいなことになってしまわないかなというのがあって、僕が申し上げたいのは、せっかくな魅力再生計画というすばらしい、見識のある方々が集まってつくられたものを、さらに醸成していくという作業をしてから、同時進行でもいいと思うのですけれども、今回の駐車場の拡張整備に当たっての事業というのを同時進行でも、逆に言うと同時進行で計画の策定なり、今この概要からさらにもっと醸成されていくような事業といいますか、そういった機会といいますか、そういったものを設けていただいたほうがよろしいのではないかと思います。その辺いかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 9番佐藤委員の御質問にお答えいたしますが、町にはさまざまな名称では、指針、プラン、計画というものがたくさんございます。当然いろいろな町の町民の皆さんに参加いただいて、例えば今、佐藤課長のところでお示しています日の出公園魅力再生計画につきましても、日の出公園の将来を考えたときに、こんなこともできないだろうか、あんなこともできないだろうか、こういうものが日の出公園で整備されればいいよねというような御意見をたくさんいただいて、そういうものをまとめているものであります。そういうものを私たち執行者の中で、町長において、こういうものをぜひこうやってやっていきたいなというものがあつたときに、今、佐藤課長も言いましたように、それぞれ時代時代に応じて、こういうものをやっていくというようなものについて、御提案するときにはしっかりと御提案していきますので、当然、例えば何だか振興計画とか、そういうふうな5年間の期間を定めた、そういう計画でまとめたものについては、これは今後の行政執行の参考にもしていただきたい。こういう計画に基づいて町は進めますというものでまとめたものについては、これは計画書が完成になったときに議員の皆さんに配付していますが、行政は執行していく上でいろいろな、我々も内部で検討してプランをつくるというものもありますし、外部の方に参加いただいて、そういう指針やプランをまとめることもありますし、これはあくまでも私たちが物事を執行していく中においての一つの参考にしていくということでもまとめているものでありますので、こういうものが、当然議会にも正式にお示しているものではありませんし、この計画が何年から何年の期間で、こういうものをこういうふうな整備しますと、こういう予定でこういうふうに進めていきますという、計画とは違うものについては、これは私たちのふだんの業務を執行していく上での方針なり考え方なりの一つとして持ち合わせているものでありますので、そのように御理解をいただければなというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、8款土木費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、198ページから235ページまでの9款教育費の質疑に入ります。
7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 9款全般にわたってお聞きいたします。199ページのいじめ問題審議会委員という形で、アドバイザーも含めた中で予算が計上されておりますが、いじめ問題審議会委員というのは、新年度では何回開く予定になっておりますか、その都度ですか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（及川光一君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

いじめ問題審議会委員は、年に1回開催をする予定にしています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 同じ報酬のところ……。○委員長（岡本康裕君） 米沢委員ちょっとお待ち

下さい。答弁漏れがあつたみたいで。

教育振興課長、答弁。

申しわけございません。

○教育振興課長（及川光一君） 7番米沢委員の審議会委員の開催の回数ですが、申しわけありません。2回の開催で予定を組んでおります。

いじめの事案が生じたときには、都度開催することになるのですが、審議事項がなくても年1回は、その年のいじめアンケートの状況だとか、そういう部分について情報提供、情報交換をしていくということになっております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 年1回は必ず開くという形の中だというふうに思いますが、この間、聞きますと、いじめ問題に対するアンケートが年何回、ことは開催されるのか、アンケートが生徒たちに、回収されるのか、これは学校の裁量に委ねられているのか、そこを確認したいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（及川光一君） 7番米沢委員のいじめアンケートの回数でございますが、年2回、時期でいいますと5月と10月に2回実施しております。その2回の回数については、全校行っている状況です

以上です。

○委員長（岡本康裕君） アンケートは学校の裁量かどうか。

教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（及川光一君） 7番米沢委員の御質問、アンケートは学校裁量ではなく、教育委員会で町内統一して行っております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） これは記名、無記名でいえ

ばどちらになりますか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（及川光一君） 7番米沢委員のアンケートの記名、無記名の関係でございますが、中学校においては記名方式で、小学校においては無記名で実施しているというのが実態であります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 昨年度も実施されておりました、記名で、恐らく中学校の場合でしたら、保護者等の理解も得た中で記名、誰々だとかも含めて、生徒の名前も保護者の名前もされたのかなというふうに思いますが、この点で、やはり素直に書けない。仮に、紳士的に物事を考えれば、記名にした背景には、ひょっとしたらこういうことがあるのかなと思います。記名にしないと好きなことを書かれてしまうと。そうすると、ちょっと困り事があると、正しい評価ができないという形の中で、中学校の場合は記名という形になったのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（及川光一君） 7番米沢委員の中学校におけるアンケート調査が記名による部分の御質問でございますが、アンケート調査の中身につきましては、アンケートの内容になりますが、「いじめを受けましたか」というような、最初始まったころはそういう質問でありましたが、平成29年度からは「学校生活において嫌な思いを受けたことがありますか」というような質問の内容に変えているところでございます。

「嫌な思いを受けましたか」、「受けたことがあります」、「今も嫌な思いをしている」といった内容もありますが、そういう部分で、記名といえども、若干表現といえますか、その辺は、アンケートしやすい形に変えてきているというのが実態でございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） こういう問題があるのですけれども、全部ではないと思いますが、一部に、記名にするとなかなか思うように書けないと、記入できないという方もいらっしゃると思いますが、これは、学校で判断するとすれば、保護者間で十分な話し合いのもとでされなければならないし、仮に教育委員会、これは年2回という形で決定しているということであれば、そこら辺のことしの判断というのは、もう1回考える必要があるのではないかというふうに思うのですが、現状、特に記名にしても、そういった保護者、子どもに与えるさほど大きくはないというふうに判断しますか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 7番米沢委員の

御質問にお答えします。

先ほど課長が答弁したように、質問の内容としては、いじめに限らず、嫌な思いをしたというのが1番目の質問になります。この嫌な思いをしたというふうに答えた時点で、そのアンケートの後、個別の対応をしておりますので、仮にアンケートの中に詳しい、なかなか書きにくいようなことを書いていなかったとしても、嫌な思いをしたというだけで、全ての子どもたちに個別で事情を聞いたりというような対応をしています。

小学校の場合は無記名で実施していますけれども、名前は書かせていませんけれども、担任の先生は、実際にはどの子が回答したかというものを、いろいろ工夫されて把握するようにして、必ず個別での対応をしておりますので、その中で、なかなか話しにくいようなことも話せるようにというような配慮はしておりますので、御理解いただければと思います。

年2回のアンケートですけれども、町の判断といえますか、年2回のアンケートというのは、道教委のほうから来ているものなので、全道一斉に実施しております。

さらに、学校の中では、このいじめアンケート以外にもいろいろ児童・生徒に対するアンケートを実施しておりますので、その中には、いじめに限定したものではないですけれども、その中には、いじめですとか、学校のいろいろな問題についてアンケートも実施しておりますので。うちの独自の指標としては、学校が楽しいですかというようなアンケートも実施しておりますので、このいじめの2回のアンケートに限らず、さまざまな方法で子どもたちの状況を把握するように努めております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） いろいろと保護者に聞きましたら、さまざまあるのです。これが答えということはないのかもしれませんが、絶えずそういう思いで記入される方も記入しているということで、配慮されるところは配慮しなければならないのかなというふうに思っているところです。

それで、今、町に不登校にかかわる子どもがふえてきているという状況にあります。そういうものも含めて、学校教育アドバイザーの方が恐らくかかるのか、心理士の方がかかわるよにということ、国や道からもそういった方針が来ているかというふうに思いますが、実際、現在、上富良野町において、そういう子どもに対して、今年度はどのような接し方をされようとしているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

今年度から臨床心理士を町の常勤正職員として採用しまして、今、中学校のほうに勤務していただいています。ただ、中学校に配置にはなってはいますが、町のいろいろな、こども園から小学校、継続してかかわる場合には、高校生になってもかかわっているケースもあります。

その中で、本当に常勤になってからは、毎月十五、六回は、町のさまざまなこども園ですとか小学校のほうにも訪問という形で、いろいろ相談が入っています。月に120件から130件、平均でそのぐらいのケースに関して、もちろん10分で終わる相談もあれば、半日かかる検査とかというのがありますけれども、百二、三十件のケースに対応していただいています。

なかなか不登校の子が学校に来られましたというところの成果にはつながってはいないですけれども、一人一人の生徒のケースを見たときには、全然来られていなかった子が別室登校ができるようになったりですとか、何人かの小集団での学習ができるようになったりということで、本当に成果が見えてきているところです。

新年度につきましては、臨床心理士の先生も1年間うちの町の状況をしっかり見てくれて、いろいろ、新年度はこういうこともしたらいいのではないかと、ああいうこともしたらいいのではないかとということで提案もしていただいて、少し時間はかかるとは思いますけれども、しっかり成果は出てきているというふうに感じております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） こういう人と人との間というのはなかなか、すぐどうのこうのというものではありませんので、長い歳月の中でいろいろと人間関係も結びつけながら変わっていくものだというふうに思いますし、そういう中で人というのも一定成長していくものだというふうに思います。

それで、各学校を見ていますと、確かに子どもたちが保健室登校だとかというのがあるのですが、気軽にわいわいがやがや、教育の場所ですから、わいわいがやがやという形はないにしても、気軽にそこへ行けば自由に本をとって読めたりとか、そういう場所というのは、上富良野小あるいは中学校あたりで、この間、見学させていただいた学校図書だとか、いろいろと使いますから、そういう要素にはならない部分もあるのかもしれませんが、そこで子どもたちが談話できたりするような場所というのは、よくわからないのですけれども、やはり気軽にそう

いった場所で1日暮らせるだとか、別に授業を受けなくても、受けるか受けないかは別にしても、学校に行っているのだという雰囲気だとか、そういう居場所というか、つくれないものなのですか、学校の中で。保健室登校というのは聞いておりますけれども。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

別室で登校しているというのは今も、必ずしも保健室ということではなくて、相談室を使ったりですとか、空き教室を使ったりですとか、いろいろな形で実施はしております。その中で臨床心理士等が対応する部分もありますけれども、あいている先生が勉強を見てくれたりということもありますし、場合によっては、1人で静かに過ごせるような時間が必要なお子さんもいらっしゃいますので、そういう時間を持ったりということで、本当にそれぞれの個別の対応で、今、学校の中でできる範囲のことではありますけれども、対応しているところです。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 207ページ、上富良野西小学校管理運営費の中の下で、姉妹校交流推進事業補助60万円とありますが、前年度20万円から増額になってはいますが、その増額要因をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（及川光一君） 1番元井委員の姉妹校交流推進事業補助の御質問にお答えをしたいと思います。

西小学校と津市の安東小学校ということで、姉妹提携の関係で姉妹校を組んでいます、事業の展開と申しますか、3年に一度お互いが訪問したり、来てもらったりというようなことで事業交流をしております。今回、令和2年度においては、西小学校が安東小学校に訪問するといった形になりますので、今回、児童と引率の部分の旅費と申しますか、そういう部分がかさんで60万円という予算を計上しているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 少々早いですが、暫時休憩といたします。

再開は2時30分といたします。

午後 2時13分 休憩

午後 2時30分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

質問ございませんか。9款。

1番元井委員。

○1番(元井晴奈君) 235ページ、運動公園の管理費で、12番の委託料の運動公園管理費97万9,000円とありますが、昨年、運動公園の遊具において、劣化による事故があったと思うのですけれども、遊具の点検等がこの中に入っているのでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹(真鍋一洋君) 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

運動公園管理費につきましては、清掃及び維持管理等ということで、日ごろ富原運動公園の施設の、当然遊具の点検、管理も一緒に行われていますので、点検はしています。ただし、それに伴う保険だとか、そういったものは含まれておりません。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 1番元井委員。

○1番(元井晴奈君) 先ほど8款のところで、新たに今年度は遊具の点検を委託して行うということだったのですけれども、その点に関して、教育委員としても関与しているのでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長(及川光一君) 1番元井委員の公園の遊具の点検ということですが、教育委員会の施設の点検は含まれていないです。

○委員長(岡本康裕君) ほかがございますか。

5番金子委員。

○5番(金子益三君) 済みません。私も不勉強で、教えてほしいことも加えてなのですけれども、213ページで、今回、中学校の楽器を購入されるということで、12点ほど買われるのはわかったのですけれども、たしか数年前、もしかしたら耐震で立派になったから解消したかどうかかわからないのですけれども、保管する場所について、当時なかなかいろいろ保管する場所等々がないということで、木管系は特にしばれて傷んだりということを知った覚えがあるのですけれども、今、中学校においては、これらの楽器等々を置くところというのはきちっと整備されているということで理解してよろしいですか。

○委員長(岡本康裕君) 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長(及川光一君) 5番金子委員の今、音楽室といいますか、楽器の保管場所の御質問でございますが、音楽室、今、第1音楽室と第2音楽室ということで2カ所あります。その中で、1カ所については、吹奏楽の活動ということで、ほぼ専用的に使用している中で、特に大型楽器についてはそこに保管しているというような状況にあります。

以上です。

○5番(金子益三君) 大丈夫ということ。

○教育振興課長(及川光一君) はい。

○委員長(岡本康裕君) ほかがございますか。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 211ページの19節扶助費で、小学校なのですが、就学援助について、ことしは小学校、中学校それぞれのぐらいの方が、この予算で対象になる予定になってるのか、お伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長(及川光一君) 7番米沢委員の就学援助の対象者数の御質問であります。小学校においては、準要保護という形で56名、そして中学校においては28名の人数を予定しております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) それで、就学援助というのは毎年基準が変わってくるかと思いますが、また今年度、19年度では、たしか学用品の場合は1万1,520円で、中学校の場合は2万2,510円という設定になっておりますが、こちら辺は、今年度変わったのかどうかわかりませんが、新しい設定でことしも対処するというのですか。

○委員長(岡本康裕君) 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹(安井民子君) 7番米沢委員の御質問にお答えします。

就学援助の単価につきましては、国のほうで一応基準額が示されておりますので、そちらの金額を採用しておりますので、令和2年度の4月に一部改定もあるかもしれませんが、改定になったときには、またその基準額で算定をさせていただきます。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) もう1点お伺いしたいのは、町のほうで基準が1.1倍だったかなというふうに思います。就学援助の基準。

最近では、いろいろと生活保護基準なんか下がっている傾向もありまして、当然こういった部分も要素としては入ってきているのですけれども、なかなかその部分が見受けられない部分もあるのですが、せめて1.2ぐらいいとか、ちょっと引き上げてみてはどうかというふうに思うのですけれども、その点はどうでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹(安井民子君) 7番米沢委員の御質問にお答えします。

現在、うちの認定の基準につきましては、生活保護の金額の1.2倍で認定をしております。生活保

護の金額についても、ここ最近、金額が少し下がってきておりますけれども、うちの認定に当たっては、何年の金額が今はっきりわかりませんが、数年前の高かったときの金額の1.2倍ということで算定しております。引き下げ……。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 引き上げていただける要素があるのかどうかというところをちょっと聞きたいのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 7番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

何度かこれについて質問もいただいていたところであります。まず、1.2の求め方が基本的に市町村においてばらつきがあるということが、過去に検証したときにわかりました。その中で、うちの基準が決して、1.2だから悪いという評価ではないということを検証いたしました。そういう結果を踏まえて、今のところ考えていないというのが実情であります。

他市町村においても、この辺のところが変わりましたら、そういう対応はとっていかねばならないなどは思っているのですけれども、そもそも国に言いたいのは、ちゃんと基準を示してほしいなど。所得基準だとか、そういう部分をもう1回国がしっかりと示した中でやってもらうようにしてほしいというのが、我々担当としての気持ちでございます。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 219ページの放課後児童、この点について伺います。今年度の予算においては、大体利用者の実績というのでしょうか、資料48にあります。利用実績は、160人という形の登録予定になっております。それで、現状どういう割り振りの中で、定数、基準というのはどういうものになっているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主査、答弁。

○社会教育班主査（北川良子君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

放課後クラブは、国の基準で1単位40人というふうになっておりまして、当町では2単位80人の利用人数で実施しております。昨年度で言いますと、登録者は167人ですが、年平均に直しますと、大体60人くらいなのです。夏場は多いので、一時期80人を超えることもありますが、大体平均すると、国の単位でいう80人以内におさまっておりますので、本年度もこの2単位で実施していこうと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 改めて確認いたしますが、指導員等の確保は、相当困難というか、大変苦勞されているという状況の中で、ローテーションも回しながら実際運営しているという話を聞きますが、現状は、ことしも指導員等の確保等々については、現時点でどのような現状にあるのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主査、答弁。

○社会教育班主査（北川良子君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

4月以降は、会計年度任用職員というふうに、改めて任用の形態が変わるのですが、今現在、募集した結果なのですが、現在来ていただいている方がそのまま応募していただけることになっております。その人数なのですが、通常来ていただいているのが、支援員が4人、支援補助員が5人、合わせて9人で現在も運営している中で、4月以降もその人数でやっていこうと思っております。

このほかに、夏季の休暇ですと朝から晩まで、午前中も行っておりますので、2交替制になりますので、人員が足りなくなるということから、長期休暇中の代替職員としての人数も確保していきながらやっていきます。現在の社会教育指導員2名なのですが、この2名も校長先生の経験者ですので、学校職員の資格をお持ちですので、支援員として、この人数で長期休暇のときも当たるとということで、支援員の配置については賄っていけると考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 201ページ、上富良野高等学校振興対策費の通学費等の補助に関してでありますけれども、事前要求資料の46ページ、資料44では、通学費のほかに下宿費1名、25万8,000円とありますけれども、この数字に関しては実費なのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 1番元井委員の御質問にお答えします。

下宿費の金額につきましては、実費の2分の1なのですけれども、限度額がありますので、自治体に支払っている金額が1名で年間25万8,000円払っているということになります。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 227ページの図書館運営で、備品購入で、図書の購入という形になっております。この図書購入というのは、どういう傾向のもの、例えば学習資料に使用されるものとか、いろいろあると思いますけれども、どういうものを購入されるのか、お伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 社会教育班主査、答弁。

○社会教育班主査(長谷川千晃君) 7番米沢委員の質問にお答えいたします。

図書の購入の内訳ですが、小学校等にも移動図書ということで本の配置をしております。そういった部分も含めて、例年、児童書に力を入れて、児童書を約900冊、それ以外の一般書、専門書などで700冊程度というような予定で今購入計画を立てております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) この時点でお金がある、ないとか言っているところで、図書の耐久性、恐らく老朽化してきているという状況になっておりますが、図書館の将来のあり方というのは、現時点でどのように考えていらっしゃるのでしょうか。建物、公民館も含めて。

○委員長(岡本康裕君) 本の耐久性ということではなく、図書館自体ということでしょうか。

○7番(米沢義英君) そうです。

○委員長(岡本康裕君) 教育長、答弁。

○教育長(服部久和君) 7番米沢委員からの図書館、建物についての御質問にお答えしたいと思います。

いつも図書館のほう、公民館含めて見ていただいて、御利用いただいていると思います。現状のところ、御存じのとおり、今のものをしっかりと使っていきたいなというふうに思っています。

ただ、図書館ということで見たときに、整備してから結構な年数がたっています。最近の図書館に行きますと、書架が非常に低いもので、見通しがいい、読みやすいとか、見やすい、図書が選択しやすい環境になっているということは重々わかっておりまして、その中で、どういうふうな形で運営していくのかというのが今、課題だなというふうには押さえているところでございます。

○委員長(岡本康裕君) ほかがございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、9款教育費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

(説明員交代)

○委員長(岡本康裕君) 次に、236ページの10款公債費から248ページの地方債に関する調書までの質疑を行います。ございませんか。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 237ページ、今年度の元金と利子の償還等が入っておりますが、ここで、前でしたら高利のものを低利に借りかえるとか、そういった制度というのは、今でも何らかの形であるのでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 総務課長、答弁。

○総務課長(宮下正美君) 7番米沢委員からありました起債の借りかえの関係でございしますが、制度としてはございしますが、ただ、今現在、既に借りているものはほぼ、いわゆる金利の低いもので、過去にありました6%とか、そういうものにつきましたは、既に償還が終了、あるいは既に借りかえが終わっているということになってございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 今年度の予算の中で、大体利率というのはどういう状況になっているのかわかりますか、大ざっぱでいいです。

○委員長(岡本康裕君) 総務課長、答弁。

○総務課長(宮下正美君) 7番米沢委員からありました現行、借りている起債の部分の利率でございしますが、おおむね1%台ということで今押さえているところでございます。

○委員長(岡本康裕君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、10款公債費から地方債に関する調書までの質疑を終了いたします。

これをもって、議案第1号令和2年度上富良野町一般会計予算の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

午後 2時51分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和2年3月13日

予算特別委員長 岡 本 康 裕

令和2年上富良野町予算特別委員会会議録（第3号）

令和2年3月16日（月曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

- 議案第 2号 令和2年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3号 令和2年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4号 令和2年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5号 令和2年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
議案第 6号 令和2年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第 7号 令和2年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第 8号 令和2年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 9号 令和2年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（13名）

委員 長	岡 本 康 裕 君	副 委 員 長	中 瀬 実 君
委 員	元 井 晴 奈 君	委 員	佐 川 典 子 君
委 員	高 松 克 年 君	委 員	金 子 益 三 君
委 員	中 澤 良 隆 君	委 員	米 沢 義 英 君
委 員	荒 生 博 一 君	委 員	佐 藤 大 輔 君
委 員	今 村 辰 義 君	委 員	小 林 啓 太 君
委 員	小 田 島 久 尚 君		

（議長 村上和子君（オグザバー））

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向 山 富 夫 君	副 町 長	石 田 昭 彦 君
教 育 長	服 部 久 和 君	代 表 監 査 委 員	中 田 繁 利 君
農 業 委 員 会 会 長	青 地 修 君	会 計 管 理 者	林 敬 永 君
総 務 課 長	宮 下 正 美 君	企 画 商 工 観 光 課 長	辻 剛 君
町 民 生 活 課 長	北 越 克 彦 君	保 健 福 祉 課 長	鈴 木 真 弓 君
農 業 振 興 課 長	狩 野 寿 志 君	建 設 水 道 課 長	佐 藤 清 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 谷 隆 樹 君	教 育 振 興 課 長	及 川 光 一 君
ラベンダーハイツ所長	北 川 和 宏 君	町 立 病 院 事 務 長	北 川 徳 幸 君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局 長	深 山 悟 君	次 長	岩 崎 昌 治 君
主 事	真 鍋 莉 奈 君		

午前 9時00分 開議
(出席委員 13名)

○委員長(岡本康裕君) 御出席まことに御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しております。

これより、令和2年上富良野町議会予算特別委員会第3日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明させていただきます。

事務局長。

○事務局長(深山 悟君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りした日程で進めていただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) これより、議案第2号令和2年度上富良野町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、これより、歳入歳出を一括して、7ページから9ページ及び250ページから291ページまでの予算全般の質疑に入ります。

5番金子委員。

○5番(金子益三君) 国保の歳入で、ちょっとどこに当たるかわからないので、いわゆる歳入に当たるところでお伺いしますが、前も聞いたと思うのですけれども、いわゆるこの間、保険者が道に移管されてから、その自治体自治体で各健康づくりですとか、レセプトに係るところの健康づくり、予防とか特定健診などいろいろさまざまなメニューにおいて、たしかインセンティブがあって、これからの国保会計の税の算定に関する部分のプラス要素みたいなものがあるとかということの前に御説明あったと思うのですけれども、現段階、上富良野町として、そういったプラス要素に転じるところの要因というものとは何かお持ちであれば教えていただきたいというふうに思います。

○委員長(岡本康裕君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(北越克彦君) 5番金子委員からのインセンティブ、保険者努力支援分といいますが、そのことについて御説明申し上げます。

国のほうでは、各都道府県あるいは市町村の国保にかかわりますいろいろな取り組みの中で、ポイント、点数制を設けながら、それに応じて加算配分といったようなことで進めてきたところでございませ

て、令和2年度の予算におきましては630万円の予算ということで計上しているところでございます。前年の31年度については546万7,000円ということで、歳入のほうで北海道のほうからいただいているところでございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 5番金子委員。

○5番(金子益三君) 具体的にどういった項目が認められることによって、そういったインセンティブになるのか。

また、今後において、それら上富良野町の被保険者の中で努力することによって、さらに向上できる要素というのが、もしあるのであれば教えていただきたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(北越克彦君) 5番金子委員の保険者努力支援分の項目の関係で御説明いたします。

項目数につきましては、15項目ほどございまして、たくさんの項目がありまして、その中でプラス要素等々も加入しているところでございまして、特定健診の受診率でございますが、がん検診、歯科健診の受診率、あとは、後発医薬品の扱いとか、いろいろな項目の中で算定をされているところでございまして、当町におきましては、平均的な数値ということで推移しているというふうに理解をしているところでございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 5番金子委員。

○5番(金子益三君) ということは、引き続き町としても被保険者の皆さんに対して、そういった啓蒙活動並びに実質的な作業、また、それに対して必要な予算というのは講じていくということで判断してよろしいですか。

○委員長(岡本康裕君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(北越克彦君) 5番金子委員の今後の動きと申しますか、そのような関係で、健診の受診率につきましても、あとは、国保税の収納率等々につきましても、今までどおり進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 関連でお伺いいたしますが、いろいろな要素があって、その中で伺いたいのは、収納率が何%まで低下した場合、ペナルティーという形になるのですか。

○委員長(岡本康裕君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(北越克彦君) 7番米沢委員の保険者努力支援の収納率の関係で御説明いたします。

収納率向上の30年度におけるポイントといたし

ましては、収納率100%……。

○委員長（岡本康裕君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（長岡圭一君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

国民健康保険税の収納率につきましては、被保険者数1万人以下であれば、97.13%を下回っていきまると配点が減額されることになっています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 次に、この点でお伺いしたいところは、例えば医療費の、恐らく適正化という内容の項目もあるのかなというふうに思います。その抑制等については、どういう項目があるのか、わかればお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前 9時08分 休憩

午前 9時09分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（長岡圭一君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

医療費関係につきましては、项目的には、ジェネリックの使用割合、また、医療費通知をしているか等がございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 病気になるかならないかという、いろいろその時々状況によって変わるというふうに思います。それで、例えばいろいろな高度な治療を要する場合なども、かなり高額な治療費がかかる、あるいは薬を使用しなければならないというような状況なども出てくるかと思えます。そういった場合というのは、必ずしも医療費の適正化、いわゆる抑制につながらない場合もひよっとしたらあるかなというふうにも思うのですが、そういう場合は、当然配慮もされている部分というのはあるのかなというふうに思いますが、わからないのでちょっとお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 7番米沢委員のただいまの高度治療の関係と保険者努力支援制度との関係についてお答えをいたします。

医療費は、個人個人の個別の医療費も、高度治療によりまして、医療費的には増嵩の部分があるところがございますが、この保険者努力支援制度の中で、そういった患者さんが多いからといってマイナスポイントとか、そういったことになるような制度

とはなっていないところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 例えばいろいろ要素はあるかと思えます。確かにそういう部分はあるかと思えますが、もしもインセンティブに基づいて点数を引き上げようとした場合、例えば本人の意思とはかかわらず、医療費をなるべく、今の項目でいえばジェネリックだとか、そういうものを抑えてくださいという形になってきていると思えますが、実際医療費を抑える、他の項目でもなかなか抑え切れない。今、受診率は一定、上富良野は保っていますけれども、仮に受診率が低くなった場合、医療費の削減のために治療の制限という場合も、ひよっとしたら生まれる可能性もあるのではないかなというふうに思いますが、こちら辺は、自治体としてはどのように捉えていますか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 7番米沢委員の医療費との関係について御説明をいたします。

医療費の関係で、保険者努力支援制度の項目に入っているのは、都道府県の関係では項目に入っておりますけれども、市町村の項目については入っていないところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 次にお伺いしたいのは、279ページであります。279ページの12節の委託料の中で、若年の高齢者の健診診査という形になっております。恐らくこれは40代とか65歳以上なんでしょうか、そういったところの医療費と、検査をしながら、いろいろ受診の率が低下しているという状況の中で、こういう審査項目があったのかなというふうに思いますが、目標としている内容等について、今年度、令和2年度については、どういった内容で審査がされるのか、お願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（長岡圭一君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

若年者健康診査と高齢者健康診査の項目につきましては、前年度から変更はございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 違うことを聞いていたの、いいです、わからなければ。

それで、特定健診の審査についてお伺いいたします。受診率は従来からも目標が書かれているように、今年度については、受診率と指導率等はどういう目標設定になっていますか。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野 章君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

従来どおり、特定健診につきましては70%を目標に、保健指導のほうにつきましては80%を目標にしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この間、健康診断を受ける場合、一定程度の利用料負担を軽減したりしてきましたが、その効果というのは、実際、軽減してきましたが、その効果というのは、実際、軽減してきて上向いた部分というのは、受診率だとかそういったところに反映したというのは見受けられるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野 章君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

昨年健診の受診料見直しということで行っただけですが、特定健診の分に関しては、町民税の所得割の非課税世帯が半額になっているのですけれども、そのことで受診率に影響したというのはございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そういうことを考えれば、やはり基本は丁寧な、こういう保健指導などが基本にあって、一定程度受診される方の、やっぱり受けなければならないという機運を高めるということを基本的に指導しなければ、必ずしも料金改定が行われたとしても、結びつかないところにあるのかなというふうに思いますが、その点は、そういうふうな、要素等はいろいろありますので、私の言うことは一面的にしか見ていない部分もあるのですが、そういった押さえもあるのかなと思うのですが、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野 章君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

健診は、まず受けていただくことが目的ではなく、受けていただいた後に、その方がしっかりと自分の体を理解していただくということが目的になっております。そのため、できるだけ自分の体を理解できるようにということでは、健診項目のほうに関しましても、特定健診項目のほかに、町独自で追加したりですか、ほかの町では詳細項目としてやっている心電図に関しましても全員に行き、結果の変化を見るということまでの検査項目も充実させておりますし、そのほかに、結果説明会ということで、きちっとその方が、自分の体が今どういう状態

なのかイメージできるようにということで、保健指導を丁寧に行っているという状況で、その状況の中で、健診のほうを毎年受けてくださる、継続の受診率は、大体うちの町は7割の方が継続的に受けてくださるということで、その効果が出ているのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） いろいろと町のオリジナルな受診項目を設けています。そういう場合、上富良野独自で行っている受診項目の費用負担というのは、恐らく道だとか国の補助はないのかなと思うのですけれども、実際、上富良野独自で行っている項目にかかわる費用負担というのはどのぐらいなのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野 章君） 実際、町独自でということでは、尿アルブミン検査が本当に町独自の検査項目になるのですけれども、それは一般会計のほうで、1人770円の単価で見積もっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そういう部分というのは、道あたりか国あたりにも要請されながら、収入の確保という点で、恐らく上富良野のやっていることというのは、事例としても現実のデータに基づいて、この部分をやれば、もっと改善できるというような内容項目だと思いますので、そこら辺のこの間の働きかけというのはどうなのですか、財政的な面での働きかけ。

○委員長（岡本康裕君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（長岡圭一君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

今までそういった項目の追加等に関しましては、働きかけというのはしていません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ぜひそういった点で、またいろいろな形の中で、要望事項の中で働きかけていただければというふうに思っています。

国民健康保険税の全般についてお伺いいたします。

近年、子供の均等割、負担割の軽減する自治体が出てきております。この間、一般質問等でも何回かこの点を質問いたしました。なかなか町のほうでは、これに対する対応というのはとれないという状況にあります。そこで、お伺いいたしますが、この国民健康保険税で、18歳未満でしょうか、そ

負担軽減策を、財源を移すなど、工夫する必要があると思うのです。そういうことを絶対町はしない部分が見受けられます。確かに一部、低所得者に対する軽減策をとりますが、それ以上についてはなかなかしないというような状況があると思うのです。私は、こういったところに対する財政措置も含めて、財源はありますから、やるべきではないですか、もう一度確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問でございますが、町のさまざまな事業は、たくさん、の事業が全体として、予算として御議論いただいているところでありまして、当然将来にわたって、将来の活力に向けたそういう予算も必要でありますし、今お困りになっている人たちにどういった支援をすべきなのかというようなことを、総体の中で取捨選択しながら事務事業が決定されていって、予算がまとまっているというふうに理解してございますので、特に国保の保険料の関係につきましては、これまでたびたび委員と御議論になった経過にありますけれども、基本的には、協会けんぽの方も国保の方も、皆様それぞれ大変な御苦勞をしながら保険料を御負担いただきながら、この皆保険制度を守っているというふうに理解しています。

そういう中で、国保については所得に応じた、そういう軽減措置も設けられているというようなことで、当然そういうものが今の方式として、安定したそういう形が仕組みとして、町においてはでき上がっているというふうに理解をしているところでありまして、同じ答弁になります。基本的には、そういう形で他の保険者の理解も得られるような、そういう形のものでなければならぬのだらうなというふうに理解しているところでありまして。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 1点確認をさせていただきます。先ほど金子委員からの質問がありましたけれども、保険者努力支援分というところなのですが、これは、道補助金の中の2節に入っているということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

保険者努力支援分につきましては、予算書の257ページの2節保険給付費等交付金の特別交付金の中の、全体3,241万8,000円の中に努力者支援分が630万円入っているということでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） それで、保険者努力支援分以外、その他というか、この内訳というのが去年より倍額ぐらいふえていると思うのですが、その要因について御説明いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 6番中澤委員の特別交付金の内訳について御説明申し上げます。

努力者支援分が令和2年分では630万円、交付金繰り入れ分ということで2,161万8,000円、負担金ということで450万円、合計3,241万8,000円となっております。前年、平成31年の予算が1,857万7,000円でしたので、増額になっているというところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） ふえた要因のところをちょっと御説明いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（長岡圭一君） 6番中澤委員の御質問にお答えいたします。

今、先ほど課長のほうから説明した都道府県繰入金というものが、令和2年度につきましては2,161万8,000円、前年度につきましては771万円と、こちらのほうが増額になってございます。増額の理由につきましては、令和2年度から、北海道から示した通知が当初予算に反映できたということで、こちらの項目につきましては、医療費の緩和措置ということで、医療費が上富良野町は北海道平均より少ない医療費ですので、そちらのほうの措置といたしまして、1,100万円程度当初予算から組み込まれています。前年度につきましては、当初予算に反映というか、当初予算に示されていなかったものなのですが、決算上では、そちらの金額につきましても決算する予定でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第2号令和2年度上富良野町国民健康保険特別会計予算の質疑を終了いたします。

次に、議案第3号令和2年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、10ページから11ページ及び294ページから311ページまでの予算全般の質疑に入ります。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 307ページの、それと補足説明の資料の中にもあるのですけれども、高齢者の保健事業と介護予防の一時的実施事業ということで830何万円ということではあるのですけれども、その内訳がここに載っているのかなと思うのですけれども、総計で350万2,000円となっているのですけれども、この補足の説明書と、この項目の中に入っている数字とが若干違うのですけれども、それについてお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 3番高松委員の高齢者の保健事業等々の一体的事業の内訳について御説明申し上げます。

補足説明資料に添付となっておりますこちらの紙、それにつきましては、全体で883万円ということで記載してございまして、下側の積算根拠（算出方法）等の下側に、一般会計、職員給与費580万円というのがございまして、これにつきましては、職員給与費でございまして、後期高齢者医療分の中には入っていないところで、その下に「後期高齢者医療特別会計」で、報酬260万2,000円から備品購入費4万4,000円の、この項目を全部足しますと302万5,000円ということになりまして、後期高齢者のほうの支出といたします金額といたしましては302万5,000円となっているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） その中で、足し算をしてみると、例えば需用費とか旅費とか役務費なんかで、ここに出ている数字と積算根拠の数字が違うのですけれども、これについてはどういふ。

○委員長（岡本康裕君） 総合窓口班主幹、答弁。

○総合窓口班主幹（長岡圭一君） 3番高松委員の御質問にお答えします。

8節旅費、10節需用費、11節役務費につきましては、今おっしゃっている一体的実施事業のほかに、総務費でございまして、それ以外の経費もこちらのほうに足されていますので、一体的実施事業のみの予算ではございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） その経費というのは、この中に入れていくということと、ここの積算根拠の中との違いというのは、どこかで示されている数字が載っているのだろうか。ちょっと意味合いがわからないのだけれども。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 後期高齢者の補足

説明で説明いたしました特別会計分といたしましては302万5,000円なのではあるのですけれども、この中には、総務管理費といたしまして、後期高齢者の一体的事業以外の部分も入っておりますので、全体として350万2,000円となっているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） その数字、置いてあるというか、補足説明の資料と違う数字というのはどこにも示されていない、ちょっと意味合いが……。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩いたします。

午前 9時39分 休憩

午前 9時40分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

高松委員。

○3番（高松克年君） そのことは理解できたのですけれども、書き出し、どっちがどうなのだという話もあるのかもしれないのですけれども、もうちょっと丁寧に、我々にわかりやすいように書いてもらえば、この中にそういうことが含まれていますというのを補足説明のほうにでも書いてもらっていただければ、今のような考えをしなくても済んだのかなと思うので、その辺は、今後のことなのですけれども、よろしくお願ひしたいというふうにするのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北越克彦君） 3番高松委員の御質問にお答えいたします。

予算書の307ページの1款総務費1項総務管理費の中で、全体で305万2,000円と書いてございまして、その中で、報酬、職員手当、旅費、需用費、役務費、備品購入費と記載になっておりますが、この補足資料の中の説明として、後期高齢者医療特別会計分といたしまして、一体的事業分のみ計上してありますので、こちらのほうが内訳としてごらんいただきたいというふうに思いますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） 丁寧な説明をもらって、どうも済みませんでした。我々としては、例えばここで書き出しているときも、さっき言ったように、ちょっと小出しがあればという感じがしている。補足説明のときにでもそれを聞いていただければ、別に問題なかったのかなと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 答弁は要りますか。

○3番（高松克年君） 事務的なことなので、よろしいです。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第3号令和2年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 議案第4号令和2年度上富良野町介護保険特別会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、12ページから14ページ及び316ページから358ページまでの予算全般の質疑に入ります。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 340ページの保険給付費にかかわるところで、悪いことではないと思うのですが、介護サービス等の給付費が今年度相当額減額されておりますが、これについて、まず、どのような、予算の中で減額措置がされたのか、基本的な考え方を教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 5番金子委員の介護サービス等給付費の見込みについての御質問にお答えさせていただきます。

この介護サービス等給付費につきましては、第7期介護保険事業計画に基づき、30年、31年の給付実績を勘案し、令和2年度の予算を見込んだところでございます。

主な要因としましては、やはり施設サービス費の見込みが第7期計画におきまして、昨年実績で、施設サービスで12人減、今年度実績では、計画に対して総数平均で22人減をしていることから、その給付費実績に基づきまして、来年度の予算給付費を立てたところでございます。

しかし、この原因につきましては、町内の特養の入所の人数が減少したことの実績でございますので、ことしの秋からは満床ということで、今、推移しておりますので、2年度につきましては、町内における施設については満床ということで見込みを立てております。

なお、減になっている給付費の要因としましては、他の町の老健施設、他の町の介護医療院との減が大きき要因となっておりますので、この給付費の

推移を見込んだところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ということであれば、いわゆる施設介護に要する介護被保険者につきましては、令和2年度においては、十分に町内の中で受け入れることができると。逆を言うと、町外に対してのさまざまなそういった施設に入所するよりは、町内での受け入れが大きいということの予算ということでよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

まずは、町内にある介護サービスを御利用していただくことを優先と考えております。

なお、町におきましては、全てのサービスが御用意できているわけではないので、介護者の状況、あと、介護の家族の状況によりまして、他の施設サービス等も利用することはございますので、それについては十分見込んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） あわせて、ちょっとわからないので教えていただきたいのですけれども、今年度、会計はちょっとずれますけれども、町立病院のほうで、いわゆる老健の部分を改修して、医療の部分になるというふうになっておりますが、その辺というのは、施設介護費の給付事業との支出のバランスというのは、今後どのようになっていくのか、あわせて教えていただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 5番金子委員の介護医療院への用途変更についての御質問かと思うのですけれども、これにつきましては、本年7月に町立病院のほうで予定しております、老健施設から介護医療院への用途変更についてということになります。それにつきましては、内容につきましては、介護医療院になることで医療行為が可能であったり、長期的な療養が可能となるというような用途変更となっております。給付費の影響につきましては、現在、今の入所者を見込みまして、月額約4万5,000円増額となる見込みとなっております。

人数については、今現在、老健28人おりますので、一月4万5,000円の給付費の増額を見込んでおります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番(金子益三君) わかりました。ありがとうございます。

あわせて、この中の地域密着型サービス費の負担でございます。施設型のサービスというのは、入所されている方も当然高齢であったり、介護度が在宅よりは高いということで、非常に入れかわり等も多いという実績もわかっておりますが、今年度、なかなか満床に満たなかった原因、いろいろさまざまあります。それらを令和2年度に向けて解消されていると思いますが、地域密着型サービス費のほうについては、どのような指針で進められているか、お聞かせください。

○委員長(岡本康裕君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(鈴木真弓君) 5番金子委員の地域密着型サービスについての見込みについてお答えさせていただきます。

まず、地域密着型におきましては、町内の事業所においては、小規模多機能施設、また、認知型対象の共同生活介護等でグループホームを設置していただいておりますが、小規模多機能につきましては、やはりまだ実数としましては、大きな伸びは、まだ実績等は出ておりませんが、町内におきましては、小規模多機能施設を御利用していただける対象者につきましては、介護予防の観点からも、このサービスを利用していただけるニーズは、町としてはあるというふうに認識しておりますので、まず、要介護認定を受けた方がサービスにつなげられるよう、そこはつなぎをしていきたいと考えております。

あと、グループホームにつきましては、既に2事業所における4ユニット36名が今定員となっておりますが、実際に、まだ入所につきましては29人ということで、まだあきはある状況でございます。

また、今年度の見込みにおきましては、ここも満床に全て見込んでございますので、今後、認知症対応型グループホームにつきましても、利用状況を踏まえた上で、計画の中で反映していきたいと考えております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) ほかがございますか。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 341ページの高額介護サービス費についてお伺いいたします。

18節のところの高額介護サービス費なのですが、これは大体どのぐらい、何件ぐらいというか、設定の基礎なのですが、予定されているのでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 暫時休憩といたします。

午前 9時53分 休憩

午前 9時53分 再開

○委員長(岡本康裕君) 暫時休憩を解きます。

高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹(三好正浩君) 7番米沢委員の高額介護サービス費の人数についての御質問についてお答えします。

人数というよりも件数で予算計上してまして、1,800件の件数について予算計上させていただいているものです。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) ほぼ例年と変わらないような状況なのかなというふうに思っています。

それで、高額介護サービスを受ける場合の所得要件等がこれにかかわっている部分があるのかというふうに思うのですが、そういった部分ちょっとわからないので、どういう要件のもとでこういったサービスが受けられるのか確認いたします。

○委員長(岡本康裕君) 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹(三好正浩君) 7番米沢委員の御質問にお答えします。

高額サービス費につきましては、所得要件によって上限額が変わってくる内容については、これまでどおり変わりはありません。上限を超えた場合につきましても、それぞれの介護度によってサービスの費用が変わってきますので、超えるということは、介護度がある程度上がっているということも判断しながら、その辺は、現在の要介護度の変更等について対応しているところでございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 5番金子委員。

○5番(金子益三君) 343ページになるのかな、補足説明資料でもあります新規の介護予防地域活動支援事業ということで、18節になるのかなと思いますが、まず、これの予算というのは、この負担金及び交付金の中ということでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹(三好正浩君) 5番金子委員の介護予防の関係の御質問にお答えします。

新たな今回の予算といたしまして、介護予防を地域活動で広めようということで、町内において、主にふまねっと運動というのが主に考えておりますが、この活動がこれまで自主的な活動として行われてきて、皆さん手弁当で行われてきたというものに

対して、町全体としても、このふまねっと運動を大きく広げたいということで、これまでリーダーについても養成をしてきたところではありますが、このリーダーを各地域に派遣等を行ったり、現在のふまねっとの活動をさらに広げていくようなことで、活動費として今回見込んでいるところでございます。

以上です。

○5番（金子益三君） 343ページのところで、いい。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 5番金子委員の御質問です。

そのとおりです。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 大変丁寧な説明で、次、聞こうと思ったことまで答えていただいてありがとうございます。

ふまねっつとでございますが、今、まさしく主幹が答弁いただいたとおり、地域でも盛り上がりを見せて、町内全体として、一つのNPOとして、高齢者の介護予防、また、ひきこもり等の防止に活動されているのを私も重々知っておりまして、ともに参加させてもらっているのですけれども、課長なんかは特に御承知の中で、各住民会等でもやっているのですが、当然器具もさることながら、環境が、大きい意味ではなくて、狭義のインフラ整備もしてあげなければならないのです。椅子であったりとか、もっというと、会館の床のさんせつの状態であったりとか、いろいろなものがあるので、本来、こういったものを広めていく、裾野を広げていこうとするのであれば、そういったところにも少し目を向けていきながら、もちろんふまねっつの3級の指導員であったり、各地区のリーダーに対する手厚い補助というのでも必要でございますが、段階的なものもあるのかもしれないのですけれども、これは、今回はそういったハードの部分というのはまだ考えていないということなのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 5番金子委員の介護予防事業にかかわる御質問にお答えさせていただきます。

今回は、新たに令和2年度から介護予防事業として、地域における介護予防事業における支援をしてまいります。その中には、あくまでも活動に対して人の派遣について補助するもので、実際にその施設にかかわる備品等の整備は、今回は予定していませんが、やはりそこで、地域の住民会長からもお聞きするのは、やはり運動をするときに、床に座った

ままからの運動等ではなくて、最低限椅子は必要であること。そこで、ある程度人が集まりますので、集まる環境の中で、きちっとした整備はしていかなければいけないことなどのお話は伺っています。実際に事業を行う団体とも十分協議した上で、今現在は、人の派遣を進めようということを進めていますが、今後、そのようなことの必要性があったときには、各地域の会館につきましては、各住民会長が、町民生活課が多分所管だと思いますが、そちらのほうの交付金を使うなど、さまざまな町の制度を利用していただきながら、保健福祉課とも連携した活動につなげればと感じております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 課長は、町民生活課長もされていたのでよくわかると思いますけれども、原資がどうしても、住民会は必要なものがありますので、やはりその辺は横断的な課の対応として、今回こういったところの部分、総体にもなりますけれども、これを皮切りに、地域のそういったひきこもり、閉じこもり、また、介護の予防ということも必要ですので、ぜひそういったものをやってほしいと思います。

それで、もう1個プラスなのでございますけれども、課長、主幹もよく御存じだと思いますけれども、ふまねっつの指導員を取るときにまずお金係ります。1万数千円の受講料と、それと年額3,000円程度の更新料というのも、今は多分個人負担であったり、されると思うのですけれども、やはりこういった介護予防の部分であれば、そういった入り口の部分にかかったり、必要経費の部分というのも少しは、本当は補助が必要なのではないかと思います。今回この予算の中に計上されなかったというのは、これはもう持っている人、それから、これから新たに取り人というのは、個々で対応していただくということの考え方でよろしいのですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 5番金子委員の介護予防にかかわる人材育成の関係の御質問にお答えさせていただきます。

今回、介護予防地域活動を新たに組み立てていますが、これまでも介護予防リーダー育成事業は実施していきます。ですから、人材育成としての補助金はございますので、そのような方たちを養成する場合については、同じ一般介護予防補助事業を持っていますが、その中にきちっと予算組みはしていますので、これにつきましては、各団体とも調整しながら人材育成に努めてまいります。

ただ、委員御質問の登録料につきましては、これ

は団体との、人材育成と登録料との関係性については、法人の物の考え方もあるというふうに聞いていますので、それについては、まだちょっと協議が必要かなというふうに考えております。人材育成のリーダーについては、今後も、令和2年度も引き続き努めてまいります。

○委員長（岡本康裕君） ほか。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 新しくなりました生活支援体制整備事業、347ページについてお尋ねをいたします。生活支援コーディネーターを置きますと。そして、ボランティアセンターとか介護予防とか在宅福祉サービスとかをコーディネートする人がいますと。

それで、社会福祉協議会に、厚生文教のとき、委託しますということでお聞きしましたが、その考えで変わらないということ、まずはよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 6番中澤委員の生活支援整備体制についての御質問にお答えさせていただきます。

委員御発言のとおり、厚生文教常任委員会のほうでも御説明させていただいたとおり、委託事業所は社会福祉協議会を予定しております。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） それで、人件費の関係について確認をさせていただきたいと思っております。職員給与として、生活支援コーディネーターの0.7人分を予定していると。それで、ちょっと私の頭の中が整理できていないのですが、今まで社会福祉協議会には、事務局長の0.5、それから職員の4と、それで全体で4.5を補助していたと。簡単に言うと、令和2年度はどうなるのかちょっと確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 6番中澤委員からの社会福祉協議会の人件費補助等にもかかわる内容について御説明申し上げます。

まず、中澤委員御発言のとおり、これまで、令和2年度の予算につきましては、事務局長を含む、福祉対策班のほうの多分3課のほうの予算ですけれども、そこは4.5人工見ております。ただ、その中で、御説明もさせていただきましたが、今回の生活支援整備体制の0.7人工が、ここで人件費を見ておりますので、残りの0.3人工は、町のほうの補助金のほうで実は見ておりますので、この0.7と、御質問にはございませんが、権利擁護センターのほうの0.3というのを見まして、実質社協の体

制は4.5が補助金、1人工が委託料ということで、今回人件費を見ておりますので、社会福祉協議会に対しましては、合計、合わせますと5.5人工ということで算出をしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかございませんか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 337ページの12節の委託料、恐らく7期が終わって、8期の介護等の計画等が策定されるという形になっておりますが、この策定に当たって、一定程度、令和元年の評価も踏まえた中で、そういった要素も含めた中で策定されるのかなというふうに思いますが、まだきちっと評価もされていない部分があるかというふうに思いますが、令和元年等を含めながら、令和2年についてはどう策定に生かそうとしているのか、概略、伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の介護保険事業計画策定にかかわる御質問にお答えさせていただきます。

令和2年度は、第8期高齢者保健福祉計画並びに介護保険事業計画の策定等着手するところでございます。その中では、これまでも第7期まで計画策定については行っておりましたので、来年度、令和2年度につきましては、介護保険事業運営協議会を主軸に、これまでは年二、三回程度の運協でございましたが、計画の段階では、年5回程度を今、策定委員会を開催したいというふうに、検討していきたいと考えています。

まず、令和2年4月、5月で決算のほうが出ますので、ここできちっとしたサービス料の事業評価並びに検証を行ってまいりまして、運協のほうにお諮りし、ニーズ調査の実施もあわせて行ってまいりますので、おおむね秋ぐらいまでには、まず保険料の仮算定をすることになろうかと思っております。

ただ、ここは国、道の指示もございますので、そのスケジュールに合わせた形で計画のほうも進めていきたいと考えております。年明けにはなりますが、12月から1月にかけてはパブリックコメントを予定し、最終的に来年の2月、3月までには、保険料の改定があれば上程となりますので、それにきちっと間に合うように計画は進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 345ページの権利擁護センターの関係なのですが、2025年までに大体40人ぐらいの被後見人が推計されるということで説

明がされていますが、この職員体制、管理者1人、社協の事務局長で兼務と。そしてもう1人は、先ほど説明いただいた0.3人の社会福祉士1人、この人も兼務ということで、本当に権利擁護センター事業運営が可能なのかどうか、ちょっと心配するところがあるのですが、そこら辺の考え方についてお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 6番中澤委員の権利擁護センター設置に向けた人員配置等も含めた御質問にお答えさせていただきます。

権利擁護センターは、令和2年度からスタートさせる事業でございます。補足説明資料の中では、2025年度までの推計の人数はお示しされておりますが、今現在、日中事務も含めて、私どもの町のほうに、障害及び高齢者等の相談を受けている方は10数名となっております。令和2年度につきましては、スタート、設置を6月1日からということで、今見込んで予定を立てておりますが、この1年間では、まず制度の説明、今、相談を受けている方を制度に向けて移行していく事務量となることから、人につきましては、1人工までは、そこまでの業務量はないという判断で、まず0.3人工と見ております。

ただ、これが実際にサービスの利用等につながりますと、そこは人件費にかかわることの業務量になりますので、2025年までの推計にあわせていきますと、令和3年、令和4年、これは次の介護保険事業計画の中でも、この人員体制については、0.3からの率は上がるものと思われま。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 343ページの18節の負担金、補助及び交付金で、恐らく呼び名が変わって、従来型から通所型に変わっておりますが、これは、地域支援事業との関係で名称が変わったのか、ちょっと確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 7番米沢委員の名称の関係についての御質問なのですが、予防事業からの移行ということで、お見込みのとおりでございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） それで、地域の予防事業という形で移ります。基本は、何といたっても町がしっかりと組み立てをされていますので、心配はありませんけれども、こういった地域の活力を使いな

がら、地域の支援事業を、地域でいろいろと予防につなげるという点は、非常に大事だと思いますが、あわせて、何といたっても町の基本的な姿勢がしっかりとなければ、こういった事業もなかなかできないというふうに思います。

ありふれた質問で大変申しわけありませんが、きっちりと今後も町が側面でいろいろ課題を話し合いながら、支えるという点では変わらないですね。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の介護予防に関する御質問にお答えさせていただきます。

今、町の介護保険の状況でございますが、昨年、平成30年度実績では、要介護認定者467名を計画で見込んでございましたが、実績では457名、マイナス10名となっております。そのうち要支援1、2の方は71人ということで、計画と同数の数字を実績で示させていただいております。

ことし、今、1月末現在でございますが、要介護認定者を計画では486人見込んでございましたが、実績では471人と、ことしは15名、計画に対して減となっているところでございます。そのうち要支援者につきましては74人を見込んでおりましたが71人、実は昨年の実績と、要支援者についてはほぼ同数と見込んでおります。

こうしたことで、町としましては、高齢者がふえる、特に後期高齢者がふえるということで、要介護認定者は微増していくものと思われまますが、ここをいかに要支援1、2で、皆さんが生きがいを持って安心・安全な町で暮らしていただけるか、要介護1から5になったとしても町で暮らしていただけるように進めるのが町の使命だと考えておりますので、委員から御質問いただいたとおり、十分今後とも介護予防に努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 349ページの特別給付費で上乗せ分が書いてありますが、これは昨年度とほぼ横並びなのかなというふうに思っておりますが、利用される方が少ない、あるいは利用実態に合っていないのかなのか、もっと別な項目で上乗せなどをする必要があるのかなのか、その点、どういふふうに今年度の予算の中では評価されて、こういった予算に反映されているのか確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 7番米沢委員の上乗せサービス費のことについての御質問にお答えします。

この上乘せサービス費につきましては、現在、介護度によって、介護サービスの利用の限度額というのは変わってくるのですけれども、急遽どうしても使わなければならないサービスが出たときに使えるサービスとしての予算でございます。現在、介護を受けている方につきまして、介護サービスが足りないというふうになった場合につきましては、恐らく介護度が現在の介護度からさらに介護度が下がっているという方が、介護が足りないという状況になりますので、その辺につきましては、区分変更だとか、急遽介護度を見直した上で、介護サービスが滞らないように行っているということで、決して介護サービスが使えなくなって滞っているということの状況ではないということを御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかございますでしょうか。

4 番中瀬委員。

○4 番（中瀬 実君） 347 ページですけれども、12 番の委託料のところに、金額は少ないのですが、認知症の初期集中支援推進事業というのがあります。これについてちょっと教えていただきたいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 4 番中瀬委員の認知症初期集中支援事業についての御質問にお答えします。

2 万円ということで今回計上しておりますが、この介護計画の中で、認知症の初期の段階で、いかに認知症を食いとめられるかということで、認知症の初期集中支援チームというのが町で構成されております。これにつきましては、このチーム員の中に医師も入っております、この事業については委託できるものというふうになってございます。この事業を委託した場合に、医師等に支払う委託料として支払うことができます。実際は、31 年度につきましては、認知症の対象の方がいなかったので取り組んでいない事業でありますけれども、そういった対象者がいらっしゃいましたら、医師等に委託をして事業を行うというようなことで予算を見ているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番中瀬委員。

○4 番（中瀬 実君） 認知症というのは、私どものような年齢になりますと、非常に関心がある部分なのですけれども、認知症のいわゆる初期、この初期という部分について、介護でもそうです、介護度

1 とか 2 とか。例えば認知症の場合の初期というのは、どういったことが目安に初期ということをおっしゃるかをちょっと教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 主任介護支援専門員、答弁。

○主任介護支援専門員（佐藤智恵美君） 4 番中瀬委員からいただきました御質問にお答えさせていただきます。

認知症初期集中支援チームの初期という押さえなのですが、こちらは、チーム員の活動としましては、40 歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる方ということの対象者の支援に入るのが認知症支援チームになります。

この中では、認知症の臨床診断を受けていない方ですとか、継続的な医療サービスを受けていない方、介護サービスが中段している方に対して、チームとして介入していくということになります。

あと、一般的に認知症の初期というのは、軽度な認知障害という、MG I という状況のところから、少し記憶が悪くなったかな、認知症の前兆ではないかな、そういう御相談も最近多いです。そのようにちょっと、認知症になる前段の認知機能障害というところから、包括のほうで相談に応需しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4 番中瀬委員。

○4 番（中瀬 実君） 年齢は 40 歳以上と。その辺は、家族から、最近ちょっとうちの父親とか母親が物忘れがひどいとか、認知度がひどいということでの話があったときに、そういった形でそういう相談を受けられるのか。また、逆に言うと、認知症という方は、いろいろなことを聞かれて、自分は認知症では絶対ないと、多分いろいろなことで受け答えがうまくいかない部分もあるのかと思えますけれども、そこら辺は、医師が入っているから、医師のいろいろな判断で、そういった初期の認知症だということをおある程度認知すると、認めるというような形をとられているということですか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 中瀬委員の認知症に関する御質問なのですけれども、なかなか初期という段階につきましては、毎日会っている家族が見つかるケースというのは、なかなか難しい場合があります。毎日見ておりますので、ちょっと物忘れしていても、それは毎日のことであったりするので、なかなか気づかない部分だったりというのがあります。

気づく場面としましては、毎年、65 歳以上の方

につきましては、高齢者実態調査ということで、地域の民生委員の御協力をいただきまして、65歳の方の家に回らせていただいているのですが、その中で、意外と毎日会っていない方が、急にこの人、言うことがちょっと変わってきたとか、そういった気づきがあることもありますし、健診等で保健師等がそういった部分を確認する場合がありますので、初期の認知症を見つけるというのはかなり難しいことであるのは実際のところでございますけれども、その辺をもうちょっと包括支援センターのほうでも注視いたしまして、なるべく早期に認知症の方を見つけられて、その方を対処できるというように考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかございませんでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 確認をしたいところがあるのですが、347ページの12節委託料、生活支援体制の整備で、今年度から新しく事業が入ります。それで、買い物、ごみ出し、清掃等の支援という形になっております。これは、ふだんからなかなか、国の制度でも、ごみ出しについては補助がついて実施できるようになりました。これは、介護認定を受けていなくても、そういう人でも対象になるのですか、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 7番米沢委員の生活支援体制整備事業についての御質問にお答えします。

今、生活の困り事についてのサービスを、この事業について行うことで考えておりますが、対象者につきましては、特に介護認定等の縛りはなく、65歳以上で援助を必要とする者、あるいは心身に障害を持ち、援助を必要とする者、上富良野に住民票を有する者ということが利用の要件となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） これは相当、この部分は国の肝いりの部分でありまして、推進されているという状況になっています。上富良野町においても非常に、やはりごみ出しを忘れたなどの方も相当いらっしゃると思います。これは、社会福祉協議会で担うというふうに書かれておりますが、体制は、恐らくヘルパー等々が担うのか、この点について伺いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答

弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 7番米沢委員の生活支援体制整備事業のサービスをする側の方の御質問かと思うのですが、今考えているのは、生活支援コーディネーターというのは、あくまでも介護事業全般をコーディネートするコーディネーターとして配置を考えています。今言った細かい、掃除だとか買い物だとか、ヘルパーに頼らない部分についてのサービスにつきましては、ボランティアを活用しまして、軽費な金額で利用できるサービスというふうに考えています。その中でも、ヘルパーの、専門職が必要なサービスにつきましては、これまでどおりの訪問介護事業所のほうにコーディネートしまして、サービスについては行うということで、その辺のすみ分けを生活支援コーディネーターが行うということで計画をしているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） これは、利用料等の設定というのは、具体的にわからないのでお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 7番米沢委員の生活支援体制整備事業の中のサービス利用料についての御質問なのですが、ヘルパーを使った事業につきましては、これまでどおりのヘルパーの金額を使ったまごころサービスだとホットサービスというのは社会福祉協議会でやっている事業の金額のとおりなのですが、ボランティアを活用したサービスにつきましては、現在まだ社会福祉協議会と協賛中ではありますが、30分250円、1時間500円ということで、軽費なサービスにつきましてはボランティアが行うということで、今のところ計画しているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 345ページの委託料のケアプランの適正化事業というところがあります。12節委託料です。ここで伺いたいのですが、いろいろ読んでいましたら、訪問ヘルパーの回数等の制限があったりとか、そういったものというのは、実際何回以上、要介護度においても違うのかなというふうに思うのですが、どういった基準で制限が加えられるようになるのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 主任介護支援専門員、答弁。

○主任介護支援専門員（佐藤智恵美君） 7番米沢

委員よりいただきました質問にお答えさせていただきます。

2018年10月からだったと思います。生活援助に係るヘルパーの上限設定が設けられました。要介護1、要介護5までに、それぞれに上限の回数が設定されております。具体的に申し上げますと、要介護1は、一月に27回。この27回を超える生活援助を私たちケアマネジャーが立案した際には、市町村にそのプランを届けて、地域ケア会議を通じまして、適正かどうかというところで支援を図っていく状況になっております。現在のところは、上限を超える訪問介護、生活援助のケースはございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第4号令和2年度上富良野町介護保険特別会計予算の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

再開は10時45分といたします。

午前10時27分 休憩

午前10時45分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、議案第5号令和2年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、15ページから17ページ及び360ページから397ページまでの予算全般の質疑に入ります。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 379ページ、12番の委託料の中のスーパー次亜水生成装置の点検整備が昨年から見たら10万円ちょっと減っております。これ年次ごとに点検整備というのは安くなるというのか、点検項目が変わるから安くなっているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） 4番中瀬委員の御質問にお答えしたいと思います。

スーパー次亜水の委託料の積算の関係であります。整備の内容につきまして、1年おきに内容が変わっております。昨年は生成装置の部分で部品の

交換であるとか、大きく生成装置のオーバーホール的なものが行われまして、その部分で14万円程度の予算を組んでおりますが、今回につきましては、オーバーホール的なことではなくて、本当に定期点検の部分だけということで積算をしております。本予算となっているところであります。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） これは、いわゆる蒸気を発生するというので、いわゆる湿気をある程度保たせるための装置だと聞いておりますけれども、問題はいろいろ賛否両論があって、中で次亜水を発生させることはいいのだけれども、逆にその部分がカビの発生を促すというような話も若干聞いております。そこら辺のところの、いわゆる因果関係というのですか、そこら辺は、特に医師とか、そういった方からの助言はないのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） 4番中瀬委員の次亜水の関係の御質問でありますけれども、カビ等の発生ということについては、業者とも昨年細かな打ち合わせもさせていただきましたけれども、現状において、そういうような発生状況はないということで確認もしておりますし、また、どちらかという噴霧も、それぞれ入浴が終わった後の噴霧であるとか、療養室の除菌関係で噴霧するとかというのが多くありますけれども、通常、次亜水を用いて拭き掃除だとかに使っていることも、非常に量的にはそちらのほうが多いということで、どちらかという除菌のための清掃作業等に多く使っているというのが現状であります。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） なぜこんなことを聞くかといったら、次亜水は確かにいいのでしょうかけれども、今、所長のほうからは、いわゆるカビのことは問題ないというふうに言われましたけれども、実は、いろいろなところの話を知ると、次亜水でカビが発生している事例があるということです。ということは、やはりあいた施設ですから、それがきちっとした点検をやって、本当に間違いなくカビのあれは発生しないということでの御墨つきをいただいているということで理解していいのですか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） 4番中瀬委員の次亜水の関係の再質問にお答えしますけれども、当施設においての噴霧において、カビの発生はしていないというのが現状であります。逆に、通常の水でやると湿気が多くなってカビが生えるという

ことも聞いたことはありますけれども、次亜水によってカビの発生というのは確認はしていないところでもあります。

○委員長（岡本康裕君） ほかございますか。
7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 383ページの12節の委託料で、調理業務が3年前ぐらいから若干委託費が上乘せられているのかなというふうに思います。昨年度から見ても180万円から200万円ぐらい、いろいろな要素、今ですからあるというふうに思いますが、内容等についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） 7番米沢委員の給食業務に係る質問にお答えしたいと思います。

昨年より180万円程度予算額が増額となっておりますが、主な要因としましては、まず、給食数の増ということで、昨年は特養のほうの日平均46人が、今年度の平均が48人で目標を設定していること。また、ショートステイにつきましても4人が5人、それからデイサービスにつきましても16.5人が18人ということで、それぞれ目標人数が多くなっていることから、その食数がふえていること。

それから、管理費ということで、特に給食業務に携わる職員の賃金の部分であります。この部分についても、北海道の最低賃金が3年続けて3%を超えているという実態もありまして、その関係で人件費の増にかかわる見合いの部分も増額となっていることから積算して、このような金額となっているところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 385ページで、施設介護サービス事業で18節の介護職員の実務者研修という形で予算が計上されておりますが、これは2名ぐらいでしょうか、ちょっと確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） 7番米沢委員の介護職員の実務者研修の受講費用の助成の関係ですが、この部分につきましては、1人10万円ということで、あくまでも上限ということで予算措置させていただいているところであります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） あわせて、職員の十分な確保というか、そういう状況というのはどうでしょう

か、現在では。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） 7番米沢委員のラベンダーハイツの職員の状況ということで、特に介護職員のことを問われているのかなと思いますが、この部分につきましては、職員も今年度3人の採用をさせていただきまして、また来年度も1名の採用を予定しているところであります。その中で、やはりフルタイム職員がいれば効率的な介護業務に当たれるのですが、どうしてもパートというか、短い時間の方も多数いらっしゃるということで、ちょっと効率の悪い部分もありますが、その中から、パートからフルでもいいですということの職務がえ等もあって、何とか業務の効率化を図りながら、少ない人数ではありますけれども、対応できるように努力しているところであります。まだまだ改善する余地はあるかと思いますが、その部分については、今後とも努力してまいりたいと思いますので、御支援をいただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 一般的に介護職員の処遇加算というのは、今年度というのはあるのかどうなのか、よくわからないのでお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） 7番米沢委員の介護職員の処遇加算ということでありますが、今年度から制度が変わりまして、来年度から会計年度任用職員ということになりまして、その部分につきましては、当然給与の張りつくところも、今の現状よりも同じか上、それから期末手当の支給等も含まれまして、来年度については大幅な処遇改善が図られているのではないかなということ考えているところであります。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 老婆心ながらお伺いしたいのですが、予算なので、あえて歳入のところ及び出口のほうもあるので、デイサービスについてお伺いしたいのですが、今、新型コロナの関係で、まず、どういう感じで今運営をされているのか、そこから教えていただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） 5番金子委員のデイサービスの現在の運営状況ということでお尋ねですが、新型コロナの関係で、3月2日から先週の土曜日14日まで、15日が休みなものです

から、15日までということでお話ししますが、この部分につきましては、町の公共施設等が利用制限がかかったことから、デイサービスセンターについても同じように利用制限をするということ。

ただ、在宅で入浴等がなかなか難しいという方がいらっしゃると思いますので、その方については受け入れをしましょう。そのかわり昼食等についても供給は、どうしてもマスクを外したり何なりするものですから、その部分については、給食の提供もしないで、入浴だけをして、送り迎えをするということで、必要最低限の対応をさせていただいていたところあります。

他の施設等の事業者等の状況もありまして、きょうからなのですけれども、利用制限を少し緩和しまして、受け入れをしているところでありまして、受け入れするに当たっては、必ず家庭内で体温をはかってもらって、平熱であることの確認、また、周りの家族も大丈夫なのかということを確認をして、朝迎えにいつて、はかっているなければ、そこではかかって、大丈夫であることを確認するとか、消毒の徹底であるとかをきちっと徹底することで、受け入れをしようということと。

あと、特別養護老人ホームと玄関が別になっていますので、その部分につきましては、必ずそこしか出入りはしませんので、職員についても行き来はしないと。職員は分かれていますので、そこも行き来をしないということで徹底をさせていただいています。

ただ、給食の搬入については、通路は通じていますので、終わった部分については、個々の消毒を終わらせて、また全体の消毒をした上で配膳台を戻すなど、衛生管理の徹底を図ることで、受け入れをしていきたいということで、今、取り扱っているところあります。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 心配していたところ、適切に処理されているなどというふうに敬意を表します。これから先のこと、全然まだ国でもわからないレベルですから、万が一、今の国が発している非常事態宣言等の延長であったり、さらなる不透明な部分であったとしても、ここは、サービス収入の部分についても、流動的にある程度対処していくしかないということで、これは仕方ないということで判断してよろしいですね。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） 5番金子委員のサービス収入の収入減ということが否めない事実であります。特養の部分は、入ったままになっ

ていますのでいいのですけれども、ショートの部分についても、今、新たな受け入れは、入り口も同じですし、送り迎えもなかなか、そういうことから困難な状況にありますので、受け入れしていないということで、サービス収入の減。デイサービスも今回制限をかけた部分と、今回も、先ほど答弁漏れがありましたけれども、人と人の間隔もとらなければならないものですから、人数をある程度平準化というか、調整する必要性もあるので、そういうこともあって、どうしてもマックスの人数が少し減っていくというのもあるので、どうしてもサービス収入は減っていくかなということで、今、年間のサービス収入も今当たっているところあります。何とかぎりぎりかどうかということなのですけれども、もしかしたら全体で歳入不足が生じるときには、財政局とも相談しなければならないのですけれども、補正なのか専決なのかということで、それも含みながら相談をしていきたいなと思っていますが、今、現状としては、何とかいけるかなということで試算はさせていただいているところあります。（「要因もあるということですね。わかりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） お伺いしたいのですが、よく特養に介護1、2の人は、特例があれば受け入れ可能なのかなというふうに思っておりますが、現状、そういう方が入所されているかどうかちょっとお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） 7番米沢委員の入所者の状況の関係であります。特養のほうについては、平成30年から介護度3からの入所、たしか要介護度3以上の方でないとはだめだということになってはいますが、特例の場合入所も認めるということで、今50人の入所者がいますが、2人の方が特例入所ということで、要介護度3未満の方が2名、今、入所しているところあります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） あわせて、状況についてお伺いいたしますが、今、入所されている、例えば介護度4あたりの方で、されているかどうかかわからないのですけれども、4か5か3でもいいのですが、本人負担というのはどういう状況になっているのか、恐らく所得に応じて当然変わるといふふうに思いますが、3でも4でもいいのですが、ちょっとそ

こちら辺はわかる範囲でよろしいです。名前は特定しませんので。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） 7番米沢委員の自己負担の金額ではないかなど。介護度というよりも、所得とかに応じますので、大体自己負担で、安い方で6万円台、高い方で10万円ぐらいということで、大体そのぐらいの間で利用者負担をいただいているところであります。介護度によりまして若干、介護度が高いほうが若干高くなることはあるのですが、あくまでも収入に応じて算定されますので、その部分では、その範囲内で御負担をいただいているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 今コロナが出ましたので、消毒液だとかマスクというのは、在庫はどのぐらい今あるのでしょうか、余裕があるのかどうなのか確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） 7番米沢委員のコロナに関係する備蓄品の関係だと思いますが、消毒液、アルコール、サージカルマスクですが、昨年2月、3月のインフルエンザ、それから4月、5月の流行性感冒等でかなり痛めにハイツは遭っています。11月にもインフルエンザの流行があったということで、その時点でちょっと余裕を持って購入しておきましょうということで、実はインフルエンザ対策で購入していたのが、今のコロナ対策に使っているということで、とりあえず向こう1カ月、2カ月は大丈夫だなということで今やっているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） ほかがございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第5号令和2年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、議案第6号令和2年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、18ページから20ページ及び400ページから418ページまでの予算全般の質疑に入ります。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第6号令和2年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算の質疑を終了いたします。

次に、議案第7号令和2年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、21ページから23ページ及び420ページから448ページまでの予算全般の質疑に入ります。ございませんか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 10月から、今回の収入の中には、10月からの公共料金に下水道の改定部分も入っておりますか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 7番米沢委員の下水道の料金に関する御質問にお答えさせていただきます。

下水道料金の中には、改定の部分をプラスしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そういう部分の要素として、今後また、当面5年間という形の設定になっておりましたが、部分的に、もう一度確認いたしますが、歳出の削減等々というのは、どのように今回の予算の中では設定されているのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前11時10分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（安川伸治君） 7番米沢委員の歳出に係る削減の対応について御説明申し上げます。

歳出の削減については、これまでも行っておりますが、委託料等の長期継続契約等を行っておりますが、今年度については、各費用を精査を行いまして、最低限度の費用ということで計上しておりますが、実質的に消費税等の値上がりもございまして、

予算のベースとしましては、金額的な削減ということがなかなか難しい状況であります。ですが、今後についてはいろいろと策を講じまして、検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 町長にお伺いいたしますが、今回引き上げの中で、負担が当然伴います。将来的には、一般会計の繰り入れも抑制するという形になっております。もう少し努力すれば引き上げしなくても十分やっつけていけるような財源も確保できますし、一般会計からの繰り入れなんかも行えば対処できる部分があったのではないかなというふうに思いますが、この点、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

下水道の料金改定等につきましては、これまでも御説明をさせていただき、10月から施行したいということで御説明をしてきた経過がございます。当然下水道の事業につきましては、こういう小さな自治体でありますので、事業には大きな事業費がかかりますけれども、それを負担していただく対象の人数というのは、限られた中での運営になっておりますので、制度上、国においても、それらについての応援する仕組み等がございますが、当然長い年月の中でそういうものが終了していくというようなことで、一定程度一般会計がそれらを支えていく部分、それから、基本的には料金をもって賄っていくということが原則になっておりますので、そういう中で、お示ししました経営戦略を通じて御説明したように、ルール分とルール外の部分がございますけれども、ルール外を含めて、現状1億4,600万円ほどが、30年度の数字で1億4,600万円の一般会計からの繰り出しだったというふうに思いますが、そのあたりをベースにして、1億5,000万円ぐらいを大きく超えていかないような、そういう範疇で何とか経営をしていきたいというようなことで、料金についても利用いただく皆さんにお願いしようということの考え方で、何とか経営をしていきたいというのが基本的な考え方でございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この点で、最後に伺いますが、439ページの12節の委託料で、下水道の基本計画の見直しという形で委託料が設定されておりますが、これは将来の下水道のあり方という形で見直される部分なのかなというふうに思いますが、この内容等について、積算根拠等についてもお伺い

いたします。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（安川伸治君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

下水道の基本計画見直しについてですが、下水道の基本計画については、平成23年度から令和2年までの10年間の計画で今進めているところであります。基本計画につきましては、都市計画法、それから下水道法に基づいて、事業を行う際には計画を定めるということになっております。期間が令和2年までですので、今後10年間の計画を立て、内容を見直すというような内容になります。

積算につきましては、社会資本整備交付金を財源としまして、その制度を活用することから、そちらのほうの制度上、積算する根拠がございますので、それにのっとりまして960万円を計上しているところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 439ページの部分ですが、14番工事請負費の部分の、いわゆる雨水及び污水管、マンホール等の補修ということなのですが、私は金額のこともそうですけども、町の中にはたくさんのマンホールがあります。マンホールを設置してあるところが、路面に対して水平なところと、山型になって設置されているマンホールがあります。これというのは、工事の段階で、工事のやり方として、本当は平な形でマンホールが、道路と余り段差がないように設置されるのが本当なのか、それともたまたま事情によってちょっと山型になって、ぼこんとした感じのマンホールがありますけれども、あれというのはどういう基準でやっておられるのか、お聞きします。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 4番中瀬委員のマンホールの設置についての御質問にお答えさせていただきます。

マンホールの設置につきましては、車道内に設置しますが、基本的には道路と一体と、同じような高さで設置しておりますが、どうしても道路自体が毎年少しずつ下がって来たりします。ただ、マンホール自体は基礎がしっかりしていますので、そこは下がらないという部分があります。それで、数年たちますとマンホールだけが浮いたような形で、車道部が下がっているような形。そういう部分で、極端にひどいところは、全部その部分、上の部分を取りかえて下げるような形にしますが、若干の部分については、周りに舗装をかけてすりつけるというのが基本でございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 基本的には、路面に対して平に設置するのが基本ということですね。それはそれでいいのですが、マンホールを、いわゆる冬場は特に熱気が上がってぼこんとくぼみができます。それに対して、町ではその対策をやっておられると思いますけれども、年間どれくらいの箇所を、そういった対策を行っているのか。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主査、答弁。

○上下水道班主査（甲斐幹彦君） 4番中瀬委員の質問にお答えさせていただきます。

年間20から25カ所のマンホールのふたにつきまして点検を行って、断熱ぶたを設置している状況でございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 20から25カ所ということでもありますけれども、マンホールのでこぼこ、ぼこつとにならないようにする対策は、1カ所当たりどれぐらいの金額なのですか。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主査、答弁。

○上下水道班主査（甲斐幹彦君） 4番中瀬委員の質問にお答えさせていただきます。

1カ所当たり大体1万円程度かかりますが、その中において、人件費など、断熱ぶたの購入などの金額が含まれております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかございますか。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 今回の10月1日より料金改定に伴う町民に対しての周知のスケジュール、決まっていまして確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（安川伸治君） 8番荒生委員の御質問にお答えしたいと思います。

10月1日からの改定に係る周知の方法については、現在考えておりますのは、広報、それからホームページについては、6月まで掲載しまして、利用者の方に周知したいと考えております。

また、改定までの期間については、各戸にメーターの検針票をお配りしております。その中でも記載しまして、料金表については、直前の回に提示をしたい、配布したいというふうに考えているところであります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかございますか。

2番佐川委員。

○2番（佐川典子君） 439ページのマンホールのことについて伺いたいと思います。各地で地域ご

とのマンホールのデザイン化というのが結構進んでおりますけれども、うちの町ではどのようなマンホールが設置されているのか、そういったものに配慮されているのがあるのかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（安川伸治君） 2番佐川委員のマンホールのデザインについて御質問にお答えいたします。

本町のマンホールは、既にラベンダーの絵柄を使いまして、そういったものを作製しまして、当初は標準的なものを使っていたのですが、平成8年ぐらいからデザインマンホールを使用しているところがあります。

最近については、全国的にマンホールカードというものが発行されております。直近では、富良野市のほうでも発行したという話を聞いております。そういった下水道に関するPRについては、今後、そういったマンホールカードの発行ですとか、そういったものについて検討してまいりたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番佐川委員。

○2番（佐川典子君） おっしゃるとおりだと思います。町民の中でも、なかなかニーズが、愛好家というのですか、そういう人たちに対応することや、上富良野独自でやっているということがなかなか周知されていないような気がいたしますので、今後、そういった新しい方向性を上富良野ではやっているのだということと、また、カードというものも取り組んでいただくようなことが大事ななというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 2番佐川委員の御質問にお答えさせていただきます。

今後におきましても、下水道のPRということで、前向きに検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほかございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第7号令和2年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算の質疑を終了いたします。

次に、議案第8号令和2年度上富良野町水道事業会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより、歳

入歳出を一括して、24ページから25ページ及び450ページから468ページまでの予算全般の質疑に入ります。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、議案第8号令和2年度上富良野町水道事業会計予算の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

(説明員交代)

○委員長(岡本康裕君) 次に、議案第9号令和2年度上富良野町病院事業会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、これより、歳入歳出を一括して、26ページから27ページ及び471ページから496ページまでの予算全般の質疑に入ります。

5番金子委員。

○5番(金子益三君) 483ページの給与等報酬にかかわるところなのですが、この間も町立病院においては、継続的な病院の経営のために、常勤医師及び出張医の確保というものに不断の努力をされているというふうにお伺いしております。今年度も引き続き、そういった医師の確保、また、医療スタッフの確保というものに力を入れていくというふう聞いておりますが、今年度、何か特に変わったような施策というものはお持ちなのか、お伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長(北川徳幸君) ただいま5番金子委員の御質問にお答えいたします。

医師及び出張医及び医療スタッフの確保についての質問ですけれども、常勤医師につきましては、内科医を2人、外科1名ということで、3名体制を令和2年度以降も維持していくような考えでございます。出張医につきましても、先般旭川医大医局との調整で、メンバー等は変わりますけれども、ほぼ今年度と同様の出張医の派遣の了承をいただいているところでございます。

あと、医療スタッフについては、令和2年度においては十分確保できているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長(岡本康裕君) ほかがございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 480ページの老健なので

すが、収入という形で、昨年よりも収入が伸びております。これは恐らく治療院との関係でなっているのかなというふうに思いますが、その点、確認いたします。

○委員長(岡本康裕君) 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長(北川徳幸君) ただいま7番米沢委員の老健事業の収益についての御質問にお答えいたします。

ただいまの質問ですけれども、委員言われたとおり、本年度7月1日をめぐに、療養型老健から介護医療院に転換する予定でございます。それに伴いまして、介護報酬等がアップしますので、その部分についての増収益というふうに御理解願いたいと思います。

以上でございます。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 昨年より入所人員が減っておりますけれども、その要因というのは、当然利用者が少ないということなのですが、何らかの要因でしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長(北川徳幸君) ただいま7番米沢委員の老健の入所人員が減っているという件なのですけれども、これについては、本年度におきまして、老健の入所室、定員28人なのですけれども、入所している方の医療ニーズがありまして、一般病棟に移行した入所者が例年に比べて多かったということで、通常95%の利用率でいるのですけれども、令和元年度におきましては90%強ということで、その実績等を踏まえまして、今年度このような入所人数に算定させていただいたところでございます。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 483ページの給与等で、医師の給与で、ここは前年度とほぼ変わらない状況になっていますが、実態はわからないのですが、他の町村との比較で見て、今いろいろと給与等の物価変動があつて、改定なんかも行われているのですけれども、他の市町村から見て、そう変わらないのか、高いのか安いのか、ちょっとお願いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長(北川徳幸君) ただいま7番米沢委員の常勤医師の給与の関係なのですけれども、詳しくは調べていないのですけれども、従来から旭川を含め、管内等を含め、平均的な数字だというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 恐らくいろいろ情報のやりとりはされているかと思いますが、もしも上げる必要があるのであれば、当然必要な部分を支給しなければなりませんけれども、現在の場合は、こういう状況であるという形ですね。

○委員長(岡本康裕君) 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長(北川徳幸君) ただいま7番米沢委員の御質問ですが、現在は、特に常勤医からも要望というか、そういうのもございませんし、この額が適正な額だと思って認識しております。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 485ページの経費のところ、病院の建てかえの基本構想及び基本計画という形で550万円載っておりますが、今後、町立病院は、令和7年までに完成、設置しなければならないという状況になっておりますが、この内容等については、どのような運びになるのか、お伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長(北川徳幸君) ただいま米沢委員の町立病院の建てかえの内容というか、スケジュール的なものでよろしいでしょうか。御存じのとおり、完成期限が、スプリンクラーの設置期限である令和7年6月ということで、それから逆算させていただきますと、令和2年度において基本構想及び基本計画を策定させていただいて、その後のスケジュールについては、まだ確定ではないのですが、一般的に言いますと、令和3年度で基本設計、令和4年度で実施設計で、一部着工、5年、6年で完成ということで、令和7年6月を迎えたいと

いうような考えでございます。

以上でございます。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) この点、最後にさせていただきますが、今のマスクだとか、コロナウイルスで、消毒液の在庫についてですが、どのような状況なのか、上富良野町立病院の場合。

○委員長(岡本康裕君) 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長(北川徳幸君) ただいま7番米沢委員のマスク、アルコール等の備蓄状況なのですが、町立病院におきましては、随時業者等と調整しているのですけれども、おおむねマスク、アルコール消毒等、1カ月程度は、現在では大丈夫かなど。引き続きまた業者と調整して、不足が生じないよう調整していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長(岡本康裕君) ほかがございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、議案第9号令和2年度上富良野町病院事業会計予算の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

午前11時36分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和2年3月16日

予算特別委員長 岡 本 康 裕

令和2年上富良野町予算特別委員会会議録（第4号）

令和2年3月17日（火曜日） 午前9時00分開議

○委員会付託案件

- 議案第 1号 令和2年度上富良野町一般会計予算
議案第26号 上富良野町財政調整基金の一部支消について
議案第27号 上富良野町公共施設整備基金の一部支消について
議案第28号 十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について
議案第 2号 令和2年度上富良野町国民健康保険特別会計予算
議案第 3号 令和2年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4号 令和2年度上富良野町介護保険特別会計予算
議案第 5号 令和2年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算
議案第 6号 令和2年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算
議案第 7号 令和2年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算
議案第 8号 令和2年度上富良野町水道事業会計予算
議案第 9号 令和2年度上富良野町病院事業会計予算

○出席議員（13名）

委員長	岡本康裕君	副委員長	中瀬実君
委員	元井晴奈君	委員	佐川典子君
委員	高松克年君	委員	金子益三君
委員	中澤良隆君	委員	米沢義英君
委員	荒生博一君	委員	佐藤大輔君
委員	今村辰義君	委員	小林啓太君
委員	小田島久尚君		

（議長 村上和子君（オブザーバー））

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	向山富夫君	副町長	石田昭彦君
教育長	服部久和君	会計管理者	林敬永君
総務課長	宮下正美君	企画商工観光課長	辻剛君
町民生活課長	北越克彦君	保健福祉課長	鈴木真弓君
農業振興課長	狩野寿志君	建設水道課長	佐藤清君
農業委員会事務局長	大谷隆樹君	教育振興課長	及川光一君
ラベンダーハイツ所長	北川和宏君	町立病院事務長	北川徳幸君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局長	深山悟君	次長	岩崎昌治君
主事	真鍋莉奈君		

午前 9時00分 開議
(出席委員 13名)

○委員長(岡本康裕君) 御出席まことに御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しております。

これより、令和2年上富良野町議会予算特別委員会第4日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明いたします。

事務局長。

○事務局長(深山 悟君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りしました日程のとおり進めてまいりますので御承願いたします。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) ここで、理事者及び説明員は退席願います。

これより、令和2年度上富良野町各会計予算及び基金の一部支消3件についての令和2年上富良野町議会予算特別委員会審査意見書(案)を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長(深山 悟君) 私のほうから、きのう審議しました意見書(案)のほう、朗読説明申し上げます。よろしく願います。

令和2年度上富良野町議会予算特別委員会審査意見書(案)でございます。

一般会計。

1、移住ホームページ等の更新・改良については、民間企業の活用を含め、内容の充実にも努められたい。

2、危険な交差点については、関係機関と連携し交通安全対策を進められたい。

次、その他でございます。

町の重要施策については、十分な予算審議が必要のため、早期に資料を提供されたい。

以上でございます。

○委員長(岡本康裕君) ただいま朗読しました令和2年上富良野町予算特別委員会審査意見書(案)について、これで決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 暫時休憩といたします。

午前 9時03分 休憩

午前 9時30分 再開

○委員長(岡本康裕君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

理事者より所信表明の申し出がありますので、発言を許します。

町長、向山富夫君。

○町長(向山富夫君) 予算特別委員長のお許しをいただきまして、所信表明をさせていただきたいと思っております。

まずは、大変長丁場の予算審議に皆さん方には大変御苦労いただきましたこと、まず冒頭、お礼を申し上げます。

先ほど予算特別委員長並びに副委員長のほうから、本予算に対します審査意見書を頂戴したところでございます。

一般会計を含めて3点の御意見を賜りました。とりわけ本意見書に述べられておりますホームページ等の更新・改良等につきましても、御意見いただいた内容について十分理解ができるものでございまして、今後極力低コストで、しかも最新の情報を町民の皆さん方にお届けできるように工夫をしましてまいりたいとそんなふうを考えておりますので、御理解をいただければと思っております。

また、交通安全に対します御意見も賜ったところでございますが、交通安全と事故根絶は全ての住民の熱い願いでございますので、これらにつきましても生活安全推進協議会の皆さん方、あるいは多くの町民の皆さん方の力をおかりしながら、交通安全に対する安全対策をさらに充実させてまいりたいと考えております。

一方、交通安全にかかわります施設整備等につきましては、引き続き富良野警察署を通じまして要望を重ねますとともに、公安委員会によりましてそういった施設整備も図られるように取り組んでまいりたいと思うところでございます。

その他の事項で御意見も賜りました。

まず、全ての物事を、やはりお互いに情報を共有し合うということが議論のスタートでございますので、そういったことには十分配慮するとともに、平素からそれぞれ議会の皆さん方も含めて情報交換を密に重ねておくことが大切かなということをお互いに認識しておりますので、今回賜りました審査意見を十分踏まえまして行政執行に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長(岡本康裕君) これより、議案ごとに討論を行い、採決します。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。
よって、議案ごとに討論を行い、起立により採決を行います。

4 番中瀬委員。

○4 番（中瀬 実君） 動議を提出したいと思いません。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○4 番（中瀬 実君） 令和2年度上富良野町一般会計予算に対する修正動議を求めます。

よろしくをお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 議案第1号令和2年度上富良野町一般会計予算に対する修正動議を受けつけました。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前 9時34分 休憩

午前 9時35分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

議案第1号令和2年度上富良野町一般会計予算に対しては、中瀬実君外1名からお手元にお配りしました修正案が提出されています。

したがって、これを議案第1号とあわせて議題とし、提出者からの趣旨説明を求めます。

4 番中瀬実君。

○4 番（中瀬 実君） 修正動議提案理由。

ただいま議題となりました令和2年度上富良野町一般会計予算に対する修正動議の提案理由の説明を申し上げます。

歳出予算2款総務費1項総務管理費9目地方振興費にかかわる上富良野町地域活性化拠点づくり事業2,392万5,000円を減額修正をするものであります。

主な理由といたしまして、この複合拠点施設の目的及び内容が不明確である点であります。

平成30年度予算では、拠点施設検討調査100万円、導入機能の内容と規模の調査を行うものであります。内容といたしましては、所要室面積、駐車場、敷地面積などの具体的な事例を整理するというものでした。その内容は、インフォメーション機能（観光案内等）、防災機能（防災倉庫、避難場所）、歴史伝承（十勝岳泥流災害等）、農産品の加工機能、農産物直売機能、その他、行政機能、レストラン、トイレ、駐車場等、町民等への説明や協議に備え概略のハード整備のイメージを検討するため、導入機能の内容と規模について基礎調査を行うということでありました。

平成31年度予算では、複合拠点基本構想960万3,000円、産業振興交流促進の拠点となる施

設のコンセプト、利用対象、必要な機能、規模、立地等を決定するための基本構想を含む基本計画の策定を行う。内容としては、市場分析、ヒアリング調査、立地調査等に加え、配置計画、整備運営手法の検討、課題整理等が行われることとなっていました。目的内容が不明確な状態にあります。

一方、町民検討会議を組織し、町内各会を代表する方々により、大所高所よりこの複合施設のコンセプト、利用対象、必要な機能、規模など4回の会議により最終案が決定されたものと承知しています。

議員の立場で各会を代表する方々が決定したことに對し、異論を唱えることに大変ちゅうちょするところですが、最終案には複合拠点施設の核になる機能は何なのか。また、産業振興につながり交流の拠点になるのかは、甚だ理解しがたい案になってしまったような感じがします。

また、予算特別委員会での理事者側との質疑の中で、町長の思いは物産館をイメージしていたことから、最終案は私の考えとは違うところに結論が行ってしまったという発言もあり、私も物産館ということであればある程度イメージができます。議会での議論も進むものと考えます。現状からすると、拠点施設の目的、建物の機能についても不確実な点が多く見られます。また病院の建設と違って、いつまで完成しなければならないということもありません。ここで一歩立ちどまって町民がどのようなものを求め、この施設によって上富良野町の活性化、起爆剤になり得るのか考えていただきたいと思っております。

また、我が町はビックプロジェクトが町立病院建設、公共施設等の半数が30年を経過しています。大規模改修が予定をされております。またさらに、インフラ道路や橋の整備も既にこれから大きな改修が求められる中で、財政計画が将来を見据える中で、本当にこのことが今、町として行うべきなのかということだと思っております。令和2年度において十分な検討を行うべきと考えます。

よって、これらの理由により提出するものであります。

なお、今後におきましては、3月末に策定が終わると予定している拠点施設基本計画に基づき、さらなる調査・検討が求められます。本事業継続に係る調査費並びに研究費などが必要な際は、事業計画、事業目的、積算根拠を明確に示していただき、我々に御提案をいただければと思っています。

以上であります。なにとぞ御審議の上、適切な決定を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

午前 9時45分 休憩
午前 9時45分 再開

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。
○4番（中瀬 実君） 議案第1号令和2年度上富良野町一般会計予算に対する修正案。

議案第1号令和2年度上富良野町一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条中68億5,200万円を68億2,807万5,000円に改める。

第1表歳入歳出予算の一部を次のように改める。
次のページをお開きください。

第1表歳入歳出予算。

1、歳入。

15款道支出金5億9,827万7,000円。

2項道補助金2億4,932万4,000円。

19款繰越金4,107万5,000円。

歳入合計68億2,807万5,000円。

次のページをお開きください。

歳出。

2款総務費8億7,034万4,000円。総務管理費8億3,236万3,000円。

歳出合計68億2,807万5,000円ということになります。

よろしく願いをいたします。

○委員長（岡本康裕君） これをもって趣旨説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これにより、議案第1号令和2年度上富良野町一般会計予算の修正案に対する討論に入ります。

最初に、本修正案に対する反対討論の発言を許します。

12番小田島委員。

○12番（小田島久尚君） 私は、一般会計予算案の修正案に対し、反対の立場から討論いたします。

新型コロナウイルスによるウイルスの感染の恐怖とともに、経済的打撃は類を見ないほど深い影を落とし、いつ収束がつくかわからない不安に包まれています。

国は拡大感染を防止するために、不要不急の外出を避けるよう呼びかけている。教育の現場においても、児童生徒は学校休業による自宅学習を余儀なくされている。

そういった中、令和2年度上富良野町各会計予算において、我が町における財政状況にあっては、平成30年度における財政健全化判断の各比率は全て

健全段階に在るものの、財政状況の実態は経常的な支出に充てられており、収入の7割程度が地方交付税を初めとした国や北海道から交付される依存財源で賄われている状況である。

令和2年度の予算においても、財政調整基金や公共施設基金、十勝岳と共生するまちづくり応援基金が充てられており、苦しい財政状況が見てとれる。

そういった中、本年度は第6次上富良野町総合基本計画の2年次として「暮らし輝き交流あふれる四季彩のまち・かみふらの」の実現に向け、着実に計画を実行しようとする真摯な態度が伺える。

歳入においては、地方税収収入の大幅な伸びも見込めない中、歳入の多くを依存財源が占めている。各施策に対する優先順位の判断をし、各目的基金からの繰り入れを行い、一部基金を取り崩しながらの苦しい予算である。

歳出においては、幼児教育無償化への対応、次代を担う若者に対するの事業である青少年海外派遣育成事業、長年の計画にあった富原運動公園テニスコートの整備、町立病院基本構想及び基本計画作成事業、新生児聴覚検査補助や公共施設・公共インフラの長寿命化等厳しい財源の中でも、着実にニーズに沿った施策の予算になっている。

町の産業振興や交流促進の拠点となる複合拠点施設においては、町民の意見を十分に検討した上で情報をしっかり精査し、今回の基本計画に生かすように望むものである。また、行政と町民で検討された情報については、可能な限り早い段階での情報提供に努められたい。

予算に当たっては、向山町長を初め、執行部全員が努力してつくり上げてきた姿が伺われ、経緯を評する次第であります。

よって、本修正案に対し反対いたします。各委員の反対を賜りますようお願いし、私の反対討論といたします。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本修正案に対する賛成討論の発言を許します。

9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 提案者の説明と重複する点がございましたら、御容赦いただきたいと存じます。

平成31年2月に作成された基本コンセプトをもとに、町民検討会議、町民アンケートの意向を取り入れながら、今月末に町民に示される基本計画に基づいて、いよいよ基本設計に取りかかろうとしているわけではありますが、事業内容の説明から察するに、行政と委託事業者との間で粛々と作業が進められ、今後町民の意見が反映される機会はないものと推察しております。

基本計画によって、具体的に何をつくるかが示された後に、どうつくるかを主題として、さらに町民や有識者とともに議論を深めることが今最も必要なプロセスであり、スケジュール全体の拙速感に対する不安が私を含め、複数の同僚議員が抱くもやもやの正体ではないでしょうか。

今こそ一旦立ちどまり、あったらいい施設からなくてはならない施設にまで機運が高まるよう、冷静な判断と後悔のない熟議を持って事業が進められることを期待し、あわせて今後議員の立場からこの事業に対して、これまで以上にしっかりと責任を果たしていくことをお約束いたしまして、本修正案に賛成いたします。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 私は、本修正に反対の立場から討論を申し述べさせていただきます。

初めに、今、同僚議員の提案の中にもありました、そしてただいまの賛成討論の中にもありましたとおり、確かに情報の提供の部分については若干我々との思いに差異があったところは否めないところではございますが、しかしながら我々議会議員といたしましては、平成31年度の予算特別委員会におきまして、970万円の基本計画に基づく予算の執行をしたところであります。

また、昨年度の予算特別委員会の審査意見書の中にも、この拠点施設については十分に町民の意見をくみ取ることとの審査意見につきまして、理事者部局は真摯にその議会側からの意見を実行いたしまして、町の有識者から4回にわたる会議を経てさまざまな意見を聴取したところであります。

確かに上富良野の財政的なものについては、大都市の自治体のようにその自主財源が多く賄い、依存財源に頼っている不安定な中ではありますが、一方で商店街においては後継者が不足し、シャッターがおりていく。また、基幹産業の農業におきましても、たび重なる自然災害、また海外からの輸入による農畜産物の価格の低迷など不安要素がよぎる中、一筋の町の未来に対する明るい光の一助として、こういった施設は一日も早く建設が望まれると判断をいたします。

本基本設計に基づく予算につきましても、道の地域づくり総合交付金の補助をいただきながら、限りある財政の中において厳しい財源の中からこの基本設計の財源を導いたというふうにもとられます。

いずれにいたしましても、この上富良野町がこれからもしっかりと若者が夢を持って暮らし続けるた

めにも、産業の活性化というものにはストップをかけてはいけないと感じる一人であります。また、行政の連続性を考えたとき、そして議会が議決した重みをいま一度感じたときに、これらの事業というものはしっかりと進めていかなければいけないと感じます。

しかし、一方でこれらの反省を踏まえた上で、先ほど同僚議員からも発言がありましたとおり、これら10億円に近い予算が拠出されることが見込まれる事業については、行政も議会もそして町民も、しっかりと将来のその責任を負うために確実な基本設計を望まれるというふうを考えます。

町長の強いリーダーシップのもとに、これらが将来に対して遺恨を残さない施設にするためにも、せつかくの基本計画ができていますのもでありますから、それらの熟度を捉えていくためにもこの2,300万円の浄財を使って、しっかりと基本設計を立てることが望ましいと考え、私は修正案に対し反対の立場から討論させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本修正案に対する賛成討論の発言を許します。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 私は、修正案に対し賛成の立場から討論いたします。

時代は平成から令和へと変わりましたが、地方自治体の収入を取り巻く環境は全く好転しない中、少子高齢化が進み、人口ビジョンを見ましても人口は減少を続け、令和2年度の本町の人口は1万人を切るのではないかと推計しており、歳入の伸びは見られない状況にあります。

さらには、今回の新型コロナウイルスのパンデミックにより、日本全体、世界経済全体に深刻な影響を及ぼしております。インバウンドの減少に加え、各種イベントの中止や外出自粛により消費が大きく落ち込んでおり、リーマンショック以上の不況になるのではないかとこのほど、本町だけでなく日本経済全体に大きなダメージを与え、先が見えない状態にあります。消費増税による景気失速に、今回の新型コロナウイルスと重なって、経済は複合不況になっております。

そうした財政難の中で、複合拠点施設は今本当に急いで建設しなければならない施設なのでしょうか。複合拠点施設は、将来の観光客や町の活性化に確かに必要な施設かもしれませんが、しかし、それよりも先に住民の安心した暮らしと健康を守るために必要不可欠な、町立病院建てかえを最優先すべきと私は考えます。

町立病院に関しては、5年後の令和7年までにスプリンクラー設備の設置の期限が迫っており、待つ

たなしの状態であります。その病院建設の前に拠点施設の建設をと言うほど町に財政的な余裕がある状態ではないと思います。

複合拠点施設に関しては一度立ちどまり、施設の必要性、あり方を経済的観点から再度検討していただくことを望み、賛成討論とさせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 私は、一般会計の修正予算案に対して反対の立場から討論いたします。

まず、一般会計の複合拠点施設整備事業に対して修正を求める内容となっております。また、その内容は疑問点も指摘されております。財政が厳しい中で、複合拠点施設整備よりもっと最優先に整備しなければならない事業があるのではないかと、また同時に、施設機能の配置や立地場所、将来必要になる維持管理費など十分な説明がなく納得ができない。また、住民に理解が得られないなどの理由から、修正する内容となっております。これらの点については、大いに私自身も賛成できる内容だと考えます。

その一方で、見なければならぬ疑問や問題点があります。例えば、今回の複合施設の整備に至っては、施設の立地や機能配置では集客を目的としていますが、一日約500人の集客数値が現実的なのかという問題、また農産物の加工施設の配置がこれによいのかという問題、交流の場所の必要性は感じますが、他の施設と重複する子どもスペースや図書スペースの設置において、他の施設との整合性を検討しなければならないにもかかわらず検討されていないという問題、さらに情報発信の場としての観光機能と言っておりますが、観光協会の配置が検討されていないという問題など数々の疑問があります。

また、今後施設の建設に係る土地の購入費や維持管理費などが当然必要になることは明らかであります。そういう意味で、財源の確保などに対する方向性が明確に示されていない部分があると考えます。その点を考えれば早急にやる施設ではないし、当中止にすべき施設内容だと考えます。

また、町には現在でも老朽化している施設があります。急を要する費用が求められているという現状になっております。

最近では待たなしの町立病院の建設、これは当然優先されるべきものであります。同時に今後耐震化が求められる庁舎、消防署、老朽化してきているごみ焼却施設や公民館などの建てかえに係る将来にわたる財政投資が求められ、さらに近年では、扶助的費用や経常的な経費がふえる傾向にある中で、優先される施設は何かを明確にする必要があります

が、この点でも明確な意思表示という点では複合施設は優先される施設ではないということを主張しておきたいと思います。

また、問題は日の出公園の駐車場選定において、複数の候補地を選定した上で提案されるべきにもかかわらず、特定の候補地だけが出てくるなど経過の説明が成り立っていないという問題を指摘しております。一般会計からの繰り入れなどすれば、公共下水道料金の引き下げ、子どもの医療費の無償化の拡充、国民健康保険税の子どものいる世帯に対する軽減策など可能なにもかかわらず、一向に実施されていないという問題であります。

こういう問題を含めて、私は修正案に対して今挙げた問題点を指摘せざるを得ません。一般会計には部分的な改善もされている点があります。しかし、今、町の状況を見ますと、消費税増税や景気後退の中で住民の生活は決していいものではありません。今行政がしなければならないのは、住民生活を守る、予算に対するきっちりとした方向性を示す、このことを主張し、修正案についてはこの点について触れられていないということを指摘し、一般会計修正案に反対するものであります。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本修正案に対する賛成討論の発言を許します。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 私は、一部修正案に賛成する立場からお話したいと思います。

まず、私は上富良野の積年の課題である町の資産を生かした観光や産業の起爆剤となるような、そして町民の交流を促進するような施設の建設そのものを否定するものではありません。

上富良野の中と外をつなぎ、町民からも愛されるような施設を建設し効果的に運用していくことは、上富良野の活性化の一翼を担う可能性は多いにあると感じています。

現時点で提出されている基本計画の中にも、運用次第ではその可能性を感じる機能も一部備わっているのではないかと考えます。ただ、めまぐるしく進化する技術革新、情報化社会の中、さらにこれから先の20年、30年という上富良野の未来を見据えたとき、長年にわたり持続可能な施設であり続ける必要のあるものを運用していくためには、その計画はかなり慎重に進められるべきであります。

また、現状の産業間の連携や既存施設の有効活用策などに対する課題感も強く、足元を固める前に多額の予算を投じ、基本設計・実施設計へと邁進することに対する不安もつきまといます。

そんな中、その影響がどこまで及ぶのか全く予測ができないこたびの新型コロナウイルスの感染拡

大、経済に及ぼす影響が災害レベルであることは自明であり、今後の影響次第では我が町に何が必要か、これまでの議論を根底から覆す可能性すら否定できません。

以上のことから、町が通常の活気を取り戻すまで、さらに議論を重ねながらその熟度を増していくべきと考え、一部修正案に賛成いたします。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 私は、この予算特別委員会に参加できる議員として、修正案に対し反対の立場で討論させていただきます。

私は、まず町長の町政執行方針のほうからひも解いて研究してきました。その町政執行方針によりますと、町長は海外経済や消費税率引き上げによる消費マウスの動向などに起因する下膨れリスクに加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による経済的な影響も懸念されており、地方においては景気回復の実感がいまだに乏しく、先行きに対する不安が拭い切れない状況にあります。しっかりと情勢を分析されていると思います。

また、町の一般会計では、各事務事業の見直しや各施策に対する優先順位の判断のもと、各目的基金から支消目的に沿った繰り入れを行うとともに、財政調整基金からの繰り入れによる調整を図りながら、限られた財源の中で最大限の効果を発揮することを基本に、本年度の予算を調整・編成されております。厳しい財政状況であることは十分承知の上での複合施設の提案であるというふうに私は判断いたしました。

言うまでもなく、財政の安定化は行政執行の基本であり、本年度以降も老朽化した公共施設等の改修、新たな建設事業、地域産業の振興や急速な少子高齢化などさまざまな課題の対応が求められており、大きな財政需要が想定されることから、引き続き安定的で持続可能な財政構築に取り組んでいくと言われております。ここでも現状について十分に分析されていると考えました。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による経済的な影響を十分承知し、かつ老朽化施設等の改修や新たな建設事業を想定した上での複合施設の整備事業を行うと言っているのです。並々ならぬ自信と決意を持った予算の挑戦なのであります。ここは町長を信頼する、信頼するに値すると私は判断いたしました。

また、昨年我々は平成31年度上富良野町予算特別委員会審査意見書で、複合拠点施設について重要課題の優先順位や今後の財政計画の見直しを見極め

るとともに、町民の意見を十分に聞いて方向性を検討されたいとも言っております。これに基づいて複合拠点整備というこの新規事業に対しては町の産業振興、交流促進の拠点となる施設であります。平成31年度で可決成立した承認を得て策定した基本計画に基づいているわけであります。議会は、この基本計画を議決承認したことを忘れてはならないと私は思っております。皆さんもどうかよく考えていただきたいと思っております。

私は過去の職場上、計画等を変更することは余り好まない人間であります。そうすることによって混乱をいたします。そういう意味もありまして、私は所信を貫徹しなければならないと考えております。間違っても優柔不断な人間になりたくはありません。昨年基本計画のゴーサインを出しておきながら、そしてことは委員会の意見の打診や調整、あるいは全員協議会での審議の追加等ではなかったということです。

私は、委員長の性格はそのようなことを意図的にやる人ではないということは十分承知しておりますが、結果的にそういう意図ではなかったけれども、町長に対してフリーハンドを与えたということをおぼろげに思ってしまったのではなかろうかというふうにも思っております。

これは予算特別委員会2日目の町長がフリートークの準備していただいていたけれども、その場でも町長は申しておりました。そして、そのフリートークの場を設けていただきましたとき、どんな意見でも私は柔軟性を持って聞かれましたし、そういうふうには感じましたし、あるいは修正にも応じると言っていました。まさしくこのことそのものがもうこの予算での修正にも応ずると私は言っていると思っております。

このことから、今の段階で修正動議を出す必要は全くないと考えます。今後も修正に応ずるということを町長はあの日も言われているのでありますから、皆様に再考を願ひまして、以上をもちまして、私は修正案に反対の立場から討論をいたします。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本修正案に対する賛成討論の発言を許します。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 私は、修正動議に賛成の立場から討論をさせていただきます。

そしてこれまでの間、同僚議員が賛成意見をさまざまな角度から述べていただきましたが、私はまた少し違った角度から今計画の見直しを求めよういたします。それは財政上及び公共施設の管理の観点

から意見を述べさせていただきます。

上富良野町の公共施設等総合管理計画が平成29年3月に策定されております。この管理計画の中で、築30年を超える施設については大規模改修、築60年では建てかえの実施をすると仮定すると、公共施設の将来更新額は417億9,000万円になり、1年当たり更新費は10億4,000万円と想定されております。またインフラ試算の将来更新費は579億3,000万円に上り、1年当たり14億5,000万円と試算されております。もちろん2035年までの最大の更新費用であると受けとめ、またあらゆる知恵を絞って更新費用の低減を図っていかねばなりません。

一方、現在町が所有する50平方メートル以上の総延べ床面積は10万平方メートルで、町民1人当たり延べ床面積は8.95平方メートルと全国平均の3.22平方メートルと比較すると2.7倍になります。さらに、築30年を経過した建物は全体の約半分となっており、48%の数字を示しております。このような状況の中、新たな建物、建築物を保有することは、将来毎年運営にかかわる予算がかかります。また、何年かたつと修繕費用も必要になってきます。人口減少社会等見据えると、公共施設の複合化、集約化、廃止・統廃合が行われなければならないと考えております。

もう一度町の財政状況をしっかりと示し、町立病院の建てかえや公共施設の現状等も説明しながら、町民の皆様からの御意見をいま一度お聞きしてから判断することで遅くはないと考えます。

以上の理由により、修正案に賛成するものであります。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

ほか討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします

まず、議案第1号令和2年度上富良野町一般会計予算に対する中瀬実君外1名から提出された修正案について、起立によって採決します。

本修正案に賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数です。

したがって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について、討論に入ります。

最初に、本件に対する反対討論の発言を許します。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 私は、一般会計予算案に反対の立場から討論いたします。

今回の一般会計の予算案については、部分的に改善された点も見受けられます。一方で、複合拠点施設整備に対して、今回、予算の修正が提出され可決されるなど、本予算そのものに問題点があることを示す結果となりました。

そこで、予算案そのものの見直しを要求するものであります。

今、財政が厳しい中で、複合拠点施設整備よりも最優先的に整備しなければならない事業等があるのではないのでしょうか。今回の複合拠点施設の機能の配置や立地場所、将来必要になる維持管理費などの十分な説明があったとは決していえませんが、納得できるものではありません。施設の立地、機能、配置では、集客を目的とするとしながら1日約500人の集客数値が実際に現実的なものかどうか疑問点があります。また、この施設機能の中には、農産物の加工施設が有効的に活用されるかどうか疑問点があります。さらに、交流の場所の必要性は感じますが、他の施設と重複するような子どもスペースや図書スペースの設置においても他の施設との整合性をきっちり図ることが必要ではないのでしょうか。さらに情報発信の場としておりますが、観光協会等の配置が検討されていないというのは非常に残念でなりません。

そういう意味で、改めて今必要度があるかないかといえば、当面中止し見直しをする、これが今必要になってきているのではないのでしょうか。

町には現在でも老朽化している施設があり、急を要する改修、修繕などに要する費用が求められているという状況にあります。さらに、町立病院の改修が入ってきます。今後、耐震化が求められる庁舎、消防署、ごみ焼却施設、公民館などの建てかえがさらに必要になってくることは明らかであります。将来にわたり財政投資が求められる施設がたくさんあるわけでありますから、しっかりとした財政計画をつくる、これが今必要であり、負の遺産を後世に残してはならないと考えております。

また、扶助的な経費や経常的な経費が昨今ではふえる傾向があり、いま一度強調いたしますが、最優先される施設は何かをしっかりと明確にする、これが求められ、この複合的拠点施設については直ちに見直しや中止を要求します。

さらに問題なのは、日の出公園の駐車場選定において、複数の候補地を選定した上で提案されるべきであるにもかかわらず、あらかじめ特定の候補地だけが出てくるなど、説明の経過が成り立っていない

という問題点があります。

また、一般会計からの繰り入れれば、公共下水道料金がこの10月から引き上げられますが、この料金の負担軽減もできるでしょう。この間多くの町民の方々から要望されていた子ども医療費の無償化の拡充、国民健康保険税の子どものいる世帯に対する軽減策が可能だと考えます。また、職員研修においては相変わらず自衛隊の体験研修を優先するという状況であり、研修そのものの切りかえ、見直しを行うべきではないでしょうか。

町長は町の将来や住民の暮らしのことを真剣に考えているのでしょうか。今、景気が後退し、消費税という状況の中で、住民の暮らしは大変になってきています。今必要なのは、住民生活を守る、応援する予算にすることだと考えています。

私はそういう立場から、今回の一般会計予算案に住民の暮らし、福祉を守る予算が中に組み込まれていないということを主張して反対討論といたします。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 私は、一般会計予算案に対して賛成の立場から討論をいたします。

国においては、令和新時代ソサエティー5.0への挑戦、いわゆる骨太の方針が閣議決定され、経済成長の持続を目的に人口減少、少子高齢化などの直面する課題の克服による持続的かつ包括的な経済成長の実現を目指し、人づくり革命、働き方改革や地方創生などに積極的に取り組む方針を示し、経済再生と財政健全化への両立を実現する予算として10兆6,580億円規模の過去最大予算を編成いたしました。

しかしながら、社会保障関係歳出予算の増加や老朽化が進む公共施設、公共インフラの長寿化対策や子育て支援対策などへの対応が増加する中で、大企業などがなく、また人口の少ない多くの地方公共団体においては、財源の多くを地方交付税などの一般財源に依存しており、引き続き厳しい状況となっております。上富良野町においても同様の実態にあり、依然として厳しい状況下にあることは変わりません。

そうした中で、本年度の当町の一般会計予算案は昨年度当初予算に比べ3億5,000万円、率にして5.5%増の総額68億5,200万円の積極的な予算規模となっております。

主な増額要因は、国の地方財政計画を参考に算出した地方交付税及び地方消費税交付金の増に伴うものであります。

歳入においては、町税では平年並みの農業所得が見込まれる一方、家屋の新築増による固定資産税の増などによる若干の増が見込まれるものの、ラベンダーハイツ事業への経営安定を図る繰出金の増、町立病院における療養型老人保健施設の介護医療院への機能変更に伴う介護保険特別会計への財源措置など特殊要因への対応を図るため、財政調整基金からの繰り入れを行うなど、歳入の75%を依存財源が占める厳しい状況の中、一部基金を取り崩しながらの非常に苦しい予算であります。

一方、歳出においては、これまで進めてきた恒久的生活支援策、健康の維持増進策、幼児教育無償化への対応、青少年海外派遣育成事業、富原運動公園テニスコート整備、町立病院基本構想及び基本計画策定事業、公共施設や公共インフラ整備や長寿化対策に要する費用など、適切な予算措置がなされています。そのほか、活気あるまちづくりに貢献している上富良野中学校吹奏楽部への楽器更新、上富良野高等学校への支援策も拡充、高齢者への生活支援、介護予防サービスなどの体制整備を推進するための新しく生活支援体制整備事業を積極的に取り入れることは、これからの超高齢社会を見据えた対応であると高い評価するところであります。

さらには、本町の恵まれた景観資源等を生かし、映画やテレビ、コマーシャルなどのロケ地として一体的にロケツーリズム観光を推進し、交流人口をふやすことを目的としたロケサポートセンター運営など、当町の魅力発信や誘客増による地域経済への波及効果が大きいと期待されるものであり、これからのまちづくりの活性化の起爆剤になるものと考えられます。

以上のことから、限られた財源の中で今後の経済財政の確立に向けての課題もありますが、長期的視点に立った第6次総合計画総合戦略、第8次農業振興計画、第2次観光振興計画、第2次商工業振興計画を初めとする各種個別計画の着実な推進に向けての取り組みなど、予算編成の基本的視点であります長期的な観点に立っているか、選択と集中が図られているか、経常経費の節減が図られているか、経済効果の検討が進められた予算編成になっているかなどを総合的に判断すると、一定程度評価すべき予算編成になっていると考えるところであります。

令和2年度はいよいよ新病院建設に向けて基本構想及び基本計画の策定を行い、令和7年度までの完成を目指すスタートの年であります。富良野地域医療構想と連動し、十分な検討、調整のもと北海道とも協議を進め、町民の生命と安心・安全な暮らしを支える町内唯一の有床病院である上富良野町立病院が、計画どおり令和7年度までの完成に向け、事業

実施が着実に具現化されることを期待するところであります。

また、上富良野町が次世代に向けさらなる発展を遂げ、将来にわたり住み続けたいと思える町「暮らし輝き交流あふれるまち」として実感できる一年になることを切に願い、私の賛成討論といたします。

○委員長（岡本康裕君） 次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

お諮りいたします。

議案第1号令和2年度上富良野町一般会計予算について、修正議決した部分を除く部分については、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。

よって、議案第1号令和2年度上富良野町一般会計予算の修正議決した部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩といたします。再開は10時55分といたします。

午前10時38分 休憩

午前10時55分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を開催いたします。

次に、議案第26号上富良野町財政調整基金の一部支消についての討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第26号上富良野町財政調整基金の一部支消についてを採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号上富良野町公共施設整備基金の一部支消についての討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第27号上富良野町公共施設整備

基金の一部支消についてを採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についての討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第28号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についてを採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号令和2年度上富良野町国民健康保険特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第2号令和2年度上富良野町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号令和2年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第3号令和2年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号令和2年度上富良野町介護保険特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第4号令和2年度上富良野町介護保険特別会計予算を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号令和2年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第5号令和2年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号令和2年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第6号令和2年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号令和2年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第7号令和2年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号令和2年度上富良野町水道事業

会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第8号令和2年度上富良野町水道事業会計予算を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号令和2年度上富良野町病院事業会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第9号令和2年度上富良野町病院事業会計予算を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に一任されました。

以上をもって、本委員会に付託された案件の審議は全部終了しました。

予算特別委員会の終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げます。

特別委員会を閉会するに当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本委員会は、3月5日の本会議で付託された令和2年度の各会計予算案を精力的に審査をし、本日をもって審査を終了したことは、委員各位の御協力によるものであります。厚く御礼申し上げます。

当初に予定されていた4日間という枠の中で、膨大な予算の審査に当たられた委員各位の御苦勞に感謝申し上げます。

私事ではありますが、初めての特別委員会予算委員長ということで、何かと皆様に御迷惑をかけたところもあるかもしれませんが、無事終わったことお

礼を申し上げて委員長の閉会の挨拶とします。

どうもありがとうございました。

これをもって、令和2年度上富良野町議会予算特別委員会を閉会します。

午前 11時04分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和2年3月17日

予算特別委員長 岡 本 康 裕